

明治大学人文科学研究所紀要

第 84 冊

MEMOIRS
OF
THE INSTITUTE OF HUMANITIES
MEIJI UNIVERSITY

VOLUME 84



2019年3月

明治大学人文科学研究所

明治大学人文科学研究所

◎ 研究所長 豊川浩一 TOYOKAWA Koichi

◎ 運営委員

池田 喬	IKEDA	Takashi
石黒 太郎	ISHIGURO	Taro
大楠 栄三	OGUSU	Eizo
織田 哲司	ODA	Tetsuji
落合 弘樹	OCHIAI	Hiroki
梶原 照子	KAJIWARA	Teruko
加藤 尚子	KATO	Shoko
釜崎 太	KAMASAKI	Futoshi
小財 陽平	KOZAI	Youhei
清水 則夫	SHIMIZU	Norio
瀧口 美香	TAKIGUCHI	Mika
竹内 拓史	TAKEUCHI	Takushi
田村 久男	TAMURA	Hisao
内藤 まりこ	NAITO	Mariko
中澤 高志	NAKAZAWA	Takashi
藤山 龍造	FUJIYAMA	Ryuzo
前田 更子	MAEDA	Nobuko

出版刊行委員会

委員長 落合 弘樹 梶原 照子
委員 小財 陽平 清水 則夫 瀧口 美香

明治大学人文科学研究所紀要 第84冊

2019年（平成31年）3月31日 発行

発行者 豊川浩一

発行所 明治大学人文科学研究所

〒101-8301

東京都千代田区神田駿河台1-1 TEL 03-3296-4135

FAX 03-3296-4283

印刷所 株式会社 外為印刷 ISSN 0543-3894

©2019 The Institute of Humanities, Meiji University

PRINTED IN JAPAN

明治大学人文科学研究所紀要 第84冊

目 次

横組

《共同研究》

オリンピックと地域・環境・マイノリティ…………… 高峰 修・石山徳子・兼子 歩・後藤光将 1

《個人研究第1種》

排外的ナショナリズムの形成と社会的影響

— 富国強兵・尊王攘夷 — …………… 須 田 努 47

《個人研究第1種》

グローバルな文化産業界

— 東京ファッション・ウィークにおける若手デザイナーの事例研究 — …… 藤 田 結 子 93

《個人研究第1種》

英語学習者のプロファイリングを利用した自律学習支援に関する研究

…………… 廣 森 友 人 125

《個人研究第1種》

日本列島における火山体の巨大崩壊の発生方位には規則性を認めうるか

…………… 吉 田 英 嗣 151

* * *

縦組

《公募論文》

福永武彦『忘却の河』と1960年代の純愛ブームとの比較…………… 木 下 幸 太 45

《特別研究第2種》

『平家物語』と唱導文化との関わりについての総合的研究

— 後白河法皇をめぐる唱導の観点から — …………… 牧 野 淳 司 33

《個人研究第1種》

応神記の歌と散文…………… 居 駒 永 幸 1

MEMOIRS OF THE INSTITUTE OF HUMANITIES
MEIJI UNIVERSITY

Volume 84 2019

CONTENTS

TAKAMINE Osamu ISHIYAMA Noriko KANEKO Ayumu GOTO Mitsumasa	Olympics, Local Communities, Environment and Minorities	1
SUDA Tsutomu	The formation of the exclusive nationalism, and The social influence hukokukyouhei sonnoujyoui	47
FUJITA Yuiko	The Field of Global Cultural Industry: A Study of Young Designers in Tokyo Fashion Week	93
HIROMORI Tomohito	Enhancing autonomous learning through a learner profiling approach	125
YOSHIDA Hidetsugu	How a volcanic sector collapse can leave a gaping hole in a volcanic edifice in Japanese islands?	151
	* * *	
KINOSHITA Kota	Comparison of Takehiko Fukunaga's <i>Boukyaku no Kawa</i> and <i>jun-ai</i> boom in 1960's.	45
MAKINO Atsushi	Research on the Inter-connections between Buddhist Preaching (<i>Shōdō</i>) Culture and the <i>Tale of the Heike</i> — Focusing on Preaching Regarding the Dharma-king, Go-shirakawa —	33
IKOMA Nagayuki	The Songs and Prose its notes in the Book of Ojin	1

オリンピックと地域・環境・マイノリティ

高峰 修・石山徳子・兼子 歩・後藤光将

Olympics, Local Communities, Environment and Minorities

TAKAMINE Osamu, ISHIYAMA Noriko, KANEKO Ayumu, GOTO Mitsumasa

The goal of this project is to reconsider the multifaceted relationship between the Olympics and society through four subthemes.

The first subtheme is the 2020 Tokyo Olympics and local communities. The 2020 Tokyo Olympics are being promoted as a symbol of recovery from the 2011 East Japan Earthquake. Our project is focused on Izu Oshima, an island which is a peripheral part of the Tokyo metropolis and was affected by landslides occurred in 2013. We interviewed residents of the island and analyzed the meaning of “recovery” for them.

The second subtheme is the Olympics and the sustainability of the urban environment. Our project focuses on socially disadvantaged people in order to reconsider how urban environments are transformed by the Olympics. A case study of the Atlanta Olympics in 1996 made clear the process by which the transformation of urban structure via the Olympics increases violence and oppression toward socially marginalized people and threatens fair sustainability.

The third subtheme is Title IX and American political culture. Title IX, a section of the Educational Amendment Act of 1972, aims to prevent discrimination based on sex in educational programs supported by the federal government. In the context of Title IX, this project reconsiders a history of the Olympic Games in the context of gender and sexuality. Focusing on “gender verification tests,” we analyzed the politics of the sex test and its cultural implications.

The fourth subtheme is the development of the Olympic cultural education program. The International Olympic Committee has promoted this educational program based on “Olympic spirit,” which consists of sports, culture, and environment. Our project examines the case study of Kita-Ku, Tokyo, in order to analyze how the educational program is implemented in the city where the Olympics is going to be held in 2020.

《共同研究》

オリンピックと地域・環境・マイノリティ

高峰 修・石山徳子・兼子 歩・後藤光将

I 東京2020と周辺地域社会 —東京都大島町住民の意識調査結果—

○高峰 修 (政治経済学部 教授)

1. はじめに

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック（以下、東京2020）の開催に伴い、開催地東京の周辺地域に焦点を当てる本プロジェクトは、東京2020の招致過程において東日本大震災からの復興が大義名分として掲げられ「復興五輪」と謳われたことに端を発する。

2020年のオリンピック・パラリンピック大会開催都市が東京に決まったのは2013年9月のことであるが、これに遡ること1年半前の2011年3月には東日本大震災が起こった。この震災は東北地方に甚大な被害をもたらすと同時に、様々な意味で日本社会に多大な影響を及ぼすことになった。一方で東京2020の招致活動において、東京で1964年に続く2度目のオリンピック大会を開催する意義を見出すことは難しく、そうした状況において東日本大震災からの「復興」が招致言説に登場してくることになる。ただし「復興五輪」は招致活動において一貫して同じ強度で主張されていたわけではなく、放射性物質漏れの情報に対する海外の反応などに配慮して一時的にその度合いは低くなり、2013年9月にブエノスアイレスで開催された国際オリンピック委員会総会に向けて、再び強調の度合いが高まった。こうした変化について、著者は国内全国3紙における新聞報道の量的、質的分析を通じて報告した（高峰, 2018）。

本プロジェクトでは、こうした「復興五輪」言説によって構築された東京と福島との関係に加え、伊豆七島の一つである大島を調査対象とする。

本プロジェクトにおいて大島町を選択した理由はいくつかあるが、その一つは大島町が東京都に属しながら離島に位置する、という地理的な理由である。伊豆七島と呼ばれる諸島の中で最大の面積をもつ大島は、地理的にも本州に最も近い場所にあり、港区の竹芝桟橋からは海路で最短で105分、静岡県熱海市からは高速フェリーで45分で到着できる。こうしたアクセスの良さもあり、大島町は1948年には年間84万人に及ぶ観光客を本州から集める観光地として栄えた（東京都大島支庁, 2015, p.89）。

大島は、本州とは海を挟んだ離島でありながら本州に近い、というこうした地理的な要因をもつ。

もう一つの理由は、大島町が災害を経験していることである。2020年のオリンピック・パラリンピック大会開催都市が東京に決まった1か月後の2013年10月16日未明、台風26号による豪雨の影響を受けて、大島町元町地区を中心として土砂災害が生じた。この災害によって36名が死亡、未だ3名の方が行方不明となっている。大島町ではその後、現在に至るまでこの土砂災害からの復興に取り組むことになる。復興五輪を掲げる東京2020は、開催都市の一部である大島町を襲った土砂災害からの復興にどのように向き合っていくのだろうか。そして大島町住人は、復興五輪と大島町の復興との関係をどのように捉えているのであろうか。これが本稿の根底にある問題意識である。

本報告では、大島町住人を対象に行った質問紙調査のデータから、大島町住人の東京2020に対する意見、東北と大島の復興に関する認識等を明らかにする。

2. 調査方法

2018年2月21～23日に東京都大島町（成人人口6,860人、2018年3月31日現在）の選挙人名簿を閲覧し、調査対象として無作為に1,000名を抽出した。その調査対象1,000名に対して、2018年3月に郵送法によって調査票を配布した。調査への協力は任意であり、また回答は無記名である。その結果、288名から回答を得た（回収率28.8%）。

表1には回答者の基本的属性を示した。性別では女性が56.3%を、年齢層では60歳代が28.2%、50歳代が23.6%を、居住地区では元町が42.2%をそれぞれ占める。これら3項目については大島町の人口統計との比較が可能であり、大島町住人を母集団とする本調査の分析対象の代表性を確認したところ¹⁾、性別では5%水準で有意な偏りが認められ ($\chi^2=3.983$, d.f.=1, $p<0.05$)、女性の回答者が有意に多かった。年齢層については1%水準で有意な偏りが認められ ($\chi^2=43.337$, d.f.=5, $p<0.01$)、20歳代と70歳以上の年齢層で有意に少なく50、60歳代で多かった。居住地についても1%水準で有意な偏りが認められ ($\chi^2=21.619$, d.f.=6, $p<0.01$)、元町地区で有意に多く、波浮港地区で少なかった。以上のことから、本報告の分析対象は、大島町住民を母集団とするとき性別、年齢層、居住地いずれにおいても偏った集団であることが前提となる。

その他の項目では、婚姻状況として既婚者が65.9%を、最終学歴では高校卒業が43.4%を占めている。職業をもたない人の割合が28.2%と最も高く、次いで常勤雇用者（24.3%）、自営業（21.1%）が続く。世帯収入は300万円未満が41.7%、300万円以上600万円未満が36.6%であり、これら両者で78.3%を占める。支持政党については、支持政党がない人が半数を超えており、具体的政党としては26.4%が自民党を支持している。

表1. 分析対象の基本的属性

性別	n	%	職業	n	%
男性	117	43.0	会社役員	24	8.6
女性	153	56.3	常勤雇用者	68	24.3
その他	2	0.7	非常勤雇用者	50	17.9
欠損値	16		自営業	59	21.1
年齢層			なし	79	28.1
20歳代	10	3.5	欠損値	8	
30歳代	26	9.2	職種		
40歳代	49	17.3	専門職	47	19.2
50歳代	67	23.6	管理職	18	7.3
60歳代	80	28.1	事務職	27	11.0
70歳代	49	17.2	販売職	24	9.8
80歳以上	3	1.1	生産工程労務職	13	5.3
欠損値	4		サービス職	32	13.1
居住地区			保安職	2	0.9
元町	117	42.2	農林漁業従事者	16	6.5
北の山	38	13.7	その他	66	26.9
岡田	25	9.0	欠損値	43	
泉津	18	6.5	世帯収入		
野増	11	4.0	～300万円	115	41.6
間伏	5	1.8	300～600万円	101	36.6
差木地	36	13.0	600～1000万円	46	16.7
クダッチ	16	5.8	1000万円～	14	5.1
波浮港	11	4.0	欠損値	12	
欠損値	11		支持政党		
婚姻			自民党	76	26.4
未婚	54	20.7	立憲民主党	10	3.5
既婚	172	65.9	民進党	2	0.7
離別	23	8.8	希望の党	2	0.7
死別	12	4.6	公明党	11	3.8
欠損値	27		日本共産党	14	4.9
学歴			日本維新の会	2	0.7
中卒	29	10.4	自由党	1	0.3
高卒	121	43.4	社会民主党	1	0.3
短大・専門学校卒	67	24.0	沖縄社会大衆等	1	0.3
大卒・大学院修了	60	21.5	支持政党なし	159	55.3
その他	2	0.7	欠損値	9	3.1
欠損値	9				

3. 結果

(1) 東京2020開催に関する認知と賛否

最初に、2020年に東京でオリンピック・パラリンピック大会が開かれることを知っているかについて確認したところ、全回答者が「知っている」と回答し、認知率は100%であった。次に東京2020の

開催への賛否に対する回答と、性別、年齢層、最終学歴、職業の4つの基本的属性とのクロス集計を行った。表2には有意な偏りを示した属性のみを示した。

表2. 東京2020開催の賛否と基本的属性のクロス集計

属性	n	賛成	どちらかという と賛成	どちらかという と反対	反対
全体	286	47.9	31.1	16.4	4.5
学歴 ($\chi^2=20.202^*$)					
中卒	29	44.8	31.0	24.2	0.0
高卒	119	58.0	27.7	11.8	2.5
短大・専門学校卒	67	38.8	40.3	17.9	3.0
大卒・大学院修了	60	36.7	33.3	18.3	11.7

*: $p < 0.05$

まず分析対象全体では、「賛成」が5割弱、「どちらかというと賛成」が3割強となり、合計で8割近い人が東京2020の開催に賛同の意思を示した。他方、明確に「反対」の意思を示したのは5%弱にとどまった。基本的属性とのクロス集計結果としては、有意な偏りが認められたのは最終学歴のみであり、高卒で「賛成」が、大卒・大学院修了で「反対」に多く偏るという分布を示した。

(2) 東京2020開催に賛成する理由

続いて賛成派（賛成+どちらかというと賛成）と反対派（どちらかというと反対+反対）それぞれにその理由を示し、多重回答形式で質問した。図1には開催に賛成する理由を示した（ $n=226$ ）。過半数の58.0%を占めた理由は「得がたい経験ができるから」であり、「東京都民として誇りに思うから」が42.0%、「世界中の人々と交流できるから」が34.1%と続いた。他方、「大島町の活性化につながるから」（20.8%）、「大島町の観光客が増えるから」（17.3%）といった、大島町との関わりから東京2020の開催を肯定的にとらえる傾向は低かった。

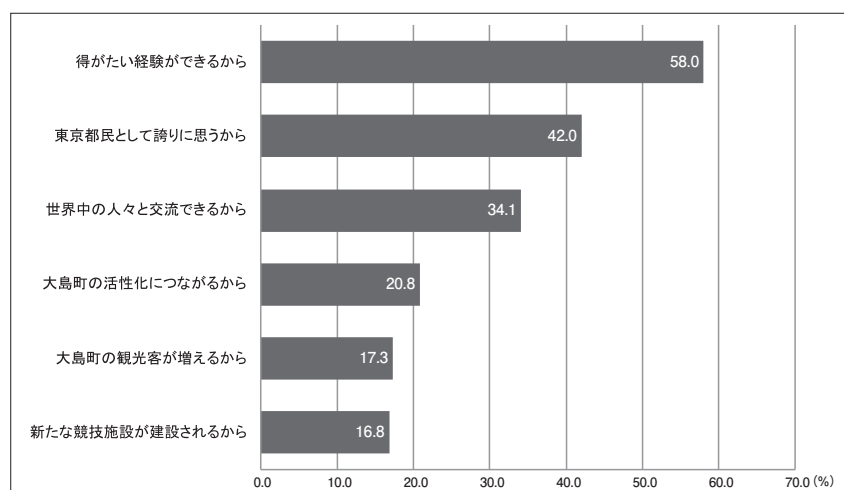


図1. 開催賛成の理由 (n=226)

(3) 東京 2020 開催に反対する理由

一方で東京 2020 の開催に反対する理由 (n=68) として最も多く選ばれたのは「新たな競技施設は無駄だから」(81.7%) であり、競技施設の新築を否定的にとらえる傾向が強いことがわかる (図 2)。次いで、割合は低くなるが「大島町の観光には影響しないから」が 21.7% を占めた。賛成理由として「大島町の観光客が増えるから」をあげた人は 17.3% であったが (図 1)、ほぼ同じ割合の人が大島町への観光に対する影響を肯定的、否定的に捉えていることになる。「観光客が増える」(17.3%) が賛成理由にあがる一方で、ほぼ同じ割合の 16.7% の人が「外国人が多くやってくる」ことを開催の反対理由としてあげている。またオリンピック・パラリンピック大会が東京で開催されるとはいつても離島である「大島町には関係ない」という意見が 1 割を占めた。

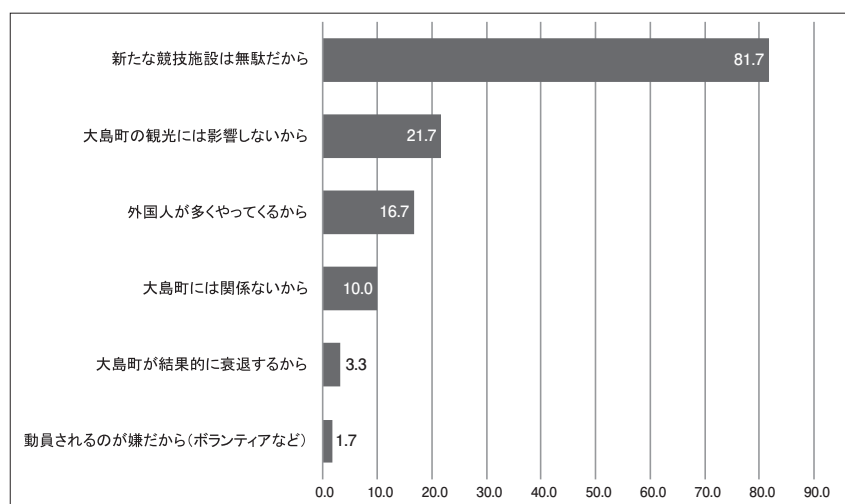


図 2. 開催反対の理由 (n=68)

(4) 東京 2020 への興味

次に東京 2020 に興味を持っているかについて質問した結果を図 3 に示した。分析対象全体では「とてもある」と答えた人が 37%、「ややある」が 42% であり、合計で 79% の人が興味をもっていると回答している。他方、興味を持っていない人は 21% (あまりない+まったくない) であるが、こうした割合は表 2 に示した東京 2020 開催の賛否とほぼ同じである。実際に「東京 2020 開催の賛否」と「東京 2020 への興味」をクロス集計したところ、両変数のアスピアマンの順位相関係数は 0.629 であり有意で強い相関が認められた。

東京 2020 への興味と属性とのクロス集計を行った結果、どの属性との間にも有意な偏りは認められなかった。

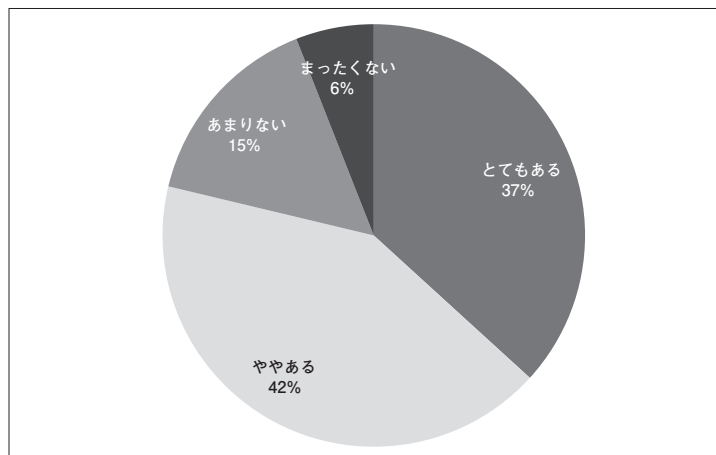


図3. 東京オリンピック・パラリンピックへの興味 (n=288)

(5) 東京2020との関わり予想

約8割の人が東京2020に興味を示しているが、それでは実際に東京2020とどのような関わりをもつかについては、約半数（47.2%）の人が「考えていない」と回答した（図4）。次いで「試合観戦」を考えている人が42.0%おり、「開催エリアの観光」（12.2%）、「関連イベントへの参加」（11.5%）、「ボランティアとして参加」（9.4%）と続く。これら5項目と基本的属性とのクロス集計をしたところ、まず試合観戦と年齢層ならびに職業との間に有意な偏りが認められた。具体的には70歳以上の年齢層、および会社役員と常勤雇用者が試合観戦を希望する割合が有意に高かった。ボランティアとしての参加は年齢層との間に有意な関連を示し、20歳代はボランティア希望が有意に高かった。開催エリアの観光と学歴との間には、高卒者が観光を希望する有意な傾向がみられた。

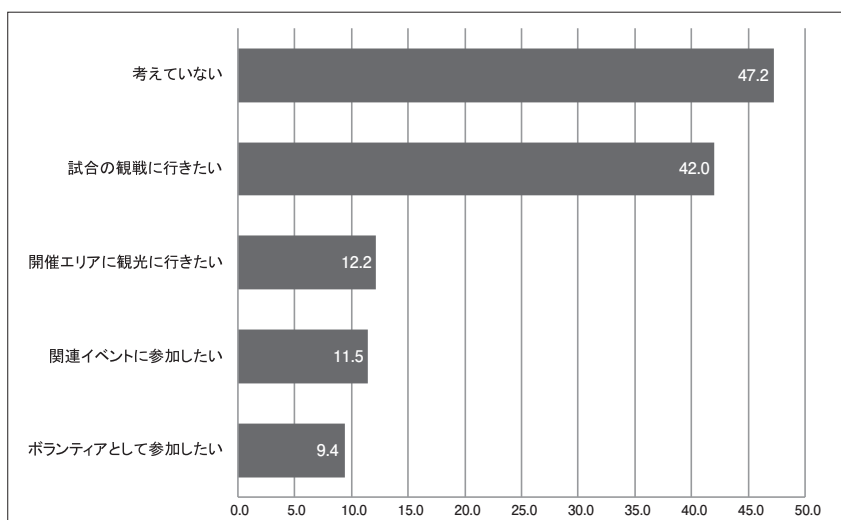


図4. 東京オリンピック・パラリンピックとの関わり方 (n=288)

(6) 東京 2020 による変化の期待

さて、東京都の一部でありながら離島にある大島町の住民は、東京2020の開催によって大島町にどのような変化が生じると期待しているだろうか。10項目をあげて「とても期待している」から「まったく期待していない」の4段階で質問した結果を図5に示した。図5には「とても期待している」と「やや期待している」を合わせた割合が高い順に項目を並べたが、まずこの割合が過半数を超えた項目は一つもなかった。つまり調査項目として挙げた項目の範囲では、東京2020開催による大島町への変化については全体的な傾向としてあまり期待されていないことがわかる。

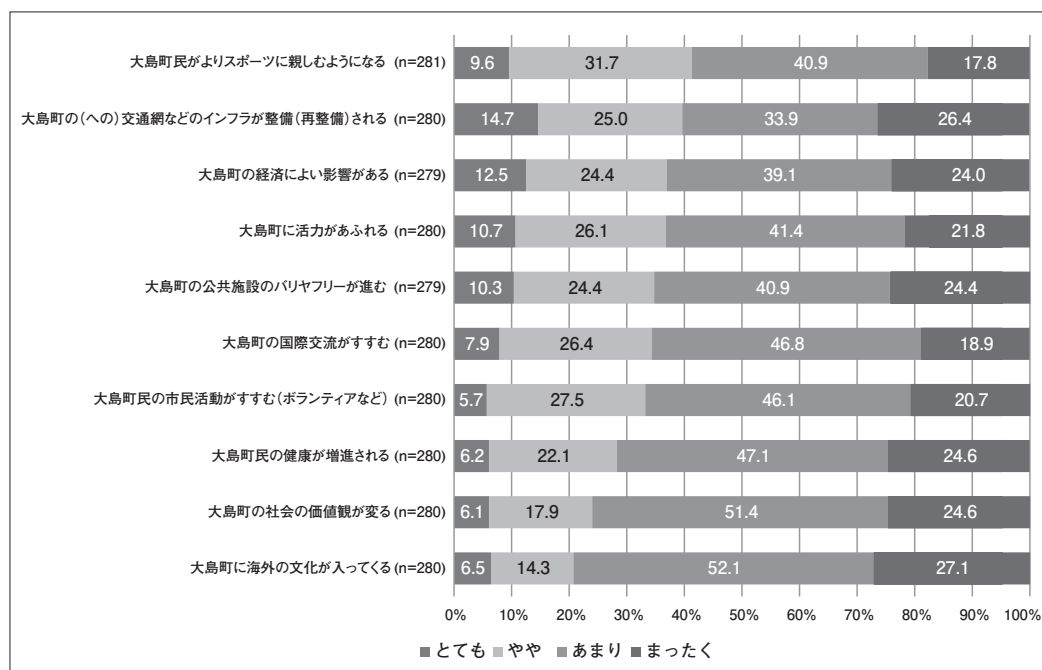


図5. 東京オリンピック・パラリンピック開催による大島町への変化の期待

その中でも期待される割合が高かったのは「大島町民がよりスポーツに親しむようになる」であり、4割を超える人が期待を示した。オリンピック開催による開催地の変化としてよく取り上げられる「インフラの整備」に期待する人は39.6%、「経済効果」については36.9%にそれぞれとどまった。またインフラの整備については、「とても期待している」と回答した人が14.6%、「まったく期待していない」が26.4%であり、それぞれ9項目の中で最も割合が高く、期待が大きく分かれる項目であることがわかる。

(7) 「復興五輪」の認知

既述のように、東京2020は東日本大震災からの「復興五輪」として位置づけられている。表3は、

こうした位置づけについて知っているかという質問への回答結果である。その結果、復興五輪としての位置づけを知っているのは62.0%であった。

表3. 「復興五輪」の認知と基本的属性のクロス集計表

	n	知っている	知らない
全体	284	62.0	38.0
性別 ($\chi^2=4.702^*$)			
男性	117	68.4	31.6
女性	150	55.3	44.7
年齢層 ($\chi^2=40.565^{***}$)			
20 歳代	10	40.0	60.0
30 歳代	26	26.9	73.1
40 歳代	48	43.8	56.2
50 歳代	67	56.7	43.3
60 歳代	78	79.5	20.5
70 歳以上	51	80.4	19.6
職業 ($\chi^2=12.93^*$)			
会社役員	24	54.2	45.8
常勤雇用者	67	52.2	47.8
非常勤雇用者	47	48.9	51.1
自営業	59	67.8	32.2
なし	24	74.7	25.3

*: $p < 0.05$; ***: $p < 0.001$

この復興五輪の認知について基本的属性とクロス集計を行ったところ、性別、年齢層、職業との間に有意な偏りが認められた。性別については女性よりも男性のほうが、年齢層については30、40歳代よりも60、70歳代のほうが認知しており、職業に関しては非常勤雇用者が知らない、という傾向であった。

(8) 復興状況の評価

次に、東日本大震災と大島町の土砂災害それぞれの復興状況について0%と100%を両極として10%刻みで質問した(図6)。東日本大震災の復興(東北復興)についてはその進み具合を40%と評価する人の割合が24.3%で最も高く、次いで30%が22.5%、つまり東北復興は30~40%ほど達成したと評価する人の割合が約半数を占めることがわかる。他方、大島の土砂災害からの復興(大島復興)についてはその状況を50%と評価する人が20.8%と最も高く、ついで70%が18.4%、60%が17.7%である。つまり全体的な評価の傾向としては、東北復興よりも大島復興のほうが進んでいると評価していることになる。

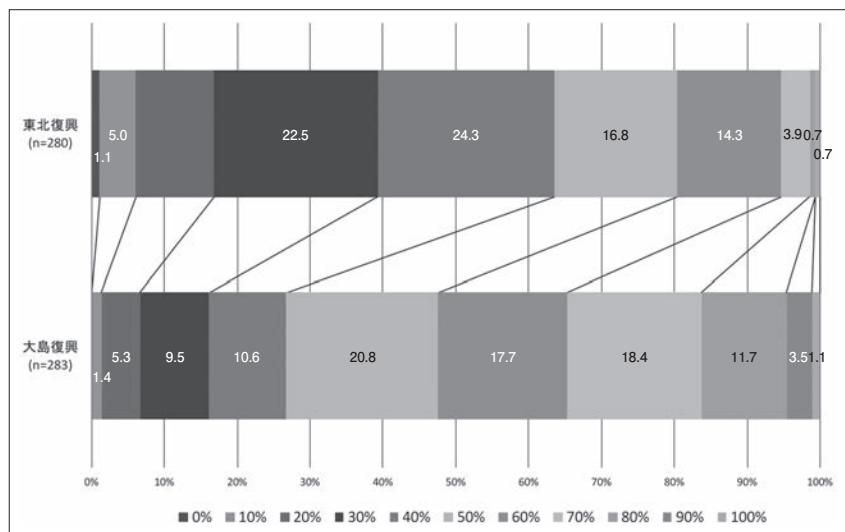


図 6. 各災害の復興状況評価

(9) 東京 2020 と復興との関わりの評価

それでは、両地域の復興は果たして東京 2020 と関わっていると評価されているのだろうか。表 3 に示した東京 2020 が復興五輪として位置づけられていることを知っている人 176 人を対象として、東京 2020 が被災地の復興に役立っているかについて「とても思う」から「まったく思わない」の 4 段階で質問した結果を図 7 に示した。

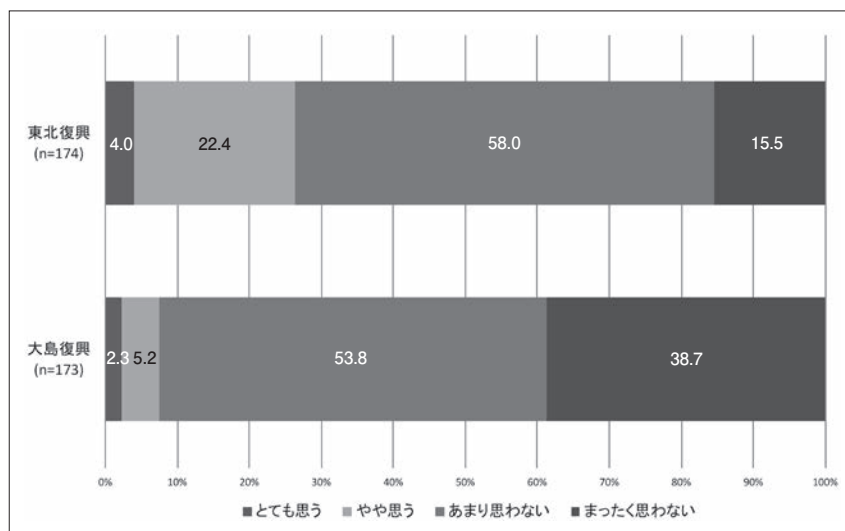


図 7. 東京オリンピック・パラリンピックは被災地復興に役立っているか

東北の復興に東京 2020 が「とても」「やや」役立っていると回答した人の割合はそれぞれ 4.0%、22.4% であり、両者を足しても 4 分の 1 あまりである。つまり、約 4 分の 3 の人は東京 2020 の開催が東北の

復興には役立っていないと評価している。

他方、大島町を襲った土砂災害からの復興に東京2020が役立っているかについて、肯定的に評価する人の割合はさらに少なくなる。「とても思う」は2.3%、「やや思う」は5.2%、両者を合わせても7.5%にとどまり、9割以上の人は東京2020と大島の復興に関しては否定的であることがわかる。

(10) 大島町内の地域差について

大島町民の居住地は元町、北の山、岡田、泉津、野増、間伏、差木地、クダッチ、波浮港の9つの地域に分けられる。表2から図7までに示した各変数とこの居住地とでクロス集計を行ったところ、両者に有意な関連は認められなかった。つまり、東京2020や災害復興に関する認知や意見に関して、大島町内に地域差はないということになる。

4. 考察

オリンピックの開催地を対象とした調査報告は多くはないが、開催地の住民を対象として調査を行ったものに石坂と松林(2010)がある。この報告書は1998年冬季大会の開催地である長野県民を対象とした調査の結果を報告したものであり、本調査の指標となるものである。ここでは、この石坂と松林(2010、以下、長野調査)との比較において本調査の結果における特徴を確認していく²⁾。

まず長野冬季大会と東京2020を開催することへの賛否についてであるが、長野調査では「賛成」が72.9%、「反対」8.9%、「どちらでもない」16.7%であった。本調査では「どちらでもない」という選択肢は設定しなかったので単純な比較はできないが、この中立項目を選択する人たちが賛成か反対かに分かれたであろうことを考えると、8割近い人が東京2020の開催に賛成した本調査結果は、長野調査とほぼ同じ傾向を示していると判断できるだろう。

開催に賛成する理由としては、長野調査では「得がたい体験ができるから」が23.8%にとどまったのに対して本調査では58.0%を占めた(図1)。同じように「世界中の人々と交流できるから」(長野調査14.4%)、「新たな競技施設が建設されるから」(同8.3%)の項目において、本調査では長野調査よりも開催に賛成する理由として多く選ばれていた。他方、「地元が活性化するから」を選んだ人は長野調査では33.7%であったのに対して本調査では20.8%にとどまる。この点については、東京都に属しているとはいえ離島に住んでいることが、大島町民が地元大島町の活性化に期待できない理由になっているのだろう。

開催に反対する理由について、長野調査では4項目について質問しているが、それらを選択した割合は2~4%程度であり、いずれも高くない。その一つである「新たな競技場は無駄だから」を選んだのは3.6%であるが、本調査では81.7%にあたる人がこの項目を反対する理由として挙げている。1998年の長野大会を迎えるにあたってはスキーコース設営による自然環境の破壊やアリーナ建設の是非については議論されたが、少なくとも長野県民の間では、その点を根拠に開催に反対する動きは弱かったようである。それに対して、昨今ではオリンピック開催に反対する主たる理由として「競技施設の

建設」があることがわかる。これには、国内で新国立競技場の建設費用について広く議論されたという事情、そして各都市のオリンピック・パラリンピック大会開催後の競技施設が有効活用されていない事例情報が国際的に流布しているという事情が影響していると思われる。さらに大島町住民の立場からみると、海を挟んだ場所にある競技施設を自分たちが使う機会はほとんどないと思われ、そうした施設に税金が使われることに抵抗感を覚えるのかもしれない。

以上が長野調査との比較から得られる本調査結果の特徴である。ここからは、その他の項目に関して本調査結果としてみられる傾向について確認する。

東京2020開催に対する大島町住民の賛否、興味は非常に肯定的なものであった（表2、図3）。しかしながら東京2020の開催が大島町の活性化や観光促進に繋がったり（図1）、その他様々な変化が大島町にもたらす期待は概して高くなかった（図5）。世界中の人々との交流を望むものの（図1）、海外からの観光客が大島町を訪れるとは思っておらず、むしろ外国人の訪問を忌避する傾向すらみられる（図2）。つまり、大島町民は東京2020の開催に対しては好意的に捉えているものの、その開催が自分たちが生活する地域に何らかの恩恵をもたらすとは考えていない姿が浮かび上がる。

東京2020に対する大島町民のこうした立ち位置は、離島ならではのものだともいえるだろう。現時点では大島町で何らかの競技が行われる予定はなく、また参加国の事前合宿地に指定されているわけでもない。たとえ都内に新しい最新式の競技施設ができて、それを利用する機会があるわけでもない。伊豆七島の中で最も都心に近く、海路で最短でも105分で到着するとはいえ、大島町民にとっての東京2020は「よそ事」のように感じられているのではないだろうか。

もう一点、復興五輪の捉え方について検討したい。東京2020が東北大震災からの復興五輪として位置づけられていることを知っていたのは62.0%であった。相対化するデータがないためこの値の多寡については判断できないが、東京2020が大島町を襲った土砂災害の復興に役立つと考えている人はごくわずかであった（図7）。もちろん大島の土砂災害は東京での開催決定後に起きたものであり、招致段階の復興五輪は東日本大震災を念頭に置いたものであった。しかし開催決定後のこととはいえ、開催地の一部である大島町で起きた災害からの復興が東京2020と結びつかないのは、やはり東京2020が大島町民によそ事として捉えられているからではないだろうか。大島の復興は東北復興よりも進んでいると評価されているとはいえ（図6）、それでも例えば80%以上は復興したと評価する人の割合は15%程度である。今後、大島町土砂災害の復興が東京2020開催までにどの程度進むのか、その復興に東京2020がどの程度関わるのか否かについても、継続して検討していきたい。

5. おわりに

本報告では、大島町民の東京2020に対する立ち位置を確認した。今後は具体的に大島町にどのような変化が生じるのか否かについて引き続き観察していく必要がある。そうした項目の一部に、土砂災害からの復興や、そこへの東京2020の関わりがある。

本調査は、東京2020開催に関わって行われた地域住民を対象とする調査としては稀なものだと思われ

る。また回顧式ではなく、開催前に収集されたデータとしても一定の価値を持つだろう。さらに開催後に追跡調査をすることによって、東京都民でもある大島町住民にとっての東京2020がどのようなものであったのかについて評価することができるだろう。

注

- 1) 大島町の人口データは、東京都総務局統計部人口統計課が編集・発行する「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」(平成27年3月発行)による。
- 2) 石坂・松林報告(2010)は1998年の大会開催の12年後である2010年に行われたものである。報告書内では「開催前」と「開催後」のデータが示されているが、これは調査実施時から大会の開催前と開催後の考えをそれぞれ回顧するかたちで得たデータである。本プロジェクトでは東京2020開催前の大島町住民の意識等を調査しており、ここではそれに合わせるかたちで石坂・松林報告の「開催前」のデータを参照する。

引用参考文献

石坂友司・松林秀樹(2010)「長野五輪が地域社会に与えた影響に関する調査」報告書。

<http://blog.kanto-gakuen.ac.jp/olympic/files/siryou.pdf> (最終アクセス2019年1月6日)

東京都大島支庁総務課(2015)「管内概要 平成27年版」。

東京都総務局統計部人口統計課(2015)「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」。

高峰修(2018)「東京2020招致言説における復興—ポストコロナ理論に立脚して—」日本スポーツ社会学会大第27回大会口頭発表資料。

II オリンピックと持続可能性

— 都市空間の変遷と社会的弱者の生活環境問題を考える —

○石山徳子（政治経済学部 教授）

1. はじめに

1992年、ブラジルのリオデジャネイロで開催された、環境と開発に関する国際連合会議は、持続可能な開発に向けた国際的な取り組みの重要性を提起した。これ以降、持続可能性は、環境問題を語る上で必須のキーワードとなった。政府や各レベルの地方自治体、企業、教育機関などによる計画立案過程において、持続可能性の視点が重視されるようになったのである。各種のイベント企画でも、この概念は、環境倫理的に必要、且つ、時代のニーズにこたえた魅力的なものとして捉えられることが多い。超メガ・イベントであるオリンピックも例外ではなく、むしろ時代の潮流に沿う形でこれを前面に押し出す戦略がとられてきた。東京オリンピックについても、持続可能性に配慮した計画が進められている。

近年、世界各地の都市が、グローバルな見地からみた政治経済的な発展と、都市内部の活性化・再生計画の一環としてオリンピック誘致を図るなかで、持続可能な開発の概念を取り入れ、この実現をアピールしてきた。これは、地球の将来や、都市の可能性を探る上で好ましい傾向であることは間違いないのだが、本研究はオリンピック開催による都市環境の変化によって、全ての住民が長期的な恩恵を受けることは難しいのではないかと問うものである。国際オリンピック委員会、開催国、受け入れ都市、さらにはスポンサー企業が作成したアジェンダ等に多用される持続可能性という言葉は、リップサービスの域を脱していない（公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 2017; Coca Cola 2012; 国際オリンピック委員会2014; International Olympic Committee 2014, 2017; International Olympic Committee, Sport and Environment Commission 2003）。なぜならば、この用語の使用に関して、持続可能な環境を空間的に実現するためには、グローバルから地元レベルに至るまでの異なる地理スケールでの社会変革が前提だという問題意識に欠けているからだ。むしろ、グローバル経済を背景にした現代オリンピックの開催は、都市に内在する既存の環境問題を悪化させる装置としても機能している。

そこで本研究は、オリンピックと持続可能性の概念との関係をまとめた上で、メガ・イベントによる都市空間の改造、既存の社会的不平等とグローバル経済との交差を通じて、周縁化された人びとの排除に直結し、弱い立場にある人びとの生活の存続そのものを脅かしてきたのかを、主に、1996年のアトランタ大会を例にあきらかにする。メガ・イベントがもたらす都市空間の変化が、人種、階級、ジェンダー、セクシュアリティによる不平等や差別構造とどのような接点を持ち、いかに展開していくのかを検証する必要がある。

2. オリンピックと環境問題 ― 持続可能性の実現に向けて

環境と開発に関するリオ宣言と同年に開催されたバルセロナ・オリンピックでは、参加国全てのオリンピック委員会が、持続可能性の思考を取り入れた「地球への誓い」に署名した。1994年、国際オリンピック委員会（IOC）は、オリンピック憲章における「スポーツ」と「文化」に、新たに「環境」という項目を加え、三本柱とした。さらに1996年には、オリンピック憲章の「環境」の項目に、「持続可能な開発」が追加された（公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会2017, 2）。当時は世間一般でも、持続可能な開発、もしくは持続可能性といった用語が、ある種のブームのような形で広がっていた。現代社会におけるオリンピックは、グローバルに流通する莫大な資金と労働力、開催国や地元自治体にたいする環境負荷、都市開発の可能性といった諸問題を抱えており、持続可能性を重視する時代の潮流に沿う方向転換を図ったのである。

2012年のロンドン大会は、「One Planet Agenda 地球一個分の暮らし」をテーマに、環境問題への取り組みと、持続可能性の確保を重視する方針を提示した。また、IOCが2014年12月に採択した「オリンピック・アジェンダ2020」では、招致のプロセスや経費、運営方針、選手、コミュニティ、スポンサーとの関係性、教育のあり方などについて、多岐にわたる40項目の提言が示された。IOCはその提言4に、「オリンピック競技大会のすべての側面に持続可能性を導入する」と明記し、自らがこの課題に「より一層積極的な姿勢を取り、指導的な役割を担う。また、持続可能性がオリンピック競技大会の開催計画の策定と、開催運営のすべての側面に取り入れられることを保証する」と宣言した。次に続く提言5では、「オリンピック・ムーブメントの日常業務に持続可能性を導入する」とあり、国連環境計画（UNEP）をはじめとした専門組織との連携を約束している（国際オリンピック委員会8-9）。

東京オリンピックの方向性も、以上の流れに沿うものだ。公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会がまとめた「持続可能性に配慮した運営計画」によれば、東京大会では「環境」のみならず「社会」及び「経済」の側面をも含む幅広い持続可能性に関する取組の推進が期待されている。委員会は、環境問題と社会や経済との関係性にも目を配り、地元文化に即した以下の指針を提示している。

取組にあたっては、例えば東京の特徴である世界的に見ても充実した都市基盤や安全性をベースに、「おもてなし」や「もったいない」、「足るを知る」、「和をもって尊しとなす」といった日本の価値観や美意識を重視したり、江戸前、里山・里海など地域に根付いた自然観を、世界へ発信するほか、最先端テクノロジー（より高度な省エネや再生可能エネルギー、リサイクル等の環境対策技術等）を活用して社会システムに組み込むなど、東京や日本の独自性についても意識していくことが重要であるとする（3）。

オリンピックにおける持続可能性に関して、「おもてなし」や「もったいない」といった、国際的にも

ブームになった言葉を使い、日本文化に引きつけた記述であり、この概念の重要性が大会本部にも共通認識として確実に浸透しているように見受けられる。

ただし、莫大な資金と利権、国内外での多数の人のびとによる観光や労働を目的とした移動、受け入れ都市が相応の受け入れ態勢を整える必要がある超メガ・イベントと、持続可能性の追求というベクトルは、うまく両立しうるのだろうか。2016年に全米で話題を呼び、同年に邦訳が出版された『オリンピック経済幻想論～2020年東京五輪で日本が失うもの』で、経済学者アンドリュー・ジンバリストは「持続可能性についても、近年IOCが力をいれているにもかかわらず、結果が判別しがたいか、マイナスに傾いている」と断じている(95 = Zimbalist 2016)。以下に、オリンピックの組織、運営と、持続可能な開発という概念が内包する矛盾の関連性について説明した上で、これが開催地の都市空間でどのように展開してきたのかを振り返ってみたい。

3. 持続可能な開発とオリンピック

IOCが2003年に発表した「オリンピック・ムーブメントのアジェンダ21 持続可能な開発のためのスポーツ」と題された冊子の表紙には、町のガソリン・スタンドでもよく見かける、おなじみの黄色と赤のホタテ貝のロゴが印字されている。これは、大手石油企業のシェル・インターナショナル（以下、シェル社）のロゴで、この冊子の出版が、同社の助成によるものであることが明記されている。国際平和を象徴する祭典とされるオリンピックの企画側が、持続可能な開発のためにスポーツが果たす役割について検討する際に、シェル社が資金協力をしているというのは、なんとも皮肉だ。

持続可能な開発とは1990年代に、発展途上国における開発事業のありかたや、環境問題への取り組みに大きな方向転換をもたらした概念だが、環境汚染を引き起こしながら、既に経済的な豊かさを獲得した先進国による身勝手な政策だという批判も当初から存在した(Crush 1995)。その背景には、多くの先進国に拠点を置いた多国籍企業が、途上国における資源開発によって莫大な利益を得るいっぽうで、現地の環境汚染が進行し、人のびとの生活や共同体の崩壊や、人種、階級、ジェンダーに起因する差別問題の深刻化に至るといった事例がある。

シェル社はナイジェリアでの石油開発事業によって原油を流出させ、世代を超えて惨禍をもたらしてきたにもかかわらず、公害を引き起こした責任を矮小化し、除染や補償を怠ってきたことで知られている。同社は、持続可能な開発の概念に内在する、偽善と矛盾を象徴する大企業の代表格なのである。例えば、国際的人権団体のアムネスティ・インターナショナルは、シェル社を環境破壊と人権侵害の当事者として、厳しく非難してきた(Amnesty International 2018)。IOCによる持続可能な開発計画に、こうした歴史を抱える企業が助成を行い、関連書類に堂々とロゴが印字されていることこそが、オリンピックと国際間の構造的不平等とのあいだのいささか不都合な関係を示唆している。

4. オリンピックによる都市環境の大改造

以上のような問題は、オリンピックが実際に行われる場所、すなわち都市の地理空間にも展開している。オリンピック開催には、巨額の公的資金や、ディベロッパーや建設会社などによる民間資本が投じられ、動員される労働力の規模も桁違いに大きい。また、世界中のメディアの注目が集まるメガ・イベントに相応しい、街のイメージも求められるようになる。つまり、危険で治安が悪い、もしくは不潔で陰気な街ではなく、健康的な活気にあふれ、おしゃれな店や、多国籍のレストランが立ち並ぶ、国際色豊かな街というイメージだ。グローバル経済の営みを背景に、オリンピックは都市の活性化と経済発展、インフラ整備や、観光地としての魅力の創出に、大きな役割を果たすようになった。

そして、西ヨーロッパや北アメリカでは、オリンピック開催を目的としたインフラ整備や観光を促進することで、第二次世界大戦後に急速に進んだ郊外化によって空洞化し、荒廃していた都市内部の活性化・再生計画につなげようという動きが出てきた。この先駆けになったのが、1984年のロサンゼルス大会だという説もあれば (Ren 2017)、実は1976年のモントリオール大会にまでさかのぼることができるという研究もある (Chan 2018)。1992年のリオ会議を契機に、オリンピック招聘都市は、(再)開発計画に持続可能性の概念を取り入れ、その実現をアピールするに至った。

ところが、本来ならば将来的な持続可能性を確保した上で進めるべき再生、(再)開発のプロセスは、地理空間を大きく改造し、ときにはそれが、都市に内在する不平等や差別構造を再生産するといった弊害を生み出してきた。特に注目すべき地理現象は、オリンピックを契機としたジェントリフィケーション (高級化) だ。先進国における都市再生計画や、発展途上国における都市開発を通じて、貧困問題を内包する都市がよりクリーンで安全、且つ、おしゃれな空間に生まれ変わるとき、もともと住んでいた人びとが引き上げられた家賃を払えなくなるという事態が発生する。また、高級化した空間にそぐわないと一般的にみなされる建物や施設が解体され、居場所を喪失する人も出てくる。ホームレスをはじめとする社会的に周縁化されてきた人びとは、治安維持を目指す警察によって取り締まりの対象になる (Davis 2006; Smith 1996)。住まいを持たないという状況と、貧困そのものが危険視され、犯罪と定義されるようになるのだ (Gaffney 2016; Kennely and Watts 2011; Miller and Gaffney 2018; Natt 2017)。したがって、都市の高級化は、貧困層の社会・文化地理的な排除に結びつく可能性を秘めている。

メガ・イベントによる高揚感に加え、高級化を遂げる都市空間の変貌による利点を享受できるのは、最低限の生活力を有し、経済的な余裕のある層である。治安は改善し、彼らの暮らしの質は向上するだろう。いっぽうで、オリンピックによる開発事業によって、住まいを追われ、長い時間をかけて築いてきたコミュニティを奪われる人びと、または、犯罪者扱いされる人びとが、バンクーバーやロンドン、北京やリオデジャネイロにも多数存在した。オリンピックは、彼らの日常を破壊へと導いたのである。社会的に弱い立場にある人びとの生活環境の存続が危ういとなれば、これは持続可能な営みとは言えない。なぜならば、彼らの生きる権利そのものが奪われることを意味するからだ。グローバ

ル経済を背景に日々変化を遂げる現代都市という特殊な地理空間において、持続可能な開発の実現は大変な困難を伴うものであることは否めない。次項ではこれについて、1996年のアトランタ大会を事例に説明したい。

5. オリンピックとグローバル都市

1996年7月19日から8月4日にかけて、ジョージア州アトランタで、オリンピック開催100周年記念大会が開催された。100周年という節目にあたっては、第1回開催地のアテネが有力視されていたが、1990年秋、IOCはアトランタを選択した。オリンピックのスポンサー企業のコカ・コーラ社のお膝元だからではないかという噂も囁かれた。誘致の経緯が何であったにせよ、アトランタ市の地理空間、社会的、政治経済的な営みはこの年を境に激変した。

アトランタ市当局は、オリンピックを契機にグローバル都市の名に相応しい都市計画を進めようとしていた。また、南部の地方都市のグローバル化への欲望と連動したのが、人種融合の町というイメージである (Gustafson 2013; Ward 2013)。このイメージは、平和の祭典の誘致と開催には好都合だった。聖火の最終ランナーとして、人種差別に抵抗した伝説のボクサー、モハメド・アリがサプライズとして登場したときの大歓声を、筆者もよく覚えている。パーキンソン病をおして聖火を灯したアリの姿は、奴隷制度を原点とした苛烈な人種問題を抱える深南部の街が、差別の歴史を克服し、平和の一拠点として再出発するという物語のハイライトだった。

オリンピックをきっかけに、アトランタの街は大きく発展すると期待された。特に、スタジアムをはじめとした新しい施設や、高速道路の建設に伴う雇用機会の増大と、経済効果が見込まれた。これについては納税者へのコストが利益を上回り、オリンピックによる経済成長はそれほどなかったという指摘もあるが、都市としての規模は確実に拡大したと言ってよいだろう (French 1997; Keating 2001)。

そして、オリンピック誘致の目玉とされたのが、他の多くの都市と同様に1990年代当時、空洞化が進んでいたダウンタウンの再開発事業の実現だった。同市の郊外化とジェントリフィケーションの経緯については、歴史家、宮田伊知郎の研究に詳しいが、オリンピックはこのプロセスに拍車をかけ、前項で説明したような弊害が生じるに至った (宮田 2017)。差別と暴力からの脱却というイメージとは裏腹に、アトランタ都市空間の改造は、階級や人種による社会の分断を促した。

6. アトランタ市のジェントリフィケーション

オリンピックによる大々的なジェントリフィケーションは、まず、スタジアム建設が決まったサマー・ヒル地区で進行した。アトランタ市南部に位置する同地区は、南北戦争後に生まれた集落で、もともとは解放奴隷やユダヤ系の人びとが多く住んでいた場所だった。新築されたオリンピック・スタジアムは、大会後にメジャー・リーグ球団のアトランタ・ブレーブスの所有下に入り、2017年にはジョージア州立大学が買い取った。この間に着々と進められた再開発計画に関して、アトランタ市

や球団側は、近隣のコミュニティの代表の参加を受け入れず、両者のあいだには対立関係が生まれた (Keating 2001)。ジェントリフィケーションの影響で不動産価値は上昇したが、住民の多くは家賃が払えず、引っ越しを余儀なくされたのである。現在では主に中・上流階級の黒人が多く住んでいる。

オリンピックの施設建設によるジェントリフィケーションと、開発側による住民たちへの無関心は、市の中心部での地理的变化にも共通していた。特に注目すべきなのが、ニュー・ディール政策のもとに建設された、アメリカ初の低所得者向け公共住宅であるテクウッド住宅、クラーク・ハウエル住宅、その南にあったテクウッド・パークと呼ばれた区画の事例である。

これらの場所の歴史地理は、都市計画と人種、階級のダイナミックスと複雑に絡んでいる。連邦政府は1936年、ジム・クロウ制度を背景に生まれた最貧困地区を一掃し、公共住宅の建設計画を打ち出したのだが、これによってもともと住んでいた黒人たちが追い出された。設立当時のテクウッド住宅では、白人のみに居住が許されていたが、公民権運動を経て黒人にも門戸が開かれるようになった。その結果、人種統合に反発する大半の白人が郊外へと住まいを移したため、この地区は、1990年代には貧しい黒人が多く住む、犯罪多発地区として知られるに至った (Ruechel 1997)。

オリンピックをきっかけに、市当局からはメガ・イベントに相応しいグローバル都市の恥部とみなされた公共住宅の解体が決まった。アトランタ市はこれに代わり、混合所得住宅 (異なる収入層の人びとが共に暮らす住宅) の設置を進めたが、これは中・上流階級用の住宅で、貧困層は対象外だった (Rutheiser 1997, 34)。住宅支援を最も必要とする有色人種の貧困層が、蚊帳の外に置かれたのである。

公共住宅の南側に位置し、低所得者向けのレストランや小売店が並んでいたテクウッド・パークも一掃され、オリンピック記念公園へと生まれ変わった。オリンピック記念公園をWikipedia英語版で検索すると、「この公園はもともと、空き地や、廃屋、ぼろぼろの建物の寄せ集まりだった」という説明が出てくる (Wikipedia n.d.)。しかし、地理学者セス・グスタフソンによれば、ここには各種の商業施設だけでなく、文化的、歴史的に高い価値を有する建物が並んでいた (Gustafson 2013)。こうして、貧困状態にありながらも、人びとが日々紡いできた思い出の場所と共同体が、オリンピックを境に崩壊への道を辿っていったのである。

居場所を失ったのは、この地に根を下ろしていた公共住宅の住民だけではなく。当時の市当局や警察が、ダウントウンの荒廃の原因として問題視していたのはホームレスの存在だった (Gustafson 2013)。オリンピック記念公園の建設に伴い、テクウッド・パークにあったホームレス・シェルターが撤去され、約1000床が失われた (Rutheiser 1997, 30)。この地区は、治安の改善を図るために警察による重点的な取り締まり地区となり、多くのホームレスが、投獄される事態が繰り返されるようになった。これを法的に支えたのが、新しく設けられたホームレス対策の条例である。公共空間での放尿、物乞い、野宿、歩道の占拠、ゴミあさり等が禁止された。生きるために必要な営みを否定されたホームレスは、「公共」の概念から外された存在だった。貧しいこと、もしくは自宅がないこと自体が、犯罪とみなされたのである。

7. オリンピック公園の現在

オリンピック公園は現在、アトランタの観光拠点の1つだ。コカ・コーラの歴史、広告、製造工程を紹介する巨大アトラクション施設であるワールド・オブ・コカ・コーラ、世界最大規模を誇るジョージア水族館、スタジオ・ツアーも楽しめるCNNセンターには、連日、多くの家族連れが集まる。コカ・コーラの施設に隣接する公民権・人権ナショナル・センターでは、公民権運動の歴史や世界各地の人権問題、さらにはアトランタ出身のマーティン・ルーサー・キング・ジュニア牧師について、充実した展示がなされている。



オリンピック公園中心部に位置する、1996年大会の記念施設



コカ・コーラ社のアトラクション施設と公民権・人権ナショナル・センター

公園の管理を行うジョージア・ワールド・ कांग्रेस・センターのホームページは、オリンピック公園の歴史地理を、ダウンタウンの再生として捉えている。同団体のホームページは、「20年少し前には、荒れ果て、何ブロックにもわたる目障りな場所が、現在ではアトランタのダウンタウンにおけるエンターテインメントとホスピタリティを示し、開発とアトラクションに囲まれた、王冠の宝石のような地区になった」と誇らかに説明している (Georgia World Congress Center n.d.)。貧しく、深刻な治安問題を抱えつつも、人びとが生活し、コミュニティを築いていたテクウッド住宅の歴史地理を、

荒れ果てた目障りな場所として決めつけ、グローバル化する資本主義を反映する現在の景観を、大きな表現で持ち上げている。単純、且つ、一方的な地理解釈と言えよう。



閑散としたオリンピック公園の風景

「王冠の宝石」とまで言われるオリンピック公園であるが、観光施設の周りや、何らかのイベントが開催される時は例外であるが、普段は週末の昼間でも閑散としている。遊歩道にも人影はあまりなく、無機質な景観が広がるのみだ。この場所を故郷として慈しみ、思い出を紡ぐ人びと、ここを拠点とするコミュニティが存在しているようには見えない。ちなみに、公民権・人権ナショナル・センターの展示には、オリンピックを理由に、この場所から追われた人びとがいたという地元史を示す情報は含まれていない。センターを訪れる観光客が、この空間から消去された歴史については知る由もない。

8. おわりに

オリンピック委員会、開催国・自治体、企業は、オリンピックによる持続可能な（再）開発をうたうが、グローバル化が進む現代社会において、その実態は、格差や差別の再生産の現場にもなってきた。本研究では、主にアトランタ市の事例を振り返ることで、その経緯をあきらかにした。都市の空間構築において、人種や階級による社会的な弱者が周縁化される現象は歴史的に繰り返されてきたわけだが、オリンピックの開催は、そのプロセスをさらに促してきた。

現在のアトランタ市は、アトランタ・ストリート・カーと呼ばれる路面電車の建設（2014年）により、さらなるジェントリフィケーションの途上にある。筆者が現場を訪れたときも、路面電車の利便性は際立ち、ダウンタウンの中心部の治安も比較的良好で、オリンピック記念公園の諸施設の視察もスムーズに行うことができた。オリンピックがなければ、いわゆる「貧困地区」がこのように生まれ変わることはなかっただろう。

しかし、こざれいで整然とした景観の背景には、黒人の貧困層、ホームレスの排除の歴史が潜んでいる。生活権そのものを奪われた人びとからすれば、持続可能性に関する謳い文句も空虚に響くのではないか。本来ならば、ホームレスを都市空間から排除する前に、彼らを生み出さないような社会を

模索すべきではなかったか。オリンピック開催に関して、持続可能性の概念を無批判に受け入れるのではなく、社会正義の理念を取り入れた、より革新的な方向性を示していく必要がある。

引用文献（オンライン資料に関しては2018年9月21日にアクセスを確認）

- Amnesty International (2018) "Negligence in the Niger Delta: Decoding Shell and Eni's Poor Record on Oil Spills." (<https://www.amnesty.org/download/Documents/AFR4479702018ENGLISH.PDF>)
- Chan, Sophy and Janice Forsyth (2018) "Welcome to the Olympic Victims Hotel: Homelessness and the 1976 Montreal Olympic Games." *Sports in Society* 21(3): 468-481.
- Coca Cola (2012) "The Coca-Cola Company London 2012 Sustainability Guide for Suppliers: Supporting Our Suppliers to Become More Sustainable."
(https://www.coca-cola.co.uk/content/dam/journey/gb/en/hidden/PDFs/sustainability_guide_for_suppliers_sept2012.pdf)
- Crush, Jonathan (ed.) (1995) *Power of Development*. New York: Routledge.
- Davis, Mike (2006) *City of Quartz: Excavating the Future in Los Angeles*, New Edition. London: Verso.
- French, Steven P. and Mike E. Disher (1997) "Atlanta and the Olympics: A One-Year Retrospective." *Journal of American Planning Association* 63 (3): 379-392.
- Gaffney, Christopher (2016) "Gentrification in Pre-Olympic Rio de Janeiro." *Urban Geography* 37 (8): 1132-1153.
- Georgia World Congress Center (n.d.) "Olympic Legacy."
(<https://www.gwcca.org/park/olympic-legacy/>)
- Gustafson, Seth (2013) "Displacement and the Racial State in Olympic Atlanta 1990-1996." *Southeastern Geographer* 53 (2): 198-213.
- International Olympic Committee (2014) "Factsheet: The Environment and Sustainable Development Update - January 2014."
(<https://stillmed.olympic.org/media/Document%20Library/OlympicOrg/Factsheets-Reference-Documents/Environment/Factsheet-The-Environment-and-Sustainable-Development-January-2014.pdf>)
- (2017) "IOC Sustainable Strategy."
(<https://www.olympic.org/~media/Document%20Library/OlympicOrg/Factsheets-Reference-Documents/Sustainability/IOC-Sustainability-Strategy-Long-version-v12.pdf?la=en>)
- International Olympic Committee, Sport and Environment Commission (2003) "Olympic Movement's Agenda 21: Sport for Sustainable Development."
(<https://stillmed.olympic.org/media/Document%20Library/OlympicOrg/Documents/Olympism-in-Action/Environment/Olympic-Movement-s-Agenda-21.pdf>)
- Keating, Larry (2001) *Atlanta: Race, Class, and Urban Expansion*. Philadelphia: Temple University Press.
- Kennely, Jacqueline and Paul Watts (2011) "Sanitizing Public Space in Olympic Host Cities: The Spatial Experiences of Marginalized Youth in 2010 Vancouver and 2012 London." *Sociology* 45 (5): 765-781.
- 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 (2016) 「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 持続可能性に配慮した運営計画 フレームワーク」1月。
(<https://tokyo2020.org/jp/games/sustainability/data/sus-plan-JP.pdf>)
- 国際オリンピック委員会 (2014) 「オリンピック・アジェンダ2020 20+20提言」11月18日 (https://www.joc.or.jp/olympism/agenda2020/pdf/agenda2020_j_20160201.pdf)
- 宮田伊知郎 (2017) 「未来都市の米国現代史——郊外化、開発、ジェントリフィケーションにおける排除と包摂」『歴史学研究』963: 136-144.
- Muller, Martin and Christopher Gaffney (2018) "Comparing the Urban Impacts of the FIFA World Cup and Olympic Games from 2010-2016." *Journal of Sports and Social Issues* 42 (4): 247-269.

- Natt, Paul (2017) "Gendering the Right to Housing in the City: Homeless Female Lone Parents in Post-Olympics, Austerity East London." *Cities* 76: 43-51.
- Ruechel, Frank (1997) "New Deal Public Housing, Urban Poverty, and Jim Crow: Techwood and University Homes in Atlanta." *The Georgia Historical Quarterly* 81 (4): 915-937.
- Rutheiser, Charles (1997) "Making Place in the Nonplace Urban Realm: Notes on the Revitalization of Downtown Atlanta." *Urban Anthropology and Studies of Cultural Systems and World Economic Development* 26 (1): 9-42.
- Smith, Neil (1996) *The New Urban Frontier: Gentrification and the Revanchist City*. New York: Routledge.
- Ward, Chandra D. (2013) "Atlanta and Other Olympic Losers." *Contexts* 12 (3): 46-51.
- ジンバリスト, アンドリュー (2016) 『オリンピック経済幻想論 ～2020年東京五輪で日本が失うもの～』 ブックマン社. (= Zimbalist Andrew (2016) *The Economic Gamble Behind Hosting the Olympics and the World Cup*. Washington D.C.: The Brookings Institution.
- Wikipedia (n.d.) "Centennial Olympic Park."
(https://en.wikipedia.org/wiki/Centennial_Olympic_Park)

Ⅲ オリンピック・ジェンダー・セクシュアリティ

○兼子 歩（政治経済学部 専任講師）

1. はじめに

オリンピックは歴史的に、1896年の第一回大会から今日に至るまで、特定の支配的男性性および女性性を構築し、再生産し、防衛する機能を担ってきた制度である。それゆえに、オリンピックはジェンダーのあり方をめぐる争いの舞台ともなる。

また同時に、オリンピック（ひいてはスポーツ全般）とジェンダーを分析する際に、従来の研究ではジェンダーのみに分析対象を限定し、女性の参加、男女間の不平等とその克服が論じられることが多かった。だが、近年のジェンダー研究は、ジェンダーの歴史的意味や社会におけるその役割を考察する上で、「インターセクショナルリティ」に着目することが不可欠であることを指摘している⁽¹⁾。このことは、オリンピックとジェンダーの歴史的分析を行う上でも援用されるべき視点であることを意味している。

インターセクショナルリティとは法学者キンバール・クレンショーによって1980年代末に提唱された概念であり、もともとはアメリカ社会においてアフリカ系アメリカ人女性が置かれた状況が人種のみでもジェンダーのみでも語ることはできず、いずれかで語ることによって不可視化されてしまうことを指摘するものであった⁽²⁾。インターセクショナルリティは現在では、ジェンダー・セクシュアリティ・人種・階級などの複数の要素が相互作用・交錯することで生まれる固有の状況や現象を指す概念となっている。それぞれを個別に分析するだけではその不平等のメカニズムが明らかにできないという認識である。また近年では、マイノリティ内マイノリティを分析するのみならず、マイノリティ内マジョリティ固有の状況（例えば、「非白人」女性とは異なる、「白人」女性に固有の利害やアイデンティティ）を分析する場合にも用いられるようになっている。

このインターセクショナルリティ概念は、オリンピックにおける女性による競技の扱いや女性選手への待遇、メディアにおけるオリンピック出場女性選手の表象を分析する際にも有益な概念である。それは、男女間の相違や不平等だけでなく、女性間ないし女性アスリート間の待遇や表象の差異がいかにも生み出されてきたのかという点に注目することによって、オリンピックにおけるジェンダーの意味や機能を十全に理解することができるということである。

2. クーベルタンとジェンダー化・階級化されたアスレティシズムの構築

近代オリンピックはその始まりから、女性を排除・周縁化し、特定の男性性を称揚するイベントであった。ピエール・ド・クーベルタンは古代ギリシャに範をとったスポーツの祭典を提唱した。

だが、彼がオリンピックにおいて発揮されるべき「アスレティシズム (athleticism)」は、ジェン

ダー・人種・階級によって限定されたものであった。彼は女性競技をオリンピックに含むことは「実際的でなく、興味を惹かず、見苦しい、そしてあえて言えば、不適切なものである」と述べ、「女性の栄光とは、女性が産む子どもの数と質」であり、女性がスポーツにおいて達成しうる「最も偉大なことは息子に卓越することを促すことであろう」と論じた。アスレティズムは、男性が獲得すべき属性として限定的に定義されていた⁽³⁾。

加えて、クーベルタンはこの男性性の理想像としてのアスレティズムにアクセスできる男性を階級および人種によって限定した。彼がオリンピック参加者の要件として主張したアマチュアリズムは極めて限定的であり、職業アスリートとして収入を得てはならないだけでなく、肉体労働によって賃金等を得ている者もプロとみなして肉体を主に用いる労働者階級男性を排除した。また、クーベルタンは白人を「優越人種」、その他を「劣等人種」とみなして植民地主義を正当化しつつ、アフリカ人のオリンピックへの参加が、アフリカ人たちを「大人しく」し、かれらに「秩序をもたらし思考を明瞭化させる」と考えた⁽⁴⁾。

クーベルタンのオリンピックが顕彰しようとしたアスレティズムは、白人エリート層の男性のみが獲得しうる理想であり、それ以外の男性がアクセスしようとするならば、まず白人エリート男性を理想形として尊重し、模倣する努力を求めた。そして女性はその性別自体によって本質的にアスレティズムと矛盾する存在であるとされた。

そしてクーベルタンのジェンダー化・階級化・人種化されたアスレティズム概念は、当時の欧米エリート男性指導者たちに共通した理念であった⁽⁵⁾。19世紀末の欧米社会は、工業化とともに企業家はその力を増大させると同時に労働者階級もまた拡大し、労使関係が緊張を帯びていくとともに、旧来的エリート層の権威が相対的に低下しつつあった（と当事者たちには認識された）時代である。また同時に女性の社会進出が拡大し、第一波フェミニズム運動が勃興しつつあった時代でもある。つまりクーベルタンが提唱し欧米エリート層の支持を得た近代オリンピック構想とアスレティズムは、単なる伝統的ジェンダー観の残存というよりも、ジェンダー・階級秩序が大きく変容しつつあるときに旧エリート層に属する男性の支配的地位を再主張する概念として機能していた。

3. オリンピックへの女性選手の参加と周縁化

クーベルタンは非白人・非エリート男性のオリンピック参加に対しては徐々に譲歩的姿勢を見せたが、女性の参加には最後まで反対し続けた。だが現実にはオリンピックは、その初期から女性が参加する競技を少数ながら設けていた。

初期のオリンピックは、女性選手が参加できる競技はきわめて限られていた。1900年のオリンピックでは20競技89種目、1924年のオリンピックでは21競技126種目が行われたが、この期間に女性の参加が許された競技はゴルフ・テニス・アーチェリー・水泳・フィギュアスケート・フェンシングの6競技のみであった。これらの競技の多くは、欧米の白人上流階級女性も嗜むものが多く、それゆえに女性性と矛盾しないものとしてオリンピックに導入された競技であった。また、これらの競技は上

流階級の排他的なクラブ等で行われることが多く、労働者階級の女性にとっては経験することが困難であるという点も共通していた⁽⁶⁾。

男性のアスレティシズムが「より速く、より高く、より強く」(1920年アントワープ大会から導入されたモットー)を追求する競争を旨としていたのに対し、女性が身体能力の高さを競うことを至上目標とすることは忌避され、特に陸上競技は女性に門戸を閉ざし続けた。1928年アムステルダム大会では女性選手の陸上競技への出場が可能となったが、800メートル走で一部の女性選手が競技中に倒れた。この様子は誇張して伝えられ、大会直後に「医学的」見地から女子800メートル走は廃止になった(1960年に復活)。この際、明確な「医学的」証拠は提示されず、女性性ステレオタイプを維持することを目的とした判断であったと言える⁽⁷⁾。

第二次大戦以前、全米アマチュア運動連合(AAU)女子スポーツ部は、男女の活動領域の分離を擁護し、競争は女性にはふさわしくないというジェンダー観から、女性選手の指導は女性のみが担当すると定め、さらに学校間の試合を禁止していた。さらに1932年以降はオリンピックそのものへの出場を禁じた。そのため女子大学生選手はオリンピックに出場することができず、社会人女性が代わりにオリンピックに出場していた。大学生に関しては、学内完結型のプログラムが推進され、学校間で試合が行われる場合はあくまでも「交流」という形式を取るようになった⁽⁸⁾。

オリンピックに参加する女性選手は、支配的な女性性の理想像から逸脱しないことを常に求められた。メディアによる1932年ロサンゼルスオリンピックでのアメリカ代表選手ミルドレッド・デイドリクソンの描かれ方がそのことを表している。デイドリクソンはやり投げおよび80メートル障害走で金メダルを獲得したが、彼女の高い身体能力だけでなく、短髪を含む〈男性的〉な外見によってメディアから「アマゾン」と呼ばれた。たとえば『ニューヨークタイムズ』紙は、1947年6月13日付の記事においてゴルファーとしてのデイドリクソンの活躍をこう紹介している。

誰かがイギリス人に、ミセス・ミルドレッド・「ベイブ」・デイドリクソン・ザハリアスについて警告してやるべきだった。アマゾン的な名声を有するこのテキサス出身のトムボーイ〔男の子っぽい女の子〕は、この15年間、アメリカ人を驚かせてきたのだと。そして昨日、彼女は全英チャンピオンになった。彼女は新しいクラブセットを購入するために新しいドレスを買うことを見送るような類の女性なのである。

この記事はデイドリクソンのゴルフにおける活躍を讃えているが、同時に彼女がいかに規範的女性性から逸脱した存在であるかを強調している。そして当時「アマゾン」という語は、レズビアンのアスリートを表す隠語であった。彼女が実際に同性愛者であったか否かは不明である(事実としては、彼女は結婚した)が、メディアがヘテロノーマティブな枠組みから彼女を「アマゾン」、すなわちレズビアンであると示唆していたことは確かである。その後も女性選手に対してはヘテロセクシュアルであること、母親である(母親になる)こと、主婦である(主婦になる)ことが〈正しい〉女性選手のあり方であると前提する報道がなされた⁽⁹⁾。

4. 男性と同等の女性参加を求める争い

国際オリンピック委員会(IOC)および国際陸上連盟(IAAF)が女性の大会への参加を制限していたことに対して、20世紀初頭の女性運動の勃興を背景に、女性選手が参加可能なオリンピック競技の拡大を求める運動が展開された。

そうした運動の代表は、フランスのフェミニストであるアリス・ミリアらによって結成された国際女性スポーツ連盟(FSFI)である。FSFIは1922年から1934年にかけて、「女子オリンピック」大会を開催した。このイベントには、2つの目標があったことが指摘されている。一つは、女性選手独自の大会を開催することによって、女性競技、特に陸上競技への女性参加に消極的なIOCおよびIAAFに圧力をかけて女性選手に陸上競技の門戸を開かせるということである。しかし近年、もう一つの目標として、単に女性の競技参加の機会を拡大するだけでなく、女性スポーツの男性による統制を脱し、スポーツにおける女性自身のオートノミーを確立することであったことが指摘されている。

FSFIのロビーイングによって、IOCは1928年アムステルダム大会で女子陸上競技を追加することになったが、「女子オリンピック」に比して女子種目は少なかった。しかし前述のように、同大会の後に女子800メートル走が廃止された。さらにIAAFは男女別の連盟を認めないと宣言し、IOCはFSFIに対して「オリンピック」の名称を使用しないよう要請する圧力をかけた。1934年の大会を最後に「女子オリンピック」大会は終了し、最終的にはフランス政府がFSFIへの助成を停止することで、同連盟は1935年に解散することになった⁽¹⁰⁾。

5. 国際政治・オリンピック・ジェンダー：冷戦と女子アスリート

第二次大戦後の冷戦体制は、女性スポーツとオリンピックをめぐる議論にも影響を与えることとなった。1950年代のアメリカ社会は冷戦下の反共主義の高まりの中で、「アメリカ的」道徳の基盤としての異性愛主義的家庭生活と伝統的ジェンダー役割の遵守が共産主義の新党からアメリカ社会を防衛する要であるとする言説が流通した。異性愛主義的家族を形成し、男性が主たる扶養者としての役割を果たし女性が母親・主婦として家庭的役割を果たすことが求められ、この規範からの逸脱とみなされる振る舞いは性的タブー視され、共産主義との結びつきをも疑われる状況となっていく⁽¹¹⁾。

そうした状況下では、オリンピックにおける女性競技への逆風も起こってきた。1949年、IOC副会長としてエイヴリー・ブランデイジは「私はいくつもの理由でオリンピックの女性のためのイベントには乗り気でなく、どうせ投票では負けるだろうから、わざわざ理由をつまびらかにするつもりもない。私は女子向けのイベントは女子に適切な種目、つまり水泳・テニス・フィギュアスケート・フェンシングに限られるべきで、砲丸投は含まれるべきでないと考える」と述べた⁽¹²⁾。また、1953年の『ニューヨークタイムズ』紙のスポーツコラムは、スポーツは女性には「全く不適合」であり「何ら女性らしさも魅力もない」と述べ、オリンピックの女子種目の全面廃止さえ訴えた⁽¹³⁾。

しかし冷戦という構造が、女性スポーツおよび女性選手育成への積極的なテコ入れを同時に促した。ロシア革命によってIOCから離脱したソ連は、1951年にIOCに復帰したが、その後のオリンピックは冷戦下でソ連を中心とした社会主義陣営と、アメリカをはじめとする自由主義陣営が自体制の優越を主張するための競争の場となった。

ソ連はヘルシンキ五輪でメダル数において2位となり、以後継続的にオリンピックに出場、1956年メルボルン大会および1960年ローマ大会では1位になった。これらの大会ではソ連および東側諸国は女子選手の多くがメダルを獲得し、アメリカ合衆国の国威発揚、ひいては資本主義体制の称揚のためにはオリンピックでの女性選手の活躍が重要であると目されるようになった⁽¹⁴⁾。

前述のように、アメリカの大学を中心とした女性アマチュア選手は大学間試合さえも制限されていたが、1950年代後半には冷戦政治上の要請から女性選手の強化をめぐる論争が戦わされることになり、徐々に女性の競技スポーツへの参加に肯定的な見解が優勢になっていった。AAU女子スポーツ部は女子大学生選手による大学間対抗戦を容認するようになる。1956年メルボルン五輪でアメリカ代表がメダル数でソ連代表に敗れると、合衆国オリンピック委員会（USOC）理事会は育成委員会を設置し、AAU女子スポーツ部の協力を得てUSOC育成委員会のもとに「女性諮問会議（Women's Advisory Board）」を設置した。

この諮問会議は、女性アスリート育成に必要な知識を有する指導者を育成すること、そしてより多くの優秀な女性選手をリクルーティングするために、スポーツのイメージ向上を図ることを戦略とした。前者は、オリンピックに向けてエリート女性アスリートを養成するための「全米女子スポーツ講習会（National Institute on Girls' Sports）」に結実した。後者のイメージ向上とは、主に女性選手のユニフォームをより「女性的」なものへとデザイン変更することであった。このことは、女性選手の強化が、男女間の差異を相対化することにはならなかったことを意味する⁽¹⁵⁾。

6. 性別判定のポリティクス

冷戦下で米ソ間の対立がオリンピックを舞台に展開され、オリンピックの女性選手が注目を集めるようになると、新たな争点が浮上した。それはソ連および東側陣営の女性選手が「強すぎる」のではないか、という疑念であった。例えば1950年代後半から60年代にかけて活躍し、60年ローマ大会と64年東京大会において砲丸投げと円盤投げに出場し金・銀メダルを獲得したソ連代表の女性選手タマラ・プレスとイリーナ・プレスの姉妹は、女性性ステレオタイプから逸脱したその体格の立派さゆえに、男性ないしインターセックスでありながら女性選手に偽装して出場しているという噂が絶えなかった。

そこで1960年代より、体系的な性別判定テスト（sex verification test）が導入されることになった。1966年、IAAFは全女性選手に対して性別判定テストを受診することを義務付けた。このテストにおいては、女性出場選手は検査室で全裸になり、3名の産婦人科の女性医師が目視によって選手が女性であるか否かを判定する、という方法をとった。最初に公式大会で性別判定テストが実施された際、5

名の女性選手がテストを拒否したが、そのうち4名は東側諸国の選手であった。また、プレス姉妹は性別判定テストが導入された大会には出場しなくなった。ただしその理由は判明していない⁽¹⁶⁾。

目視によるテスト（加えて、1966年にジャマイカで開催されたコモンウェルス・ゲームズでは、女性選手が医師による触診を強制された）は屈辱的であるという批判が女性選手から相次いだ。そこでIAAFは翌1967年に方法を改め、頬の内側をこすって組織を取り、染色体検査によって女性であるか否かを判定するという方式が導入された。この時点での染色体検査は、23対の染色体のうち最後の1対である性染色体が男性ならXY、女性ならXXであるとする前提のもと、女性選手の性染色体がXXでない場合、その選手は「女性ではない」ために失格とする、というものであった。だが、この染色体による性別判定は、人間の性別が必ず2種類に明確に分かれるべきであり、しかも男性がXY染色体、女性がXX染色体であることが必然であるという前提に基づいていた。そのため、性染色体がXXではないが女性として生活してきた（そして身体的特徴も女性であると認められてきた）選手が失格になる事例が現れてきた。

代表例として、ポーランド代表のエワ・クロブコフスカが挙げられる。クロブコフスカは1964年東京五輪において女子100メートルリレーで金メダルを獲得した選手であるが、1967年欧州選手権の性別判定テストでは性染色体がXXではなかったため、彼女は「女性ではない」と判定され、IAAFは東京五輪の金メダルを含む彼女の記録を全て抹消した。彼女の性染色体は実際にはXXY（染色体が1つ多い異常）であった⁽¹⁷⁾。

オリンピックでは、1968年のメキシコシティ五輪から全女性参加選手に対して染色体による性別判定テストが実施されることになった。この1968年以降の染色体検査では、46番目の染色体（バール小体Barr body）が女性の場合不活性であり、その存在を確認することによって性別が女性であると認定された。バール小体テストで46番目の染色体が不活性のX染色体でない場合には、失格とされた（なお、クロブコフスカの46番目のX染色体は不活性であり、68年以降のテストであれば失格にはならなかった）。

だが、新しい染色体検査によっても、XX染色体以外の性染色体を有する女性が失格とされる事例が登場した。代表例は、100メートルハードル走のスペイン代表だったマリア・ホセ・マルティネス・パティーニョである。1983年の世界陸上選手権では女性であると判定されたが、1985年のユニバーシアード日本大会において性別判定を受けた際、彼女の染色体がXYであることが判明し、彼女は「男性である」と判定された。彼女は実際にはアンドロゲン不応症（androgen insensitivity syndrome, AIS）であり、細胞がアンドロゲンを感じできないために男性へと分化しないという症状であった。そのため染色体を除けば、彼女が身体的に女性であることは出生以来疑われることはなかった。彼女は資格停止処分を受け、1988年に資格を回復した⁽¹⁸⁾。

染色体によって性別を判定するという方法には、検査そのものの精度の問題だけでなく、そもそも「女性」は常にXX染色体を有する（それ以外の性染色体をもたない）存在である、という仮定に問題があった。身体的（外見上）に女性であると認められ、女性として生活している人のなかには、上記のようにXXY染色体を有する者、XYだがAISによって女性の身体となっている者、性染色体がXひ

とつしかない者（ターナー症候群）など、さまざまなパターンが存在する。そのため、1970年代には医学界では性染色体検査を性別判定の根拠として用いることの有効性は疑問視されるようになった。

批判を受けて、IAAFは1990年および1992年にワークショップを行い、性別判定テストに関する検討を進めた。遺伝学や婦人科・小児科・生化学などの研究者や女性アスリートらからなる参加者は議論を重ねた結果、男性として養育され男性として生活しながら、女性選手であると偽装する者のみを排除すべきであること、女性選手への性別判定テストは異議申し立てがあった場合のみ行われるべきであるとする勧告がなされた。

しかしIOCはその後も性別判定テストを維持し、1992年には染色体検査自体は維持しながら、その方式を変更した。従来の方が46番目の不活性X染色体の存在を確認するものであったのに対して、新方式はY染色体の有無を確認し、Y染色体が発見された場合には女性を偽装した男性であると判定し、失格にするというものであった。しかしこの方式も、医学界からは批判が相次いだ。

1999年には、IOC世界女性スポーツ会議（World Conference on Women in Sports）が開催され、同会議は包括的な性別判定テストの廃止の勧告を決議した。これをIOC理事会は受け入れ、全女性選手に対する一律の性別判定テストは廃止された。しかし、IOCは「疑わしい」女性選手に対して個別に性別判定テストを課す権限は維持し続けた⁽¹⁹⁾。

性別判定テストの方法に大きな変化が起こった契機をもたらしたのは、2009年世界陸上ベルリン大会において800メートル走で金メダルを獲得した南アフリカ共和国代表のキャスター・セメンヤであった。彼女はそのパフォーマンスの高さおよび急速な向上から、「女子選手ではない」という疑惑を抱かれた。IAAFはセメンヤに性別判定テストを受診するよう要請し、検査の結果は公式には発表されなかったが、一部メディアに流出した。それらの報道によれば、彼女は卵巣がないなど、インターセックスであることが判明した⁽²⁰⁾。IAAFが結論を示すまでのあいだ、セメンヤは世界中で好奇の目に晒され、侮辱的な噂がインターネット上で流通した。2010年7月、IAAFは医療専門家たちのパネルによる結論を受け入れ、セメンヤの女性選手としての資格を認めた。2012年のロンドン五輪にセメンヤは出場し、800メートル走で銀メダルを獲得した。この時、セメンヤがホルモン治療によって男性から女性になったのではないかという疑いを含め、激しい論争が再燃することになった。

その結果、IAAFは新たな性別判定の方法を提示し、これはIOCによっても採用されることになった。それは男性ホルモン（テストステロン）の量をマーカーとして、女性枠での出場を規制するというものであった。具体的には、血清中のテストステロン量を測定し、女子選手として認められるためには血清1リットル中テストステロンが10ナノモル未満である必要がある、というものであった。もし当該選手のテストステロン量が10ナノモル以上であった場合、「高アンドロゲン症」であると見なされ、世界6ヶ所に設置された専門の治療センターにおいてテストステロン量が基準以下になるまで「治療」を受けなければならない、というものであった⁽²¹⁾。

セメンヤのリオデジャネイロ五輪への出場を可能にしたのは、別の性別判定をめぐる論争によってであった。女子100メートル走インド代表のデュテ・チャンドは、2014年のコモンウェルス・ゲームズにおいて高アンドロゲン症で失格とされたが、彼女はこれを不服とし、スイス・ローザンヌにある

国際スポーツ仲裁裁判所に異議申し立てを行った。同裁判所は2015年に、2年以内に高エストロゲン症が競技において女性選手に明確なアドバンテージを与えているという「科学的」証明がなされない限り、テストステロン量を理由とした選手資格の剥奪・停止は不当であるとする判決を下した。これによって、チャンドやセメンヤの出場は可能になった⁽²²⁾。

7. 性別判定テストの文化的含意

性別判定テストは、オリンピックという場が、特定のジェンダー観を構築し、これを強制する場として機能してきたことを意味している。染色体検査にせよ、男性ホルモン量の測定にせよ、これらの性別判定テストはいくつかの仮定に基づいていることがわかる。

第1に、人間の性別が男性／女性という2種類に明確に分かれるはずであり、その基準は身体的・生理学的な条件によって客観的に決定できる、という仮定である。現実には染色体には多様性があり、身体的・生理学的にも2種類に分類することを不可能とする多様性が存在する。

身体的性別はジェンダーと同様、二者択一ではなく連続体として捉えるべきであるが、IOCの規定は、性別を2種類と断定し、両者の境界を定めようとするものである。だが、それゆえに、性別判定の基準は恣意的なものとならざるをえない。出生時に女性として認識され、女性として生活する人々の性染色体は常にXXとは限らない。また男女ともにホルモンのバランスは多様であるが、血清1リットルあたりテストステロン量10ナノモルを男女の境界線とする客観的根拠は存在しない。そのことは、オリンピックの性別判定は性差の現実のあり方を反映しているのではなく、ある特定の性差観を掲げ、その性差概念の支配的地位を維持再生産しようとする制度であることを意味する。

第2に、女性のみが性別判定テストを受けさせられるというIOCの規定は、男性には染色体・ホルモンの多様性を認めても、女性には同じ多様性を認めないことを意味する。ある基準を設けて、女性はその基準を侵犯した際には不当に利益を得ているとみなすこの認識は、女性が男性に対してその性別ゆえに運動能力において本質的に劣等であるとする見解を仮定している。そしてその性差は、テストステロン量によって決定されているという仮定である。しかしテストステロンの多さがスポーツにおけるパフォーマンスをどの程度規定しているか、科学者のあいだでコンセンサスは確立していない(多く見積もる科学者で、テストステロンの多寡が身体能力を規定するのは7%程度としている)。だが長距離走などで圧倒的に有利となる赤血球増多症のように、高アンドロゲン症以外の染色体の特殊性によるアドバンテージは、高アンドロゲン以上の影響を及ぼすが、そのような染色体の持ち主は出場資格を奪われることはない。そのことは、テストステロンが規定する性別の違いが運動能力を決定しているというよりも、決定しているはず／べきであり、女性は男性より運動能力において劣っているはずだというジェンダー・イデオロギーを擁護する制度として、性別判定が機能していることを意味する。

第3に、染色体やホルモンによって運動能力の性別差が決定されているという仮定は、同時に、社会的に構築されたジェンダー不平等や、ジェンダー不平等に基づいた資源の偏在⁽²³⁾が男女アスリート

の能力差を生み出している側面を不可視化し、不平等を正当化している。男性はアスレティズムの習得を奨励され、これが〈男らしさ〉の本質的構成要素とみなされると同時に、男性に選手育成のための資源が偏重して配分され、女性には同等の資源や機会がもたらされない。また、アスレティズムは〈女らしさ〉を保障しない、さらには矛盾するという仮定が、女性のスポーツへの参入障壁を形成している。こうした構造を、性別判定テストは見えにくくする。

最後に、この性別判定テストが、単に女性に対する差別となるだけではなく、とりわけ性別偽装を疑われた選手のみテストを課すという方針によって、特定の属性をもつ女性選手を不利にするという側面を見落とすことはできない。性別判定テストがインターセクショナルな差別を再生産するという次元である。

2003年のロンドンマラソンにおいて女子世界記録を樹立したイギリスの白人女性選手ポーラ・ラドクリフは、2012年にBBCラジオに出演し、もしセメンヤがロンドン五輪に出場できるのであればそれは「もはやスポーツではない」とし、セメンヤの出場を非難する発言を行った。だが、ラドクリフが保持した女子マラソン世界記録は2:15:25であり、当時の男子世界記録は2:02:57であった。男子世界記録とラドクリフの世界記録の差は10%である。これに対して、セメンヤの2009年の記録は1:55:45であり、男子の世界記録は1:40:91で、その差は12%である。その点ではラドクリフの記録の方がより男性に近く、(男性に近い／同等／男性以上であることを女性として「異常」であると仮定するならば)より「性別偽装」が疑われるべき記録である⁽²⁴⁾。さらに、セメンヤの個人最高記録は世界記録ではなく、彼女の記録は女子800メートル走の歴代10位以内にも入っていない。しかし彼女より好記録だった選手が性別偽装を疑われたわけではない。

すなわち、セメンヤが性別偽装を疑われた理由は、彼女の記録の卓越性にはない。彼女の外観が規範的な女性性から逸脱しているとみなされたからであり、その規範的な女性性は白人性を仮定しているものであり、それゆえにラドクリフはセメンヤ以上に「異常」な記録でありながら、その女性性を疑われることはなかったのである。つまり、スポーツにおける規範的な女性性は、人種によっても構築されているという点を見逃すべきではない⁽²⁵⁾。

オリンピックにおける性別判定テストは、スポーツイベントの様々な規定やその運用が、歴史的に特定のジェンダー像を構築し、維持再生産する制度として機能してきたことの、際たるものであるといえる。そしてそのジェンダー像は、性差概念のみによって構築されているのではなく、人種や階級などによってインターセクショナルに構築されている側面があるということも、また重要であると言える。

註

- (1) Helen Jefferson Lenskyj, *Gender Politics and the Olympic Industry* (London: Palgrave Macmillan, 2013), especially pp.18-19.
- (2) Kimberlé Williams Crenshaw, "Demarginalizing the Intersection of Race and Sex: A Black Feminist Critique of Antidiscrimination Doctrine, Feminist Theory and Antiracist Politics," *University of Chicago*

- Legal Forum*, Volume 1989: Issue 1, Article 8; Kimberlé Williams Crenshaw, "Mapping the Margins: Intersectionality, Identity Politics, and Violence against Women of Color," *Stanford Law Review*, 43 (July 1991); Patricia Hill Collins and Sirma Bilge, *Intersectionality: Key Concepts* (London: Polity, 2016).
- (3) Pierre du Coubertin, *Olympism: Selected Writings* (Lausanne: International Olympic Committee, 2000), 583, 713.
- (4) Coubertin, *Olympism*, 498.
- (5) 例えばアメリカ大統領セオドア・ローズヴェルトとクーベルタンは親交があり、ローズヴェルトはクーベルタンのオリimpiズムを高く評価していた。Jules Boykoff, *Power Games: A Political History of the Olympics* (London: Verso, 2016), 12-13, 30. ローズヴェルトのエリート主義的な白人男性性理念については、以下を参照。Richard Slotkin, "Nostalgia and Progress: Theodore Roosevelt's Myth of the Frontier," *American Quarterly* 33 (Winter 1981); Richard Slotkin, *Gunfighter Nation: Myth of the Frontier in the Twentieth Century America* (University of Oklahoma Press, 1998), chapters 1-3; Gail Bederman, *Manliness and Civilization: A Cultural History of Race and Gender in the United States, 1880-1917* (Chicago: University of Chicago Press, 1996), chapter 5. 兼子歩「『男らしさ』の再編成：セオドア・ローズヴェルトと『男らしさ』の変容」『北大史学』第39号, 1999年。
- (6) Lenskyj, *Gender Politics*, pp.64-65, 70.
- (7) Lenskyj, *Gender Politics*, p.69.
- (8) Lenskyj, *Gender Politics*, p.65; Jaime Schultz, *Qualifying Times: Points of Change in U.S. Women's Sports* (Urbana: University of Illinois Press, 2014), 80-84.
- (9) "Buying Clubs Instead of Dress Sent Mrs. Zaharias to Golf Fame," *New York Times*, June 13, 1947; Lenskyj, *Gender Politics*, pp.71-72.
- (10) Lenskyj, *Gender Politics*, pp.67-70.
- (11) Elaine Tyler May, *Homeward Bound: American Families in the Cold War Era*, revised edition (New York: Basic Books, 2008). 特に同性愛者（と疑われた者）への排除と迫害が冷戦初期に激化したことについては、David K. Johnson, *The Lavender Scare: The Cold War Persecution of Gays and Lesbians in the Federal Government* (Chicago: University of Chicago Press, 2006); Carolyn Herbst Lewis, *Prescription for Heterosexuality: Sexual Citizenship in the Cold War Era* (Chapel Hill: University of North Carolina Press, 2010).
- (12) Avery Brundage, "Letter to Mr. E. J. H. Holt," November 14, 1949, quoted in Boykoff, *Power Games*, p.59.
- (13) "Sports of the Times: More Deadly Than the Male," *New York Times*, February 8, 1953.
- (14) Boykoff, *Power Games*, chapter 3; Schultz, *Qualifying Times*, pp.85-86.
- (15) Schultz, *Qualifying Times*, pp.86-101.
- (16) Schultz, *Qualifying Times*, pp.107-108. オリンピックにおける性別偽装の歴史はベルリン五輪における走り高跳びのドイツ代表ハインリヒ・ラートイェン選手に始まり、ソ連・東欧代表女子選手が疑いを深めたとされる。しかし実際には、最初に疑いを抱かれたのはイギリスと（共産化以前の）チェコ代表である。ジェンダーをめぐる偽装を、全体主義と結びつけた神話化がここには働いているという指摘がある。Vanessa Heggie, "Testing Sex and Gender in Sports: Reinventing, Reimagining and Reconstructing Histories," *Endeavor* 34 (December 2010).
- (17) Schultz, *Qualifying Times*, pp.109-111.
- (18) Schultz, *Qualifying Times*, pp.111-113.
- (19) Schultz, *Qualifying Times*, pp.116-118.
- (20) "Caster Semenya, the Latest Female Athlete Suspected Being Biological Male," *Daily Telegraph*, December 13, 2009 など。
- (21) Schultz, *Qualifying Times*, pp.118-120.
- (22) Maria José Martínez-Patino, Eric Vilain, and Nereida Bueno-Guerra, "The Unfinished Race: 30 Years of

Gender Verification in Sport.” *Lancet* 388 (August 6, 2016).

- (23) 遺伝はアスリートの能力を確定する要素の一部でしかないという指摘は、Myron Genel, Joe Leigh Simpson, and Albert de la Chapelle, “The Olympic Games and Athletic Sex Assignment,” *Journal of American Medical Association* 316 (October 4, 2016): 1360.
- (24) Jeré Longman, “Understanding the Controversy over Caster Semenya,” *New York Times*, August 18, 2016.
- (25) Katrina Karkazis, “The Ignorance Aimed at Caster Semenya Flies in the Face of the Olympic Spirit,” *The Guardian*, August 23, 2016.

Ⅳ オリンピック文化教育プログラムの効果的な展開に関する基礎的研究

○後藤光将（政治経済学部 教授）

1. はじめに

1994年に国際オリンピック委員会（International Olympic Committee, IOC）はオリンピック憲章に「環境」についての項目を追加し、以後、「スポーツ」、「文化」、「環境」をオリンピック・ムーブメントの三本柱と位置づけた。オリンピック・ムーブメントの活動は絶え間ないものであり、その象徴としてオリンピック競技大会が4年に一度開催される。オリンピック精神に基づいた草の根活動ともいえるオリンピック・ムーブメントの中でも、教育は重要な要素として位置づけられている。オリンピック教育とは、オリンピックの理念（オリンピズム）について学ぶとともに、オリンピックの価値を体験的に教えていこうとする教育的活動のことである。その具体的なプログラムとして「オリンピック文化教育プログラム」は、1980年代以降アメリカ、ドイツ、イギリスなどを中心に活発に展開されるようになった。注目されるのは、フェアプレーの精神、相互理解、友情、卓越性といった多様な価値の必要性を、スポーツ場面のみならず、人が生きる上でも日常的に心に留めておくべき哲学として教えていることである。オリンピック教育とは、オリンピックを教材にして、あらゆる教科の学習に用いられているといえよう。ユースオリンピック大会（Youth Olympic Games, YOG）は2007年7月にグアテマラシティで開かれたIOC総会において、ジャック・ロゲ会長が、青少年にもオリンピックを体験させようと提案し開催が決定した。第1回ユースオリンピック競技大会（開催都市シンガポール）は205の国と地域から約5,000人の14歳から18歳までの若い選手が26の競技と5つのテーマ、7つのタイプの文化・教育プログラムに参加するという、オリンピック本来の目的に沿った競技と教育の共存型のイベントである。YOGのビジョンは、スポーツと文化、教育を統合するイベントとすることにある。文化教育プログラム（Cultural Education Program, CEP）は、YOGにとって不可欠な要素である。若いアスリートのために構成されたCEPは、アスリートを真のチャンピオンへと導き、卓越と友好、信頼というオリンピックの意義を実感し、具体的に表現してもらうことを目的としている。YOGで実施されているCEPの概念は、世界中の学校教育・社会教育現場で草の根的に実施されてこそ教育効果をより発揮できるものと考えられる。

2020年に開催を控える東京都がオリンピック文化教育プログラムを効果的に展開していくためにはどのような要素が必要になるであろうか。本研究は、関連組織の位置づけを明らかにしたうえで、東京都北区による聖火リレーに関するオリンピック教育活動事例に注目して整理することを目的とする。

2. オリンピック教育の位置づけ

国際連合教育科学文化機関（United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization, ユ

ネスコ)の体育・スポーツに関する国際憲章(第2条2-2)では、「個人のレベルでは、体育・スポーツは健康維持と増進に貢献し、健全な余暇の利用を提供し、現代生活の欠点の克服を可能とする。社会的レベルでは、体育・スポーツは社会関係を豊かにし、スポーツだけではなく社会生活にとっても欠くことのできないフェアプレイを発達させる」とあり、日本の法令のスポーツ基本法(前文)では、「スポーツは、時代を担う青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に大きな影響を及ぼすものである。また、スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し…さらに、スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり…」とあるように、国際的にも国内的にもスポーツ教育の有効性は既に認められているといえる。

とりわけ、我が国では東京2020大会を控えて、オリンピック教育の推進が閣議決定されたこともあり、スポーツ庁(文部科学省)では、2016年2月に「オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議」を設置し、計9回の議論を経て、「オリンピック・パラリンピック教育の推進に向けて 最終報告」が取りまとめられたことにより、オリンピック教育の全国的推進の道筋ができあがった。

3. オリンピック教育に関連する組織・団体

我が国におけるオリンピック教育を推進するための組織・団体として、公益財団法人日本オリンピック委員会、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、スポーツ庁(文部科学省)、東京都教育庁、NPO法人日本オリンピック・アカデミーの5つが重要な役割を担っていると考えられる。それぞれについて概要を確認する。

3-1. 公益財団法人日本オリンピック委員会

IOCに承認された日本国内のオリンピック委員会として公益財団法人日本オリンピック委員会(JOC)がある。JOCは日本におけるオリンピック・ムーブメントを推進する組織としてオリンピック競技大会、アジア大会、ユニバーシアードなどの国際総合競技大会への選手派遣事業を主な役割としている。

3-2. 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会(The Tokyo Organizing Committee of the Olympic and Paralympic Games, TOCOG)は、2020年の東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会(東京2020)の準備・運営を監督する組織である。2014年1月24日に発足した。東京2020に向けて、TOCOGでは様々な活動を行っている。カウントダウンイベントや全国の大学と連携し、それぞれの資源を活用してオリンピック・パラリンピック教育の推進やグローバル人材の育成、大会機運の醸成等に取り組んでいる。国内外へ日本の様々な文化をPRする「東京2020 NIPPON フェスティバル」、東京2020大会へ多くの人々の参画を可能にする「東京2020参画プログラム」、オリンピック・パラリンピック教育に取り組む学校の紹介等の「東京2020教育プログラ

ム」などが主なオリンピック教育関連事業である。2016年7月には「東京2020アクション&レガシープラン」を策定し、5つの柱のうちの一つとして「文化・教育」が位置づけられた。

3-3. スポーツ庁（文部科学省）

スポーツ庁は、文部科学省スポーツ・青少年局を主な前身母体として文部科学省の外局として2015年10月1日に設置された。スポーツの振興その他のスポーツに関する施策の総合的な推進を図ることを任務としている。スポーツ庁は5つの課（政策課、健康スポーツ課、競技スポーツ課、国際課、オリンピック・パラリンピック課）から成っている。オリンピック・パラリンピック課は、東京2020に向けてJOC、TOCOGと連携して様々なオリンピック・パラリンピック関係業務を監督、推進している。スポーツ庁に設置された「オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議」において、2016年7月に「オリンピック・パラリンピック教育の推進に向けて」と題する最終報告を発表した。また、大学をはじめとした組織・団体への委託事業としてオリンピック教育の研究、展開を促している。

3-4. 東京都教育庁

東京都は2016年大会招致時からオリンピック学習読本の作成など、都内の小中高でのオリンピック教育を展開してきた。東京2020が決定したことにより、2014年10月に「東京のオリンピック・パラリンピック教育を考える有識者会議」を設置し、東京都が今後推進するオリンピック・パラリンピック教育の目標や内容について検討した。TOCOGが「東京2020アクション&レガシープラン」を策定する1年以上も前の2015年12月に最終提言が出され、「オリンピック・パラリンピックの精神、スポーツ、文化、環境」の4つのテーマ、「学ぶ、観る、する、支える」の4つのアクションという基本的枠組みが設置された。この「4×4の取組」は翌年にTOCOGによって策定される「東京2020アクション&レガシープラン」にも部分的に取り入れられている。また、開催都市としてボランティアマインドを醸成することも重視された内容であった。

		学ぶ (知る)	観る	する (体験・交流)	支える
オリンピック・パラリンピックの精神		<ul style="list-style-type: none"> ● オリンピック・パラリンピックの精神、歴史、人物等について、学習読本等を活用し、基礎的な理解を深める ● オリンピック・パラリンピックが国際親善や平和な社会の発展に果たす役割を学ぶ 		<ul style="list-style-type: none"> ● 地域のスポーツ大会や障害者スポーツ大会等をボランティアとして支える ● 東京2020大会に関連したボランティアに参加 	
スポーツ	オリンピック競技	<ul style="list-style-type: none"> ● 国内大会やテストイベント等の機会を活用し、オリンピック・パラリンピックの各種競技を観戦・応援 		<ul style="list-style-type: none"> ● アスリートや指導者を学校に招きオリンピック・パラリンピックの競技スポーツを体験する 	
	パラリンピック競技・障害者スポーツ				
文化	日本文化	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本の文化・歴史を題材とした都独自の英語教材を作成・活用し、少人数・習熟度別指導を拡大するなどして英語教育を推進 		<ul style="list-style-type: none"> ● 在京の留学生や外国人、大使館、海外の学校との様々な交流等を促進することにより、国際感覚を養う 	
	国際理解・交流			<ul style="list-style-type: none"> ● 被災地の子どもたちとともに東京大会参加国の学校や団体と様々な文化交流を進める ● 障害者アートをはじめ多彩な文化プログラムやマイルストーンイベントに参加・体験する 	
環境		<ul style="list-style-type: none"> ● オリンピック・パラリンピックと環境との関わりや大会を通じた持続可能な社会づくりについて学ぶ ● 大会施設の見学等を通じて環境に配慮した大会運営やバリアフリーへの対応、大会を支える様々な企業活動や最新技術について学ぶ 		<ul style="list-style-type: none"> ● 被災地の子どもたちとともに東京大会参加国の学校や団体と様々な文化交流を進める ● 障害者アートをはじめ多彩な文化プログラムやマイルストーンイベントに参加・体験する 	

図1 東京都教育庁「4×4の取組」の全体イメージ¹⁾

3-5. NPO法人日本オリンピック・アカデミー

NPO法人日本オリンピック・アカデミー (Japan Olympic Academy, JOA) はギリシャに本部を置く国際オリンピック・アカデミー (International Olympic Academy, IOA) の傘下にある世界148の国や地域にある国内アカデミーの一つで1978年に設立された。オリンピックの思想や歴史、スポーツ医学や生理学の研究、オリンピック・ムーブメントの普及や教育など、オリンピックを競技だけでなく幅広い視点から捉えようとするメンバーで構成されている。JOAの目的は、オリンピックの理念に則ったオリンピックやスポーツに関する研究と教育の実施、オリンピズムの普及と浸透である。事業としてはJOAセッション、JOAユースセッションの開催、オリンピック関係の研究調査、オリンピック関連図書の翻訳や出版・監修、指導・教育・普及を目的とする会員の海外派遣を行っている。

4. オリンピック教育の具体的内容

オリンピック教育とは、大別して、①「オリンピック・パラリンピックそのものについての学び」と、②「オリンピック・パラリンピックを通じた学び」から構成される。

「オリンピックそのものについての学び」としては、オリンピックに関する知識（歴史、競技種目、アスリートのパフォーマンスや努力のすごさ、オリンピック精神等）のほか、選手の体験・エピソード、大会を支える仕組み、オリンピック・パラリンピックの負の部分と改善に向けた取組（商業主義が引き起こす歪みとIOC改革の取組、スポーツの公平性を蝕むドーピングの問題点とアンチ・ドーピングの取組等）について学ぶことが考えられる。

「オリンピックを通じた学び」としては、まず、オリンピックを契機としてスポーツの価値（スポーツが個人や社会にもたらす効果）を学ぶことが考えられる。具体的には、スポーツまたはスポーツマンシップが、チャレンジや努力を尊ぶ態度、ルールの尊重やフェアプレーの精神、スポーツ・インテグリティの保持、他者の尊重や自己実現、健康増進等にもたらす効果を学び、スポーツをしようとする気運や体を動かすことへの自発的な関心の向上、生涯にわたってスポーツに積極的に参画することにつなげることが求められる。

さらに、平和でより良い世界を構築する次代の若者の育成という観点から、オリンピックを我が国の社会全体や地域の課題、さらには国際社会の状況や現代的な課題に向き合うきっかけとすることも大切である。例えば、参加国・地域の文化・言語（日本との違い）、世界各国の国旗、ソフト・ハード両面のバリアフリーをはじめとするアクセシビリティの実現、ボランティアを含め相互に支え合い人々の多様な在り方を相互に認め合える共生社会の形成、自然との共存等の環境問題や国際平和・貧困・人権等の様々な地球規模の課題解決をはじめとする持続可能な社会の構築、我が国・地域の伝統・アイデンティティ・課題等に関して学ぶことが挙げられる。また、国際的視野を持った若者を育てる上で、オリンピックへの関心やスポーツの場面におけるコミュニケーションの必要性から、英語をはじめとする国際言語の能力を高めるきっかけとなることも期待される。

こうした学習を通じて、社会の課題の発見や解決に向けて他者と協働しつつ主体的に取り組む態度や、多様性の尊重（人間としての共通性、他者への共感、思いやり等）、公德心（マナー、フェアプレー精神、ボランティア精神、おもてなし精神等）の育成・向上を図ることが求められる。こうした力を身につけることは、これからのグローバル化が進み、変化の激しい時代を生き抜いていくために、今後ますます重要になる。

5. オリンピック教育の展開事例（北区オリパラ学び合いフェスタ2016）

2017年2月4日（土）、東京都北区の赤羽体育館で行われた「北区オリパラ学び合いフェスタ2016」において、NPO法人日本オリンピック・アカデミー主催による小学生対象のオリンピック教育ワーク

ショップ「聖火が、北区にやってきた！」が開催された。

ワークショップ会場には、秩父宮記念スポーツ博物館が所蔵する1964年東京オリンピックの聖火トーチ、1964年当時の聖火ランナーが着用したユニフォーム、聖火リレーをモチーフとした1972年札幌大会のポスターなどが展示された。北区を通過した1964年の聖火リレー参加ランナー46人の名簿をはじめ、リレーの練習と本番当日の様子などを伝える区報や新聞記事なども展示された。

1964年の国内リレーで正走者を務めた女性は全国でわずか2名、そのうちの一人である北区の菱谷淑子さん(当時20歳、日大生)が来場され、若かりし自身の写真を眺めると共に、1964東京大会招致活動に尽力した父、故北島義彦(元都議会議員、1964年東京オリンピック大会招致実行委員長)の思い出に触れられた。

ワークショップは「2020年の聖火リレーのルートを考えよう」とのテーマで、小学生(4~5年)を対象に行われた。小学生5名とその保護者、引率の先生ら計11名が2つのグループに分かれ、約1時間のワークとなった(図2)。最初に、歴代のオリンピック開会式での聖火台への点火シーンやリレーの様態をダイジェストした映像を鑑賞し、その後、エデュケーターを務める秩父宮記念スポーツ博物館学芸員の新名佐知子(JOA会員)より、聖火とは何か、1964年の聖火リレーで北区はどのように聖火を迎えたかについて説明がなされた(図3)。



図2 2グループに分かれてのワークショップ



図3 エデュケーターによる説明風景

1964年大会の北区内の聖火リレーは距離にして約800m、板橋区から受け取り豊島区に渡す最短ルートであった。そこで、2020年にはもっと長い距離を走ろう、そうすれば子どもを含め多くの区民がリレーに参加でき、北区の良いところを全国や世界に発信できると呼びかけ、北区を2日間かけて縦横に駆け巡るコース(戸田市から荒川区へ)を聖火が一泊する場所をどこにするかも含めて考えることにした。

2つのグループに分かれてのワークでは、最初に通過地点を選定する作業から始めた。北区内の代表的なスポーツ施設5箇所、観光スポット5箇所の写真(計10種)をそれぞれ名刺サイズのカードにしてグループに配付、通過点はその中から選択した。それらのカードから選ぶか、もしくは、それ以

外のお薦めの場所や家族、友だちと出かけた思い出の場所などを自由にあげることも可能にして、参考のため「北区観光マップ」も配布した（図4）。



図4 経由スポットカードの一例

モデレーター（JOA会員）の助言と進行で通過点が決まると、次は、北区の白地図（模造紙大）に選んだポイントをマッピングし、ポイントどうしを線で結んでコースに仕上げていった（図5）。



図5 グループワーク風景

聖火の宿泊場所は両方のグループとも、自分たちが通っている小学校を選んだ。モデレーターからの「聖火の火が消えないようにするにはどうする？」との問いかけに対しては、お父さんたちが子どもたちのために行う炊き出しの伝統行事が小学校にあるようで、「おやじの会に見張りをさせる!」、 「給食室がいい」など、ユニークなアイデアが飛び出した。

最後は、完成したルートを発表した。リレー通過点を表す写真カードが貼られたコースマップを2つ

並べてホワイトボードに掲示し、グループの代表者が、なぜこれらの地点を選んだのか、聖火宿泊場所をどこに、なぜそこにしたかを発表した（図7）。

グループAは「北区には自然がたくさんあることをみんなに知らせたい」、グループBは「自分がよく遊びに行く場所とスポーツ施設を紹介したい」というように、子どもたちは同一課題に対して異なるコンセプトを示したことで、創造的な思考を促すワークとなりうる可能性が示唆された。



図6 聖火おとまりカード



図7 各グループの聖火リレーコースを見比べる様子

また、今回のワークショップでは子どもたちが「2020年、聖火は北区のどこを通るのだろう」と思いを馳せる様子が印象的で、オリンピック教育推進校に指定されている区内の小学校で推進役を務める女性教諭も、「自分の学校でもこのワークショップをぜひやってみたい」と、学校での導入に手応えを感じさせる試みであった。

6. 東京2020オリンピック聖火リレー

TOCOGは、2018年7月12日の東京オリンピック・パラリンピック調整会議において、東京2020オリンピック聖火リレーにおける出発地、出発日および聖火が各都道府県を回る日程を報告し、了承を得た。出発地・出発日は、「2020年3月26日・福島県」となった。

東京2020オリンピック聖火リレーは、「復興オリンピック・パラリンピック」としての位置づけを強く意識して検討を進めてきたこともあり、聖火リレーに先立って東日本大震災の被災3県で実施する「復興の火」の展示という特別な取り組みを行うとともに、被災地などを丁寧に回ることができるように移動日を含む121日間という長いリレー期間を確保した。これらに加え、被災3県のひとつである福島県を出発地とすることで、東京2020オリンピック聖火リレーのコンセプトである「Hope Lights Our Way／希望の道を、つなごう。」に沿って、困難を乗り越える力や不屈の精神を全国に受け継い

でいくリレーと位置づけている。

表1 東京2020オリンピック聖火リレーの主なスケジュール（現地時間）

2020年3月12日（木）	ギリシャ古代オリンピア市聖火採火式
2020年3月12日（木）～19日（木）	ギリシャ国内リレー（8日間）
2020年3月19日（木）	ギリシャアテネ市にて聖火引継式
2020年3月20日（金）	宮城県にある航空自衛隊松島基地に到着
2020年3月20日（金）～21日（土）	宮城県にて「復興の火」展示
2020年3月22日（日）～23日（月）	岩手県にて「復興の火」展示
2020年3月24日（火）～25日（水）	福島県にて「復興の火」展示
2020年3月26日（木）	福島県から日本全国を回る東京2020オリンピック聖火リレースタート

東日本大震災被災3県（岩手、宮城、福島）については、日数の配慮をし、各県3日を設定した。東京都については、開催都市としての位置づけを十分考慮し、15日を設定した。複数種目を実施する4県（埼玉、千葉、神奈川、静岡）については、日数の配慮をし、各県3日を設定した。上記以外の39道府県については、長野1998大会の各1日を上回る、各道府県2日とした。これにより、移動日を含む総日数は121日間となる。

2020年3月26日、福島県でスタートした聖火は、3月、4月というまだ寒さの残る時期であることから、まず南に向かい、5月上旬に沖縄県で実施した後は北上、6月中旬に北海道まで達する。次に岩手県に入り、その後、宮城県、静岡県など競技会場を持っている県を回り、最後に東京都に入ることとなり、2020年7月24日の東京2020オリンピック競技大会開会式を迎える。

聖火リレーのルートは、基本的な考え方として、「日本全国47都道府県を回り、できるだけ多くの人々が見に行くことができるルート」、「安全かつ確実に聖火リレーが実施できる場所」を原則として、さらには、「地域が国内外に誇る場所や地域の新たな一面を気づかせる場所」、「聖火が通ることによって人々に新たな希望をもたらすことができる場所」に基づき今後決定する。各都道府県内のルート案は、ルート選定の基本的な考え方を踏まえ、定めた順番と日程を基に、各都道府県の実行委員会において選定を進めることとなり、2019年に発表される予定である。

東京2020オリンピック聖火リレーのランナーは、すべての人々を対象としつつ、下記の考え方に基づき、各都道府県やスポンサーが選考した候補者を含むすべてのランナーをTOCOGがとりまとめ、IOCの了解を得て決定する。国籍、障がいの有無、性別、年齢のバランスに配慮しながら、幅広い分野から選定し、開かれたリレーとすることや、地域で活動している人を中心に選定される。

7. おわりに

今回事例として取り上げた東京都北区での聖火リレーワークショップは、オリンピック文化教育プログラムの先進的な事例として国内で注目されることになった。実際にその後2018年1月に札幌市のウィンター・オリンピック・ミュージアムでも札幌市版にアレンジして聖火リレーワークショップが

実施された。2030年冬季大会招致を目指している札幌市においては、その気運を高めるために北区での事例を取り入れて、オリンピック文化教育プログラムの展開を図ったということであり、これは、東京で展開されたオリンピック教育がその他の地方にも普及したものと見える。

東京以外の地方が最も活性化するイベントである「聖火リレー」であるが、各都道府県内の具体的なコース設定、走者・伴走者の選定は各都道府県が選定することになっている。おそらくこの選定過程においても効果的なオリンピック文化教育プログラムのパッケージを作成して、準備を促していく必要はあるであろう。その意味で今回のワークショップを全国各地に普及・展開させ、オリンピック教育の浸透を促すことが肝要と思われる。

注

- 1 東京都教育庁「東京のオリンピック・パラリンピック教育を考える有識者会議 最終提言」, 2015年12月, p. 8

参考文献

- 東京のオリンピック・パラリンピック教育を考える有識者会議 (2015)「東京のオリンピック・パラリンピック教育を考える有識者会議 最終提言」東京都教育庁, 2015年12月
- オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議 (2016)「オリンピック・パラリンピック教育の推進に向けて 最終報告」スポーツ庁, 2016年7月
- 日本オリンピック・アカデミー編 (2016)「JOAオリンピック小辞典」メディア・バル
- 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会ホームページ, <https://tokyo2020.org/>
- 公益財団法人日本オリンピック委員会ホームページ, <https://www.joc.or.jp/>
- 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会ホームページ, <http://www.jsad.or.jp/>

排外的ナショナリズムの形成と社会的影響

— 富国強兵・尊王攘夷 —

須 田 努

The formation of the exclusive nationalism, and The social influence hukokukyouhei sonnoujyoui

SUDA Tsutomu

In the first chapter, the ideology and discourse of Banzan Kumazawa, Shundai Dazai, Nobuhiro Satō, Yozan Uesugi, Seishisai Aizawa, Shōnan Yokoi, and Shōin Yoshida are analyzed, and the characteristics of Edo-era *fukoku kyōhei* (rich country, strong army) theory are identified. In the second chapter, the Mito Rebellion and the related influence of *sonnō jōi* (imperialism and exclusionism) are examined. Finally, in the third chapter, the persistence of *sonnō jōi* that followed the Meiji Restoration is investigated.

The Edo-era perspective, *fukoku kyōhei*, varied in its expression according to the time and the social situation. However, in response to the Perry Expedition, it was recalibrated by Shōnan Yokoi and Shōin Yoshida into a strategy that tended to promote overseas invasion; it was closely related to national chauvinism.

The Mito Rebellion was a civil war that largely took place in northern Kanto region and terrorized that area. This aspect has been retained in records of local communities.

As a result of the turbulence of the Mito Rebellion, which was bound up with *han* patriotism, the influence of the chauvinist ideology of *sonnō jōi* diminished.

During the following period of civilization and enlightenment, the phrase *sonnō jōi* did not appear in descriptions of the Mito Rebellion by Encho Sanyutei. However, it was held as a memory common to the people of Tokyo during that period. The recognition that the Mito Rebellion was bound up with *sonnō jōi* was nearly erased from people's memory during the period of civilization and enlightenment.

排外的ナショナリズムの形成と社会的影響

— 富国強兵・尊王攘夷 —

須 田 努

1. はじめに

近年、排外主義が世界的規模で広がっている。本論は日本の19世紀（幕末から明治期）をフィールドとして、この問題を考察する。その際の切り口として、「尊王攘夷」「富国強兵」という2つの語彙を用意した。このうち、幕末の排外主義の基底に「尊王攘夷」という思想が存在していたこと、明治維新後、「攘夷」という行為・行動は社会的に否定されていったことは、自明のことに思われている。本論では、あえてこの問題を社会・民衆レベルにおいて問い直してみたい。幕末から明治維新後、民衆レベルにおいて「尊王攘夷」という思想はどのように認識され、社会的にはいかなる影響もっていたのであろうか。

次に、「富国強兵」に関して整理しておきたい。国民国家・帝国の途を選択した近代日本は欧米と同様に「富国強兵」を国是としたが、すでに、江戸時代の段階で、為政者（武士）・知識人（多くは武士）が、「富国強兵」論を国（藩）策の一環として語っていたのである。ところが一方、民本徳治を理念として掲げる東アジア儒教文明圏（中国・朝鮮）において、「富国強兵」は霸道として位置づけられていた¹。「富国」を実践すれば、限られた富を国家（皇帝・国王）が民から奪うことになり、そのような政治は「仁」の道からの逸脱を意味した。また、「徳」を天に認められ「仁」を実践する皇帝（国王）の下では、民乱（内乱）は発生せず、異民族（夷狄）は、その威光にひれ伏すのであり、あえて軍事力を強化する必要はないのである。このような論理は『孟子』に明示されている。趙景達は、朝鮮王朝において、建国当時から『孟子』的議論が当為としてあり、「富強」とは朝鮮が容易に追求してはならない政治原理であった、と論じている²。

「富国強兵」とはあまりにも一般化された語彙であり、また近代に特化したものであると認識されてきたが、近世思想史研究の領域において、八木清治が経世論の側面から着目した³。近年、須田努と小関悠一郎が、兵学思想と政治思想史の観点から「富国強兵」論の展開とその変容の様相を論じている⁴。次に、排外主義の基底に存在する自他認識、自国優位の発想について触れたい。

近代、国民国家形成以降、排外主義のバックボーンに選民思想が存在していたことは論をまたない—現在、これに加え反知性主義の問題が混在しているが、ここでは触れない—。

自己の所属する集団・社会が他より秀でている、という意識は超歴史的に存在するものである。前近代の東アジア地域において、それは、各地域の文化と価値観に規定された上国意識として語られていた。

江戸時代の社会が受け入れた儒学は、世襲の身分制度を基盤にした武家政権向けに都合よく“加工”されたもので、中国・朝鮮の儒教と比較すると異質なものであった（本論では便宜的に日本型儒学と記述する）。江戸時代の社会は儒教に不適合であった、といえる⁵。そのような文化空間の中で、「武威」に規定された日本型華夷意識が、上国意識として形成された。

江戸時代の社会において「武威」という政治理念は浄瑠璃・歌舞伎というメディアを通して民衆レベルまで広がっていた⁶。そして、19世紀（幕末期）、欧米列強の接近により「武威」が侵されるがゆえに、新たな上国意識を形成する論拠として「尊王攘夷」思想が生み出された⁷。先見的には、幕末期に形成されて「尊王攘夷」思想が、近代の排外主義へと繋属した、との理解が浮かぶが、本論では、この問題を改めて解き明かしてみたい。

以上を諸前提とし、本論で考察するのは以下3点となる。

- ①江戸時代型「富国強兵」論の展開 「偃武」環境（平和状況）の下において、「富国強兵」論が提起されていたことの意味とその特質とその変容を考察する。第1章
- ②「尊王攘夷」の社会的影響 幕末における「尊王攘夷」にもとづく組織的行動の典型である天狗党の乱を素材に、この内乱を地域社会との関係から分析し、そこから「尊王攘夷」論の社会的影響を考察する。第2章
- ③「尊王攘夷」の記憶 明治維新以降、幕末に形成されたこの思想と行動規範が人びとの間でいかに記憶されていたのかを考察する。第3章

第1章 江戸時代型「富国強兵」論の展開

日本型儒学では、為政者（武士）の責務として、「仁政」だけではなく「武威」も掲げていた⁸。そして、「仁政」と「武威」とのせめぎ合いの中から、為政者・知識人の指針として「富国強兵」という具体策が形成されていた。

第1節 熊沢蕃山（1619～1691）

強調される「武威」

武家出身の熊沢蕃山は「武威」を意識し、17世紀後半の政治・社会情勢に応じた独自の経世論を形成した。日本型儒学の環境の下、蕃山の学問は陽明学・朱子学といった学派に属するものではなく、日本の伝統や風俗との融和の中から儒教を理解していた、とされる⁹。

「北狄の備」

貞享4年（1687）に成稿した『大学或問』¹⁰の中で蕃山は、「国」が「富有大業」となる方策を模索している。そして重要な点は、財政策を唱える中で「北狄の備」を強調していることにある。日本国

中を「富有大業」にするためには「北狄」に対する軍備が必要である、という主張である。ここにあり「北狄」とは満州族（女真族）のことである。

1644年、明が滅亡、その後、従来「北狄」とされた満州族が、文明の中心であった中国に王朝を建てた。この事実は、アジア周辺地域に衝撃を与えた。これを「華夷変態」として受け止めた日本の為政者・知識人は、日本型華夷意識といったものを形成した。中国の華夷意識が、儒教文明の優劣に基づくものである一方、日本型華夷意識とは「武威」に裏付けされた支配の正統性を権威化しつつ、対外的には自国優位を図る（上国意識を持つ）というものであった¹¹。

それはさておき、明清交代から40年も経過した貞享年間に、蕃山は「北狄の備」を強調しているのである。この問題を考えたい。

『大学或問』上冊の中で、蕃山は為政者となった武士の責務として、文事の「治国・平天下」の政を重視するのと同じように、「武威の備」の重要性を説く。「武備」が強固ならば、国内は安定し、「外国」（想定しているのは「北狄」である）は日本を恐れる、という論理である。

「敵国外患」の必要性

さらに、『集義和書』第一二巻義論之五には以下のような記述がある。

敵国外患なき者は、国、恒に亡ぶ、然る後、憂患に生じ安楽に死するを知る

蕃山は、政治の安定には「敵」が必要である、と語る。「大樹君」＝徳川将軍が天下を支配しているのである限り内乱は発生しない—すくなくとも建前はそうになっている—。つまり、「敵」は国外に措定される。つまり「敵国外患」というわけである。

蕃山が活躍していた江戸時代前期、鎖国体制は強固であった。そもそも、鎖国の本質は、キリスト教を日本国内にもちこませないことであり、イベリア・インパクトに対する最終的対応策であり、幕府が危険視した異国とはポルトガル・イスパニアという「南蛮」であった。寛永期（17世紀前半）、平和裏に鎖国は完成したのであり、もはや「南蛮」への脅威は存在しない。具象化されうる「敵国」は「北狄」以外に措定できなかったのである。

「武威」にもとづく「富有大業」論

以上を確認した上で、『大学或問』における以下の提起を考えたい。

問 政とは何ぞや

云、富有也、世間の富有は、己を利すれば人を損じ、己よるこべば人うらむ、国君富有なれば、国中うらみ、大君富有ならば、天下恨む、小富有なればなり、大道の富有は、国君富有なれば一國悦び、大君富有ならば天下悦ぶ

蕃山は「仁政」を「人君」の天から与えられた責務として重視し、為政者が「富有」にならなければ、「仁政」を施すことはできない、と語る。

「富有」の実践が利己的思惑に流れた場合、それは民の富を奪うことになる。ゆえに、「富有」の実践は、為政者（藩主・将軍）の責務である「仁政」に規定されるべきなのである。これは儒者として当然の見解といえる。重要な点は、蕃山がこのような「富有大業」論と「北狄の武備」とを並列して論じていることにある。「富有大業」という、難儀な実践をともなう政治課題は、敵国を措定することによって正当化されているのである。

第2節 太宰春台（1680～1747）

太宰春台の強弁

太宰春台の経世論の特徴は、主著『経済録』（享保14年〈1729〉）¹²の中で米価を公共の利益であると規定し、為政者（武士）が積極的な米価統制を行うべきである、と唱えた点にある。さらに彼は、『経済録』において、以下のような「富国」論を展開する。

国富めば兵を強くすることも易し、因て是を富国強兵の道といふ、富国強兵は覇者の術と云ふは、後世の腐儒の妄説なり、堯・舜より以来、孔子の教に至る迄、聖人の天下を治る道、富国強兵にあらざるはなし、富国強兵と云ふ内に、富国は又強兵の本也

このように、孔子もふくめ「聖人」の治政は「富国強兵」にあるとしている。開き直りの強弁である。これは、春台が「富国強兵」とは覇道である、ということ認識していたからに他ならない。

「富有大業」論から「富国強兵」論へ

春台は経学・経済実学の探究において、徂徠の思想を継承しながら、なおこれを整理、拡充し護園学派経済学を集大成していった、と理解されている¹³。また、徂徠の経済論は蕃山の継承であるとされている¹⁴。つまり、江戸時代前期、熊沢蕃山が先駆的に唱えた「富有大業」論は、荻生徂徠を経て、江戸時代中期、太宰春台によって「富国強兵」論へと至った、と整理できる。

貞享年間（17世紀後半）に太宰春台によって提起された「富国強兵」論の特徴は、外敵を措定することなく「富国」と「強兵」とが結合されていることにある。春台が活躍した時代（18世紀前半）、華夷変態とは、もはや歴史的出来事でしかなく、それを現実的問題（軍事的危機）とすることはありえず、また欧米列強の接近には早い、という安定した対外関係の下、蕃山が提起したような「敵国外患」などおよそ想定できないのである。

先述したように春台の経世論の本質は、幕藩領主による米価・経済統制策にある。ゆえに、春台の「富国強兵」のうち「富国」についてのアジェンダは、藩営商業・藩専売制へと帰結する。ただし、外敵を必要としない春台の「富国」論には「強兵」に関する具体策はない。

第3節 佐藤信淵（1769～1850）

胡散臭い経世論者

佐藤信淵は自らの履歴をねつ造するなどの虚言が多かったことが、先行研究で暴かれた¹⁵。また、彼

の経世論・農政論の多くは机上の空論であり¹⁶、彼の著書の多くは「盗作 剽窃」であったことも明らかにされている¹⁷

ただし、彼のような胡散臭い人物が寛政から文化期に実在し、彼の経世論を聞いた（間接的にはあるが）幕藩領主もいた、ということは事実であり、彼の経世論には、当時の政治・社会が反映されていた、といえる。

「靈異」による「富国」

そこで、本論では、信淵・本人の著作であることが確定されている『経済要略』（文政5年〈1822〉）¹⁸のみを分析の対象とし、彼の唱える「富国」論を検討する。

信淵は、領国内の人民の食物を豊穰にし、武器兵法を精鋭にして、飢饉・外敵の攻撃などの不慮の事態にそなえることによって藩領は豊かになる、と語る。江戸時代前期の熊沢蕃山と同じ論理である。ただし、外敵を持ち出していない。さらに彼は「富国」に関して、「創業」第一で以下のように述べる。

創業トハ国家ヲ富盛スルノ事業ヲ創ルヲ云フ、凡ソ国家ヲ富実スルノ政ハ其国君ノ平日ノ行状ヨリ始ルコトニテ、先ヅ君侯自ラ恭儉ノ二徳ヲ脩ルニ非レバ、決シテ成就セザル事ナリ、恭トハ、貌容ヲ正クシ、辞義ヲ温ニシ、己謙リテ有徳ヲ崇ビ、大臣ヲ敬ヒ、群臣ヲ愛シ、万民ヲ矜ミテ、敢テ己ガ慾ヲ縦ニセザルヲ云フ

信淵は「其国君ノ平日ノ行状ヨリ始マルコト」が「富国」となる政治であるとし、それは「国君」の「恭儉」にかかっているとする。ここでは「恭」と「儉」がキーワードとなっている。「恭」とは容貌を正しくし、穏やかな言葉遣いや有徳を尊ぶことであり、「儉」とは、質素儉約と神祇祭祀・先祖の法事を豊潔にすること、とある。このように、こまごまとした形式論に終始している。さらに、以下のような記述もある。

有土ノ君ト云フ者ハ格別ナル靈異ノ有ルコトニテ、宿世ノ徳業莫大ナルヲ以テ、天照大神甚ダ此ヲ寵愛ス、故ニ一境ノ国土ヲ富有シ、数万ノ蒼生ニ君臨ス

「有土の君」とは「格別なる靈異」を持ち、天照大神に寵愛された者であり、ゆえに国土を「富有」にすることができる、というのである。

『経済要略』にみる「富国」論には、「強兵」に触れた箇所はない。それは、「富国」の成果如何を「国君」の能力（個性）に帰す、ということにあり、普遍的な政策提起とはなっていない。

第4節 上杉鷹山（1751～1822）

細井平洲への傾倒

上杉鷹山は、秋月種美（日向国高鍋藩6代藩主）の次男として誕生、米沢藩8代藩主・上杉重定の

養子に迎えられ米沢藩主となった。当時、米沢藩は深刻な財政難を抱えていた。鷹山は、明和・安永期、寛政期と藩政改革を実行する¹⁹。この藩政改革の理念と方針を組み立てた人物が、細井平洲(1728～1801)であった。鷹山は明和6年(1769)米沢に入るのであるが、それ以前の段階ですでに平洲に傾倒していた。平洲の政治思想は鷹山の政治方針へと転化され、「富国安民」論として完成する²⁰。

「富国安民」論による藩政改革

鷹山は藩政改革を実行し、藩財政を好転させた。多くの幕藩領主と同様に、民よりも藩の利益を優先させていたが、民の不満・批判が起ころぬよう、さまざまな農民対策・教学政策を実行していた。これが、彼の「富国安民」論の実践である。鷹山が、藩主として米沢に入る以前(宝暦期)には百姓一揆が発生していたが、彼が藩政改革を実行していた時期、百姓一揆や改革に反対する動きは起こっていない。

米沢藩の明和・安永期、寛政期の両藩政改革は、保守派の抵抗はあったが成功した。そして、鷹山は「明君」と喧伝されていく。しかし、趙景達は「上杉鷹山にあっても」民よりも国が上位におかれていたとして、本来の儒教的民本主義にはありえない思想であるとしている²¹。

ここでは、鷹山の「富国」論が財政問題に特化したものであり、「強兵」という論理や方向性を持たないものであったことを強調しておきたい。

第5節 会沢正志斎(1782～1863)

対外危機意識

会沢正志斎は藤田幽谷に入門、文化元年(1804)、彰考館で『大日本史』の編纂に従事した。文政12年(1829)、徳川斉昭が藩主に就任、藩政改革を実行すると、彼はその中核として活躍した。

文政7年(1824)、大津浜事件²²が発生する。会沢は筆談役として現地に赴き、上陸したイギリス捕鯨船員との折衝に当たった。彼は、これを契機に対外危機意識を高め、翌文政8年に『新論』²³を執筆する。

『新論』にある「富国強兵」論

『新論』は「国体」上中下、「形勢」「虜情」「守禦」「長計」とからなる大部なもので、公刊されなかったが、筆写され全国に拡がり、尊王攘夷論の指針として影響力をもった。

会沢は、キリスト教が日本国内に入り込むことを警戒している。そして、欧米列強の軍事力の下に「武威」は崩壊、内政的危機も到来する、と認識していた。彼は「武威」の根源にある日本型華夷意識に依拠しつつ、欧米との差異を強調し、「国体」という新たな政治理念を創出、「神州」日本の「国体」の特質・独自性を明示し「武威」を強調、「国体」に民を繋属させて行くことを企図する。

会沢「国体」論に関しては、多くの研究成果がある²⁴。わたしは、おなじ『新論』の序文にあたる中に、

四に曰く守禦、以て国を富まし兵を強くするの要務を論ず

とあり、「守禦」では、

夫れ内政修り、軍令ととのひ、邦国富み、守備班たば、すなわち天下のよろしくりかくすべきところのものは、大綱拳れり（中略）、臣を以てこれを策するに、曰く屯兵を設く、曰く斥候を明らかにす、曰く水兵をおさむ、曰く火器を練る、曰く資糧をそなふ、この五者、以て創立せざるべからざるなり

と記述されているように、会沢が「富国強兵」論を唱えていたことに注目した²⁵。この「守禦」論では、次のように資源に触れている箇所があるが、それは、軍事運用に向けてのものとなっており、この資源をいかに活用して「富国」に至るか、といったような視座はない。

ちなみに会沢は晩年（文久2年〈1862〉）に『事務策』²⁶を執筆しているが、そこでも以下のように「富国強兵」論が示されている。

今、万民下ニ安堵シ、上ニハ幕府ノ廟議、富国強兵ノ政、大果斷アリテ、天下ノ耳目一新ス、コレヨリ富強ノ国トナリテ、神州ノ武威海外ニ輝ンコト、伏テ庶幾フ所ナリ

この時期、会沢の政治論には鋭さ（時代の洞察力）が低下しているが、それは措くとして、ここでは「富国」と「武威」とが、並列され「海外ニ輝」べきものとして提示されていることに注目したい。

財政的視座をもたない「富国強兵」論

論点を『新論』にもどそう。会沢の「守禦」論の中心は、以下のような水軍評価となる。

所謂、水兵を繕ふとは何ぞや、水戦の防海におけるは、なお陸戦の守城におけるがごとく、その以て已むべからざるや固よりなり（中略）、よろしく邦国に賦して、巨艦を興造せしむべし（中略）

アヘン戦争以前において、対外危機意識をもった知識人の議論の多くは、個別藩領域の港湾防禦、つまり海防論であった。しかし会沢のそれは、日本全体を意識した国防論となっている。これは先駆的視点といえる。

会沢「富国強兵」論の特徴は、財政的視座を欠落させた点にある。おそらく意図的にであろう。会沢は以下のように、国防について「和」か「戦」かの方針を明確に出すべきである、と語る。

およそ国家を守り、兵備を修むるには、和戦の策、まづ定めざるべからず、二者未だ決せざれば、すなわち天下は汎汎として向ふところを知るなく、綱紀廢弛し

ここにある「和」とは恭順と同義である。「夷狄」である欧米列強と戦うことなく、恭順したのでは

「武威」は完全に崩壊してしまう。ゆえに会沢は「和」を否定する。そして、「戦」を選択した場合の方策（戦略）は、先に掲示した「所謂、水兵」以下の文章となる。それは、「屯兵」=守備兵の設置と精兵養成、大艦建造と海軍創出にある、というのである。

のち佐久間象山が、国防論を具体的に提示するが、それはアヘン戦争後のことである。『新論』執筆の段階では、会沢の視点は時代に抜きん出ている。

19世紀初頭（文政期）、欧米列強の外圧が現実となる中、財政的視座を欠落させ、国防に特化した「富国強兵」論が、会沢によって初めてアジェンダとして提起されたのである。

第6節 横井小楠（1809～69）

『海国図志』の影響

横井小楠の政治思想は「東アジア的な公共」を考える可能性があったと評価されてきた²⁷。しかし、朝鮮近代史を専門とする趙景達は、小楠の中には日本中心の「独善的な国家意識」が根強かったことを見抜いている²⁸。わたしは、小楠が「国是三論」に「富国論」「強兵論」をおいていることに着目した²⁹。

安政3年（1856）、小楠は魏源の『海国図志』を読み、精度の高い欧米情報を入手する。魏源はアヘン戦争敗北の原因を探る中から、諸外国情報収集の必要を認識してこの書を執筆した（公刊、1842年）。そこには、欧米諸国の政治体制、文化の特質までも詳述されている。

『海国図志』を読んだ小楠はアメリカ・イギリスの政治・社会制度を知り、「国是三論」（万延元年〈1860〉執筆）³⁰の中で、世襲によらない大統領制や、「合議」=議会制を評価するといった欧米の政治システムを評価している。

「国是三論」にある「強兵」論

小楠が『海国図志』を読む以前に執筆した論文『夷虜応接大意』では、おもに対外認識に関する論点が示され、それに関連しつつ日本の対応策が述べられている。そこでは「富国強兵」論は展開されていない。小楠の「富国強兵」論は『海国図志』の影響の下、形成されたのである。以上を前提に、「国是三論」の分析に入りたい。

小楠は、「強兵論」において、次のように述べる。

富国の道は已に聞く事を得たり、強兵是に次ぐべし（中略）、且日本と英国とは、国勢相似たれば、強兵を務むるも英に則り、仮に英国の常用に擬して四百二十号の軍艦砲一万五千位を備へ、水手二万九千五百人（中略）、将校九百人計を海軍となし、開港の諸地に於て、兵營を設け、兵艦を繋ぎ、不慮に備へ、変に応じ、互に相救はば略大方の侮りを禦ぐに足るべし

小楠は、四方を海に囲まれたイギリスが日本と酷似している点を指摘し、そのイギリスを模範にして、海軍の育成に力をいれるべき、と論じる。さらに「富国強兵」を達成できれば、日本は外国の侮蔑を受けなくてすむ、とまで言い切っている。

小楠が学んだ肥後退野学派（大塚退野以来の学統）は朝鮮儒学、とくに李退溪の朱子学の影響をつ

よくうけた学統であり、「道」という人としての普遍的価値を求める志を有していた。『海国図志』を読んだ小楠は、普遍的価値の対象を儒教的「道」から、欧米的「強兵」論に移行させたように見える（後述）。そして、それはウエスタン・インパクトへの対応策として具体化される。

「道」から「強兵」へ

さらに小楠は「強兵論」で以下のように述べる。

当今、航海大に開け、海外の諸国をも引受ずしては適はざる時と成りては、日本孤島の防守は海軍に過たる強兵はなし（中略）、是支那の兵力衰弱にして、諸州の凌辱を受る所以なり（中略）、百般の貿易は勿論、時としては兵艦を航し、互に掠略却奪して、其疆土属地を開拓するを務とす

彼は、中国のように海軍力などの軍事力が脆弱の場合、欧米の侵略をうけることになる、と危機を喚起する。そして、貿易とは海軍力をとまなうものであり、場合によっては侵略もおこなわれるのである、としている。小楠のウエスタン・インパクトへの対応策は「道」から「強兵」へと、いとも簡単に移行したようにみえるが、日本型華夷意識による「武威」に基づく日本優位の思想は一貫していた、と理解すべきであろう³¹。

普遍的価値を希求した儒者小楠のこの様態にこそ、19世紀の東アジアにおける日本の有り様が収斂されているといえる³²。

第7節 吉田松陰（1830～59）

ペリー来航を経験

嘉永4年（1851）、吉田松陰は江戸に留学し、翌年にかけて東北各地も巡見踏査している。この間の日記・書簡にはとくに対外危機意識を表明したものや、対外観を示したような記載はない。松陰の対外危機意識、対外観は、嘉永6年のペリー来航、ペリー艦隊を観察したことによって大きく転回する。

第5節で述べたように、「尊王攘夷」という思想は後期水戸学、とくに会沢正志斎の『新論』によって成形されたが、その行動原理は、嘉永6年6月、松陰が浦賀においてペリー艦隊を実見したことによって創られていったといえよう³³。そして、松陰は、それを長州に持ち帰り、弟子達に伝えていった。

ペリー来航後の安政元年（1854）、松陰は「幽囚録」³⁴の中で、以下のように語る。

宜しく兵学校を興し、諸道の士を教へ、学校中に操演場を置きて、砲銃歩騎の法を習はし、方言科を立てて荷蘭及び魯西亜・米利堅・英吉利諸国の書を講ずべし、砲銃歩騎は本邦の古法固より用ふべきものあるも、更に荷蘭諸国の法を求めて、其の未だ備はらざる所のものを補ふべし

兵学者の松陰は、嘉永6年にペリー艦隊を浦賀で実見、彼我の軍事力の違いを理解し、洋式兵学の必要性を痛感する。ペリー艦隊を観察した経験によって記述された政治意見書『将及私言』（嘉永6年）³⁵の中に、国家危急の今、長州藩は洋式兵学を取り入れるべき、とある。さらに、『将及私言』に収録さ

れた「急務條議」³⁶には、「欧米製の軍艦二隻」の購入を「是非とも御願之れあり度き事」とある。長州藩山鹿流兵学師範の松陰は、長州藩の兵制を全面的に洋式に変えるべき、と提案している。そしてそれには、莫大な費用が必要であることも認識している。

キリスト教・アヘンに対する危機意識

海外渡航に失敗した（嘉永7年〈1854〉）、松陰は長州にもどされ、野山獄入牢から杉家に預けられ幽閉の身となる。安政元年（1854）10月から安政2年12月まで野山獄、同年12月から安政6年5月まで杉家での軟禁、同年5月に再度野山獄、となる。

安政2年、松陰は野山獄中で魏源『海国図志』を読んだ。これによって彼の欧米の政治・社会に関する情報は格段に高まったといえる。横井小楠が『海国図志』を読んだ後、欧米の政治社会制度を大きく評価したことはすでに述べた。では、松陰はどうであろうか。

入牢・幽閉の間（安政2・3年）、彼は『孟子』研究し、入牢囚や親戚の者に『孟子』を講義した。のち、この講義は『講孟余話』³⁷としてまとめられる。

松陰は、安政5年4月中旬に著した「対策一道」や同年九月の「時勢論」（『戊午幽室文稿』所収³⁸）の中で、「天主教」＝キリスト教への危機意識を鮮明にしている。ただし、キリスト教の教義、もしくは慣習に踏み込み、それを批判するという姿勢はない。また、「対策一道」の中で、アメリカの開国通商要求を蒙古襲来と比較して、以下のように述べる³⁹。

戦を以て人の国を屈するは蒙古の計なり、辞を以て人の国を奪ふは墨夷の謀略なり、故に予謂へらく、墨夷は譎辞を以て吾れを攻め、吾れは誠辞を以て夷を拒ぐ（中略）、墨夷の謀は深しと雖も、其の言虚なり、墨夷惧るるに足らず、何ぞ蒙古に比するに苛らんや

これは、日本＝「誠」、アメリカ＝「謀略」という独善的な二項対立の提起である。また、ここから飛躍して、アメリカは「謀略」の国であり、恐れる必要はない、と根拠のない楽観論を展開している。

このように松陰は『海国図志』を読んだ後でも、欧米の政治・社会・文化に理解を示そうとはしなかった。

護るべき「国体」の発見

松陰は儒者ではないが、『講孟余話』には、以下のように、「道」に言及した箇所がある⁴⁰。

道の大本を云はば、人と生まれては人たる所以を知り、五倫を明らかにし、皇国に居りては皇国の体を知り、本藩に仕へては本藩の体を知り、以て根幹を建て、さて其の上にて人々各々の職掌を治むべし（中略）、各々其の技芸を以て専攻の家業とする者は、更に其の精妙を究め、其の他、士は士、農は農、工は工、商は商、皆其の職掌を治むるなり

「道」の実践は、皇国・藩の「体」＝形態を知り、これを前提にそれぞれの社会的役割を果たすことにある、というのである。彼は「道」を、それぞれの国家の特質や、身分・社会的立場に規定された個

別多様なもの、と理解している。松陰は「国体」について以下のように述べる。

道は天下公共の道にして、所謂同なり、国体は一国の体にして所謂独なり、君臣父子夫婦長幼朋友、五者天下の同なり、皇朝君臣の義、万国に卓越する如きは、一国の独なり（中略）、名を諱みて羊裘を食はざるの義を以て是れを推すに、国体の最も重きこと知るべし

「国体」は「独」という唯一の存在であり、もっとも重視すべき存在なのである。この問題をもう少し考えたい。松陰は、安政3年（1856）『武教全書講録』で次のように語る⁴¹。

国体と云ふは、神州は神州の体あり、異国は異国の体あり、異国の書を読めばとかく異国の事のみを善しと思ひ、我が国をば却つて賤しみて、異国を羨む様に成り行くこと学者の通患にて、是れ神州の体は異国の体と異なる訳を知らぬ故なり。

「神州」＝日本には日本の「体」があり、「異国は異国の体あり」というのである。松陰は普遍性よりも特殊性・独自性を重視している。彼は日本同様に、欧米にも独自の政治体制・社会・文化＝「体」があると言うが、それを理解し尊重する意志はない。欧米はあくまでも「夷狄」「外夷」なのである。

さらに『武教全書講録』には、以下のように、日本の「武威」「武義」のあり方を武家政権に限定せず、上代まで遡らせて論じた箇所がある⁴²。

時代武義の盛衰は、忝くも神武天皇日向より策を決して親ら水師を率ゐ東征し、遂に都を大和のかし原に定め給ひしより以来、崇神天皇は四道將軍を置き給ひ、景行・仲哀二天皇は親ら叛乱を征伐し給ひ、神功皇后に至りては、海外迄も親征し給ふ（中略）、武威常に海外に振ふ。是れ武義の盛なり、清盛・頼朝以来武臣兵権を横奪して、今日に降りては海外の醜夷反つて来侵するに至る、是れ武義の衰なり

神武・崇神天皇らの国内平定、神功皇后の「海外も親征」など、この時代こそ「武義」＝「武威」が盛んであった、ところが、今日、海外の「醜夷」が日本を「来侵」するに到って、「武義」は衰えてしまった、というのである。「君臣上下一体」論を語り、「天下は一人の天下」と公言する松陰は、「武威」とは「天朝」とともにある、と解釈した。つまり「武威」は、武家政権さらには、江戸幕府によって創出されたのではなく、天朝とともに古代から存在していた、というのである。この超歴史的な「武威」認識が、松陰独自の「国体」＝護るべき「国体」論の基盤を形成していた⁴³。

「武威」の高揚としての「富国強兵」

『海国図志』を読み、欧米の政治・社会・文化の情報を得ようとも、松陰の対外危機意識・対外観、「尊王攘夷」の行動規範は変わることなく一貫していた。むしろさらに先鋭化されたといえる。ペリー来航＝「癸丑・甲寅の変」とそれに対する幕府の外交失策によって、日本の「武威」は失墜したが、そ

それは「武威」を高めることによって、回復することができるのである。「武威」の高揚には、欧米列強に負けない軍事力が必要となる。そして、松陰の思想と対外観は、「富国強兵」論へと収斂され、「尊王攘夷」論は政治行動化されていく。

次に、会沢正志斎から教えを受け、ペリー来航を経験した一浦賀においてペリー艦隊を観察した一松陰の「富国強兵」論とはいかなるものであったのか、『講孟余話』を素材に考察する。

松陰は以下のように、『孟子』巻第一二-九「告子章句下」を素材にし、「富国強兵」論を展開する⁴⁴。

孟子曰く 今の君に事ふる者は曰く「我れ能く君の為に土地をひらき、府庫を充たす」と、今の所謂良臣は古の所謂民賊なり、君道に郷はず仁に志さずして、之れを富まさんことを求む、是れ桀を富ましむるなり、「我れ能く君の為に与国を約し、戦へば必ず克つ」と、今の所謂良臣は古の所謂民賊なり、君道に郷はず、仁に志さずして、之れが為に強戦せんことを求む、是れ桀を輔くるなり

松陰は、孟子が「仁」の志を失い「府庫」を富ます方策をたてるような人物を「民賊」としている、ということを示しつつ、次のような見解を示している。

孟子をして志を得せしめば、亦必ず富国強兵の策を採用し、善戦善陣の士を駆使すること必せり、故に孟子の憎む所は道に郷はず仁に志さざるを憎むのみ

彼は「仁に志さざるを憎む」とし、仁を欠落させた「強兵富国」という語彙を創り出しつつ、それを否定し、「仁」に基づいた「富国強兵」こそが重要であると語る。しかしそもそも、孟子は「府庫を充たす」こと自体が「仁政」と相容れない「桀」=暴君（夏の桀王）の行為である、と述べているのであるから、松陰の論理は、強引な自己正当化というほかない。

松陰は、嘉永6・7年のペリー来航を「癸丑・甲寅の変」と意識し表記していた。そして、それへの対応を以下のように語る⁴⁵。

人を養ふは五穀に過ぎたるはなし、病をかるは烏頭・大黄にこえたるはなし（中略）、仁と道とは五穀なり、富国強兵・善戦善陣は烏頭・大黄なり

普遍的な価値である「仁と道」は常態で重視されるが、非常の際は「富国強兵」こそが重要である、「癸丑・甲寅の変」後の国威が低下した現実を非常の病とし、それを克服する薬は「富国強兵」しかない、というのである。

対外膨張・海外侵略へ繋がる「富国強兵」論

松陰は書簡（安政2年「来原良三に与ふる書」）の中で、「富国強兵」論を以下のように具体化する⁴⁶。

天下の勢、日に陵夷に趨き、二虜未だ平がざるに、人はまさに槃楽す、誠に憂ふべしと為す、癸丑・甲寅は一大機会なりしに、乃ち坐して之れを失ふ、然れども事已に往けり、今の計を為さんには、和親して以て、二虜を制し、間に乗じて国を富まし、兵を強くし、蝦夷を墾き、満州を奪ひ、朝鮮を來たし、南地を併せ、然る後に米を拉ぎ欧を折かば、則ち事克たざるはなし

「天下の勢」＝国威は、ペリー来航以前から衰えていた、というのが松陰の認識であった。そして、彼は国威を回復するために「癸丑・甲寅の変」は好機であったが、幕府の対応によってそのチャンスは逸してしまった、と理解していた。すでに、和親条約は締結されてしまったが、これによってアメリカ・ロシアを油断させ、その間に「富国強兵」を達成し、欧米列強に対峙すれば、国威の回復は可能である、というのである。

「蝦夷を墾き」以下の文章は妄想でしかないが、松陰の「富国強兵」論には対外膨張、海外侵略が付随するものであったことを確認しておきたい。事実、彼はその後、朝鮮侵攻論を唱えていく⁴⁷。

安政5年6月「国相益田君に上る書」には、以下のように、対外膨張論の具体策が記されている⁴⁸

須佐は蓋し北浜の一名港なり、而れども、船隻甚だ少なく、物資亦乏し、且つ防長は三面海にひんす（中略）。大いに通商を開き、船隻を増し、物資を殖やし、港口より輸出し、士人をして之れを統領せしめんには、則ち亦富国強兵の資なり

「三面」を海に囲まれている長州の利点を生かし、日本海側の港である須佐を拠点として、海外交易を行えば「富国強兵」に寄与する、というのである。松陰は海外交易を、「富国強兵」達成の手段として位置づけている。ただし、交易の主体は幕藩領主である。彼は民間の参入など意識していない。次の文章は安政5年5月28日、松陰が「続愚論」⁴⁹に記したものである。

今更下田の條約も破断とは仰せ出され難く（中略）、鎖国の説は一時は無事に候へども、宴安姑息の徒の喜ぶ所にして、始終遠大の御大計に御座なく候（中略）、何卒大艦打造、公卿より列侯以下、万国航海仕り、智見を開き、富国強兵の大策相立ち候様仕り度き事に御座候

彼は、大艦を建造し海外渡航をこころみ「智見を開き」「富国強兵」策をうちたてるべきである、と語る。ここでも海外侵略を含む「富国強兵」策を実行する主体は、長州藩を中心とした公卿・諸大名となっている。

このように、松陰の「富国強兵」論は、「癸丑・甲寅の変」によって失墜した「国威」回復の手段として提示され、対外膨張・海外侵略を強く志向するものであった。

ただし、この時期（安政期）、水戸藩・鹿児島藩・福井藩などにくらべ、長州藩は田舎の大藩でしかなく、全国的な政治的影響力は低かった。長州藩山鹿流兵学師範の松陰は、藩の外に出れば無名の青年であった⁵⁰。松陰が唱える「富国強兵」論＝海外膨張・侵略論、とくに朝鮮侵攻論は、同時代的に

まったく影響がなかったのである⁵¹。

江戸時代の政治思想は、個人の世襲身分・能力・個性に規定され形成される側面が強いが、その政治思想があまりにも妄想的・狂逸なものであった場合、無視されるのである。松陰もこれに該当する。

第2章 「尊王攘夷」の社会的影響 天狗党の乱

徳川斉昭死後、水戸藩内では、斉昭が主導した藩政改革に結集した下級武士の系譜をひく過激な尊王攘夷派（以下、天狗党）と保守門閥派（以下、諸生派）との権力抗争が激化していた。その頃（文久3年〈1863〉）、八月一八日の政変により、長州藩を中心とする尊王攘夷派が京都から一掃された。この情勢（尊王攘夷派の政治力の低下）に危機感を強めた天狗党約60名は、元治元年（1864）3月27日、田丸稻之衛門を総帥とし、藤田東湖の実子小四郎を中心として筑波山に挙兵した。その目的は横浜を目指し、実力により港を閉鎖することであった。そして、その資金を得るために、周辺地域に対して、金銭・食糧、人足・人馬の強要を行った。

その後、天狗党は幕府が指揮する追討軍（後述）と交戦、下妻の戦いに勝利するも、那珂湊の戦いの敗戦後、大子地域に集結し、朝廷に自らの行為の正当性を訴えることを目的として京都を目指した⁵²。京都には、水戸藩出身の一橋慶喜が禁裏御守衛総督として駐留しており、彼に朝廷への口添えを頼む、という甘い観測をもち、天狗党は北関東を横断する。その間にも天狗党と追討軍との戦闘は続き、関東地域の人びとに恐怖を与えた。

「尊王攘夷」という排外思想の具体的集団行動として、天狗党の乱は際だったものであった。天狗党の乱が、在地社会を内戦に巻き込んでいった、という解説は、北関東地域の自治体史で必ず触れている。天狗党の乱は、尊王攘夷思想の在地社会への影響を考察するには、よい素材となる。

第1節 天狗党の戦闘

戦闘の経過

元治元年、北関東における天狗党と追討軍との戦闘の経過は以下のようであった。

7月7日	高道祖の戦い
7月9日	下妻の戦い
7月25日から26日	水戸城下の戦い
8月から10月	那珂湊の戦い
10月10日	部田野・平磯の戦い
10月27日	袋田の戦い
11月16日	下仁田の戦い
11月20日	和田峠の戦い

本論では、これらのうち、最初の戦闘となった高道祖の戦いと、下妻の戦いを取り上げる。この戦

闘によって、追討軍による天狗党鎮圧意志は強固であること、天狗党は自己のイデオロギーと行動を阻止しようとする者（たとえ幕府であろうとも）に対して徹底抗戦する、ということが明確化された。そして何より、この2つの戦闘は、関ヶ原の戦い（慶長5年〈1600〉）以来、260年ぶりの内戦であり、それも関東で発生したものであった。

高道祖の戦い

6月14日、幕府は天狗党鎮圧を決定、北関東の諸藩（古河藩・結城藩・土浦藩・笠間藩・下館藩・宇都宮藩・高崎藩）に嚴重警戒と討伐支援を命じた。17日には諸生派の市川三左衛門を中心とする軍勢（市川勢）が江戸を出立、天狗党鎮圧に向かった。また幕府は、使番・永見貞之允の統轄による軍勢（幕府歩兵）約4000人を組織、市川勢・幕府・諸藩合わせて約6000人の追討軍が、天狗党の拠点である筑波山を目指した⁵³。一方、この情報を得た天狗党は臨戦態勢を整えていた。

7月5日、追討軍は下妻とその周囲に布陣し、先鋒約3000人が下妻東方（小貝川左岸）の高道祖村に進んだ。そして、7月7日、天狗党（約160人）との戦闘となる。この緒戦に敗れた天狗党は筑波山へと逃走する。「高道祖村争戦始末」⁵⁴には、この戦闘の様子が以下のように詳細に記されている。

高道祖村戦争之義ニ付、御代官衆ヨリ御勘定奉行衆等へ被指出候書付写（前略）、今七日五ツ半時、同所出発、筑波山間近へ仕寄之陣営可取建、地利為見分、半大隊へ撤兵、壺小隊差加ヒ、高道祖村迄罷出候処、賊徒物見之騎兵式騎相見候ニ付、追討進発致候処、筑波山ヨリ人数凡百人程繰出、前書高道祖村、田野屈曲イタシ、往還木立生ヒ茂リ候場所へ賊徒共陣取イタシ、砲発ニ及候ニ付、総勢繰出候義、騎兵ヲ以、下妻表旅宿へ申達、双方右打合罷在候内（中略）、凡一時余リ之間戦争ニ及候処、賊徒敗走ニ及ヒ候ニ付、猶嚴敷追討、洞下村凡七八丁之所迄、下妻ヨリハ凡式里半程モ出張致候義ニ而、総軍比引上（中略）、右戦争ニ付、敵方多分之怪我有之候哉、敵地之田野血ニ染有之、死骸ハ賊徒共持退候哉、相知不申、味方ニライテハ壺人モ怪我無之引上申候（後略）

この史料は幕府側が作成した史料であり、天狗党を「賊徒」「敵勢」と記している。次の「同断探索書写」⁵⁵には、以下のような記述がある。

（前略）、筑波山へ通行道筋高道祖村へ相懸リ候処、歩兵御人数追々右村へ御繰出ニ相成、然処、筑波町ニ屯仕候浮浪人モ凡四百人余、右高道祖村へ押来、右ニ付、同村へ双方陣取懸合中、浮浪人ヨリ大砲打懸、夫ヨリ砲発仕、浮浪人共大負ト相成、早々引取（後略）

この2つの史料を比べると、天狗党の人数につき「四百人余」とある以外、その内容は近似していることが分かる。それをまとめると、天狗党・追討軍と双方ともに、大砲まで使用していた、この緒戦では追討軍が勝ち、天狗党は筑波山に敗走した、となる。

下妻の戦い

7月9日、高道祖の戦いの後、体勢を立て直した天狗党は下妻に布陣する追討軍に夜襲をかけた。追討軍の本隊は多宝院、市川勢は新福寺に布陣していた。天狗党には、木戸村（現 茨城県筑西市）出身で、地元の地理に明るい飯田軍蔵がいた。彼が指揮をとった天狗党は、多宝院を攻撃、放火した。油断していた追討軍は敗走する。

この市街戦によって町に火事が拡がり、下妻の町人は大きな被害を受ける。幕府軍を統轄していた永見は軍を立て直し反撃することなく、江戸に逃げ帰っている。この戦闘は天狗党の勝利となった。

この戦闘の様子をさらに詳しく確認したい。「龍ヶ崎御代官ヨリ高道祖村争戦之義ニ付、大庄屋等ヨリ差出候探索書、相副相違候書簡写」⁵⁶には、次のように記されている。

一、拙者義当八日、下妻町戦争之義ニ付、探索仕候様被仰渡承知仕、
即刻右同所へ罷越、探索仕候処、同町多宝院ト申御朱印百貳拾石之大寺へ御公辺ヨリ之御出陣ト
シテ、御備罷成候御人数御名前左ニ

陸軍御頭	北條新太郎様
御使番頭ヨリ御目付代	永見貞之丞様
	小出順之助様

右へ歩兵人数貳千人

(中略)

水戸様御討手

此御人数三百人余

右之通御備罷成候処、筑波山籠之浮浪人共、九日暁七ツ時頃ニモ候哉、貳百人計忍入、右多宝院へ表口ヨリ火ヲカケ、裏手ヨリ鉄砲打懸候ニ付、大戦ニ罷成候処、右多宝院ハ一字焼抜、詰合之歩兵御人数モ即死多ク有之候由、一同右同町下手外ニ般若塚ト申場所へ御公義御人数御引上、野陣ヲ張候由、浮浪人ハ何へ逃去候哉、相分兼申候得共、右浪人之内重立候名前風唱左ニ

戸田采女正様元家来石田弾正 新徴組入一色次郎ト申由	宇都宮左衛門
豊田郡沼ノ森神職ノ由	高橋上総介
下妻領真壁郡木戸村名主	飯田軍蔵
水戸様御領玉造村辺名主之由	渡辺霞城

右四人之者指揮致、忍入候由ニ御座候、然処、下妻町御城内詰合衆、御郡代貳人、御代官壹人、御本家井上河内守様ヨリ之附人、都合六拾人計ニ而楯籠居、前書之御公辺御人数等へ加勢ヲ乞候処、最寄々々へ御引取ニ而、援兵モ無之候ニ付、右六拾人之衆ハ覚悟致候哉、十日明方、城中へ自分火ヲ懸、何方へ歟立去被成候趣ニ御座候、依之、下妻町義、町人・百姓ハ壹人之住居モ無之体ニ相見得申候、右ハ全ク浮浪人ヨリ不意ニ忍入候事ニ而、狼狽致候由ニ御座候（後略）

ここには、追討軍は下妻を守ることをせず、陣地をすて敗走したとある。残された下妻藩士は、わずか60人であり、彼らだけで防衛することは不可能であるとして、逃げ去ることとなり、その際に「城中」（陣屋のことであろう）に火を放ったわけである。武士同士の市街戦によって、「町人・百姓」の住居は残らず焼かれてしまったという、この記述は、在地社会が天狗党の乱をどう認識しているかを考えるにあたり重要である。

ここまで、高道祖の戦い・下妻の戦いの様相を確認した。検討した史料は戦闘の状況を記した探索書である、という制約はあるが、そこには、天狗党のイデオロギーへの言及や、「尊王攘夷」の解説などない。その語彙すら見受けられない。天狗党は「浮浪人」と表現されるのである。天狗党の戦いを記した史料の多くは、そのようなものであった。

以上解説した、高道祖の戦い・下妻の戦いに関して、さらに詳細な戦闘描写が載せられた史料が在地社会に残されている。これに関しては第3節で述べる。

第2節 天狗党の乱を契機にした在地規制

緊張する栗橋関所警備

ここでは、天狗党の乱の際に、在地社会が幕府からどのような規制を受けたのか、という問題を取り上げる。幕府は、天狗党の南下を警戒、常州・野州地域から江戸へ繋がる日光街道の警備を重視、街道中唯一の関所である栗橋関所の規制を強化した。栗橋関所は利根川の渡河点となっており、交通の要衝であった。ここを警備する関所番士は、加藤・足立・富田・島田の四家が代々務めた。本論では、このうち、足立家と島田家の史料を用いる⁵⁷。なお、丹治健蔵が足立家文書を利用し、天狗党の乱発生時における栗橋関所の通行査察の問題を丹念に分析している⁵⁸。これに学びつつも本論では、天狗党の行動が、治安維持をになった関所にどのように伝えられていたのかを検討していく。

島田昌弘家文書、関所番士、元治元年『留書』⁵⁹には、4月10日の記載として以下の規制が出ている。なお、以下は、天狗党関連の記載として、もっとも早いものである。

四月十日

一、昨九日、土井大炊頭殿古河表より、当方勤番之家来え左之書付写相添申越候ニ付、拙者共為心得、詰合者（マ）頭岡村忠右衛門より通達有之候事牧野備前守様より御呼出ニ付、罷出候処、御公用人左之通、戸田越前守様より御届書被差出候ニ付ては、中田御関所方厳重ニ御人数被差出候様、御公用人御口達御座候

史料注記

土井大炊頭…第6代古河藩主・土井利則のこと

牧野備前守…第11代長岡藩主・牧野忠恭のこと、当時老中であった。

戸田越前守…第12代宇都宮藩主・戸田忠恕のこと

中田御関所…栗橋関所のこと

栗橋関所番士のもとに、古河藩からこの知らせが届いた4月9日は、天狗党が筑波山から下り、日光東照宮参詣のため移動を始めた頃である。この天狗党の移動は、緊迫した情報として、各方面に伝達されていった。この史料には、岡村忠衛門（古河藩詰合者頭）が老中牧野忠恭から呼び出しを受けた、とある。これは異例の事態である。さらに宇都宮藩からも、栗橋関所の取り締まりを厳重にするように、との連絡を受けている。武装した天狗党という集団が水戸藩領の筑波から日光に移動した段階で、それは水戸藩の内紛ではすまず、支配領域を越えた地域治安問題となったのである。

老中のみならず、古河藩・宇都宮藩といった近隣譜代藩も天狗党の動向を危険視し、栗橋関所の厳重警備を要請していた。迅速な対応といえる。

安政7年（1860）に発生した桜田門外の変以降、幕府は尊王攘夷派の過激な行動を警戒し、関東地域の関所・渡船場での通行規制を強化していた。井伊直弼を暗殺した水戸藩脱藩士のうち、関鉄之介・増子金八らが逃亡、潜伏していたからである。そして、天狗党の挙兵より以前の元治元年2月の段階で、関宿関所には古河藩の勤番小屋が設置され、そこには古河藩士が常駐するようになっていた⁶⁰。

天狗党追討の情報

この後、古河・宇都宮両藩は幕府から天狗党追討の命令を受ける（後述）。ただし、この通達には天狗党に関連する固有名詞などはなく、具体的説明もない。次の史料（島田昌弘家文書、関所番士『留書』⁶¹）にある戸田越前守（宇都宮藩）からの連絡内容を確認したい。

一昨五日、水戸殿町奉行之由、田丸稲之右衛門と申者、私在所・野州宇都宮昼休にて白沢泊り之由、先触参着候処、道筋は筑波辺より小栗村と申被出（中略）、私城下より喜連川被通行相成、不順之継立故、不審と存候内、石橋宿役人共より城下貫目改処役所え別紙写之通越候趣、其筋役人とも申出候間、益昼不審之儀ニ付、役人共見届罷出候様申達置候処、其内右同勢一同着々相成、水戸源烈殿之神主を戴候輿を先ニ立、白張着ニ為昇、鎗鉄炮にて人数百五、六十人程、城下伝馬町本陣え着、右近辺五軒え旅宿相定候趣（中略）、今般決死之上、攘夷之志願にて、多人数相集候由相聞候間、水戸町奉行田丸稲右衛門・齊藤佐次右衛門と申者にて、右取静方出張いたし申論相究候得共（中略）、何分気込猛烈にて、不心成も是迄附添罷越候由、猶、喜連川え通行之先触差出候得共、実は何方へ罷越候儀とも当定無之、喜連川家は源烈殿之公子之統合有之候間、不取敢無抛、同処え先触出候事にて、実々恥入候始末氣之毒ニ存候由申聞候（後略）

ようやく情報は具体的になった。田丸稲之右衛門ら（つまり天狗党）は筑波山を下り、小栗村に出て、「私城下」＝宇都宮城下から北上し、喜連川を通過していった、その間、この一行は不審をもたれており、石橋宿の役人から、彼らの動向に関する情報が伝えられた、天狗党は先頭に「水戸源烈殿の神主」一万延元年（1860）に死去した徳川斉昭の位牌—を神輿として担ぎ、その後、150人の鎗鉄砲で武装した集団が続いていた、というのである。天狗党は見るからに異様かつ危険な集団であった。そして彼らは「今般決死之上攘夷之志願」した者達であり、その思い込みも「猛烈」なので、彼らを押しとど

めることはできない、また、彼らが何処に向かうかも定かではない、と認識されていた。そして、以下にあるように、4月10日にはさらに詳しい情報が伝えられる⁶²。

一 戸田越前守殿 上り同勢式百七拾四人 夫々武器持参

右は此度城下并常・野州え浪人共集，日光山え立入候趣ニ付，兼て日光御警衛被 仰付候ニ付，急御暇被 仰之由，御使者断有之，杉戸出立，小山泊り通行之事（中略）

以宿繼致啓上候，然は此程水戸殿御領分小川館と申処え相集候者，大勢日光御山内へ立入候趣（中略）

別紙左之通り

（中略）

万一御府内近辺より当御関所え相掛り，日光表え立入候族有之間敷くとも難申，勿論合印鑑等持参無之，理不尽ニ押通候者共差留方之儀は，兼て勤番被仰付置候，土井大炊頭家来之取斗ニは候得共，右等之者通掛り候節，最初より差留方ニ至り候迄は，私共主役にて応接致し候ニ付，場合寄，若先方より手向等致し候程も難斗，尤右様之節，手余り候ハ、切捨候共不苦旨被

仰渡ニ御座候得共，時宜ニ寄，鉄炮等無之候ては，自然不都合之義も出来，可仕と奉存候間（中略），何卒前書願置候品々差向，為御備，急連御渡被下様仕度，依之此段申上候，以上

天狗党一行は「浪人共」という蔑称で表記されている。その「浪人共」は水戸領内の小川館（郷校）に結集した者たちで，日光にむかっている，とある。後半部分が規制の具体的内容となっている。日光に行くために栗橋の関所を通行する者がいるが，正式な手続きや書類を完備していない場合，その者を通行させてはならない，ということになったが，この規制の実行は関所番士が「主役」となって行うべきである，また，通行者の行動が手に余った場合には切り捨ててもよい，とのことであるが，「時宜」=このような情勢下では，鉄炮がなければ実行不可能である，そこで，以前に願い出た武器を装備させてもらいたい，といった内容となっている。天狗党の通行が契機となり，治安維持という理由により，在地社会に強力な武器が配備されようとしている。

利根川舟運を警戒

次に，天狗党が拠点とした筑波山・大平山周辺の村々に対して，金銭強要を広域に行い始めた6月の状況を確認してみたい。この頃，天狗党の田中愿蔵隊が栃木宿で殺人・強奪・放火を行っており，また，追討軍が常総地域に向かった。なお，丹治健蔵は栗橋関所をこの追討軍が通過する際の兵器・軍事物資査察の様子を具体的に調べている⁶³。

足立家文書『御用留』6月2日の「房川渡中田 御関所取締向ニ付奉伺候覚」⁶⁴には，以下のように，関所規制の具体的内容が記されている。

場所ニ寄，旅人体之者多分越渡，其上武家等も通行為致候趣，風聞有之候間，持場之内万一浮浪之徒横行いたし候而者，取締方不行届之筋ニ至候間（中略），当分之内一切越渡不相成旨申渡，差

留候様可仕哉と奉存候得共、御支配所之外、他領も有之儀ニ付、取計方如何可仕哉（中略）、夜中ハ一切通不申候得共、此程野州大平山江集儀いたし候水戸殿御家来、今般被仰出之趣ニ而者、定而御領分江引取可申、左候而者浮浪之残党所々横行可致、就而者大平山之儀者御関所川上ニ而、道法凡七里位相ヒタチ、船路便地ニ付、川筋耕作渡船場等嚴重ニ仕候間

ここでは「浮浪之徒」の横行取締が強調されている。夜中の通行は一切禁止とされた、とある。「水戸殿御家来」＝天狗党が大平山に屯衆していたが、彼らは「御領分」＝水戸藩領（筑波山）へ引き上げるらしいが、それに関連した「浮浪」の「残党」がところどころに横行している、栗橋関所から大平山は近く、また利根川舟運も利用できるので嚴重注意が必要である、という内容となっている。大平山麓の栃木町には、利根川水系の一つである巴波川が流れており、江戸時代これを利用した水運が盛んであった。つまり、利根川によって栗橋関所と大平山（栃木町）とは繋がっていたわけである。

そして、同じく足立家文書『御用留』「六月一六日 差出申御請書事」⁶⁵には

野州大平山江集屯いたし候浮浪之徒党追討被仰付候ニ付、当分之内、利根川通渡船場之儀、旅人者勿論、耕作場等江渡越候儀も一切御差留相成候間

とあり、天狗党追討が命じられたことが記されている。

長州藩尊王攘夷派の動向を意識

以上のように、4月から6月初旬、栗橋関所番士には天狗党の動向が詳しく伝えられていた。ところが、6月中旬から7月にかけて、栗橋関所の規制に大きな変化が起こる。天狗党情勢とともに、京都で発生した政変に関する情報が伝達されるようになるのである。足立家文書『御用留』⁶⁶「子六月一一日一、支配御役所より御用条来前分者略ス」には、以下のようにある。

一、去亥年、長州ニ附属之浪士共、此節夫々手放シニ相成候ニ付、長州表者不残引払、下野国日光山之方江可立越由之趣ニも相聞候ニ付而、何時何方江可相越も難計、且先々おゐて何様之挙動可致も難計、関所・番所おゐてハ、兼而相触置候相心得、猶又増人数等差出、嚴重取締方いたし、往來人精々相改、怪敷体之もの一切通行為致間敷（中略）
竹内下野守殿被仰渡

ここにある「去亥年」とは文久3年のことである。八月一八日の政変以降、長州藩に関係していた浪人たちが京都にいらなくなり、野州あたりにも現れるかも知れない、というのである。なぜ、去年の政変の情報がいま頃伝えられ、注意喚起が求められたのであろうか。この命令を出した竹内下野守とは、幕臣（旗本）竹内保徳のことであり、彼はこの頃、大坂町奉行であった。幕府は、八月一八日の政変以降の政治変動、とくに長州藩と関係をもつ尊王攘夷派浪士（以下、長州藩系尊攘派）の動向

を注視していた。幕府は長州藩系尊攘派と水戸藩系尊攘派（天狗党）との連携、共闘を警戒していたのである。

日常生活に対する規制

6月14日、幕府は天狗党の追討を決定、追討軍が筑波山へ向かった。足立家文書『御用留』「六月一六日（カ）差上申御請書事」⁶⁷には、以下のように、幕府による天狗党追討が決定したので、当分の間、利根川の渡船は農作業で必要であったとしても禁じる、とある。こうして在地社会の日常も規制されていく。

野州大平山江集屯いたし候浮浪之徒、追討被仰付候ニ付、当分之内、利根川通渡船場之義、旅人者勿論、耕作場等江渡越候儀も一切御差留相成候間

6月下旬以降の足立家文書『御用留』の内容は、追討軍の通行に関するものが中心となっていく。これに関しては丹治健蔵前掲著作が詳しいので（注58）、本論では触れない。島田昌弘家文書・関所番士元治元年『留書』⁶⁸も同様の傾向となっている。

そして、この史料には、「大津表より申越候覚」という私信として、禁門の変の状況が伝えられている（「七月一九日記載」とあるが、伝えられた月日は不明である）。関所は情報の宝庫といえよう。関所番士は、私的なネットワークを持ち、そこからも政治情勢を入手していたのである。この事実は、関所番士に伝えられた天狗党の乱に関する公的情報が、彼らの私的なネットワークを通じて、在地社会に拡散していったであろうことを示している。

第3節 在地社会の動向

水戸藩の内紛が契機

この節では、1・2節を前提として、在地社会が、天狗党および、天狗党の乱をどのように認識していたのか、を考察する。まず『波山記事』⁶⁹をもとに、包括的状況を確認し、1節で紹介した高道祖の戦い・下妻の戦いを素材として、在地社会ががこの戦闘をどうみていたのかを分析する。さらに、在地社会における水戸藩尊王攘夷派の拠点の一つであった大子地域（現在、茨城県久慈郡大子町）をフィールドとして、この問題を深める。

天狗党が筑波山から日光参詣に向かった後の「四月一三日付 水戸様御家中内揉之義ニ付探索書写」⁷⁰には

水戸国内此節余程混雑仕候様子ニ相見得申候、其故ハドコマテモ攘夷ト申事ニテ、夫ニハ只今之水戸侯ニテハ兎角御決断御座無、事機ヲ失ハレ候事ノミ多ク

とある。ここには天狗党という存在と、彼らの行動は水戸藩内の「混雑」=内紛の結果であるとして、そのような事態が起こった原因は、水戸藩主（徳川慶篤）の優柔不断にある、と記されている。少々

この問題に触れておきたい。

慶篤は、天狗党の挙兵直後には彼らを支持する姿勢を示していた。しかし、諸生派（天狗党の政敵）の中心人物・市川三左衛門ら約500人の藩士が江戸にのぼり、慶篤に天狗党鎮圧と、藩内に残った尊王攘夷派—天狗党に加担しなかった一派、以下、穏健派—の—掃を願い出ると、それに応じてしまう。ところがその後、穏健派が慶篤に諸生派の排斥を要請すると、それを入れ、交替したばかりの諸生派重役を罷免している—ただし、幕府が天狗党追討を決定している—ので、それには従っている—。8月に入ると、慶篤は水戸藩の政争沈静化のために、自己の名代として松平頼徳（支藩・宍戸藩）を水戸に派遣する。

このように、慶篤が優柔不断であり、藩内政治を混乱させ、天狗党・諸生派双方による“血の粛清”を招いたことは事実であった。とくに、松平頼徳の派遣は事態を混乱させ、那珂湊の戦いを引き起こすことになる。

ここで確認した「水戸様御家中内孫之義ニ付探索書写」の内容は、冷静に水戸藩の政治的問題点をついたものであった。このような認識が、在地社会に広がっていく。

また、この史料には、天狗党について「ドコマデモ攘夷」を唱える強硬派である、とある。ところが、後述するように、史料を確認していくと、時間がたつにつれ、「攘夷」を実行する集団である、という記述はなくなり、「浮浪」「悪党」といった侮蔑的表現へと変化していくことがわかる。

恐怖におちいる在地社会

天狗党挙兵の目的は（主観的には）、幕府に攘夷の実行を迫り、横浜に入り、港を閉鎖することにあった。その示威行為のためには、横浜までの旅費が必要であり、筑波山近隣在地に対して、強引な金銭押借を実行していた。この状況については、高橋裕文『幕末水戸藩と民衆運動』⁷¹に詳しい。それによると、天狗党は挙兵直後に、横浜貿易で利益を得た新治郡片野村穀屋伝吉を殺害、梟首にした上で、各地の商人から金を取り立てるなどしたため、在地社会は「恐怖致罷在候」に陥った、という。

在地社会にもちこまれる藩政の内紛

かつて、水戸藩天保改革を指導した徳川斉昭は、庶民教育に力を入れ藩内に郷校を設置、後期水戸学、とくに「内憂外患」論と尊王攘夷思想を定着させることによる、民衆統合を企図した⁷²。『波山記事』⁷³は「諸館始末」として、天狗党に加担した郷校として、小川館・潮来館・玉造館・湊館・神領館・新開館を上げている。これらは、水戸藩領の南部の在地に設置されたものであり、それらが天狗党の与党を形成していた。このうち「長岡在」の「館所」=小川館について、「諸館始末」⁷⁴には以下のようにある。

右者長岡在ニ而、館所へ至誠と申旗ヲ相立、諸館ニ勝レ盛ニ御座候由、人数之義者五百人或者八百人ト申候浪人トハ乍申、百姓へ帯刀被免、農兵ト相唱候者ニ而、進退ヲ被揚、又者扶持被放候様之浪人ニハ無御座、八百人之内三十四人ツ、廿日、三十日ト申様、館所へ相詰申候由、同所隊将様之者者、竹内百太郎・太宰二助、其他諸役々、夫々全備仕居候由、御座候事

郷校小川館は天狗党との関係がもっとも強固であった。その中心勢力は帯刀を許可された百姓たち（農兵）である。ここに記された竹内百太郎は、のちに天狗党の三総裁の一人となり、その中核を担い、加賀藩に降伏した後、敦賀で処刑されている。高橋裕文はこれら水戸藩南部在地以外の、水戸周辺や北部山間在地では、天狗党に対する百姓達の抵抗が起こっていたことを丁寧に実証している⁷⁵。

ところで、「水府処置始末」⁷⁶には

軍用ト号シ、他領ニテ押借同様、金子数多為差出候杯、以之外之事トモ相聞得候、元来攘夷等申立候上ハ、軍律ヲモ可弁居筈ニテ、於軍律、士卒之者末々タリトモ、民ヨリ聊之物ヲ借取杯イタシ候ハ、直様典刑ヲ正シアルヘキハ勿論之事ニ候処、右体之次第ニテハ、タトへ後日攘夷之命下リ候共、軍律不相立、成功之程モ無覚束、況ヤ、堂々タル御親藩ニテ軍用之御蓄無之浮浪之徒ヲ相語ラヒ、諸方ヨリ金子ヲ借集候杯、世上之嘲ヲ被受候ハ、水戸家之御恥辱無此上候

とある。天狗党の行為は「押借」同然であり、攘夷を唱えているにもかかわらず、軍律など意識されていない、というのである。この記述は重要である。軍律とは、広義には軍隊（組織）内部の規律のみならず、民間（在地住民）に対する行動規範も含むものである。攘夷という排外的行為には、民衆もふくめ在地（支配領域）が一丸となって、その思想に染まる必要がある。理念的には日本という領域にそれを拡大することが求められる。徳川斉昭もそれを認識していたからこそ、郷校を設置し、在地社会に対して尊王攘夷思想を注入していったのである。天狗党の行為はそれを壊していったわけである。史料が述べているように、軍律がない行動では、攘夷の成功などおぼつかないのである。さらに、「堂々タル御親藩」であるにもかかわらず一天狗党の中核をなす、田丸稻之衛門・藤田小四郎らは水戸藩士である—「浮浪之徒」が、庶民から「押借」同然に金子を集めているなどということは、世間の嘲笑を招き、水戸藩の恥辱にもなる、というのである。おそらく、当時、そのような世論が形成されていたのであろう。在地社会も天狗党をそう見ていたといえる。

戦闘に巻き込まれる在地社会

天狗党は「押借」同然の金策によって、攘夷という行動の正当性を自ら崩してしまった。彼らは、自己の行為と政治的負の影響力、在地社会からの批判、反発に鈍感であった。

6月に入り、天狗党は水戸藩領を出て、栃木大平山を拠点とし、また周辺在地で「押借」同然の行為のみならず、在地住民の殺害、放火を行っていく。そして、それ以降、天狗党は「浮浪」「浪人」「悪党」と蔑視されていく。5月から6月にかけて、天狗党＝攘夷の集団といったような言説は消滅する。

次に、在地社会は、高道祖の戦い、下妻の戦いをどう記録していたのか、という問題に入りたい。下妻地域から四キロほど南下した新宗道村（現 下妻市）飯塚静二家文書「乍恐以書付御歎声奉申上候」（元治元年7月20日）⁷⁷には以下のように、この戦闘の様子が記されている。

御知行所下総国豊田郡新宗道村名主・静兵衛奉申上候（中略）、御勇士方凡百人余も筑波より御繰出しニ相成、何連茂甲冑馬上ニ而、御銘々拔身・鎗・鉄炮を携、途中高道祖村ヲ焼払、夫より小

貝川越し、俄ニ御本陣・下妻町多宝院へ押込、後より一途ニ押懸ケ踏込、九日朝四つ時頃迄合戦ニ相成、双方共死人亦ハ手負人数不知、下妻坂本町不残焼払、乍引取、田町堀籠両村へ火ヲ懸ケ、筑波山へ御引取ニ相成候処（中略）、多宝院焼場ニ者、死人数多、今以其儘ニ捨置有之、十日焼（曉カ）、下妻御城中者御家中方自身より火ヲ懸ケ焼払、江戸表へ罷出御訴ニ相成候次第、右ニ付下妻町中ハ、老若男女壹人も住居不仕明居同様、他親類へ逃去り、既ニ本宗道村・新宗道村両村焼払ニ相成趣ニ付、村中のものも不残他親類へ持運（後略）

子七月廿日

御知行所新宗道村

名主 静兵衛 印

御地頭様

御役人中様

この史料は、元治元年7月20日、新宗道村名主静兵衛が、領主（旗本）に宛て出したものである。史料には御地頭様とあるのみなので、領主は確定できない（新宗道村は、旗本8名の相給村）。7月8日、筑波山から天狗党の者が100人も甲冑馬上で繰り出して、高道祖村を焼き払った、9日、天狗党は江戸方＝幕府鎮圧軍が駐留する下妻町に火をかけた、とある（史料には日時の誤りがある）。注目すべきは、多宝院には多数の遺棄死体があり、さらに下妻町では老若男女が戦闘をさけて親類の所へ逃げていった、本宗道・新宗道村も戦闘にまきこまれるであろうから、家財道具などはみな親類のところへ運び込んだ、という記述である。高道祖の戦い・下妻の戦いは、在地社会を戦火に巻き込んでいった。

この史料は、天狗党を「御勇士」と記している。この宗道から石下地域には、天狗党に金銭を積極的に提供する村役人が存在するなど、天狗党に好意的であったためといえる⁷⁸。しかし、「御勇士」の行動の正当性を語る「尊王攘夷」という文言は見当たらない。

尊王攘夷派の拠点大子地域

次に、大子地域の状況を少々時期をさかのぼり確認する。この地域は、水戸城下からは北西約50キロメートル離れた阿武隈山地の南端にあり、八溝山・男体山などに囲まれた山間地域である。この地域の政治・経済の中心である袋田村・大子村は狭い盆地となっている。

文政12年（1829）、第9代水戸藩主を継いだ徳川斉昭は、天保期に藩政改革を実行するが、旧勢力との軋轢を生んだ。弘化元年（1844）、幕府は藩政を混乱させたとして、斉昭に藩主引退と謹慎を命じた。斉昭謹慎と同時に失脚させられた改革派藩士や郷村役人らは、斉昭復帰のための活動を展開する。大子地域からも、この復帰運動に参加した者がいた。大子地域には水戸藩内の政争の情報が伝えられていく。

嘉永2年（1849）、斉昭は藩政関与を認められる。斉昭は自己の藩政復帰に尽力した者に対する論功行賞を実行する。その結果、大子地域では「名字帯刀御免」「一代郷士」等に任命されるものが10名以上出ることになる⁷⁹。そして、彼ら郷士は、斉昭主導の藩政改革（安政改革）における農兵取り立て

に応じ、この在地の郡奉行（北郡奉行）の高橋多一郎らによる軍事訓練に参加している。なお、安政改革の時期、大子地域には大子郷校が開設される（安政3年〈1856〉）。

安政7年（1860）、桜田門外の変が勃発、井伊直弼暗殺計画の中核には、かつての北郡奉行・高橋多一郎がいた（のち自害）。また、この事件を起こした中心人物である関鉄之介は逃亡、大子地域の袋田村の桜岡源次衛門家に潜伏し、在地住民との文化交流を行っていた。なお、鉄之介をかくまった桜岡源次衛門は、農兵として高橋多一郎による軍事訓練に参加し、のち天狗党に加盟している。

このように、大子地域は、藩主斉昭に対する信奉が強く、彼のブレーンである改革派官僚（尊王攘夷派）とのつながりも強固であり、それは桜田門外の変直後でも変わらなかった。

天狗党拳兵の情報は当然、大子地域にも達した。佐藤圭一家文書「文久四年中郷村諸御用御配符留帳」⁸⁰には、初原村の山横目・神永平介が在地のメンバーを率いて天狗党に参加するので、各村から1人ずつ大子村に集合するように、とある。そこには「右御達ニ付」とあり、天狗党から人員の参加要請（強制か）があったことが分かる。また、参加人員の旅費約1ヶ月分も用意する必要がある、とも記載されている。これらは、大子地域の大きな人的・経済的負担となっていく。なお大子地域から天狗党に参加した人数は約100人であり、そのうち35名が死んでいる⁸¹。

天狗党の敗戦と大子地域での結集

下妻の戦いに敗れた後、市川三左衛門ら諸生派は水戸に帰着、藩政を掌握しつつ、藩内に残っている天狗党の家族・協力者の弾圧・肅正を実行する。筑波山に籠もる天狗党は、攘夷実行（横浜鎖港）よりも、水戸藩内部での政争解決を重視、筑波山を降り水戸に向かい、諸生派との戦闘を企図する。他の地域から攘夷を目的として参集した浪人らは、これに反発し天狗党から離脱する。7月24日、水戸城下に入った天狗党は、諸生派との市街戦を行っている。

8月28日、若年寄の田沼意尊が指揮する幕府の追討軍は、笠間に到着する。さらに、徳川慶篤に要請され、藩政鎮静化のために水戸に向かった徳川頼徳（宍戸藩勢）は、市川三左衛門に水戸城入城を拒否され、その混乱の中で、宍戸藩勢と諸生派との戦闘が始まってしまう。なお、天狗党は宍戸藩勢と連携している（経緯はすべて省略）。こうして、8月から10月までの3ヶ月間、幕府軍も参戦した那珂湊の戦いが始まる。

10月23日、徳川頼徳は幕府軍に投降する（のち自害）。一方、戦闘に敗れた天狗党は、組織立て直しのために大子地域を目指す。

水戸藩元家老で宍戸藩勢に参加し、諸生派との戦闘を行った武田耕雲齋が大子で天狗党に合流、総勢1000人となった天狗党は、京都を目指し移動することを決定する。先述したように京都には水戸藩出身の一橋慶喜（禁裏御守衛総督）がいるためである。大子地域では、この行動に参加する者が出る。桜岡源次衛門もその一人である。しかし、大子地域では諸生派に加担する者たちもいたのである（後述）。

大子地域で意識される水戸藩の内紛

それでは、大子地域の状況につき、史料をもとに踏み込んで確認したい。茨城県久慈郡大子町教育委員会所蔵、益子公朋家文書には天狗党関係史料が多く残っている。これらは、市町村史等として公

刊されていないものであるため、紙幅をとるが紹介したい。

「表題欠〈天狗諸生之乱顛末記〉」⁸²は、天狗党の乱に関する情報をあつめて冊子としたもので、そこには戦鬪の経過が詳細に記されている。冒頭には弘化年間に遡り、水戸藩内部の政争の様相が次のように述べられている。

此度之始末(ママ)柄委細之儀ハ先入之者共々奉申上候儀とハ奉存候得共、荒増之情実奉言上候、弘化甲辰之度、結城寅寿儀邪謀を企、贈大納言殿ニも夫か為ニ御冤罪ニ被為沈、御父子之御間を奉離間、御先代之御旧典も一時ニ相破れ候ニ付、其後寅寿始太田丹波守等、君直之大義を取失候者共、夫々嚴重御所置被仰付候節、御先代之見合も無之國賊共ニ候間、速ニ取計、跡々奸徒再起不致候様心を付可申旨、江水役人共江御下ケ相成候、中納言殿御親書も被為在候所、右殘党共何分改心致兼、如何ニもして遺恨を晴し申度、折を伺隙ニ乘し其形勢益不容易ニ付、安政戊午之秋、贈大納言殿御慎被仰付候節、右奸党共側向要路へ用候ハ、水戸家ハ終ニ亡可申候得ハ、呉々も心を付候様可致旨、御後代まで御懇切ニ御遺誠被遊候御親書、中納言殿・貞芳院殿を始、役所向迄夫々御下相成、深御配慮被為在候所、近来他所浮浪之徒外夷之儀を口実ニ致、処々横行之振舞も在之、随而水戸殿家中之内ニも過激之余り心得違、右江加入致候者も在之、追々筑波山等江集會致、元々烏合之衆ニ而不相濟所行、終ニハ、公辺御法度ニも相触候儀も不少、中納言殿深御配慮被成、諸役人等何れも致心配、精々取鎮候折柄、奸党共其機ニ乘し、畢竟役人始右江同意致候故、取締等不行届儀も有之様種々忘(ママ)説申触、去々子年五月中市川三左衛門・朝比奈弥太郎・佐藤図書等数百人徒党相企、出府之上如何様之儀取行候哉、俄ニ要路役人夫々御沙汰之品も有之、奸党共追々登用いたし候ニ付、期而ハ、贈大納言殿御遺志江も相背候のミならず、詰り国家之一大事ニも相成可申与苦心難黙止、重役共始追々出府之上存意申立、且郷中末々之者ニ至まで政体筋變革不致候様為嘆願多人数罷出申候ニ付、途中ニ而指留、帰国之儀申諭候折柄、右奸党共之内憤等被申付、水戸表江指下ニ相成候所、下着之間もなく奸民共迄致糾合、其暴横難尽言語、随而国許以外騒々敷罷成候ニ付、公辺伺之上、松平大炊頭殿為目代下向被致候節、出府致居候役人共始一同警衛被申付、公辺江も御進達之上千住・松戸御閑所等無滞致通行、筑波山等集會いたし居候者共ハ勿論、取締向行届候様役方之者共夫々直命を請、必至与周旋仕候心得ニ而罷下候処、領内入口小幡村辺並木伐倒、或者橋々引落在之候故、彼是隙取、八月十日吉田村江罷越候得ハ(後略)

最初に出てくる結城寅寿とは水戸藩門閥派の中心人物・結城朝道のことである。結城は政治党派を形成、9代藩主・徳川斉昭と彼の与党である藤田東湖ら改革派と対立、幕府に接近しつつ、斉昭らを失脚させる(弘化元年〈1844〉)。その後、結城は斉昭の跡を継いだ10代・慶篤の下で権力を掌握、幕府との関係が良好な松平頼胤を藩主に迎えようと藩主・慶篤の暗殺を画策、しかし、嘉永2年(1849)、斉昭の藩政復帰後、改革派の反撃により失脚、藩主暗殺未遂を罪状とされ死罪とされる。結城は水戸藩の政争・内紛を激化させた人物であった。

この史料には弘化元年に、結城が陰謀を企てたため、「贈大納言殿」＝徳川斉昭が幕府から「冤罪」を被り、実子・慶篤との関係も離れてしまったとある。この史料の書き手（具体的人物は不明、以下、書き手）は、結城一派の政治的行動が藩政の混乱を招いた、と認識している。そのような意識は、斉昭を信奉する大子地域の百姓・村役人・郷士たちに共通したものといえるかも知れない。書き手は、結城一派を「国賊」「奸徒」と罵っている。

水戸藩内部の政争は複雑であるが、あえてそれを、改革派＝「尊王攘夷」を唱える中下士の派閥（のちの天狗党ら）と幕府に接近した門閥譜代（のちの諸生派）と二元化するならば、結城の派閥はのちの市川三左衛門らの諸生派へとつながる系譜と整理できる。書き手は、この諸生派を「奸党」とする一方、天狗党に対しても「近来他所浮浪之徒」「烏合の衆」として蔑視しているのである。

天狗党への批判

先の史料傍線部にある「外夷之儀を口実ニ致、処々横行之振舞も在之」という箇所注目したい。天狗党は攘夷を口実にして、所々で暴力行為をしており、幕府の法度にも抵触している、というのである。

そして、このように天狗党が暴れ出すと、これを利用して市川三左衛門らが藩政を掌握して、藩政の中枢に「奸党」＝諸生派を登用しはじめた、とも記している。それは、斉昭（万延元年〈1860〉8月死去）の「遺志」に背くだけではなく、「国家」＝藩の一大事ともなりかねない、というのである。藩政が市川達に掌握されないように、「郷中未々之者ニ至まで」大人数が藩庁に歎願に出たところ、藩はそれを押しとどめ、帰村するように諭したが、天狗党が水戸城下に向かってきたため、天狗党と郷中のもんたちが糾合してしまい、その結果「暴横難尽言語」状態になってしまった、とある。

書き手は、結城一派とその系譜の諸生派を斉昭に背く勢力として糾弾する一方、天狗党も「浮浪之徒」でしかない、と見ている。書き手が尊重しているのは「贈大納言」＝斉昭と「中納言」＝慶篤、さらに「公辺」＝幕府であり、結城一派・諸生派、天狗党らは水戸藩政を混乱させた政治勢力（分派）と理解している。天狗党という集団は「浮浪」でしかなく、彼らが語る攘夷とは「横行之振舞」の口実でしかない、というのである。

このような辛辣な史料が、尊王攘夷派の拠点となっていた大子地域に残されていたのである。天狗党という暴力集団が、理念として「尊王攘夷」を掲げていたとしても、彼らの行動の中心にはつねに水戸藩内の政治闘争が位置づけられており、それがすべてに優先されていた、ということが大子地域の人びとは見抜いていたのである。

大子地域において「尊王攘夷」思想は、斉昭が藩政に復帰した嘉永期から安政期（桜田門外の変直後においても）、一定の影響力を持っていた。しかし、斉昭の死後（万延元年）以降、水戸藩内の政治闘争への批判が強まり、「尊王攘夷」思想の社会的影響力は急速に低下していったといえる。

分析される天狗党の戦闘

以上に続いて、この史料には、天狗党の戦闘の様相が詳しく記されている。以下、高道祖の戦いの箇所を紹介する。

子七月十三日 井上伊予守指出候書附写

私在所常州下妻表へ去ル五日、歩兵御役々指添、結城表へ到着ニ相成候処、追々不穩風聞頼リニ有之、尚亦人数を増し出張之儀、家来共江相願候所、同六日暁、御目代永見貞之允三兵相交人数百人、其外水殿(ママ)人数も召連ニ相成、陣屋へ取締向嚴重差図有之候間、夫々手配仕置候、同七日下午妻の壺里程同国高道祖村へ役々出張、陣屋取立候含ニ付、地所見分仕候由、家来之者へ地処案内可仕義、其筋より達有之候間、郡奉行根尾孫三郎与申者罷出、三兵相交式百人夫々御役々指添、高道祖村江罷越、地所見分有之候、然処浪士方騎馬ニ而物見之者同村江罷越候ニ付、鉄炮ニ而打掛居候処(中略)、追々敵方へ進来、双方敵敷及炮戦候内、永見貞之允ニ而出張歩兵方へモルチール打放候間、敵方手負人数多有之様子ニ而、兵器相抽候哉操行ニ相成候間、貞之允始諸勢下妻表へ引退候様前々之通り寺院其外へ止宿罷在、然処同九日暁八ツ半時頃、高道祖村辺浪士へ放火致候ニ付、兼而指出置候間者共へ注進有之候間、夫々手配仕置候処、六ツ時過間近ニ打寄候段又々注進有之、無間も永見貞之允旅宿多宝院并同所私方出陣番所江同村裏表へ押寄、炮直ニ放火ニ及候間、永見貞之允ニも嚴重及戦候間、敵味方ニも怪我人等有之様子ニ御座候、且出張番所へ相越候番士之者少人数故、戦候得共何分敵方多人数ニ而、鈴木三八郎、徒目附孫水弁藏、徒士酒井玄八郎・大野権次進退相究、数ヶ所之手疵ヲ請戦死仕、番頭横田弥十郎薄手を受、其外輕輩之者壺人・即死壺人・手負四人有之、尤敵方ニも手負・打死も有之様子ニ候得共、銘々取纏へ引退候間駈と相分り兼申候、同十日歩兵并水戸殿人数も追々出張、敵方喰留及鬭争、討死・手負数多有之様子ニ候得共、是又相分兼申候、尤番所前へ三拾才位ニ相見候浪士竹具足者鉄炮疵ヲ請相果罷在候、且木炮百目炮壺挺捨置、高道祖村へ向有之、東当郷村放火致し不残焼失仕候、其筋消防致居候者百姓壺人打捨立去り申候然処夫々彼方へ再戦之催有之趣専相聞候間、此上防禦方御目付代へ家来之者へ申談候所、何分当処之地理不宜場所ニ付、結城道中東原江陣替致候間、跡異変等有之候ハ、注進可被致旨申聞候得共、此上急変有之注進之間合無之節ハ、実ニ少人数之儀ニ而防戦無覚束心配仕候間、後援之ため人数相残置呉候様家来之者へ達而相歎申候得共、何分地理不宜趣ニ而中楽原へ不残人数引払ニ相成候間、兼而乱妨之風聞強候故恐怖仕、陣屋下百姓并夫役引上置候者共迄壺人も不残退散、此上如何様之事変ニ可相成哉深心配仕候段在所表江申越候、右等早速御届可申上候、相分兼延引仕候得共、此段御届申上候、以上

七月三日

井上伊予守

子七月十七日、御用番水野和泉守様御登城前へ指出候所、即刻御書取ヲ以御指図

筑波山表へ屯集罷在候浮浪之輩不容易形勢之趣ニ御座候、然処私在所常州下妻表之儀ハ、筑波程近き第一之場所故、万一浮浪共手始ニ取詰と申哉も難計、甚以心痛当惑仕候ニ付、兼而精々及手配嚴重手当為仕候得共、元へ少人数之義ニ付、深心配当惑仕候、然処筑波表之儀尚追々多人数相集候趣ニ而、在処表へ押寄可申哉之風聞専ニ御座候処、何分手薄之義ニ付近村下妻表へ引揚候、両御目附代総州結城町ニ退陣罷在候由ニ御座候間、家来染多弥五郎・富松河(ママ)右衛門与申者申付、水野日向守家来申談之上、右御目附代江願出候趣者、下館・結城両城之義ハ筑波第一程近之場所ニ而、御人数御引揚ニ相成候儀御座候ハ、御軍勢之内後援之人数ニ為押

河之処、方々在所下館近辺ニ被指残、御引揚相成候様致度旨、右家来相願候処、尤之趣被申聞候由、小山宿江引揚居松平右京亮人数へ相達可申候ニ付、小山宿迄右御目附同道罷越候様被申聞趣ニ御座候間、則同駄迄罷越控居候所、無程八州取締ヲ以申達候趣至極尤之事ニ候得共、松平右京亮人数方ニ而ハ、公辺御人数御一隊成共指残され候儀ニ候ハ、素の援之儀ニ付随御差図可申候得共、公辺御人数之内御一隊も御残無之、右京亮人数計為押、被指残候義ニ候得者、人数相残兼候趣申聞、尤之事ニ而無余儀次第不遠御人数御指出ニも可相成候間、下館・結城の願之筋乍迷惑難相立旨挨拶有之、無是非次第ニ御座候、依之右小山宿出張罷在候戸田越前守家来之ものへ、万一在所表急変之節者援兵致呉候様及頼談候処、至極尤之事ニ致承知候得共、越前守在所宇都宮表之儀も、当節田中源藏与申者人数引連押来候哉之旨、只今宇都宮表の注進有之ニ付、一左右ニ寄当人数引払可被申候得共、逆も加勢行届間敷旨被相断、尤被存候、外近村之向へ援兵之儀兼而申合置手筈仕置候得共、浪賊共多人数ニ而、何方へも致手訳押寄可申哉茂難計、其時儀ニ寄候而者銘々加勢之儀行届申間敷与奉存候、在所表之儀も結城之外者何方へも行程四五里位も相隔居候得者、急速之間ニ合候儀逆も、浮浪押寄来候得共、少人数一手限り必至之覚悟粉骨を尽し防戦仕候外更ニ術計無御座候、既ニ近邑村田迄与申込浪賊騎馬兵五六十人押寄来候哉之由御座候間、専手配仕居候趣只今在所家来共江申越候、勿論勝敗之儀人数之多少ニ寄不申候得共、素々少人数之儀ニ御座候ニ付、万一敗候節も外ニ勘定方・普請方・祐筆・徒士目附・貝太鼓之者・医師等指出申候

右之通御用番頭様へ御届仕候、此段御聞置可被下候、已上

八月十六日

丹羽右京太夫内

小沢長左衛門

七月廿九日、水野和泉守宅へ家来呼出御達書之写

水戸殿の追討人数江後援之義被成御免候間、銚子辺警衛厳重心得、胡乱之者等を召捕、又者切捨等ニ可被致候

冒頭にある「井上伊代守」とは第13代下妻藩主・井上正兼である。第1節で述べたように、下妻藩は高道祖の戦い・下妻の戦いに追討軍として参加するが、下妻の戦いでは陣屋を焼かれている。この史料は、在地に残された戦闘記録として管見の限りもっとも詳細である。

高道祖村まで、物見に来た騎馬の「浪土方」=天狗党メンバーを鉄砲で射撃したところ、「敵方」がさらに集まってきて、双方激しい銃撃戦となったところで、幕府使番の永見がモルチール砲を打ち懸けたので、敵方の手負いが多く出た、とある。さらに、下妻の戦いでは、下妻藩士の戦死・戦傷の様子も詳しい。

次に、放火の場面を確認したい。高道祖村の放火は天狗党によるとある。また下妻の戦いに関しては、天狗党が多宝院に放火し、下妻藩の「出陣番所」に攻めてきて放火した、とある。さらに、下妻から東側の「郷村」が放火にあい、残らず燃えてしまい、消火にあたった者も在地の百姓を見捨てて逃げてしまった、という記載もある。

このような史料が、在地社会に残されていたのである。大子地域の人びとは、天狗党の乱により、在地も戦火に巻き込まれたこと、それが戦闘の実態であることを知る。

天狗党に対抗する村

さらに、この史料には、7月下旬の水戸城下の戦い以降の状況も詳しく記されている。以下は、9月13日に幕府が関東・奥州の大名・旗本に出したものの掲載である。このような史料が大子地域に残されていたのである。

大目附江

常州筑波山等二集屯、暴行致し候浪士共追討御人数御指向相成候処、浪徒共走致候由ニ相聞候、乍去兼而相触候趣も有之、逃延候義ニ候得共、自然姿を替落行候者も可有之候間、聊ニ而も怪敷躰二見懸ケ候ハ、無用捨召捕可申候、尤手向等致候ハ、切捨候様可被致候、万一右党類共隠置候者等有之、外々相頭ニおゐてハ、当人は勿論、処役人等迄可被所厳科候条、其段屹度可被申渡候右之趣関八州・陸奥国領分知行有之面々江不洩様可被相触候

追討軍が鎮圧に向かったため、「浪徒」のなかには逃走する者も出ていると聞く、彼らは変装していることもあるので、怪しい者を見つけた場合には、容赦なく捕縛すること、もし、手向かってきた場合にはその場で「切捨」=殺害しても構わない、という内容となっている。

先述したように、7月24日、天狗党は水戸藩の内部政争の決着（諸生派との戦闘）を選択し、筑波山から水戸城下に入った。しかし一方、それに従わないグループは天狗党から脱退していた。また8月から10月における那珂湊の戦い（敗戦）以降も、天狗党から逃げ去る者が出ていたのである。幕府はそれを危険視し、天狗党本隊の追討以外に、離脱者・逃走者の捕縛・殺害を命じたわけである。問題は、7月下旬以降、天狗党本隊から離脱・逃走した者たちが、関東・東北地域に散在していった事実である。暴力によって金銭を強要し、戦闘になれば放火も辞さない集団が、統合された指揮から離脱し散在しているのである。これは在地社会にとって恐怖であり脅威であった。

そして、在地社会独自の防衛が始まる。高橋裕文はこの問題を分析している⁸³。6月、関東取締出役から組合村の広域編成を指示する命令が出る。7月以降、水戸領内での戦闘が本格化すると、水戸周辺村落の百姓は、諸生派に加担し、天狗党に抵抗する在地連合を結成する。高橋は鯉淵勢—中心は水戸城下東方5キロメートルほど離れた地域—が天狗党・田中愿蔵との戦闘につき、双方が鉄砲を使用した本格的なものであった、としている。

大子地域で天狗党に抵抗する人びと

天狗党に共鳴する個人・村も存在していた一方、武装し天狗党に対峙した村もあった。天狗党の乱の原因は「表題欠〈天狗諸生之乱顛末記〉」でも触れているように、水戸藩内の政争にあった。それが、在地社会にもちこまれたのである。鯉淵勢が天狗党と戦闘を行って以降、その矛盾は在地社会内部の対立として表面化し、暴力をともなったものとなっていく。これを大子地域の問題としてみていきたい。「表題欠〈天狗諸生之乱顛末記〉」には、以下のようにある。

一都而水戸御領村々は拾ヶ村位も申合征伐之心懸有之，加入不致者ハ浮浪之徒之方組入相成居候方家々を打壊篝火焚物ニ致し，御城下杯ニも打破焚物ニ致候家三分も有之由

水戸藩領の10か村ほどは，天狗党「征伐」と決した。これに加入しない場合は，「浮浪之徒」＝天狗党に加担していると見なし，その家屋を打ちこわし，放火する，とある。

水戸藩内部の政争は，幕府への追従か「尊王攘夷」か，保守か改革か，というイデオロギー的側面を有していた。しかし，在地社会において少なくとも天狗党蜂起の段階では—そのようなイデオロギー的対立を見つけ出すことはできない。

先述したように，大子地域は水戸藩尊王攘夷派の拠点となり，天狗党との関係が強く35名もの郷士たちが天狗党の乱に参加し死んでいった。しかし一方，この地域においても諸生派に属す者達もいたのである。

佐藤圭一家文書「文久四年中郷村諸御用御配符留帳」⁸⁴には，8月4日，諸生派に加担する川山村郷士・菊池惣次衛門が支配下の獵師を武装させ動員している様子が記されている。また，桜岡長良氏所蔵文書「元治元年 袋田村子御配賦諸人馬留帳」⁸⁵には，8月5日，大子村の黒崎藤衛門が諸生派に加勢すべく，支配下の獵師と百姓を武装させ，大宮館へ集合するように，と命じていた様子が記されている。「国賊」＝天狗党の残党が水戸城に入る，という風聞がある，というのである。大子地域でも，諸生派に加担する者達にとって，天狗党は「国賊」であった。なお，この2点の史料にも「尊王攘夷」といった文言はいっさいない。

天狗党鎮圧に加担した村のその後

慶応2年（1866）作成の「表題欠〈願書，天狗・諸生騒ぎ中，治安についての願〉」⁸⁶には，以下のように，天狗党の乱平定後における諸生派に加担した百姓たちに対する「恩賞」のことが記されている。この史料は，大子地域の歌神山勘車斎・佐川弥次右衛門・国谷貞蔵の連名によって，「上」＝水戸藩にたいして出した訴願である。

（前欠）

諸生方之御世ニも復し候儀ニ可有之，夫故御家中も追々御升遣ニ相成，我々共も結構御引立被成下，難有仕合奉存候，斯被 仰付候義必竟義民共之力ニ依り候儀ニ候得者，其義民共江々御褒賞且ツ者，御手当無之候而者，起居寝食安からず苦心仕候，向後万一之儀出来候共，戰場之御用ニ者難相立様世評承り，是又心配仕候，往昔赤松氏を始夫々変心も恩賞之有無ハ相破れ候儀ニ而，褒貶者第一之儀と乍恐奉存候（中略），右ニ付而者天狗共江連判之郷士共者勿論，賊徒江加入相働候者共之内，知行田畑等御引上ケ，夫を以右御加勢ニ罷出候義民共江，大切之者江ハ若干御逼迫之御砌ニ付，三四石ツも其居村所持之高ニ而御感状御添，永久除地ニ被下置，身分も夫々御引立被遊，最寄郷士共を預として御預ケ置候ハ、，御家中も同様万代不易之御味方，御家中之外民兵を何と歟号し，貳万余も有之候得者，莫太之御強国，夫ニ而心強奉存候，猶又世風変革致し，追々諸品高価ニ罷成候上，次第二穀相場高直ニ罷成，持高不足之貧民共飢餓も難斗，此通り成行

候得者自然と賊盜蜂起シ、御苦難無覚束苦心仕候、前条々御賢察被成下（中略）、諸生方ハ勿論、御領民一統此般御恩ニ預リ御国を復せし、御公辺江御奉公も出来可申、本意至極之儀と乍恐奉存候、南郡山林開発ニ相成候場等不残伐払候得者、若干金子出来可申、西北東も同断、夫レカ東北西郡不毛之原谷山野江透間もなく尽く植立候得者広太之御林出来、随分と御国用満足之上、是迄之御林ハ幾倍ニ相成候茂難斗、御国用之外 御公辺御備ニ茂罷成候様生木可仕、然ル上者莫太之御国益、追々地之利ニ随極々工夫御世話被為在候ハ、是以一ト通りならぬ御益筋、其山海原野ハ諸品生産致し上下富榮、拳而升平を唱可奉仰奉存候、然ル所治ニ乱を忘れず勤る者武門之常、人少ニ而者第一御補翼難相成、仍而者輿筋仕法之如く先般之功ニ而前条義民共御引立被遊、又候御家中方ニも知行之内ニ而仕法相立夫々宛行置候ハ、普（ママ）代家来も同様之儀、且郷土共江も其居村ニ而被下置候ハ、又候御家中同様其給所江遣置候ハ、是以普（ママ）代も同様、何時出陣仕ニも聊差支有之間敷、必至之御奉公も出来可申と乍恐奉存候

この史料は、諸生派を支援し天狗党に対抗した百姓たちを「義民」と記している。そして、義民たちに「御褒賞」または「御手当」が出なければ、彼らの生活は行き届かない、ゆえに「恩賞」の有無によっては、立場を変えてしまう（諸生派を裏切ってしまう）、恩賞こそが重要である、とある。室町時代の「赤松氏」＝将軍・足利義教を暗殺した赤松満祐を持ち出すなど、いわば恫喝に近い。そして、大子地域内で、天狗党に加担した者の田畑を没収すれば、「義民」への恩賞にあてることができる、と差し出がましいことまで述べている。さらに、天狗党の乱のことを忘れずに、山林等の育成等の仕事に励む、といったことなどは「武門之常」であり、もはや「義民」は譜代の家来も同然であるので、今後また「出陣」などがあっても差し障りなく「御奉公」を行う、と語っている。

大子地域の郷士たちの一部は、天狗党の乱を利用し、自分たちの経済利益の拡張と、「身上がり」を図っていたのである。ここに示されているのは、水戸藩の内紛を利用した実利の追求である。もともと、諸生派に加担した郷士は、「尊王攘夷」などに興味はなかった、という仮説も成り立つが、いずれにしても、郷校が開設され、藩主斉昭に対する信奉が強く、水戸藩尊王攘夷派の拠点となっていた大子地域で作成されたこの史料に、「尊王攘夷」という文言は一切出てこないのである。なお、この史料の作成年度は慶応2年であることに注目したい。つまり、この史料は、天狗党の大量処刑が実行され、諸生派が水戸藩政を掌握している政治情勢下において作成されたわけである。天狗党が消滅した後、大子地域から「尊王攘夷」というイデオロギーは霧散した。

慶応期、「尊王攘夷」という思想と行動原理は、それが形成された水戸藩領内においても、民衆レベルでは影響をもたなくなっていたのではなからうか。

第3章 「尊王攘夷」の記憶

本章では、明治維新後、天狗党および天狗党の乱が、北関東以外の人びとの間でどのように記憶され、語られていたのかを考察する。第2章が同時代かつ、天狗党と直接関係を有した地域を対象とし

たのに対して、ここでは、当該地域から離れた江戸や、文明開化期の東京を対象とする。

第1節では、江戸の“情報屋”藤岡屋由蔵が残した、いわゆる『藤岡屋日記』⁸⁷を素材に、元治元年当時、天狗党の乱は発生地から離れた江戸でどのように伝えられていたのかを確認する。そして、第2節では、文明開化期の東京で全盛期をむかえた噺家・三遊亭円朝の創作噺を解析し、明治維新・文明開化と時代が経過した後の東京において、天狗党の乱はどのように記憶されていたのかを考察する。

第2節では、落語というフィクションを素材にし、そこから民衆の心性を読み込むわけである。まずその意図・有効性について触れていきたい。式亭三馬（1776～1822）が文化11年（1814）に刊行した『浮世床』⁸⁸には

江戸の咄家はどれも上手だぜへ、夢羅久が咄すのは真の咄だぜのうそうさ、林屋（林屋正蔵）が
おもしろへよ三笑亭可楽の落語を聞く、例の能弁よく人情に通じており

といった話が出てくる。落語は江戸庶民のもっとも日常的な娯楽であり、噺家は江戸の庶民が好む噺を提供していた。明治7年（1874）、東京には221の寄席があった。どこの町内にも寄席はあったわけである。巡査の初任給が4円、蕎麦が1杯1銭から1銭5厘であった頃、寄席の木戸銭は2銭5厘程度であった。明治時代に入っても、寄席と噺家は江戸・東京庶民の身近な存在であり続けた。

天保10年（1839）、江戸に生まれた三遊亭円朝は、文明開化期に絶大な人気を誇り、芸人として全盛期を迎え、明治33年（1900）に死去した。つまり、円朝は、ペリー来航・安政の大地震・幕末維新の内乱・西南戦争・憲法発布・日清戦争といった日本近代史上の重大な出来事を経験した、といえる。天保生まれの人びとは、彼と近似した体験をもったわけである。そして、円朝は時代と社会を読み込んだ噺を数多く創作していた。そこには、文明開化期の東京の庶民の心性が投影されている⁸⁹。

以上を前提に、第2節では、三遊亭円朝が文明開化の時期に創作した噺の中に描かれた天狗党の乱を分析し、その時期の東京の民衆にとっての天狗党の乱、幕末動乱の意味を考えたい。それは、東京の人びとの幕末の記憶ともいえる。

第1節 『藤岡屋日記』にみる天狗党の乱の記録

「常州・野州浮浪之輩」という表記

『藤岡屋日記』には、天狗党の乱に関する大量の情報が時系列に従って多く掲載されている。もっとも早い事例として、4月16日付の「牧野備前守宅江銘々家来呼び出し可渡書付」⁹⁰が、掲載されている（以下）。

此度、常州・野州浮浪之徒輩、所々暴行、不穩所業も有之、万一横浜表江立入可申も難計、其地御警衛之儀は兼而、怠慢等は聊有之間敷候得共（中略）、猶又一段嚴重相心得

牧野備前守とは、牧野忠恭（第11代長岡藩主）のことである。牧野は、元和元年4月の段階で老中

(外国事務取扱)であった。牧野は「常州・野州浮浪之徒輩」が「尊王攘夷」を掲げる水戸藩の過激な天狗党であること、「不穩所業」の一つに横浜襲撃も含まれること、などを意識し、前頁のような「書付」を發給したのであろう。『藤岡屋日記』には、このような幕府側の史料が多く掲載されており、それらは、みな天狗党を「浮浪」と表現している。そして、天狗党が常州・野州地域において「金策・強談」をおこなっている、という情報も多く収録されている。

天狗党側の史料

『藤岡屋日記』には例外的に天狗党が作成した金銭借用証文（以下）が載せられている⁹¹。

借用申金子之事

一 金三百両

右は今度、攘夷之ため、水国始、列国ニ有志、大平山江数日屯致し、入費多、無拠借用申処実証也（中略）

子五月廿六日

水戸殿御家来

千葉小太郎

熊谷彦十郎

佐々木雄蔵

箕田岩雄

『藤岡屋日記』の中で、攘夷という語彙が出てくる史料は、天狗党側が作成したこの金子借用証文だけである。ここに出てくる千葉小太郎・熊谷彦十郎・佐々木雄蔵・箕田岩雄4名は、天狗党のメンバーである。彼らが金子を借りていた事実は、他の在地史料でも確認できる⁹²。

高道祖の戦いと下妻の戦いの情報

天狗党の乱に関して『藤岡屋日記』の情報は正確かつ詳細である。とくに注目すべきは、天狗党と幕府軍との最初の戦闘となった7月7日の高道祖の戦いと9日の下妻の戦いの描写であり、『藤岡屋日記』に掲載されている「元治元甲子年七月九日 筑波山浮浪一件 御番医師吉田梅庵知行処 常陸国高道祖村名主分文通」⁹³には、戦闘、放火・火災の様相が詳しく記されている。注目すべきは、史料の書き手（戦場となった高道祖村名主）がこの戦を「実以三百年来未曾有之義ニ御座候」と表現している点である。このように、藤岡屋由蔵は、戦場となった現地からの情報も集め、江戸の人びとに提供していたのである。

『藤岡屋日記』に掲載された天狗党側の史料は唯一金子借用証文であり、これ以外の情報の多くは幕府側・追討軍側のものであり、そこにある表記は「浪士」「浮浪」「乱賊」「賊徒」である。武士から庶民まで、江戸の人びとが“情報屋”藤岡屋由蔵を通じて得ていた天狗党の知識・理解とは、そのようなものであった。

第二節 三遊亭円朝が語る天狗党の乱の記憶

「蝦夷錦古郷の家土産」という噺

三遊亭円朝が明治19年(1886)に『やまと新聞』に連載した「蝦夷錦古郷の家土産」⁹⁴という噺には、天狗党の乱に関連する叙述がある。まず、あらすじを述べておく。

物語の時代は、安政の大地震後の幕末である。舞台は江戸・信州・常州・相州、そして北海道(蝦夷地)となる。

安政2年(1855)10月、安政の大地震で遭難した「公儀の御用達島村のお嬢さん」お録を、喜三郎という「人柄の宜い柔和な男」が助ける。2年後、2人は再会し恋人同士となる。ところが、喜三郎は「小屋者」一物語では「穢多」としている一であった。「公儀御用達」の娘と、穢多身分の者が夫婦になれるはずもないと、喜三郎はお録と別れようとするが、お録は離れようとしなない。2人は木曾路へと駆け落ちするが、喜三郎は木曾洗馬宿で重い病になってしまう。お録は「旅女郎」に身を売り彼を助ける。しかし、看病のかいもなく喜三郎は死んでしまう。お録は、旅の女衞に引き取られ、上州玉村宿の玉齋方へ売られていく。その後、彼女は筑波下の同愛社—松本良順の弟子が設立した病院、との説明がある一看護婦になる。

慶応元年(1865)、天狗党の乱が発生し(円朝の時代誤認)、彼女がいる筑波山周辺は戦場となる。戦闘が始まる中、お録は倒れていた笠間出身の「お嬢様」お桂を助ける。身寄りを無くしてしまったお桂は、相州の金持ちの伯母の所に行く途中であった。しかし、天狗党が撃った砲弾の破片が当たり、お桂は息を引き取る。お録は、死んだお桂から身元を証明する品を奪って、お桂になりすます。そして、お桂が訪ねようとしていた相州の伯母の家(小田原藩の御用達曾根惣右衛門家)に行き「お桂さんへの追善にもならんと」お桂の伯母に孝行をつくし、信用を勝ち取る。

死んだと思われていたお桂は、医師榊原養庵の介抱によって蘇生、お録に騙されたことを知り、相州の伯母の家へと向かう。そして、惣右衛門家で、お桂とお録との対面(対決)となる。

お録は真実を白状して懺悔し、みずからを「小屋者」であると語り始める。この一部始終を見ていた綾川信夫(惣右衛門の甥)は「悉く懺悔をした其心に感心して」お録を女房にする。もちろん、信夫はお録が「小屋者」であることを承知している。

信夫・お録は生活を始めたが、周囲の人びとはこの夫婦を差別する。そんな「猥りに人を軽蔑する」世間に嫌気がさした信夫とお録は「二人で世に知れぬ国」へ行こうと北海道(蝦夷地)へ渡り「開墾を致す」ことになる。

乱の発端

このように、この「蝦夷錦古郷の家土産」のテーマは差別である⁹⁵。しかしここでは、この問題には触れず、物語の中盤で出てくる天狗党の乱の叙述を分析する。

主人公のお録は上州玉村宿の玉齋方へ売られた後、常陸筑波下の高道祖村の「同愛社」という病院に移り「看病女」として働き始める、という叙述がある。第2章で触れたように、この高道祖村とは天狗党と、追討軍との最初の戦闘が行われた地である。お録は、そこにおいて天狗党の乱を経験するの

である。もちろん「同愛社」という名前の病院などない。そもそも、当時病院などというものは存在しない。以下は、天狗党の乱、とくにその発端に触れた箇所である⁹⁶。

元治二年の三月が閏で改元あつて慶応元年と成ります。其年五月には御案内の通り、水戸の浪士・田丸稲之右衛門が筑波山と大平山に楯籠つて、近国の諸藩へ軍資金を借用したとか或は武器を借りたいとか云ふ強談が御坐いまして、大に諸藩士も心配致しましたが、其頃はまだ徳川家の勢ひが盛んで御坐いますから、大いに其れを憚る処から致して、此筑波勢に同盟する者も少ないが、中には浪人・博徒杯が其勢ひに驚いて加入をする者がありまして、夫等の者が何か近傍の豪家或は寺院などへ押込み軍資金と云つて若干の金子を強談致します、是は今更申さんでも皆様御案内で御坐いますから、委しくは申し上げませぬが、実に彼の近傍の者は勿論、近国の者は一通りならぬ心配を致しましたことで（中略）、徳川家からは近国の諸大名へ追捕の命を下しましたから、是から彼の戦争の仕度に相成ります、是が彼の時分の戦争の初めて、私共は東京（江戸）に居て、其話しを聞いても余り宜い心持は致しませんで御坐いました。

天狗党の乱の記憶 円朝

円朝は天狗党という語彙は使用せず「水戸の浪士」「筑波勢」と表現している。ただし、「賊徒」という侮蔑的な言葉は使用していない。この断には、「水戸の浪士」の面々として、田丸稲之右衛門・藤田小四郎・田中愿蔵・飯田軍蔵らが出てくる。第2章で触れたように、彼らはみな実在した天狗党のメンバーである。

円朝による天狗党の説明は、軍資金の「強談」の話も含め、事実に近いものとなっている。ところが、いくつかの誤りがある。たとえば、天狗党の拳兵は筑波山であり、大平山はその後移動した拠点である。それ以上に注目したい点は、「元治二年の三月」に改元して「慶応元年」となり5月に「田丸稲之右衛門らが筑波山と大平山に楯籠つて」との記述である—天狗党の乱の発生は元治元年である—。円朝はなぜこのように年代を間違えたのであろうか。この問題は後に触れたい。

円朝は、天狗党の乱を「御案内の通り」としている。このような文句は断家がよく用いる常套句であるが、この断が創られた明治19年（1886）の段階でも東京の人びとの記憶に、この戦乱はよく知っているものとして、残っていたともいえる。さらに、天狗党が行った「金子の強談」についても「皆様御案内で御坐いますから」としている。そして、円朝もその頃、江戸で天狗党の乱の話聞いて「余り宜い心持は致しませんで御坐いました」と結んでいる。

天狗党の乱の記憶 東京の人びと

天狗党の乱発生当時、幕府は「水戸浪士」＝天狗党の捕縛を、発生地点から南西に大きく離れた多摩地域の幕領村々にも命じていた。また、武州多摩郡小野路村の名主小島鹿之助が残した『小島日記』⁹⁷には天狗党の動向が詳しく記されている。このように、天狗党の乱は北関東にとどまらず、江戸周辺農村にも影響を及ぼし、さらには、江戸にも伝えられ、その頃から江戸は騒然としていった。それが、明治維新後においても、東京の人びとの記憶に残っていたのである。問題はその記憶のあり方である。

重視すべきは「是から彼の戦争の支度に相成ります、是が彼の時分の戦争の初めて」としている点である。円朝は天狗党の乱から「彼の時分の戦争」＝幕末の内戦が始まる、と認識しているのである。

これに関して、明治25年(1892)、『やまと新聞』に連載された円朝作「八景隅田川」には次のような叙述がある⁹⁸。

殊に筑波の戦争からして金の有る人は皆恐怖で、金子は皆別荘の方へ送つた方が宜かろう、いつそ田舎住居が宜い杯と云つて、皆近い処は向島、或は目黒、王子辺に別荘を買ひ、土蔵を建て、金銀・重器を持運ぶ杯と云う

円朝は「筑波の戦争」＝天狗党の乱以降、江戸でも金銀を強奪されるという「恐怖」が発生したとしている。そして同じく「八景隅田川」には幕末、天狗党の乱以降の江戸の治安悪化の問題として、主人公お秋の家(豪商島田清右衛門宅)が「御大名の若隠居」に扮した重三郎ら盗賊に襲われ、彼女はこの重三郎に乱暴される、という場面があり、重三郎は以下のように語る⁹⁹。

コレ此節柄の事も心得て居るだろうが、軍用金が御入用に就き、出入町人も数軒有るから申付けしたが

この噺が創作された明治20年代に至ってもなお、円朝には天狗党の乱以降、「軍用金」を出せという武家たちの強請が多発した、という記憶があり、それを噺に入れ込んだのである。

天狗党の乱が発生した当時、円朝は27歳、物事の分別できる年齢に達していた。また、幕府の瓦解と上野戦争のあった慶応という年号を江戸の住民(江戸っ子)が間違えるはずはない。慶応という年号が強く意識され、さらに、天狗党の乱から幕末の内戦は始まる、という認識とそれとが一体化され、天狗党の乱は慶応期であったと勘違いし、明治維新後にもそのように記憶され続けたのであろう。そして、それは東京の人びとにとっても「御案内」の共通した記憶となっていた可能性は高い。

天狗党の乱から五稜郭の戦へ

明治28年(1895)、円朝は「蝦夷訛」¹⁰⁰を『やまと新聞』に連載した。この作品は「蝦夷錦古郷の家土産」の続編となっており、物語は箱館五稜郭の戦いから始まる。噺の冒頭には以下のような叙述がある¹⁰¹。

嘉永の丑年に始めて相州の浦賀に亜米利加船が渡来致してから、例の勤王攘夷の論という事が起り、徳川將軍様の御上洛となりました、是が百事紛乱の基で(中略)、伏見に於て兵端を開くといふ大変な騒動となり(中略)、遂に奥羽北陸の戦争となり、続いて海軍奉行の榎本謙次郎氏を頭として幕兵の脱走と相成りました(中略)、脱走の幕兵は、明治元年の十月二十四日、北海道の鷲の木へ上陸致し(中略)、遂に官軍は(明治二年 須田)五月十一日の払暁より五稜郭に攻寄せんと人数を繰出しました

「是が百事紛乱の基」にある指示語「是」が示す箇所が「例の勤王攘夷の論」か、それとも「徳川将軍様の御上洛」なのか、を特定することは難儀である。いずれにしても、円朝はペリー来航から「勤王攘夷の論」が始まった、と語っている。これは、知識人・為政者とも共通する時代認識といえる。とくに、円朝は「脱走の幕兵」の存在に触れ、「奥羽北陸の戦争」や五稜郭の戦いを一連のものとして語っているのである。

この壱には登場人物として、春日左衛門という旗本とその側近の室田信平という人物が登場する。春日は、実在した旗本（3000石）で、彰義隊に参加し、上野戦争後、榎本武揚の旧幕府脱走軍に加わり、箱館では陸軍隊長を務め、五稜郭の激戦で戦死している。室田は「蝦夷訛」の中で、以下のように紹介されている¹⁰²。

此の室田といふは、名を信平といひ、大平山の戦争の時に名を揚げた大島外記といふ人で、戦略に長じておるゆゑ、春日左衛門は常に此人を側に置いて相談相手に致した別懇の間だ柄であります

室田は天狗党の乱に参加した大島外記という人物が名前を変えて、五稜郭の戦いに参加している、という設定となっている。天狗党に参加した人物として、大島外記という名前は確認できないが、大和田外記という人物は実在していた。大和田は常州真壁郡青木村出身（飯田軍蔵の義弟）であり、越前敦賀で処刑されている。円朝は、大和田の情報を得ていたのであろう¹⁰³。円朝は天狗党の残党を幕末内戦の最後（五稜郭の戦い）に登場させたのである。

春日は室田信平に対して、生き延びるように、と厳命する。その後、室田は戦場から脱出し、一行庵という寺にかくまわれる。この寺の住職の信浄と妙林尼の2人は、「蝦夷錦古郷の家土産」の壱で、新天地を求めて相州から北海道（蝦夷地）へと移住した綾川信夫とお録であった。そして、室田が戦場から離脱し、隠れた一行庵の妙林尼は、彼を見た途端

「ヤア、貴所は大島外記様ではございませんか」（中略）

「アノソレ、筑波の軍の時に小尼は土浦の敵地を脱けますのに貴所が駕籠で送つてくださつた」

と語り始める¹⁰⁴。天狗党のメンバーであった室田に会ったことにより、妙林尼（お録）の記憶はよみがえり、「筑波の戦争」＝天狗党の乱を思い出していく。それは、この壱の聴き手（読み手）にとっても同様であった、といえる。

おわりに

江戸時代型「富国強兵」論の展開

江戸時代社会を東アジアの中に位置づけると、その特質の一つは、科挙という官僚登用システムが

存在しないことにあり、宮嶋博史の言葉を借りれば「朱子学を統治理念とする国家・社会体制」を構築しなかった（できなかった）ことになる¹⁰⁵。それは、政治思想の脆弱性を示すが、一方、その硬直化を招くことはなく、時代の変化に適応し、多様な対応策を創出する可能性もあった、とも評価できる。第1章で確認したように、江戸時代の為政者・知識人が、財政政策と結びつけ主張していた「富国強兵」論は、時代や社会状況に合わせ多様・多元であった。ところが、19世紀初頭、欧米列強の外圧に反応した会沢正志斎は、財政政策を欠落させ、「強兵」に一元化した「富国強兵」論を提示した。そこでは「富国安民」という概念は消し飛んでいる。

ペリー来航後、「富国強兵」論は横井小楠、そして会沢の思想を継承した吉田松陰によって、海外膨張・侵略（朝鮮侵攻）へとつながる戦略へと組み替えられ、排外主義と密接な関係を有するようになる。

「偃武」環境下に形成された、いわば江戸時代型の「富国強兵」論は、多様・多元であった。しかし、上国意識の原点となっていた「武威」という政治理念が揺らぐ中、多様・多元性は消え去り「強兵」へと一元化され、対外侵略へと転化していった。

「尊王攘夷」の社会的影響

元治元年（1864）に発生した天狗党の乱は、北関東地域を戦場とした内戦であり、同地域に恐怖をもたらした。そして、追討軍との戦闘の様相は、地域社会に伝達され記録として残った。その史料には、天狗党のイデオロギー（「尊王攘夷」）に対する言及や、天狗党の乱を「尊王攘夷」のための行為として語る史料は、ほとんど存在せず、天狗党は「浮浪人」「浪人」「悪党」と侮蔑されていた。

水戸藩領の在地社会は、水戸藩内の政争の影響をうけ、矛盾を露呈し分裂状態となった。尊王攘夷運動の拠点となっていた大子地域にも、天狗党と敵対する勢力が形成された。地域に残された史料には、天狗党の掲げる攘夷とは暴力行為の口実でしかなく、彼らの実態は「近来他所浮浪之徒」「烏合の衆」「国賊」である、と記載されていた。

後期水戸学を解析したJ・ヴィクター・コシュマンは、水戸藩天保改革が、「在郷の平民」たちに「政治的実践行動に参加してく初めての機会を提供」したと論じた¹⁰⁶。水戸の在地社会は、上からもたらされた政治的実践行動に参加することにより、主体として覚醒したといえる。そして、元治元年、天狗党の乱という暴力を契機にその主体は転変し、天狗党に敵対する郷士をも生み出したわけである。彼らは、天狗党の乱を自己の権益の拡大に利用していた。それは「尊王攘夷」というイデオロギーを欠落させた実利の追及であった。

水戸藩において、天狗党という暴力集団は、理念として「尊王攘夷」を掲げていた。しかし、彼らの行動の中心にはつねに水戸藩内の政治闘争が位置づけられており、これがすべてに優先されていた。そして、そのことは水戸藩領内の在地社会の人びとに見抜かれていたのである。

慶応期、「尊王攘夷」という思想と行動原理は、その始原の地である水戸藩領内においても、民衆レベルでは影響をもたなくなっていたのである。

天狗党の乱とほぼ同時期、薩英戦争（文久3年〈1863〉7月）と「馬関戦争」（元治元年〈1864〉が発

生じた。つまり、この時期、天狗党が実践しようとした攘夷という行為は、時代から乖離、もしくは取り残されたものではなかった、といえる。先述したように、攘夷という排外的行為には、民衆もふくめ在地（支配領域）が一丸となって、その思想に染まる必要がある。しかし、政治的リーダーシップが欠如し、藩内政争を繰り返した水戸藩ではそれが達成できなかったのである。藩内政争を優先する天狗党の政治的感覚において、攘夷という行為は矮小化されていた。コシュマンは、天狗党に強烈な“愛藩主義”（han patriotism）を認めても、彼らの「尊王攘夷」の行動は現実的な政治性を欠落させた「巡礼とも云うべき象徴的」なものであったと語っている。

元治元年、“愛藩主義”（han patriotism）から抜け出せない天狗党による暴力（乱）を契機に、「尊王攘夷」という排外主義思想は消え去るか、希薄になっていったといえよう—以降も残り続ける「尊王」の問題は、近代天皇制へ継続していく¹⁰⁷—。もちろん、これは関東というローカルな在地社会での問題であり普遍化するには、他地域での検証が必要となる。

「尊王攘夷」の記憶

天狗党の乱発生時期の江戸において、少なくとも『藤岡屋日記』を確認したかぎりでは、この事件を「尊王攘夷」の行為として語る情報は、天狗党メンバーが作成した金銭借用証文以外なかった。そこにあるのは、「浪士」「浮浪」「乱賊」「賊徒」という侮蔑である。天狗党の乱と「尊王攘夷」という政治思想とを結びつける情報は存在していない。

五か条の誓文にあるように、明治維新政府は攘夷を「旧来の陋習」として廃した。文明開化期、近代・文明とは欧化という形をもって現れた。文明開化期、三遊亭円朝が描いた天狗党の乱には、「尊王攘夷」という言葉は出てこない。そして、天狗党の乱から箱館五稜郭の戦いまでは、一貫した幕末内乱として記憶されていた。それは、文明開化期の東京の人びとに共通する記憶、集合心性であったといえよう。文明開化期、天狗党＝「尊王攘夷」の集団という認識は記憶の中からも消されていたのである。

一方、幕末期、「武威」という政治理念が揺らぐ中、多様・多元性は消え去り「強兵」へと一元化され、対外侵略へと転化していった「富国強兵」論が、近代的排外主義思想の基盤として、形を変えつつ残り続けるのである。それは、現在においても「強い日本」を希求する心性に底流しているともいえる。

今後の課題

江戸時代型の「富国強兵」論は、欧米列強の圧力の下、「強兵」に一元化され、対外膨張・海外侵略へと特化したものに転化し幕末を迎えた。近代に入り、それがいかなる要因と経緯によって、帝国の国是としての近代型「富国強兵」論へと変容していったのかを分析する必要がある。つまり、当為の近代的言説とされてきた「富国強兵」の問題を江戸時代から存在するものとして認識し、その上で、明治期のそれとの差異を考察するということになる。次に「尊王攘夷」の社会的影響の問題についての課題は以下となる。

天狗党が通過した関東以外の地域において、その影響を分析する必要がある。たとえば、天狗党の終焉の地である越前・敦賀である。敦賀市立博物館に関連史料が存在しており、今後それらを調査したい。

また、会沢の思想を継承した吉田松陰の影響をうけた長州を素材に考察する必要もある。2017年度後半、大子地域の在地史料を分析している段階でこの問題を認識していたが、本論執筆までに、史料調査・解析が間に合わなかった。まず進めるべきは高杉晋作関係史料の解析と、奇兵隊関係史料の収集となる。そして、「馬関戦争」の際に戦場となった地域の在地史料収集とその分析も行いたい。

本論作成にあたり、茨城県久慈郡大子町教育委員会、常陸太田市教育委員会文化課、久喜市立郷土資料館（とくに、学芸員巻島千明様）には史料調査にあたり、大変お世話になりました。感謝いたします。

注

- 1 田尻祐一郎は「儒教の論理からは「武国」「強国」への志向は出てこないのではないだろうか」と述べている（田尻『江戸の思想史』中公新書、2011年、179ページ）。
- 2 趙景達「朝鮮の国民国家構想と民本主義の伝統」久留島浩・趙景達編『国民国家の比較史』有志舎、2010年、91ページ。また、趙景達は本論文において、朝鮮の国民国家構想を論じるなかで、欧米型（日本型）「富国強兵」論と朝鮮における「自強」との比較を論じている。
- 3 八木清治「経世論の系譜」菊部直他編『日本思想史講座 3 近世』ぺりかん社、2012年
- 4 須田努「江戸時代の政治思想・文化の特質」趙景達編『儒教的政治思想・文化と東アジア』有志舎、2018年、小関悠一郎「江戸時代の「富国強兵」論と「民利」の思想」『日本歴史』846、2018年
- 5 尾藤正英『日本封建思想史研究』青木書店、1961年。渡辺浩『近世日本社会と宗学』東京大学出版会、1985年。前田勉『近世日本の儒学と兵学』ぺりかん社。1996年、宮嶋博史「東アジア世界における日本の「近代化」」『歴史学研究』821号、2006年。宮嶋博史「朝鮮史からみた「近代」日本」趙景達・須田努編『比較史的にみた近代日本』東京堂出版、2011年。宮嶋博史「日本史認識のパラダイム転換のために」『思想』1029、2010年。
- 6 須田努「江戸時代 民衆の朝鮮・朝鮮人観」『思想』1029、岩波書店、2010年。
- 7 須田努『吉田松陰の時代』岩波書店、2017年。
- 8 須田努『幕末の世直し』吉川弘文館、2010年。
- 9 後藤陽一「熊沢蕃山の生涯と思想の形成」『岩波思想大系 熊沢蕃山』岩波書店、1971年。友松龍太郎「熊沢蕃山と中国思想」『岩波思想大系 熊沢蕃山』岩波書店、1971年。伊藤多三郎「藤樹・蕃山の学問と思想」『日本の名著 中江藤樹・熊沢蕃山』中央公論社、1976年。
- 10 同上。
- 11 朝雄直弘『日本の近世』第1巻、東京大学出版会、1970年。池内敏『大君外交と「武蔵」』名古屋大学出版会、2006年
- 12 滝本誠一『日本経済叢書』第6巻、大鏡閣、1923年（国立国会図書館デジタルコレクション）。
- 13 渡邊興五郎『日本経済思想史』文化書房博文社、1971年。
- 14 宮崎道生「熊沢蕃山と太宰春台」『日本歴史』第435号、1984年。
- 15 島崎隆夫「佐藤信淵」『日本思想大系 安藤昌益 佐藤信淵』岩波書店、1977年。稲雄次『佐藤信淵の虚像と実像』岩田書院、2001年。
- 16 同上。

- 17 15に同じ。
- 18 尾藤正英, 他校注『日本思想大系 安藤昌益 佐藤信淵』岩波書店, 1977年。
- 19 小関悠一郎『〈明君〉の近世』吉川弘文館, 2012年。
- 20 同右。
- 21 趙景達「朝鮮の民本主義と民衆運動」趙景達・須田努編『比較史的にみた近世日本』東京堂出版, 2011年, 286ページ。
- 22 上白石実『幕末の海防戦略』吉川弘文館, 2011年。須田努「情報とコミュニケーションの関係」鈴木健他編『問題解決のコミュニケーション』白桃書房, 2012年。
- 23 尾藤正英, 他校注『日本思想大系 水戸学』岩波書店, 1973年。
- 24 たとえば, 三谷博『明治維新とナショナリズム』山川出版社, 1997年。
- 25 須田努『吉田松陰の時代』岩波書店, 2017年, 須田努「江戸時代の政治思想・文化の特質」趙景達編『儒教的政治思想・文化と東アジアの近代』有志舎, 2018年。
- 26 尾藤正英, 他校注『日本思想大系 水戸学』岩波書店, 1973年。
- 27 平石直昭・金泰昌編『公共する人間』3, 東京大学出版会, 2010年。
- 28 趙景達「近代日本における道義と国家」中村政則他編『歴史と真実』筑摩書房, 1997年, 100ページ。
- 29 須田努「横井小楠と吉田松陰」趙景達他編『講座東アジアの知識人』第1巻, 有志舎, 2013年。
- 30 続日本史籍協会叢書編『横井小楠関係史料』1, 東京大学出版会, 1977年。
- 31 須田努「横井小楠と吉田松陰」趙景達他編『講座東アジアの知識人』第1巻, 有志舎, 2013年。
- 32 同上。
- 33 須田努『吉田松陰の時代』岩波書店, 2017年。
- 34 山口県教育会編纂『吉田松陰全集』第2巻, 大和書房, 1973年, 49ページ。
- 35 山口県教育会編纂『吉田松陰全集』第2巻, 大和書房, 1973年。
- 36 山口県教育会編纂『吉田松陰全集』第2巻, 大和書房, 1973年, 25ページ。
- 37 山口県教育会編纂『吉田松陰全集』第3巻, 大和書房, 1972年。
- 38 山口県教育会編纂『吉田松陰全集』第4巻, 大和書房, 1972年。
- 39 山口県教育会編纂『吉田松陰全集』第4巻, 大和書房, 1972年, 333ページ。
- 40 山口県教育会編纂『吉田松陰全集』第3巻, 大和書房, 1972年。
- 41 山口県教育会編纂『吉田松陰全集』第4巻, 大和書房, 1972年, 366ページ。
- 42 山口県教育会編纂『吉田松陰全集』第4巻, 大和書房, 1972年, 26ページ。
- 43 須田努『吉田松陰の時代』岩波書店, 2017年。
- 44 山口県教育会編纂『吉田松陰全集』第3巻, 大和書房, 1972年, 292ページ。
- 45 山口県教育会編纂『吉田松陰全集』第3巻, 大和書房, 1972年, 293ページ。
- 46 『野山獄文稿』の一部, 山口県教育会編纂『吉田松陰全集』第2巻, 大和書房, 1973年, 321ページ。
- 47 吉野誠『明治維新と征韓論』明石書店, 2002年。須田努「明治維新と征韓論の形成」趙景達編『近代日朝関係史』有志舎, 2012年。
- 48 『戊午幽室文稿』の一部, 山口県教育会編纂『吉田松陰全集』第4巻, 大和書房, 1972年, 363ページ。「国相手益田」とは, 長州藩国家老の益田弾正(松陰の兵学門下)のことである。これは, 富永有隣の案を基に, 松陰が書簡の形で記した政治意見書である。
- 49 『戊午幽室文稿』の一部, 山口県教育会編纂『吉田松陰全集』第4巻, 大和書房, 1972年, 348ページ。
- 50 須田努『吉田松陰の時代』岩波書店, 2017年。
- 51 同上。
- 52 元治元年(1864)12月17日, 天狗党は加賀藩に降伏, 慶応元年(1865)2月4日, 処刑される。
- 53 茨城県史編纂委員会監修『茨城県史 近世編』茨城県, 1985年, 789ページ。
- 54 玉虫茂誼原著, 日本史籍協会編『波山記事』1(復刻版), 東京大学出版会, 1973年, 9ページ。
- 55 同右, 11ページ。

- 56 同右, 29 ページ。
- 57 足立家文書, 埼玉県教育委員会編『埼玉県史料叢書』15 巻, 2012 年収録。関所番士元治元年『留書』(久喜市立郷土資料館蔵島田家昌弘家文書No.10)。
- 58 丹治健蔵『天狗党の乱と渡船場栗橋関所の通行査検』岩田書院, 2015 年。
- 59 元治元年(1864)4月「御用留」(島田昌弘家文書No.6), 久喜市教育委員会編『久喜市栗橋町史 第四巻』, 2013 年, 483 ページ。
- 60 同上。
- 61 同上。
- 62 関所番士元治元年『留書』久喜市立郷土資料館蔵島田家昌弘家文書No.10。
- 63 注53に同じ。
- 64 「六 御用留 三」埼玉県教育委員会編『埼玉県史料叢書』15 巻, 2012 年, 268 ページ。
- 65 同上, 281 ページ。
- 66 同上, 276 ページ。
- 67 同上, 281 ページ。
- 68 久喜市立郷土資料館蔵島田家昌弘家文書No.1。
- 69 玉虫茂諠原著, 日本史籍協会編『波山記事』1 (復刻版), 東京大学出版会, 1973 年。
- 70 同右。
- 71 高橋裕文『幕末水戸藩と民衆運動』青史出版, 2005 年。
- 72 後期水戸学・尊王攘夷思想と, 水戸藩天保の改革・安政の改革と, 郷校設置との関係性については, 多く論じられている。一例としてJ・ヴィクター・コシュマン, 田尻祐一郎他訳『水戸イデオロギー』ペリカン社, 1998 年。
- 73 玉虫茂諠原著, 日本史籍協会編『波山記事』1 (復刻版), 東京大学出版会, 1973 年, 61 ページ。
- 74 同上。
- 75 高橋裕文『幕末水戸藩と民衆運動』青史出版, 2005 年。
- 76 玉虫茂諠原著, 日本史籍協会編『波山記事』2 (復刻版), 東京大学出版会, 1973 年, 392 ページ。
- 77 千代川村史編さん委員会編『村史 千代川生活史』第3巻, 2001 年, 497 ページ。
- 78 千代川村史編さん委員会編『村史 千代川生活史』第5巻, 2003 年, 522 ページ
- 79 大子町史編さん委員会『大子町史』通史編上巻, 1988 年, 625 ページ。
- 80 大子町史編さん委員会『大子町史』資料編上巻, 1984 年, 834 ページ。
- 81 大子町史編さん委員会『大子町史』通史編上巻, 1988 年, 647 ページ。
- 82 茨城県久慈郡大子町教育委員会所蔵, 益子公朋家文書, 箱番号166, 番号059。
- 83 高橋裕文『幕末水戸藩と民衆運動』青史出版, 2005 年。
- 84 大子町史編さん委員会『大子町史』資料編上巻, 1984 年, 837 ページ。
- 85 同上, 821 ページ。
- 86 茨城県久慈郡大子町教育委員会所蔵, 益子公朋家文書, 箱番号166, 番号026。
- 87 藤岡屋由蔵著, 小池章太郎他編『藤岡屋日記』第11巻, 第12巻, 三一書房, 1992 年が対象となる。
- 88 式亭三馬著, 本多康雄校注『浮世床・四十八癖』新潮社, 1982 年。
- 89 須田努『三遊亭円朝と民衆世界』有志舎, 2017 年。
- 90 藤岡屋由蔵著, 小池章太郎他編『藤岡屋日記』第11巻, 三一書房, 1992 年, 494 ページ。
- 91 藤岡屋由蔵著, 小池章太郎他編『藤岡屋日記』第11巻, 三一書房, 1992 年, 548 ページ。
- 92 春日部郷土資料館所蔵「水戸浪士金子借用証文 春日部市郷土館ホームページ (<http://www.boe.kasukabe.saitama.jp/siryokan/shuuzo12.html>)。
- 93 藤岡屋由蔵著, 小池章太郎他編『藤岡屋日記』第12巻, 三一書房, 1992 年, 17 ページ。
- 94 倉田喜弘他編『円朝全集』第3巻, 岩波書店, 2013 年。
- 95 須田努『三遊亭円朝と民衆世界』有志舎, 2017 年。

- 96 倉田喜弘他編『円朝全集』第3巻, 岩波書店, 2013年, 357ページ。
- 97 小島日記研究会編集『小島日記』29, 小島資料館, 1987年。
- 98 倉田喜弘他編『円朝全集』第10巻, 岩波書店, 2014年。
- 99 倉田喜弘他編『円朝全集』第10巻, 岩波書店, 2014年, 173ページ。
- 100 倉田喜弘他編『円朝全集』第11巻, 岩波書店, 2014年。
- 101 同上, 3ページ。
- 102 同上, 5ページ。
- 103 円朝の作品を分析すると, 彼はさまざまな情報を得ていたが, それは文字ではなく, 聞き取り(伝聞)によるものであったことが分かる。大畠も大和田の誤聞といえよう。
- 104 倉田喜弘他編『円朝全集』第11巻, 岩波書店, 2014年, 12ページ。
- 105 宮嶋博史「朝鮮史からみた「近世」日本」趙景達・須田努編『比較史的にみた近世日本』東京堂出版, 2011年, 67ページ。
- 106 J・ヴィクター・コシュマン, 田尻祐一郎他訳『水戸イデオロギー』ペリかん社, 1998年, 201ページ。
- 107 安丸良夫『近代天皇像の形成』岩波書店, 1992年。

グローバルな文化産業界

— 東京ファッション・ウィークにおける若手デザイナーの事例研究 —

藤 田 結 子

The Field of Global Cultural Industry: A Study of Young Designers in Tokyo Fashion Week

FUJITA Yuiko

This paper looks at young Japanese designers in the global field of Fashion, examining the case of Tokyo Fashion Week. It addresses the following research questions: (1) How do young Japanese designers compete in Tokyo Fashion Week; (2) How are women marginalized in Tokyo Fashion Week? For this purpose, I conducted participant observation and in-depth interviews with fashion designers between their 20s and 40s, pattern makers, buyers, journalists, editors, press officers in Tokyo and other cities.

Firstly, the results show that for young independent fashion designers, it is difficult to participate in Tokyo Fashion Week because they do not have much economic capital. To hold a fashion show at Tokyo Fashion Week costs more than about 30,000 USD. However, young designers who have only launched their brand in the last few years can expect only a small amount in annual sales. Therefore, young designers attempt to win fashion awards offering prize money in order to support their first show at Tokyo Fashion Week. Some respondents said that they hold a fashion show at Tokyo Fashion Week as it is the best way to be covered by the media and make themselves better known in the fashion industry. Thus, young designers tend to expect that Tokyo Fashion Week functions to acquire symbolic capital. At the same time, young designers doubt whether holding a fashion show contributes to increased sales, as they often hear rumors about other designers. Some Japanese media may report their fashion show, but it is likely to have only indirect effects on their sales. On the contrary, to hold an exhibition costs only a few thousand US dollars, which is one-tenth of the show cost. As young designers are often short of funds, they tend to consider holding an exhibition to meet buyers, and gaining economic capital is more important than holding a show to attract journalists and gain symbolic capital.

Secondly, in global cities, women are the major consumers and often hold powerful positions, such as creative directors of high fashion houses and editors-in-chief of fashion magazines. However, Tokyo is an exception: women fill only 10 percent of management positions in Japanese apparel companies and head designers of women's brands participating in Tokyo Fashion Week are predominantly male, although a considerable number of young women have experience studying at prestigious fashion school in London, Paris, New York, and Antwerp. The results show that one important factor is the culture of long working hours of the fashion industry, even longer than other industries. Company designers, marketers, and salespersons required to work extremely long hours to be promoted under Japan's "performance-based pay" system. Many women quit their job after having children. Another factor is gender segregation. Some female designers attempt to set up their own business with their own label, but it is more difficult for women than men to continue their business, as they

cannot develop “social capital” through “homosocial” business networks. This leads women to choose freelance jobs, which are relatively low-paid and give little chance to get a high position in the “field” of fashion eventually.

グローバルな文化産業界

— 東京ファッション・ウィークにおける若手デザイナーの事例研究 —

藤 田 結 子

1. はじめに

今日、グローバル化が進むファッション界では、欧米コングロマリットの支配がいつそう強まっている。その一方で、東京のファッション・ウィークでは毎年、新人デザイナーが参入し、若手デザイナーが新作を発表している。しかし、若手デザイナーたちがブランドを継続すること、海外で活躍することは難しい状況にある。

そこで本研究は、グローバルなファッション産業のなかに東京を位置づけ、日本の若手デザイナーの活動について考察することを目的とする。第1の問いとして、「東京を拠点とする日本の若手デザイナーたちは、どのようにグローバルなファッション界で競争しているのか」を設定し考察する。そして、調査を通して浮かび上がった第2の問い、「女性が多いファッション界で、どのようにして女性が周縁化されるのか」についても考察し、仮説を述べたい。上記の問いを考察するために、自ら起業し東京ファッション・ウィークで活動する若手デザイナーを中心に、参与観察とインタビューを実施する。以下に、まず先行研究のレビューを行い、調査方法について述べる。そして、調査結果について検討し、結論を述べたい。

2. 先行研究のレビュー

2-1. グローバルなファッション界

① 闘争の場としてのファッション界

ファッションに関わる人々が活動する場を考察するうえで、まず、ピエール・ブルデューの「champ (英語ではfield)」の概念 (1991, 2006, 2007) を検討したい。なぜなら、ファッション産業を対象とする社会学的な先行研究において、界の概念がしばしば応用されてきたからである (cf., Kawamura 2004, Mears 2011, Rocamora and Entwistle 2006)。

この「champ」は、日本語では「界」または「場」と訳される。ブルデューによれば、「界」とは、同じ目的をもって競い合っている人々や組織の関係の構造を意味し、様々な分野にも応用できる。経

済界，科学界，医学界，スポーツ界，ジャーナリズム界などがその例である。それぞれの「界」では，個人や組織が各界に特有の「賭け金」をめぐり日々争う。優勢の側と劣勢の側があり，保守や転覆をめぐる争いがあり，界を再生産するメカニズムがある。

この「界」とは，その内部で界の効果が発揮される空間である。界の境界は界の効果が終わる点に位置していて，経験的研究においては，研究者がある界の構成を独断的におこなうことなどありえないとブルデューはいう。たとえばアメリカの地方において，文化団体の全体（聖歌隊，劇団，読書団体など）がひとつの界をなしているかという点と疑わしいが，大学は大学間の関係の構造がそれぞれの大学に及ぼしているという点で，界が存在するとブルデューは考えている。そして，大学それぞれについて研究することによってのみ，どのように大学の界が具体的に成立したのか，その界はどこで終わるのか，誰がそこに含まれ含まれないのか，そもそも界が形成されているのかを評価することができるのである（ブルデュー 2007: 136）。

ファッションの界に関して言えば，ブルデュー自身がファッション・デザイナーの「界」についてしばしば言及している。さらに，前述の通り，ファッション・デザイナーやファッション・モデルの研究に界の概念が用いられてきた（cf., Kawamura 2004, Mears 2011, Rocamora and Entwistle 2006）。すなわち，ファッションに関わる個人や組織からなる様々な界が存在すると考えられてきたのである。そして，それぞれの界には「支配者」がいる。この支配者とは，特定の「資本」を最も多く持っている者を意味する。彼らはその界を支配しているため，現状を維持しようと「保守の戦略」を取る。他方，「新規参入者」や「新米」は「転覆の戦略」を取る。なぜなら，界における自分自身の地位を上げるために，そのときに共有されている価値を根底からひっくり返そうと試みるからである。すなわち，界における評価の諸原則を定義しなおし，同時に支配者の持っている資本¹の価値を下落させようとする。

ファッション界に存在する「支配者」に関しては，ブルデュー自身が，仕立て服であるオートクチュールについて次のように述べている。

「オートクチュールの世界のような特殊な界における支配者とは，「ブランド」というかたちで，品物を希少なものに仕立て上げる権力，つまり自分のブランドをもつ製品に最も高い値段をつけさせる権力を最高度に保持している者」（ブルデュー 1991: 253）。

ブルデューの考えに従えば，オートクチュールを取り扱うような高級ブランドのなかでも商品に最も高い値段をつけている企業とその経営者たちが，ファッション界で「権力」を最高度に保持する「支配者」となる。そうであれば，代表例としてシャネルがあげられるだろう。また今日では，オートクチュールに限らず，既製服であるプレタポルテのブランドも商品に非常に高い値段をつけている。たとえば，「バーキン」と名付けられたエルメスの有名なハンドバッグは大変高品質だといわれているが，その定価は1個百万円程度から数千万円となっている。しかし新米デザイナーがたとえ同じくらい高品質のバッグを百万円で売り出したとしても，購入する消費者は稀だろう。エルメスというブラ

ンドは非常に高い「象徴資本」を有しているため、最も高い値段をつけることが可能なのである。

ファッション・デザイナーについて考えると、自分が始めたブランドを経営するデザイナーと、雇われデザイナーがいる。ビジネス面への関わり方は異なるが、両者に共通して言えることは、流行を生み出し、ブランドの価値を高め、高い値段を製品につけさせる権力を持つことを争っているといえるだろう。成功したベテランのデザイナーであれば、多くの場合、培われた高い感性（文化資本）や広いネットワーク（社会関係資本）を持ち、社会的に高い評価（象徴資本）を得ている。他方、新米の若手デザイナーは、高い感性（文化資本）を持っていたとしても、ネットワーク（社会関係資本）に乏しく、社会的な認知（象徴資本）もまだ低いといえよう（藤田 2017）。

そして、ブルデューによれば、経済の「界」はまずは国民国家の枠組みのなかで形成され、いわば国民国家と固く結びついている。それが、財や人の自由な移動、規制緩和、そして通信技術の発展といった諸要因が結びついて、「世界経済の界」の形成が促進されるようになるという。この「世界経済の界」は、各種の世界的な下位の界の総体として示され、各々の下位の界は一個の産業に照応する（ブルデュー 2006: 314）。そうであれば、各国ごとに存在してきたファッション界は、世界経済の界の形成につれ、グローバルなファッション界の一部に組み込まれていったといえるだろう。

今日のグローバルなファッション界を見てみると、80年代後半以降、買収によるコングロマリット化が進んだ。その結果、少数の欧米のコングロマリットが、高級ブランドの大半を保有している。たとえば代表的なコングロマリットであるLVMHは、ルイヴィトンのほか、ワインや宝飾品などを含む数十の高級ブランドを保有している。概して、ルイヴィトンの商品の価格よりもシャネルやエルメスの商品のほうが高価格であるが、今ではLVMHのような少数のコングロマリットが巨大な資本で多くのブランドを集約した。ファッション専門紙WWDの報道によると、2017年度の売上高は、LVMH（モエヘネシー・ルイヴィトン）が426億3,600万ユーロ（約5兆7,558億円）、シャネルが100億ドル（約1兆1,000億円）であった。一方、日本のデザイナーズブランドは、Comme des Garçonsが200億円程度、新米デザイナーのブランドが3,000～5,000万円程度だといわれている。したがって、グローバルなファッション界の支配者の中でも最高の「支配者」となったといえるのではないだろうか。

② 都市と卓越化 — 東京の地位

つぎに、グローバルなファッション界は、都市の序列と深く結びついていると指摘されている。Mears (2017)によれば、ファッション界において上位にあるとみなされる都市はパリ、ニューヨーク、ミラノ、ロンドンである。東京はこれらの都市よりも低い位置にあるとみなされている。上位の都市は、「世界的ファッション都市」あるいは「ファッション資本」と呼ばれる都市で、世界に知られたコレクション、確立された支援組織（美術館、ファッション教育）、その地域で発行されるファッション誌が存在する。今日では、多くの都市がブランディングの手段としてファッションを利用し、競争力のある中心的大都市として位置付けようとしている。「ファッション都市」という肩書きは、都会的だというPRであり、現代性と世界的な威信を示す方法となっている。

ファッション界で最も重要なイベントは新作発表の場である「ファッション・ウィーク」、すなわち

「コレクション」とよばれるショーや展示会であるが、これは世界の各都市で開催される。そのうち最も制度化されているのがパリのファッション・ウィークで、世界中から多数のファッション関係者が集まる世界的展示場となっている。パリに続いて、ニューヨーク、ミラノ、ロンドンの地位が高く、この4都市で開催されるイベントが、4大ファッション・ウィークと呼ばれている。社会学では「グローバル都市²」という概念が使われる。この概念を提案したサスキア・サッセンは、東京をニューヨーク、ロンドンに匹敵する「グローバル都市」として位置づける一方で、ミラノをよりローカルな都市だとしている。しかし、ファッション界では、東京よりもミラノのほうが世界的に発信力のある都市として位置づけられている。その理由として、イタリアは高級服の生産地として定評があること、グッチやプラダなどの有名な高級ブランドを輩出していることなどがあげられる（藤田 2017）。

このファッション都市の中で最上位の都市とされるパリに世界各国のデザイナーが集まるのは、ほかの都市ではパリが提供する地位を獲得できないからである。毎年2回パリで開催されるショーの時期、すなわちファッション・ウィークと呼ばれる時期には、世界中から何千人のバイヤーやジャーナリストが集結し、そのなかにはとくに創造性の評価に影響力を持つ者が存在する。デザイナーは、そのようなゲートキーパーから「正統性」を承認されてはじめて、世界的に認められるデザイナーとなることができる（Kawamura 2004）。また、ロンドンも独特の存在だとみなされている。ロンドンは創造力のハブだと評価されていて、エリート層のための市場の伝統がある。ロンドンは「ファッションのためのファッション」の場、サブカルチャースタイル、ロックンロール、都市的な格好良さの場となっているという（Mears 2011）。また、ロンドン・ファッション・ウィークは新人を育成する場であるという評価を得ている。

他方、東京は創造的なファッション都市というよりも、欧米のブランドが服を売るための消費の場と見なされている。Kawamura (2004) によれば、東京は、ファッションの生産過程、すなわちファッションの流行を生み出し、デザイナーの評価を高めて世界中にその名を普及させるという過程で、パリやニューヨークよりもはるかに劣っている。まず、東京のファッション・ウィークには、パリやニューヨークなどの4大コレクションと比較して世界中からやって来るバイヤーの数が少ない。世界的に有名なデパートやセレクトショップから買い付けられることによって、そのブランドの地位は高まり、世界中のバイヤーが取引するようになる。しかし、このような世界的に有名なデパート、セレクトショップやメディアが必ずしも東京コレクションに人を送るわけではない。

つぎに、メディアに関しても、ファッション・ウィークに訪れるジャーナリストの数が少ない。そのうえ、批評機能において劣っているという。ファッション界で世界的に影響力を持つメディアに掲載されれば世界中にその名を広めることができる。こういった欧米メディアはパリでコレクションを発表したブランドを批評するので、デザイナーはいっそう真剣に制作に取り組むようになる。しかし日本のメディアはコレクションを批評することはほとんどないし、ファッションに対する深い知識をもって適切に評価できるジャーナリストもほとんどいないという（Kawamura 2004: 104）。このように、東京は、パリのファッションシステムに見られる構造的な強みと有効性を持っていない（Kawamura 2004: 107）。したがって、世界を舞台に活躍したい、自分の作品を発表して評価されたいと願うデザイ

ナーは日本を出て、長期あるいは短期の間パリに滞在して活動してきたのである。

③ 人種とジェンダー

さらに、ファッション・デザイナーについて考えるうえで、人種が重要な要因となる。前述の通り、世界的に認められるデザイナーになるためには、最上位の都市であるパリでゲートキーパーに「正統性」を承認される必要がある。だが、そのような地位付与機能を持つパリを中心とする欧米のファッション界では、「白人」が人種上の刻印を免れたある種の普遍性を保持している。「有色人種」のデザイナーは人種的に有標化され、その作品は、個々のデザインの達成度以上に、民族的な美意識や衣装という本質的な伝統観に結びつけられてしまう傾向が強い (Kondo 1997)。たとえば1973年にイッセイ・ミヤケが、1981年にComme des GarçonsとYohji Yamamotoがパリコレクションに参加し始め、この「御三家」は欧米でも高い評価を獲得した。当時の彼らの作品は、黒を多用する色使いや斬新な素材・縫製方法とシルエットを特徴としており、伝統的な日本服飾史には直接関連づけにくい。だが西欧の服飾の伝統や「女らしさ」の概念から逸脱していたために、欧米メディアは彼らの作品を本質的な「日本(人)らしさ」と関連づけて表象してきた (Kondo 1997; Skov 1996)。また欧米メディアは、90年代以降、原宿の若者のストリート・ファッションを取り上げてきたが、その表象の根底にはオリエンタリズムのまなざしがあるという (成実 2001)。

このステレオタイプ的な「日本(人)らしさ」は、19世紀以降の「オリエンタル」「イエローペリル」など中国系を中心とするアジア系の表象の一部として形成されてきた。1980年代には新たな日本人脅威論が生まれ、日本人ビジネスマンは「カミカゼ」「サムライ」に関連づけられるようになった。さらに90年代以降、テクノロジーやサブカルチャーに耽溺する「オタク」像が普及していく。その一方で、日本人女性像は「エキゾチックな」「芸者」から「カワイイ」「制服の女子高生」へと広がりつつも、19世紀の『蝶々夫人』の時代から常に性的なイメージと関連づけられてきた。このような欧米での「日本(人)らしさ」の表象は、日本の歴史的変化を映し出しているというよりも、日本に対する欧米の態度を反映したものだという指摘がなされている (Yamamoto 1999)。

また、ファッション・モデルを対象とした社会学的研究においても、白人至上主義が指摘されている。Mears (2011, 2017) によると、ファッション・モデル産業には、白人の顔が最も価値があり、黒人が最も需要がないという明らかな人種的ヒエラルキーが存在する。黒人のファッション・モデルでキャリアを十分に維持できるほど仕事を見つけられる人は稀だという。東京の「ガイジン」モデル市場は、ローカルな日本人モデル市場からは切り離されていて、国際的なモデルと地元のモデルが出会ったり交流したりする機会はほとんどない。大半の事務所には、日本人か白人のモデルが所属していますが、黒人やアフリカ系のモデルがいる事務所はほぼ存在しない。したがって、東京のモデル事務所は、大きな瞳、細い鼻、高身長、スレンダーな体型といったコーカソイドの用語によって定義された西洋の美という文化的価値観を再生産している状況にある。このような特徴を持つ女性の多くは、ラテンアメリカ、東ヨーロッパ、ロシアといった地域から東京へ移動する。なぜなら、ヨーロッパや北アメリカ出身の女性が非常に少ないのは、グローバルなスカウト産業が、経済的に搾取された国々で

コーカソイドの身体を探すからである (Mears 2011, 2017)。

以上に検討してきた点を要約すると、ファッションに関わるデザイナーやモデルの先行研究では、ブルデューの「界」の概念が応用されてきた。また、ファッションにはグローバルな都市の序列が深く関係している。さらに、グローバルなファッション産業は白人が優位にあり、デザイナー個人の競争や序列を考えるうえで、人種という視点が不可欠なのである。

2-2. ファッション界とファッション・ウィーク

グローバルなファッション業界において、ファッション・ウィークが大きな影響力を持つことを先に述べた。このファッション・ウィーク自体を扱った先行研究は少ない。が、イギリスのファッション研究者である Rocamora and Entwistle (2006) がロンドン・ファッション・ウィークを観察し、ブルデューの「界」理論を参照しつつ考察をしているので、これについて詳しく検討したい。

① 誰がファッション界に属するのか

Rocamora and Entwistle (2006) によれば、ブルデューの「界」の概念を応用するときには注意すべきことは、誰が界に属していて、何が界の境界を構成しているのかについては見えにくい、という点である。ファッション界の場合、正当なメンバーとしてよく定義されるのは、デザイナー、ジャーナリスト、バイヤー、それに作品の意味や価値を生産する他の人々である。この境界が成立することによって、外部の世界との間にはっきりとした線引きがなされる。外部の世界とは、ブルデューの言葉である「しろうと」の世界であり、それにはショーの会場の前で、ショーを一目見たいと願って並んでいる「ファッションista」たちも含まれる。ファッションの殿堂は誰にでも開かれているわけではなく、注意深く選ばれた人々——ファッション・エディター、フォトグラファー、バイヤー、上客、セレブリティだけが内部の聖域に入ることが許可される。そのようなイベントへのアクセスや、会場での席の位置は社会的成功の政治的な配置図を示し、複雑な利害関係を描くのである。

研究者である Rocamora と Entwistle はこのファッションの界に参入することに苦戦し、彼女たちの研究に協力していた人々の助けがなければ、ショーの内部にアクセスすることが難しかった、と述べている。調査に協力してくれたバイヤーやジャーナリストたちは貴重なショーのチケットを容易に入手できる立場にあるが、2人の研究者はそうではない。会場の外で待っているとき、あるいはショーで席に座っているときに、彼女たちに会うことができれば、その繋がりが研究者たちに社会関係資本や象徴資本をもたらしてくれる。つまり、バイヤーやジャーナリストと知り合いであることによって、ショーのチケットを得やすくなったり、彼女たちの調査が重要なものだと思われるなど周囲から見なされたりするのである。

研究者である Rocamora と Entwistle は、ファッション界では、現場で観察の対象としていた人々よりも自分たちには権力がないと感じる状況がしばしばあった、と述べている。なぜなら有名で人気のあるブランドのショーの会場には入れてもらえないなど、ファッション界の物理的な境界と、「しろうと」と「clercs」の間の分離に、2人の研究者はしばしば直面したからである。Rocamora と Entwistle

はファッション研究者ではあるが、ファッション業界のインサイダーではないので、よそ者として扱われたのだ。

ブルデューによれば、すべての界におけるプレーヤーは異なる量の資本を与えられ、特定の界に関連して異なるタイプの資本が有効になるという。Rocamora and Entwistle (2006) はファッション界に特有の資本を「ファッション資本」と呼ぶ。それは経済資本と文化資本、および社会関係資本と象徴資本からなる。とくに社会関係資本は、ファッション界では「コネクション」と呼ばれるものである。社会関係資本が多いほど、ネットワークを自由に渡り歩くことができる。実際、ファッション界では、社会関係資本がショーのチケットやアフターパーティーへのアクセスを得るうえで不可欠となっている。



図1 パリで行われたファッション・ショー

② 可視性とメンバーシップ

Rocamora and Entwistle (2006) は、ショーにおける可視性とメンバーシップについて、次のような興味深い重要な考察をしている。それは、ファッション・ショーの期間に、クリエイターが創り出されるが (creators are created), 界のプレーヤーの役割と地位も創り出され、創り直されるということだ。可視性が重要だというのは、ショーの空間的な配置がファッション界においては重要だからである。つまり、ランウェイは長方形の形をしていて、その周囲をオーディエンスが取り囲んで座る (図1)。このステージとオーディエンスの関係によって、参加者たちは可視性への闘争に参加せざるを得ないのだ。参加者たちは、反対の位置に座っている観客の身体と向かい合わせになり光景の一部となる。このような状況では、自分がショーを見ているだけではなく、人々に見られていることを意識せざるをえない。

このアリーナにおける可視性は、誰が権力を持っているかを物語る。最も権力を持っている身体は最もよく見られるフロントローに存在する。フロントローより後ろに割り当てられた席にいることは、その人は界において重要ではないプレーヤーであるということを示す。最後列で立ち見をしている者は、ファッションの学生のように、権力も影響力ももたない者たちなのである。

このように席の位置が界における位置を示す中心的な指標であるが、このアリーナで可視化される外見もその指標となる。ファッション界において重要なことは、ファッション資本を持っているということを示す能力と、自分の身体がファッション界に属しているに相応しいハビトゥスを形成していくことである。ファッションの文化資本とは、ファッションの歴史、次にどのようなデザイナーや流行が来るかについての知識、ファッションの名門校の学位などである。さらに、ファッションナブルな高級ブランドの服やアクセサリを身につけていることであり、これは個人の経済資本に依存している。そのうえ、細い身体を持っていることも重要である。このように、ファッション界では、身体がファッション資本、地位やステータスを明示する。とくに、ロンドン・ファッション・ウィークのようなイベントは、ステージを囲むまなざしを通して界を物質化し、可視化するのである。このように、身体が界の境界、誰がインサイダーでよそ者なのかを決定する一つの要因となっているという。

要するに、Rocamora and Entwistle (2006) は、ファッション・ショーが界の再生産を可能にするシステムを再生産していると指摘している。ファッション・ショーという現場に物理的に存在し、他のプレーヤーたちから見られることが、界のメンバーとしての証拠となり、権力関係の再生産をもたらすのである。

3. 調査方法

以上、文化社会学、人種研究、ジェンダー研究、ファッション研究などの分野の先行研究を検討してきた。そこで、「東京を拠点とする日本の若手デザイナーたちは、どのようにグローバルなファッション界で競争するのだろうか」という問いを設定し、考察を行う。考察のために、東京ファッション・ウィークで、エスノグラフィー調査を実施する。本研究では、大企業に雇用されているデザイナーではなく、自ら起業しブランドを運営する若手デザイナーたちを研究対象とする。なぜなら、後で詳述するが、前者は一般消費者向けの商品を制作するのに対して、後者はデザイン性や創造性が高い商品を作成し東京や海外のファッション・ウィークに参加するデザイナーたちだからである。

そこで、東京で活動しているデザイナーやその周囲の人々に調査への参加を依頼した。さらに、マルチサイトッド・エスノグラフィー (Marcus 1995) を用い、パリやニューヨークなど複数の都市で同様の調査を実施した。その際、まず新聞や専門誌、ウェブサイトの記事に掲載されていたデザイナーに連絡を取りインタビューを依頼し、さらにこの人々を通してスノーボールサンプリングを行った。各人に約2時間程度のインタビューを実施した。デザイナーの年齢は20-40代で、会社や事務所を設立している者である。さらに、彼ら彼女らと関わりのある広報、バイヤー、プレス、記者、教育機関関係者などにもインタビューを実施した。インタビューは、日本語、英語、仏語のいずれかを用いた。

また、活動を理解するために参与観察を行った。その際、カメラ、ビデオカメラを用いて記録も行った。その現場は主に、調査参加者が活動しているアトリエ、展示会、ショー、イベント会場などである。ここでは多数の人々に聞き取りを実施した。この内容をすべてテキストに書き起こし分析を行った。合計で25人に半構造化インタビューを実施し、そのうち8人については、本人と周囲の人々の日常的な活動を長期間観察した。

Rocamora and Entwistle (2006) の議論にあるように、東京においてもファッション業界の人々には、手の届かない憧れの存在となって消費者の欲望を喚起しようとする傾向があるため、他の業界の調査と比べて、依頼をしても返事がなかったり、断られたりすることが少なくなかった。ファッション業界のよそ者である筆者は、初めのうちは、デザイナーやプレスに連絡してもなかなかうまくいかなかった。あきらめず調査を続けていくうちに、ファッション業界の有力者と知り合い、関係者たちを紹介してもらえるようになった。そうであっても、以前に筆者が調査をした現場 (sites) — 公共性を重視している現代アートや新聞記者が属する組織やその現場 — と比較して、「エントリー」を獲得することに時間がかかる難しい現場であった。

調査によって得られたインタビューの内容には個人的な経験や意見が多く含まれている。とくにファッション・デザイナーはイメージが非常に重要な職業であり、この点は調査の現場でも当事者たちが言及していた。筆者の記述によって発言に関わる人物が特定されると、調査協力者にとって多大な迷惑がかかる。そこで、調査協力者の個人情報特定されないことのないように、本稿では調査協力者のプロフィールやインタビュー実施の場所・日時は記載しないこととした。

4. 調査結果

4-1. グローバルのなかのローカル — 東京ファッション・ウィーク

① ファッション界における職業と役割

ファッション・ショーを通して、界の権力関係が可視化されるのであれば、東京ファッション・ウィークに来場する人々と若手デザイナーの関係や行為を明らかにすることが重要である。まず、ファッション産業におけるデザイナーという職業であるが、その名の通り、商品のデザインをすることである。デザイナーは、色、形、布地、コンセプトなど商品に関わる様々な点を考案・選択し、デザイン画にまとめたりしながら、設計する。

そして、デザイナーの職には、創造性が高いデザイン重視の服を制作する職と、それに比べればデザイン性が低い一般向けの服を制作する職がある。前者はたとえばComme des Garçonsのデザイナーや独立起業した若手デザイナーなどで、その商品は価格が高く、高所得者層や、ファッション愛好家が主な消費者である。一方、後者はワールドやオンワード樫山など大手アパレル企業のデザイナーであり、誰もが着やすい服のデザインをする。このようなファッションに関する「限定生産の界」と「大量生産の界」の違いについて、Mears (2017) がファッション・モデルのケースで分類している。これを参考にしつつ、日本のファッション・デザイナー界について表1に示した。東京ファッション・

ウィークでショーに参加したり、グローバルなファッション界で活躍したりするのは前者の「限定生産の界」のデザイナーである。

この「限定生産の界」のデザイナーという職業は、ファッション界の他の職業に比べて表舞台に立つことが多いが、そのほかにもいろいろな職業を持つ人々がファッションをつくる過程に関わっているという。「パターンメーカー（パタンナー）」は、デザイナーが考案したデザインを型紙（パターン）におこす。デザイナーのアイデアを的確に解釈し、立体的な服として形作るという高度な技術力が求められる。「マーチャンダイザー」は、トレンドを調査し、商品の生産を企画するなど、ビジネス面で中心的な役割を果たす。さらに、百貨店やセレクトショップなどの小売店で販売する商品を仕入れる「バイヤー」、売り場で顧客に商品を薦める「販売職（ファッションアドバイザー）」などの役割もある。

また流行には情報が密接に関わっているため、ファッション誌の編集者・記者、全国紙・業界紙の記者、メディアに関わる職業もファッションをつくる現場の一員だと言える。また、アパレルメーカーが生産した商品をメディアに宣伝したり貸し出したりする「プレス」の仕事もますます重要になっている。

表 1：日本のファッション・デザイナーの界

	限定生産の界	大量生産の界
市場	デザイナーズブランドのデザイナー (高級市場)	大手アパレル企業のデザイナー (大衆市場)
仕事	創造的、かつデザイン重視の服のデザイン	デザイン性が低い服のデザイン
ルック	「エッジー」、個性的、細めのサイズ	「商業的」、標準的、誰にでも合う服
消費者	高所得者層、ファッション愛好家	一般消費者
名声	高い	低い
報酬	安定しない収入、低賃金、無償労働	一定の収入
キャリア	険しいキャリアコース、高級ブランドのデザイナーに抜擢されれば一攫千金	平坦なキャリアコース、一攫千金はない
リスク	高リスク、高い不安定性	リスクがより低く、より安定

アパレル業界は、上記のような職業を持つ個人にくわえて、組織によっても構成されている。具体的には、糸やテキスタイルなどの素材を生産・加工する会社から、商品を生産し流通させるアパレルメーカー、店舗で消費者に商品を販売する小売業まで、多様な組織が存在している。このほかにも、ファッション・ショーを開催する団体や教育機関などさまざまな組織がファッションをつくる現場に関係している。

② ショーの会場に来る参加者

Rocamora and Entwistle (2006) は、ファッション界のインサイダーでありプレーヤーだと認められる主要な人物のうち、ファッション・ウィークに現れる人々は、デザイナー、モデル、ジャーナリ

スト、バイヤー、スタイリスト、セレブリティであり、より重要でない人物としてファッション界の周縁にいるファッション学校の学生などがいると述べた。

筆者が東京ファッション・ウィークを観察したところ、Rocamora and Entwistle (2006) が指摘する以外にもさまざまな職業の人々が参加していた。それは、(バイヤー以外の)百貨店関係者、生産・加工をする企業の関係者、ファッション団体関係者、政府機関関係者などである。また、情報化が進む現在では、プログラーたちも頻繁に会場にいた。そして、どのショーにおいても、次のフィールドノートが示すように、同じような顔ぶれがいつもと同じような服装をして繰り返しやってきた。

ショーの開始前に席を眺めてみると、会社経営者のAさんは右側の奥の2番目の列に座っている。いつもと同じ黒ずくめのファッションだ。展示会関係者のBさんとメディアのCさん夫妻は右側のフロントローの真ん中にある。夫妻はいつもと同じような恰好をしている。Bさんは白い色のルーズなシルエットのトップスを着ている。Cさんたちはベレー帽とチェックのジャケット。ファッション業界の人は、自分のスタイルをもっていて、いつも同じようなスタイルをするようだ。

(若手ブランドXのショーのフィールドノートより抜粋)

実際、ファッション業界は「村社会」だという言葉が繰り返し聞かれた。その中心は、日本の古参のアパレル企業や百貨店、ファッション専門学校や専門紙の関係者で、大手メディアなどファッション専業でない組織や、海外からやって来た人は、「よそ者」の扱いをされるという。この「シマ」をめぐる争いにおいて、「よそ者」とされる人物を厳しく批判したり、揉めたりする様子もしばしば見聞きされた。

そして、東京のショーに来場する人々には人種・ジェンダー上の特徴が見られた。まず、パリやニューヨークのファッション・ウィークでは、多様なバックグラウンドを持つ人々が多数来場する(図1を参照)。他方、東京でショーに来場する人々は、全体的に日本人が大半を占めている。日本以外のアジア系や白人は少ない。その一方で、モデルの大半は白人である。ジェンダーにも特徴があり、組織幹部に男性が多く、プレスや観客には女性が多い。パリやニューヨークでは、女性も要職についており、この違いについては後で詳しく検討したい。

③ ショーの席とファッション界での権力

東京ファッション・ウィークのショーにおいても、席の位置が界における権力関係を可視化していた。東京のショーは、筆者が以前観察したパリやニューヨークのショーと比べて、特徴的な点がある。パリやニューヨークではあらかじめ席が決まっていて、座席に自分の所属や名前を書いた紙が貼られている。開場前には、一列か二列に適当にランダムに並び、開場後に自分の席を探して座る。



図2 東京で開催されたショーの会場前の列

他方、東京では、ショーの会場の前で、参加者を招待状のランクごとに複数の列に並ばせて待たせる方式をとる（図2を参照）。そして、ショーが始まる前に、係が誘導して、空いている席に座らせる。このランクは、インヴィテーション、つまり自分に送られてきた招待状に貼られているシールの色——ゴールドやシルバーやグリーンなど——によって示されている。自分がどのランクに位置づけられているのかは、会場前に到着して列の状況を見るまでわからない。ランクが高いシールの色の招待客は、重要な人々で、早い時間にランウェイに近い席に誘導される。ランクが低いシールの色の招待状を持つ客は、最後に誘導されるので並んでいる時間も長く、後方の席に誘導される。最重要の招待客は並ぶことがなく、会場に来た時点でフロントローに案内される。この最重要の招待客は、海外メディアや全国紙、専門紙のジャーナリスト、政府機関の役員、大企業や有名ブランドの役員、大手百貨店関係者などであることが多い。

ショー自体は10分程度で終わるのだが、待ち時間は数十分あり、ショーより待ち時間のほうが長い。その間、東京コレクションの来場者は、ファッション界において自分がどれくらいの地位にあるのかを周囲に見られながら、並び続けるのである。したがって、ロンドン・ファッション・ウィークと異なり、列に並んでいる間においても、ファッション界における地位が示され続ける状況になっている。

筆者は、Rocamora and Entwistleと同様に、ファッション業界の「よそ者」なので、招待状はもらえたとしても（人気のショーはもらえなかった）、たいてい最も重要でない招待客としてランク付けされた。筆者が自分でショーの招待状をブランドに依頼し、参加する場合は、たいていは後ろの方の席であった。ところが、調査に協力してくれたファッション界の有力者と一緒に行動していたときは、招待状がなくても、彼と一緒にフロントローに誘導されたことが何度かあった。これは、誰と知り合

いであるかがショーの座席を決定する重要な要因であることを示している。ファッション界においては、ファッション社会関係資本が非常に重要なのである。

また、筆者は「〇〇大学教授」という肩書きでショーの招待状を、ブランドを経営する企業や担当のプレスに依頼した。その各ショーにおいて、ファッション団体に関わる大学院生や学生のほうが、筆者より先に入場を許可され、前方の席に誘導されていく様子をとときどき観察した。ファッション界の外側では、一般的に、「大学教授」のほうが「院生」「学生」よりも地位が高いとされる。しかし、ファッション界の内側ではこのヒエラルキーは当てはまらない。ファッション社会関係資本を多く持つ方が、地位が高いのである。

筆者の場合、調査という目的があり、このような状況を観察することに意義があったため、そこまで不快な気持ちにはならなかった。それでも、ファッション・ウィークの期間は1日に複数のショーをまわるので、各ショーで長時間列に並ばされるのにはときおり苦痛を感じた。多くの参加者にとっては、この権力関係をあからさまに示す席の配置をめぐる争いは、感情的な反応をひきおこすものであった。あるときには、年輩の女性が係の人に「立ち見なら帰りますよ！」と怒っている様子を筆者は観察した。また、若手ブランドYのショーでは次のような状況が観察された。

午前10時半頃、私（筆者）はブランドYのショー会場に到着した。すでにたくさんの人が並んでいる。会場である（渋谷ヒカリエの）Hall Aの外に、ファッションの学生らしき人たちが数十人並んでいる。招待者は、ピンクのシールと黄色のニコニコシールの札のところに2列に並ぶようになっている。私の招待状はピンクのシールであった。前に会社員らしきスーツを着た男性3人がいる。その後ろについて並ぶ。

その1人が「いつもの世界と別世界だなあと」言って、笑っている。ほかの業界の人で初めてショーに来たようだ。彼は、変色したカーキの革のレースシューズを履いている。洋服も量販店で販売されているスーツを着ており、ファッション業界のインサイダーではない服装である。周囲は30代くらいの男女が並んでいて、みな黒っぽい服を着ている。フロントローや前の方の列に席がある人々は、列の横を素通りして、先に会場内に入れてもらっている。欧米人は数人程度のみ。11時頃にD社社長のEさんが入っていくのが見えた。

（中略）私の前の3人のスーツの男性のうち1人が、11時頃になっても並ばされていると、「手際が悪いなあ」と言った。まだ楽しそうな声である。初めて来たのだろうか、後ろの方の席の招待者が長時間並ばされること、ファッション・ショーが定刻通りに始まらないことを知らないようだ。

（中略）私が並んでいた列は最後に会場に誘導された。舞台に向かって左の立見席になった。3人組の1人が、「招待されたのに立見かよ！」と怒りだした。彼は係の人に声をかけて、空いている前方の方に座りたいと訴えると、その係の人は、「まだ来ていないプレスの人たちがいるので」と、説明して断っていた。ショーが始まるまでに、会場は両側の立見の空間が埋まっていた（若手ブランドYのショーのフィールドノートより抜粋）。

このように、ファッション界の「よそ者」であれば、界の外側である程度重要な地位についていても、ファッション界では権力のない人と見なされる。ファッションの学生や、あまり地位の高くない職についているファッション関係者は、ファッション界の内側に属しており、ショーの慣習を知っているため、長時間並ばされても、アウトサイダーとみられる人々のように怒りを表明する様子は観察されなかった。その一方で、このような席をめぐる争いや意識は、ファッション界の有力者の間にも見られた。あるファッション団体の有力者は、ブログで「朝一番から並ばされ、知人やVIPはどんどん入場させていた。一番前がどんとあいているにもかかわらず2列目に案内されたので、退場した。デザイナー自身は一生懸命なのに、プレスの対応でブランドのイメージまで崩れてしまう。理由の見えない対応には怒りを覚える」と書いていた。これは、有力者にとっては、ショーを見ることよりも、ショーにおいて「見られる」ことが重要視されているためであろう。ショーを開催するある若手デザイナーは、次のように語った。

筆者：ショーの大きな会場を埋めるのは大変ですか。

Z：それが一番不安でした。メディアとバイヤーさん、あとは関係者の方。プレスの方々ってお忙しいので、そこまで数は来てないかもしれないですね。バイヤーさんもしかりですね。割合でいったら一番多いのは、ファッション関係者。東コレ（＝東京コレクション）によく来ていらっしゃる方々だったり、あとはお世話になっている人たちだったり。

筆者：ショーをいろいろ見に行つて思うのは、前の方に座っている人って、どのショーも大体同じですが、あれは誰が誰だかわかるのですか。

Z：全員はさすがにわからないですね。……フロントローじゃないとすねちゃう人もいます。本当だったら、ブランド側からすると、完全にプレスとバイヤーが重要です。ただ東京の場合、そのプレスがどれだけ来るかっていうと、たとえばフロントロー全部を埋めるほどは来ないんです。そもそも雑誌のプレスなんて、特に東コレを取り上げていないじゃないですか。

筆者：初めから席が決まっているパリやNYと違って、なぜ東京だけ招待状につけたシールの色で並ぶのでしょうか。

Z：パリでいったら、大きなメゾンになって、ものすごい数のスタッフがいます。自分たちのような小さなブランドだったら、どれだけ人を集められるかなかなか難しい状態です。事前にシートニングして、来る人を予測して。本当は色で（招待客を）分けるなんてよくないことかもしれません。が、運営上、しょうがないのかなって思います。ほんの数人のスタッフで、何百人をたった10分間で入れなきゃいけないのは確実に不可能です。それをやるには、本当にそのプロの人が、それこそ10人いないと。たとえば大きなホールで700人来たときの対応って、多分できないと思います。

（若手ブランドZのデザイナーへのインタビュー）

東京の若手デザイナーが経営するブランドにはショーを開催する資金がないブランドが多い。なんとか

資金を調達しても、限られた予算と人員のなかでショーを運営しなければいけない。ファッション界の権力関係が可視化される東京ファッション・ウィークのショーにおいて、席の配置をめぐる人々との関係が悪くなることもありうる。東京のショーに参加することは、権力関係のなかに姿を現すことである。それには、社会関係資本を増やすという効果もあるが、リスクもともなう。それにもかかわらず、東京でショーに参加することは、売上高、つまり経済資本を増やすことと直接的には関係が無いという意見が繰り返し聞かれたのである。この点を次に検討したい。

④ 創造性とビジネスの間で

東京コレクションに参加する若手デザイナーの大半は、アパレル企業に雇われているデザイナーではなく、自分たちでブランドを経営している。したがって、創造性とビジネスの間で悩まされることになる。彼ら彼女らの意識や行動に特徴的な点は、第1に、デザイナーを含むファッション界の人々は「かっこいい」や「おしゃれである」ことなどを重視する価値観を共有している。第2に、とくにデザイナーたちは、創造性や独創性を重視する傾向がある。これはスタッフの多い企業では、ときどき、創造性よりも商品の売上げを重視するビジネス面の担当者とはぶつかる原因となる。独創的な服は売れないことも多いからである。第3に、とはいえデザイナー自身も審美的な側面だけでなく、商品が売れるという経済的な側面を大変重視している。なぜならファッションはアートと違って、人々の間で流行することが重要だからである。あるデザイナーは、「売れていないことは、流行っていないこと」ときっぱり言っていた。つまり、商品のデザインの質が高くとも、流行っていない、多くの利益が出ていないのであれば、ファッション界でそのデザイナーは高く評価されにくい。第4に、デザイナーはスピーディな時間感覚と長時間労働をする習慣を身につけている。なぜなら、ファッション産業では年に何回も新作を発表するため、次から次へと新しいデザインを考え、商品を生産し、多くの人に新しい商品を宣伝しなければならないからである。

このように、彼ら彼女らには、創造性だけでなく、ビジネス面を重視する意識や行動が見られるのである。そして、若手デザイナーたちからは、ショーを開催することはデザイナーにとって意味はあるけれども、売上げにつながらない東京ファッション・ウィークに継続的に参加することに疑問を持つ声が多々聞かれた。たとえば、ある若手、中堅デザイナーたちは次のように語った。

「ショーをやって、ダイレクトにお客さんが付くっていうのが、なかなか難しい。直接、会場に新規でバイヤーさんが来るってことも、あんまりないので。……カーペットを敷いただけで、シンプルなショーなんですけど、それでもやっぱり最低でも300万円くらいはかかります。それで、ショーでお客さん（＝バイヤー）が付かないとなると厳しい。個人で資本もそんなにないブランドは、売上げが伸びると厳しいんです。売上げが伸びたら、商品を作るお金は必要で、その作るお金が必要。生地とかって最初にオーダーするんです。服を作るのって時間がかかるので、納品してお金が入ってくるまでと、前払いしなきゃいけない部分があって、それが一番悩みです」

（若手デザイナーの話）

「若手の東コレに3年前とかやっていた子たちの話を聞くと、やっぱり支援が出ているうちはまだできるんですけど、支援が、会場費がタダになるとか、あれも多分2年とか3年ぐらいとかって限られちゃってるんで、それが出ないとやっぱり「もう無理です」って」

(中堅のデザイナーの話)

このように、資金面や人間関係のリスクがあるにもかかわらず、バイヤーが来ない東京コレクションでショーを開催することに意味を見いだせない、という意見が繰り返し聞かれた。若手デザイナーたちにとって、東京ファッション・ウィークは、日本のファッション界の権力者との社会関係資本を増やすことはできるけれども、それが直接的に売上高(=経済資本)につながるわけではないと感じている。また、やってくるメディアも少ないので「象徴資本」(=ブランドイメージ)を獲得するための場として十分に機能していない。日本の若手デザイナーたちは、このような厳しい環境の中で、ファッション・ビジネスを継続していかなければならないのである。この若手デザイナーが直面する困難は、デザイナー個人の才能というよりも、東京という都市が、パリやニューヨークなどの「世界的ファッション都市」と比べて、グローバルなファッション界における地位が低いことに起因するといえるだろう。

4-2. 東京ファッション・ウィークにおける人種とジェンダー

① 誰が周縁化されているのか

Rocamora and Entwistle (2006) は、ファッション・ウィークのショーの現場が、ファッション界の権力関係を可視化すると指摘した。前述の通り、東京のショーに参加する人々には人種・ジェンダー上の特徴が見られた。人種の面では、グローバルなファッション界において、白人が優位にあると議論がなされてきた。だが、東京でショーに参加する若手デザイナーや来場する人々は日本人が大半を占めている。日本以外のアジア系や白人が見られるものの少ない。東京というローカルなファッション界においては、人種の面では実質的には同質的な集団であり、日本人が中心となっている。したがって、日本人であることは、ファッションの中心地であるパリやニューヨークでは障害となるが、東京ではマジョリティとしての特権を持っていることになる。

ジェンダーの面においても、特徴がある。筆者が観察を通して気づいたことは、東京コレクションに参加するデザイナーのうち、継続的に活躍している若手デザイナーには男性が多いことであった。たとえば、優秀な若手デザイナーに与えられる賞として「Tokyo 新人デザイナーファッション大賞」³が存在する。この受賞者における男性の割合を数えてみると、プロフェッショナル部門においては、2013年～2017年の受賞者のうち7割が男性であった(表2)。また、日本を代表するブランドの後継者には男性が選ばれる傾向があるようだ。たとえば、ハナエモリのブランドのデザイナーに就任した天津憂氏やComme des Garçonsが展開するノワール ケイ ニノミヤのデザイナーである二宮啓氏も男性である。

デザイナーだけでなく、ビジネスの人材においても同様の傾向が見られる。ファッション界で女性

団体を立ち上げた尾原蓉子氏は次のような点を指摘している。

「最初は昨年の4月、ある会合の場で「我々の業界って幹部は男性ばかりだよな」という話になったんです。ファッションビジネス業界のお客さんは8割が女性。働く従業者も7割が女性なのに、ビジネスで意思決定する役職には女性が少ない。課長クラスまではそれなりにいるんです。昨年の織研新聞の調査では、課長の女性比率は他業種よりはやや高く10.5%。ところが部長以上になると3.7%で他業種よりもぐっと低くなる。これは非常に残念なことです」

(日経ビジネス、尾原蓉子氏のインタビュー、2014年7月18日)。

表2 「Tokyo 新人デザイナーファッション大賞」のプロフェッショナル部門受賞者

年度	受賞者名／ブランド名	性別
2017	末安 弘明 Hiroaki Sueyasu / KIDILL (キディル)	男性
	大島 郁 Kaoru Oshima / KÄÄPIÖ (カピエ)	
	村松 祐輔 Yusuke Muramatsu 関口 愛弓 Ayumi Sekiguchi / MURRAL	男性
	大嶋 祐輝 Yuki Oshima / amok (アモク)	男性
	小高 真理 Mari Odaka / malamute (マラミュート)	
	瀧澤 日以 Kai Takizawa / PHABLIC x KAZUI	男性
	武笠 綾子 Ryoko Mukasa / STAIR (ステア)	
	西岡 遥 Yo Nishioka / Y.O.N. (ワイオーエヌ)	
	新津 祥太 Shota Niitu / -niitu-(ニーツ)	男性
	鈴木 淳哉 Junya Suzuki 佐久間 麗子 Reiko Sakuma / chloma (クロマ)	男性
2016	市毛 綾乃 Ayano Ichige / NON TOKYO	
	井上 里英香 Rieka Inoue / RIEKA INOUE GNU	
	印 致聖 Ihn Chisung / IHNN(イン)	男性
	大塩 純平 Junpei Ohshio / LUCIOLE_JEAN PIERRE	男性
	小井 庸嗣 Nobuhide Koi / KOI	男性
	樋口 公博 Kimihiro Higuchi / HELMAPH & RODITUS	男性
	藤崎 尚大 Naohiro Fujisaki / meanswhile(ミーンズワイル)	男性
	藤澤 ゆき Yuki Fujisawa / YUKI FUJISAWA	
	三浦 メグ Megu Miura / MEGMIURA	
	山口 真弥 Shinya Yamaguchi / Shinya yamaguchi	男性
2015	安藤 大春 Ohal Ando / MIDDLE (ミドラ)	男性
	今崎 契助 Keisuke Imazaki / PLASTICTOKYO	男性
	大原 由梨佳 Yurika Ohara / IN-PROCESS (インプロセス)	
	鬼澤 瑛菜 Ena Kizawa / 5-knot..... (ファイブノット)	
	田中 崇順 Takayuki Tanaka / divka (ディウカ)	男性
	手嶋 幸弘 Yukihiko Teshima / ユキヒーロープロセス	男性
	中井 英一朗 Eiichiro Nakai / ELZA WINKLER (エルザ ウィンクラー)	男性
	中島 篤 Atsushi Nakashima / ATSUSHI NAKASHIMA	男性
	林 宏美 Hiromi Hayashi / Romei (ロメイ)	
	皆川 武司 Takeshi Minakawa / GrassNote (グラスノート)	男性

2014	小倉 遊亀 Yuuki Ogura / YUUKI OGURA	
	尾崎 俊介 Shunsuke Ozaki / jean genie & hungry freaks,daddy	男性
	小野 原誠 Motonari Ono / motonari ono)	男性
	木村 晶彦 Akihiko Kimura / LOKITHO (ロキト)	男性
	城間 志保 Shiho Shiroma / SHIROMA (シロマ)	
	茅野 誉之 Takayuki Chino / CINOH (チノ)	男性
	西崎 暢 Mitsuru Nishizaki / Ujoh (ウジョー)	男性
	橋本 太一郎 Taichiro Hashimoto / No,No,Yes!	男性
	藤江 珠希 Tamaki Fujie / TAMAKI FUJIE	
森下 慎介 Shinsuke Morishita / LAMARCK (ラマルク)	男性	
2013	井野 将之 Masayuki Ino / doublet(ダブルレット)	男性
	岩田 翔 Sho Iwata / tiit (ティート)	男性
	馬詰 晶久 Akihisa Umazume / CHRONO BRiQUES	男性
	小澤 聡子 Satoko Ozawa / SATOKO OZAWA	
	小野 智海 Tomoumi Ono / TOMOUMI ONO	男性
	北澤 武志 Takeshi Kitazawa / DRESSEDUNDRESSED	男性
	丹治 基浩 Motohiro Tanji / Motohiro Tanji	男性
	宮本 愛子 Aiko Miyamoto / kapuwa (カプワ)	
	向井 孝成 Takanari Mukai / NEO RESISTANCE (ネオレジスタンス)	男性
	森川 拓野 Takuya Morikawa / TAAKK (ターク)	男性

この企業の役員に女性が少ないという点についてもさまざまな面から確認できる。たとえば、ファッション専門紙であるWWDは2017年1月30日号でファッション関連企業のCEO特集を組んだが、表紙に現れたCEOはすべて男性であった。また、東京ファッション・ウィークの運営団体である一般社団法人日本ファッション・ウィーク推進機構の役職者はすべて男性である(表3)。

表3 平成29年度 一般社団法人日本ファッション・ウィーク推進機構 理事・監事

役職名	職 業	性別
理事長	株式会社TSIホールディングス 代表取締役会長	男性
副理事長	東レ株式会社 代表取締役副社長	男性
理 事	日本百貨店協会 会長	男性
理 事	日本化学繊維協会 副会長	男性
	クールジャパン機構 代表取締役社長 (コレクション事業担当)	男性
	一般財団法人 日本ファッション教育振興協会 理事長	男性
	カイハラ株式会社 代表取締役会長 (テキスタイル事業担当)	男性
	伊藤忠商事株式会社専務執行役員 繊維カンパニープレジデント	男性
	一般財団法人 ファッション産業人材育成機構 理事長	男性
	一般社団法人 日本アパレル・ファッション産業協会 理事長	男性
東京急行電鉄(株) 取締役専務執行役員	男性	
監 事	一般財団法人 日本ファッション協会 専務理事	男性
	一般社団法人 日本アパレル・ファッション産業協会 専務理事	男性
顧 問	一般財団法人 日本ファッション協会 理事長	男性

このように日本のファッション産業は女性の労働者の割合が高いにもかかわらず、女性で継続的に活躍する若手デザイナーが比較的少なく、アパレル企業では女性の管理職の割合が他の業界よりも低い。つまり、デザイナーやそのほかの職業につく女性は、東京のファッション界において低い地位にとどまっているわけである。しかし、日本のファッション界における女性の状況について、調査や考察をしている先行研究はほぼ見当たらない。そこで、労働とジェンダーに関する先行研究をもとにその要因について検討したい。なぜなら、女性デザイナーの職業的問題は、ファッション業界全体の働き方と関わっていると考えられるからである。

② 女性デザイナーの困難——長時間労働と職務格差

日本の労働の特徴は長時間労働であり、これが女性の継続就労を阻んでいると繰り返し指摘されてきた。そして、長時間労働の理由として、日本の正社員の働き方の仕組みにあるとされている。濱口(2013)は、日本の企業での働き方を「メンバーシップ型」と呼んでいる。この仕組みでは、会社の一員であることがまず先に来て、人と仕事の結びつきはできるだけ自由に変えられるようにしてある。そのため、数年ごとに部署を異動し、残業や転勤もある。つまり、会社の中で職務内容、勤務時間、勤務地が限定されていない働き方である。この「無限定」な働き方と引き換えに長期雇用と比較的高い給与が可能になる。したがって、毎日のように残業があっても、会社の要請に従うことを求められる。その一方で、ヨーロッパの企業での働き方を「ジョブ型」と呼ぶ。先に「仕事」をきちんと決めておいてそれに人を当てはめる働き方である。自分の仕事と他人に仕事が明確に区別されている。日本の企業のように、自分の作業が終わってから、他の人の作業を手伝う必要はない。職場の全員が仕事を終えるまでみんなで残業することもない。このような働き方が、女性が出産した後に、仕事を継続することを困難にしている。

とくにファッション産業では年に何回も新作を発表するため、次から次へと新しいデザインを考え、商品を生産し、多くの人に新しい商品を宣伝しなければならない。長時間労働が前提になっているともいえるだろう。たとえば、現在日本を代表するブランドとなったsacaiのデザイナーである阿部千登勢氏は、勤務先のComme des Garçonsを退社し、ブランドビジネスをはじめたきっかけは妊娠であったと述べている

阿部：生まれた娘は可愛かったし、後悔はしませんでした。やっぱり、ものすごく悶々としましたね。夫は自分の仕事に打ち込んでいます。方や私は、赤ん坊とふたりきりで、社会に取り残された感満載のまま、ママ友の輪に入れず、公園デビューもできず、近所の神社でベビーカーを押している。

記者：どうして私だけ？ という家庭内の不公平感。わかります。

阿部：直前まで私だって同じように、バリバリと仕事をしていたわけです。しかも夫も私も、仕事で目指すもの、理想が似ていました。でも、子どもを生んだら、私のアイデンティティは「〇〇ちゃんのママ」で、名前さえつかない。「これって不公平じゃない？ 何かおかし

くない？」っていうことを、実は夫にさんざん言いました。

記者：突破口は何だったのでしょうか。

阿部：あるとき、家でふさぎこむ私に、夫が「だったら自分でもブランドを作ってみたら？」って声をかけてきたんですよ。

(日経ビジネス「赤ちゃんを育てながら生み出した「伝説の5型」2014年2月27日)

この点については、筆者の調査においても、同様の話が聞かれた。たとえば、デザイナーとアパレル企業関係者は次のように語った。

「確かに子どもができれば、パタンナーにしろ、デザイナーにしろ、助けてくれる環境があれば別でしょうが。たとえば周りに親もいなくて、自分一人で面倒みているみたいな感じだとしたら、続けるのって、とっても大変なんだろうなと思います」 (若手デザイナーの話)

「私の周りで、子どもがいなくても結婚してる人も結構多くなってきたけど、結婚してない人、もちろんお子さんもいらっしやらない人っていうのは、やっぱりすごいばりばりやってます。やっぱりばりばりやってますね。その仕事量とかフットワークの軽さは、太刀打ちできません」

(アパレル企業関係者の話)

また、長時間労働にくわえて、企業における男女差別的な待遇によって女性が働き続けられないという指摘がある。岩田・大沢(2015)は、短大・高専以上の教育を受けた首都圏在住20~40代の女性約5,155人を対象に、学校卒業後のキャリア形成を調べた。その結果、卒業後最初に就いた正規雇用の職を辞めないで働き続け、かつ2人以上の子供を持つ女性は、たったの1%(51人)しかいないことが明らかになった。

さらに、女性たちが最初に就いた職を辞めた理由は、「ほかにやりたい仕事があったから」(24%)「仕事に希望がもてなかったから」(13%)など、仕事に対する不満が、「結婚のため」(9%)を大きく上回っていた。企業は、女性は結婚や出産で離職することを見越して、予防策を講じてきた。男性と同様のキャリア形成の機会を与えず、「どうせ女性はやめるから」と考え、男性にばかりやりがいのある仕事や成長の機会を与えてきたことが、逆に、女性たちの離職を促していたという。

また、大槻(2015)は、先の「男性にばかりやりがいのある仕事や成長の機会を与える」という状況を詳しく調べている。電機メーカーA社のケースを見ると、同じ職務と同じ待遇で雇われたシステムエンジニアの「総合職」であっても、男女で割り当てられる職務がはじめて異なっていた。管理職(おもに男性)は、男性はシステムエンジニアのおもな職務である「システム構築」を割り当てる一方で、女性には「パソコンを扱うシステム構築」「顧客サポート」「専門に特化した職務」を割り当てていた。男性は割り当てられた職務を通して知識・スキルを得ていくことができたが、女性はシステムエンジニアとしての知識・スキルを得ることができなかった。この状況が続き、男性と女性の持つて

いる知識・スキルに差が生じる。その結果、男性のほうが女性より昇進が早いという状況が生まれていた。

ファッション界においても同様の話が聞かれた。アパレル企業では、店頭の販売部門や広報の大半を女性が占める一方で、営業や生産管理部門には男性が配置されているという。そのうち昇進につながる職は営業やマーチャンダイザーの職であるという。その結果、管理職に昇進するのは男性に偏りがちである。あるアパレル企業に勤めるFさんは次のように説明した。

Fさん：宣伝部はほとんど女性です。もちろん男性もいるんですけど、結構女性が多くて、その女性が多い中で上司も女性です。現場の話で言うと、やっぱりもちろん販売、店頭は女性が多い断然多いです。役職で言うと、店頭系のマネジャーとかスーパーバイザーとかは、ほとんど女性です。そこはなぜかっていうと、販売から上がってきた人だからです。あと比較的多いのは技術職で、パタンナー、デザイナーはやっぱり女性がすごく多いです。〇〇（企業名）だと、ほぼ8割は女性です。

筆者：みなさん長年勤めるんですか。

Fさん：長年勤めるとパタンナーチームのリーダー、デザイナーチームのリーダーっていう形にはなります。でもそこからブランド長になる方は、ほとんどいない。なぜかっていうと、結局もともとSPAっていう、小売から一貫してっていうのが前提の会社なので、マーチャンダイザー（MD）がものすごく力があって、言い方は悪いんですけど地位が高いっていうか、MDになるっていうのがエリートの近道みたいなのがあります。そのMDも、仕入れ枠はこれぐらいだから、それに対してどれだけ発注してどれだけこのものを作るかみたいな話とかで、数字をすごい計算しながらやる職種なんですけど、ブランドMDはほとんどが男性です。

（略）結局、デザイナーとかディレクターとかそういう力のある女性は、組織で上に上がろうっていうより独立しちゃう人が多いと思います。だから結局会社に残らないから、会社のほうで上に上がらない。独立しても仕事に来るし、それで収入も得られるから。やっぱり力がある女性とかは、それでみんなやってるんじゃないかなって思います。

この話からもわかるように、ファッション界においても、長時間労働にくわえて、男女の「職務格差」が、女性が昇進することを妨げる要因となっている。そうして、一部の女性は、独立して自分でブランドビジネスをするようになるのだが、女性がデザイナーとして起業したりビジネスを継続することが難しい状況がある。デザイナーとして独立する場合、会社を立ち上げて、商品の製造をテキスタイルメーカーや縫製工場などの中小企業に委託することになる。そうして生産された商品を展示会で発表し、小売店のバイヤーに買い付けてもらう。しかし若い女性が融資を受けたり、ホモソーシャルな男性ネットワークに参加することが難しいという話もきかれた。Comme des Garçonsの川久保玲氏など、デザイナーとして起業し、成功している女性もいるが、その夫とビジネス面を協力したり、

夫がビジネス面をすべて担当しているケースも多い。

またフリーランスで働く女性もいるが、フリーランスはファッション界において高い地位にたどり着くことが大変難しい。なぜなら、ファッション界における権力は大企業の経営陣に集まるからだ。たとえば、表2に示したように、日本ファッション・ウィーク推進機構の理事は、大手のアパレル企業、繊維メーカー、百貨店、商社の役員たちであり、大企業で昇進し続けた男性たちによる組織となっている。

以上のように、女性のデザイナーはファッション界において周縁化される傾向にある。それは、長時間労働や職務格差と関わっている。若手デザイナーは資金面においてビジネスを継続することが難しいのだが、女性のデザイナーは働き方の問題にも直面する。あらゆる資本を増やすには長期的に働き続けることが必要であるが、女性デザイナーにとっては、働き続けること自体が難しい状況となっているのだ。

以上に記述してきたように、ファッション界で若手デザイナーが活動を継続することは、厳しい状況にある。とくに、女性デザイナーはより厳しい状況にある。この状況の中、若手デザイナーの一部は、ブランドビジネスを継続するという現実的な目的のために、海外の展示会への参加を試みる。

4-3. ローカルからグローバル都市への移動

① トップクラスのデザイナーがパリへ移動する要因

パリには世界中からデザイナーが集まってくる。その目的はデザイナーによって異なっている。まず、非常に優秀なファッション・デザイナーたちの目標は、フランスの高級ブランドでデザインの最高責任者に就任することである。シャネルやエルメスなどのフランスの高級ブランドや、ルイヴィトンなど所有するフランス資本のコングロマリットが、グローバルなファッション界の頂点に立つ「支配者」となっている。これらの高級ブランドは、最も高い経済資本や象徴資本を持っている。その最高責任者の地位を獲得することによって、デザイナー個人も高い経済資本や象徴資本を獲得することができる。

多くの高級ブランドでは、複数のデザイナーがデザインに携わっている。その最高責任者は、チーフ・デザイナーやヘッド・デザイナーと呼ばれている。最近では、チーフ・デザイナーが、服のデザインを超えてブランド全体の創造的側面を監督する職を兼ねるようになってきており、このような職はクリエイティブ・ディレクターなどと呼ばれている。他のブランドからヘッドハンティングされる者もいれば、自ら職を求めてやって来る者もいる。そのため、高級ブランドのデザイン担当部署ではさまざまな国籍のデザイナーが共に働いている。また、クリエイティブ・ディレクターなどの最高責任者の職に、フランス人以外のデザイナーが就くことも少なくない。たとえば80年代にシャネルのデザイナーとなりブランドを再興したカール・ラガーフェルドは大変有名だが、彼はドイツ人である。90年代には、クリスチャン・ディオール、ジバンシー、クロエなどフランスの高級ブランドが、イギリス出身の若手デザイナーたちを次々と最高責任者に抜擢している。

しかし、高級ブランドの顔となる最高責任者に任命されるデザイナーの大半は、ヨーロッパに民族

的起源を持つ白人のデザイナーである。数少ない例外として、台湾系アメリカ人のデザイナーであるアレキサンダー・ワンがいる⁴。彼は29歳の若さでフランスの高級ブランドであるバレンシアガのクリエイティブ・ディレクターに就任した。バレンシアガほど象徴資本が高いブランドにおいて、アジア系デザイナーが最高責任者になることは珍しい。

② 日本のデザイナーがパリへ移動する要因

日本のデザイナーもこれまでパリをめざしてきた。若いうちにパリに短期間住んで留学や修業するデザイナーも増えている。しかし、パリのファッション・ウィークで新作を発表する日本人デザイナーの大半は、移民でもなければ、パリに移り住んだ移住者でもない。彼ら彼女らは、日本に住み東京に仕事の拠点を置いて、ファッション・ウィークの期間だけパリに滞在してきた。東京を拠点としているデザイナーのブランドは、パリのファッション・ウィークの時期に渡仏して短期滞在し、ショーや展示会に参加して、コレクションを発表する。世界で高評価を得た日本のブランドは、Kenzo以外ほぼすべて、デザイナーが日本で創業し、国内で固定客を獲得し、収益を安定させてから、日本を拠点にして海外に進出したブランドだといえる。

だが今日では、KENZOやComme des Garçonsのように海外で成功するという目標のためではなく、グローバル化が進む中、まずはブランドを継続するという現実的な目的のために海外の展示会に出展するためにパリに移動するようになっている。言い換えれば、国内市場が縮小する中、若手デザイナーたちは、世界中から多数のバイヤーが来るパリやニューヨーク、アジアの都市で開催されるファッション・ウィークに参加して、海外に卸先を探そうと試みようとするのである。ある若手デザイナーは次のように語った。

「国内は自分たちでセールスやっているので、もちろん頑張りますけど。伸びしろが多いのは海外だと思う。そもそも服を売ってなんぼの商売なんで、パリでショーをしたいと言ったとしても、売れなかったら意味ないです。だからやっぱり売らないと意味ない。着てもらわないと意味がないんです」

パリのファッション・ウィーク時期、小売店はバイヤーを送って、展示会やショールームで買い付けを行う。欧米の都市には世界への強い発信力を持つ店が存在し、パリではセレクトショップのColette、L'Éclairer、デパートのLe Bon Marche、ロンドンではHarvey Nichols、Selfridge、ニューヨークではBarney's New York、Saks Fifth Avenueなどである。これらの有名店に買い付けられ商品が置かれることによって、より多くの業界関係者の目に触れるようになり、同時に有名店のバイヤーからお墨付きを与えられたことにもなり、トップダウン式にその他の店もこぞって買い付けるようになるという（藤田 2015）。

パリでファッション・ショーを開催するには多額の資金が必要となるため、ファッション業界に参入する一番手軽で確実な方法は合同展示会に出展することである。パリの合同展示会には、大量販売

向けの展示会と、クリエイションを重視する展示会がある。後者はファッション・ウィークの時期（3月と9月）に約4～5日間開催される。

だが、この短い展示会の期間で多くのバイヤーに商品を見てもらい、買い付けてもらうことは難しい。100を超えるブランドを売る展示会よりも、一定の評価のあるコレクションを集中して見るショールームは、バイヤーにとっては効率的である。ショールームの販売期間は数週間で、約15%のコミッションを取る。各ショールームは自社のテイストにあった10～20のブランドを選び、バイヤーなどの顧客に紹介し、販売を担当する。日本の多数のブランドが、上記のような展示会やショールームを使って、パリのファッション・ウィークに参加し、現地のファッション界に参入している。

③ グローバルな市場での商品製作と「日本らしさ」

このような状況なかで、デザイナーたちは、現地と日本にあった商品を製作しなければならない。まず、商品を制作するうえで重要なことは、価格の問題である。パリのファッション業界で働くある日本人男性は、今日、日本のデザイナーが現地で成功しない理由について次のように説明する。

「基本的に日本のブランドが海外に行って卸売りは無理だと思います。なぜなら、単純に、大体プロパー（価格）が2倍になってしまうんです。感覚として1ユーロは100円なんです。ということは、100ユーロというのはバイヤーにとって1万円の感覚なんです。これはレートとは関係ないことです。生活感の中で、例えばパンの値段とか、そういう毎日の生活の中でいったときに、やはり1ユーロ＝100円＝1ドルなんです。やはり1とか10とかという世界中、基本的には十進法なんです。そうすると、イッセイのブランドのこれが、日本で800ユーロで、向こうに行って1,600ユーロというのはやはり違います。8万円のものとか16万円と言ったら違うでしょ。「え？」となるでしょう。（若手デザイナーが）その違いをわからなくて、日本の価格からずっとFOBだの何だと付けていくと、ものすごいとんでもない値段になるんです。

そういう意味で、それを日本の若手デザイナーにちゃんと指導してあげる人が必要なんですよ。でも、指導しても結局彼らはある程度自分たちのオリジナルのものをつくったりするから高くなるんです。そこら辺から生地を買ってきて、問屋さんから買ってきてそれで服をつくっているならいいけど、そうじゃないから。そうなってくると卸という方法はもう難しいんじゃないかなと僕の中にはあるんです。やはり直接売ることを考えることしかないでしょうね。だけど直接お店を持つというのは大変なことですから、そこをどう援助できるかというのが課題です」

つぎに、市場のグローバル化に対応するため、西欧・北米だけでなく、アジア、ロシア、中東など多様な地域で普遍的に受け入れられる商品を制作することが求められている。この意味では、先行研究が指摘した普遍性＝西洋という図式（Kondo 1997）はもはや成り立たなくなっている。調査に協力したデザイナーの大半は、展示会や打ち合わせのため、複数の都市を行き来し、日常的にインターネットを利用して国境を越えて仕事上のやりとりをしている。また多くの場合、制作、商品の生

産、展示、販売は複数国に渡って行われている。このような活動を通して、地域・国ごとの市場の趣味（taste）の違いや、その分野の文脈の差の把握に努めながら、世界各地で受け入れられる商品をつくろうと試みている。

そして、日本のデザイナーたちの商品を評価するのは、世界中から展示会にやってくるバイヤーである。そして、バイヤーの中で最も影響力を持つゲートキーパーは、パリやニューヨークの有名セレクトショップやデパートのバイヤーで、大半は「白人」である。

有力なバイヤーの場合、「西洋」にはない「新しい」何かを日本出身のデザイナーの作品に期待する傾向が強い。これはステレオタイプ的な日本らしさではなく、80年代に「御三家」がもたらしたような新しいファッションの概念である。そしてそれは「御三家」の模倣であってはならない。たとえばパリの有名なセレクトショップ、L'eclairerのオーナーと、発信力の高いデパートであるル・ボン・マルシェのディレクターはそれぞれ次のように述べている。

「(日本の) 若手デザイナーの新しい自分自身のボキャブラリー、パーソナルなクリエイティビティが見たい。日本のデザイナーを見ると、残念ながら、……真似ばかりで、リアルなクリエイティビティがない」(L'eclairerのオーナー)

「日本独自の美学として、細部までのこだわり、物語性があるプロダクトに魂を感じる。たとえば「ヨウジ」も、90年代までは日本を代表するそんなブランドの1つだったが、残念ながら今は違う。パーソナルなワークが感じられ、他とは違うブランド、そして手の届く価格のものが求められている」(ル・ボン・マルシェのディレクター)

この流通のゲートキーパーたちは、「日本の」「日本独自の」特徴があると考えている。そして、そのような特徴を生かした「新しい」「パーソナルな」商品を求めているが、その基準を満たしているものがほとんどないと考えている。

また、エキゾチックな日本や、kawaiiなどの「日本らしさ」に対しては否定的な評価がよく聞かれた。たとえば、パリで有力なショールームの経営者は次のように述べている。

「ものすごく日本的すぎるコレクションはあります。先ほど話したようにコスチュームのような、カワイイと言われるようなものや、日本の伝統を反映させ過ぎているものはあります。とても美しかったとしても。フランスや外国のブティックやお客さんに紹介するにも、発展させていくにも、それでは難しすぎます」(ショールーム経営者)

要するに、今日でも世界各国からやって来るバイヤーには、日本出身のデザイナーたちの商品には何かしらの「日本らしさ」があるとみなす傾向がある。だが、KenzoやHanae Moriが利用したエキゾチックな日本や、kawaiiなどの「日本らしさ」を高く評価することはない。現在、ゲートキーパーた

ちが求める「日本らしさ」とは、かつて「御三家」が提示したような「西洋」が見たことのない新しい価値、という意味での「日本らしさ」だと考えられる。

そのような価値の創造・提示は、今日より情報が少なくその速度も遅い80年代前半には可能だったかもしれない。しかし、グローバル化が急速に進展し情報が溢れる現在、見たことのないような新しい価値を創造することは、非常に困難なのではないだろうか。「日本人」という人種的な境界が自明視され「西洋」の服装の伝統にはない新しさが求められるのであれば、東京の若手デザイナーがパリの展示会で評価されるには、欧米のデザイナー以上に高度な創造性と独創性を要求されているのである。

5. おわりに

本稿を通して、2つの研究の問いを考察してきた。まず、第1の問いとして、「東京を拠点とする日本の若手デザイナーたちは、どのようにグローバルなファッション界で競争しているのか」を設定した。そして、東京のファッション・ウィークの現場を観察し、インタビューを実施した。その結果、東京のファッション・ウィークにおいても、権力関係の再生産が促されていることがわかった。また、若手デザイナーたちにとっては社会関係資本を増やすことはできても、ファッション都市として地位の低い東京ではビジネスを続けるための経済資本を増やすことが難しい状況が明らかになった。そうして、若手デザイナーの一部は、世界的ファッション都市であるパリやニューヨークへ移動して経済資本を増やそうと試みる。しかし、ファッション界に新規参入する若手デザイナーには、ビジネスの方法の違いに関する知識や経験の乏しさや、白人至上主義のなかの人種が障害となっていた。

東京を拠点とする若手デザイナーたちは、ファッション・ビジネスを継続するために日々努力をしている。「新米」のデザイナーはたいてい少ない資本しか持っていないので、少人数のチームでクリエイションやビジネスなどすべての面を行っている。そのため、長時間労働になりがちで、収入も不安定である。だが、グローバルなファッション界ではコングロマリット化が進み、一部の「支配者」に資本や権力がいっそう集中するようになっている。そのため、「新規参入者」や「新米」が共有されている価値を転覆させて、「支配者」の持っている資本の価値を下落させることがより困難になっている。

このように、「界」の仕組みが障壁となっている状況下で、「新米」たちは挑戦していかなければない。日本の政府は「クール・ジャパン」政策によって、海外に日本発のファッションを売り出そうとしてきた。その支援の方法についても、次のように、若手デザイナーたちから疑問の声が聞かれた。

「支援をあんまり当てにして海外に出すのあんまりよくないのかなって思います。ずっと支援してくれるのもあればまた違うかもしれないんですけど、大体3年とか1年とか。結局こう1回出したあとにどういう道をたどってかみたいなのとかの支援はありません。海外だとどういふショールームに入れて活動していくかは、結構大事になってくると思うんです。実際、自分たちの

中でのお金でまわっていかないと続けられないだろうし。だからそこのお金があって支援をもらって行くのはいいかもしれないですけど、今みたいにお金がない状態で短期間支援してもらって行って、向こうでうまくいくかという、たぶんうまくいかないんだろうなって思います」

以上に見てきた状況を考えると、海外に進出したいと願っている日本の若手デザイナーたちにどのような支援をすればグローバルな競争を勝ち抜くうえで効果的なのか、いっそう戦略的に検討していく必要があるだろう。

つぎに、調査を通して浮かび上がった第2の問い、「女性が多いファッション界において、どのように女性が周縁化されるのか」を設定し考察した。筆者は東京ファッション・ウィークでの観察を通して、女性が多い現場であるにもかかわらず、継続的に活躍しているデザイナーや組織の幹部には男性が多いことに気がついたためである。調査の結果、若手デザイナーに与えられる賞の受賞者においても男性が多い傾向が示された。また、ファッション界においても、長時間労働と職務格差が、女性が仕事を継続したり昇進したりすることを妨げる要因となっている状況が明らかになった。さらに、女性がデザイナーとして起業すること自体に困難がともなう状況も見られた。

最近では、海外や国内で日本の服が売れないとよく議論されている。その状況の中、海外において最も評価を得ている日本のレディース・ブランドのデザイナーは、Comme des Garçonsの川久保玲やsacaiの阿部千登勢であり、女性なのである。服という商品は、「レディース」「メンズ」というように、ジェンダーの境界が明示されている商品であり、ジェンダー化された身体イメージと深く関わっている。外見を主題とした先行研究によれば、女性は誰のために外見を整えるのかは、「モテる」ことよりも、「自分の近くにいる類似した感性の他者」の中で醸成される「自分らしさ」のためであるという(谷本 2017)。そうであれば、異性愛の男性の視点でいいとされるファッションよりも、女性が「自分らしい」と感じるファッションが女性の間で好まれるということになる。筆者の調査現場では、ある若手男性パタンナーが「女心がわからない」ので、女性がいいと感じる服の丈をうまくつかめないと話していた。服が売れない要因として、女性が「自分らしさ」を求めて身体に身につける服という商品を、欧米と比べて日本では、圧倒的に男性が権力を持つ組織で制作されていることがあるのではないだろうか。もちろん女性といっても多様な女性がいるのだが女性の感覚や感性がわかる当事者が制作を統括するほうが、よりニーズにあった商品を制作できるのではないだろうか。これは今まで指摘されてこなかった点である。女性のデザイナーの起業や登用を支援することによって、女性がより自分らしい、着たいと感じることができる商品が増えるだろう。それによって、欧米やアジアでも、日本のブランドの評価がいっそう高まるかもしれない。

注

- 1 ここでブルデューのいう「資本」には、私たちが一般的な「資本」の意味で使っている「経済資本」にくわえて、「文化資本」「社会関係資本」「象徴資本」が含まれる。「文化資本」とは、文化に関わる有形・無形の所有物の総体で、主に3種類に分けられる。第1に家庭や教育を通して身体化された教養・知識・感性、第2に物資として所有可能な書物や絵画などの文化的財物、第3に制度を通して賦与される学歴・資格など。「社会関係

資本」は学校や会社などある集団に属することで生まれる人脈であり、「象徴資本」は、社会的な認知や承認によってある種の信用として機能する力である。

- 2 サッセンは「グローバル都市」を多国籍企業の中核が存在し、金融・株取引、法務、イノベーション、通信・メディア等が集まる都市だとしている。
- 3 新人デザイナーファッション大賞は、1984年に株式会社オンワード樫山が、次世代を担うクリエイターに日頃の成果を発表する場を提供し、日本のクリエイション力向上を目指して創設した。2004年から経済産業省の支援を受け、財団法人日本ファッション協会主催として継承されたのち、2006年からファッション戦略会議（JFW推進機構の前身）が主催となった。2008年からは東京都との共催により、世界に向けてファッション力強化を図るJFW（東京発 日本ファッション・ウィーク）の一環として開催されてきた。2011年「Tokyo新人デザイナーファッション大賞」と名称変更し、繊維ファッション産学協議会を通じて、文化学園が業務受託し、管理運営することとなった。その際、新たな衣替えを行い、従来のアマチュア部門に加えプロ部門を新設した。プロ部門では東京都が共催者となり、産・官・学が一体の3者共同で若手デザイナーの発掘・育成に取り組んでいる。受賞者は海外・国内での販売、企画、広報などに関して3年間の支援を受けられる（出典：文化学園国際ファッション産学推進機構HP、<http://ianda.bunka.ac.jp/>）
- 4 また、アメリカでは1965年に移民法が改正された後、中国系移民が急増したが、中国系移民一世が就く代表的な仕事の1つは服飾・縫製業である。実は、世界的に成功した中国系アメリカ人のデザイナーの大半は、服飾・縫製業に関わる親を持っている二世、三世である。

引用文献

- 秋山知子「必要なのは女性管理職ではなく女性リーダーです」日経ビジネス、2014年7月18日
- ピエール・ブルデュー『社会学の社会学』藤原書店、1991年。
- ピエール・ブルデュー『住宅市場の社会経済学』藤原書店、2006年。
- ピエール・ブルデュー『リフレクシヴ・ソシオロジーへの招待』藤原書店、2007年。
- 中小企業基盤整備機構「ファッションビジネスの今後の進化に関するビジョン調査」報告書、p.9、2010年2月26日。
- 藤田結子、『文化移民——越境する日本の若者とメディア』新曜社、2008年。
- 藤田結子、「欧米都市における文化生産と日本らしさの構築——ファッション、デザイン、アートの制作者のエスノグラフィー」『社会学評論』64号、2013年。
- 藤田結子、2015「国境を越える移動と文化生産——ファッション界、料理界の調査から」『明治大学人文科学研究所紀要』76号、p.67-p.101、2015年。
- 藤田結子、2017、「国境を越えるデザイナー——ファッション界における境界と競争」藤田結子、成実弘至、辻泉編『ファッションで社会学する』有斐閣、2017年。
- 濱口桂一郎、2013、『若者と労働』中央公論新社、2013年。
- 伊藤忠ファッションシステム株式会社、2011、「海外動向把握等事業 調査レポートバリ編」平成22年3月31日。
- 岩崎剛幸、2017、『図解入門業界研究 最新アパレル業界の動向とカラクリがよ〜くわかる本』秀和システム；第4版、2017年。
- 岩田正美、大沢真知子、2015『なぜ女性は仕事を辞めるのか——5155人の軌跡から読み解く』青弓社、2015年。
- Kawamura, Yuniya, *The Japanese Revolution in Paris Fashion*, Oxford: Berg, 2004.
- 川村由仁夜『パリの仕組み』日本経済新聞社、2004年。
- 清野由美「赤ちゃんを育てながら生み出した「伝説の5型」」日経ビジネス、2014年2月27日 (<https://business.nikkeibp.co.jp/article/interview/20140716/268775/>)
- Kondo, Dorinne, *About Face*, New York: Routledge, 1997.
- Marcus, George E., "Ethnography in/of the World System: The Emergence of Multi-Sited Ethnography," *Annual Review of Anthropology* 24: 95-117, 1995.
- Mears, Ashley, *Pricing Beauty*, Berkeley: University of California Press, 2011.

- Mears, Ashley, 「ファッション・モデルの仕事から — グローバルな界における市場と労働」 藤田結子, 成実弘至, 辻泉編『ファッションで社会学する』有斐閣, 2017年.
- 日本経済新聞「アレキサンダー・ワン生んだ民族大移動」2013年3月9日.
- 大槻奈巳, 『職務格差 — 女性の活躍推進を阻む要因はなにか』勁草書房, 2015年
- Rocamora, Agnès and Entwistle, Joanne, The Field of Fashion Materialized: A Study of London Fashion Week. *Sociology*, 40 (4), pp. 735-751, 2006.
- 佐山周, 大枝一郎, 『1秒でわかる! アパレル業界ハンドブック』東洋経済新報社, 2011。
- Skov, Lise, "Fashion Trends, Japonisme and Postmodernism," *Theory, Culture & Society* 13(3): 129-151, 1996.
- 谷本奈穂, 「外見と自分らしさ — 何のため/誰のために外見を整えるのか」 藤田結子, 成実弘至, 辻泉編『ファッションで社会学する』有斐閣, 2017年.
- Tu, Thuy Linh N., *The Beautiful Generation*, NC: Duke University Press.
- Yamamoto, Traise, *Masking Selves, Making Subjects*, Berkeley: University of California Press, 1999.

英語学習者のプロファイリングを利用した 自律学習支援に関する研究

廣 森 友 人

Enhancing autonomous learning through a learner profiling approach

HIROMORI Tomohito

Learner autonomy in foreign language learning has been intensely investigated for decades. Despite several practical studies on fostering autonomy, very little has been researched or published on “measuring” autonomy empirically. This study therefore has a two-fold objective: (1) to develop and validate an instrument to measure multidimensional aspects of autonomy (Study 1 and 2), and (2) to investigate developmental changes in learners’ autonomy profiles employing the instrument developed in the previous study (Study 3). Participants were high school students studying English in an EFL context. In Study 1 and 2, an exploratory and confirmatory factor analysis of 118 high school students’ responses resulted in a 32-item instrument with robust psychometric properties. Three distinct factors emerged – control over (i) learning motivation, (ii) learning strategy, and (iii) learning content. The reliability and factorial validity of the instrument were confirmed along with significant relationship evidence between students’ responses on the instrument and learning outcomes. In Study 3, transitions in learners’ autonomy profiles over a semester were measured at the beginning and end of the study. Based on patterns of change, 10 high school students were categorized through cluster analysis, yielding three clusters (groups) with distinct characteristics. One group ($n = 2$) whose autonomy was low to medium before the study displayed a positive change concerning all three autonomy aspects. Another group ($n = 4$), on the contrary, displayed a negative change in one autonomy aspect (i.e., control over learning content). The other group ($n = 4$) whose autonomy was medium to high before the study maintained their high autonomy. Therefore, practitioners might consider devoting additional attention to improving learning content to enable students assume more responsibility for their learning.

英語学習者のプロファイリングを利用した 自律学習支援に関する研究

廣 森 友 人

1. はじめに

英語教育の大きな目的の1つとして、「自律した学習者」(autonomous learner)の育成を目指すことに異論をはさむ余地はない。小中高大を合わせた平均的な英語の授業時間は1,200時間程度である一方、日本人が英語を習得するのにかかると想定される時間は2,200時間とも言われる(廣森, 2015)。この1,000時間のギャップを埋めるためには、授業外での自律的な取り組みが必要不可欠となる。また、英語を含めた外国語の習得にはそもそも長い時間がかかるものであり、学校教育の中だけでは完結しないことも多い。学校教育を超えて生涯にわたって学び続ける態度を育てるためには、自律学習の視点が大いに役立つであろう。さらに近年、海外において広く注目されている「ヨーロッパ言語共通参照枠」(CEFR; Council of Europe, 2001)やそれに準拠して開発された「英語能力到達度指標」(CEFR-J; 投野, 2013)においても、自律した学習者の考え方が色濃く反映されている。

では、このような社会的、あるいは学問的関心の高まりが見られる自律学習という概念に対して、私たちは具体的なイメージを共有できているだろうか。例えば、「自律した学習者」といった言葉を聞いて、どのような学習者像を思い描くだろう。自律等のように目に見えないものや形のないものには唯一絶対の定義が存在するわけではない。しかし、自律した学習者を目指す、あるいは育てるといった場合には、そもそも自律学習とは何かといった理解が不可欠なはずである。

本研究ではそのような問題意識のもと、自律学習の先導的研究者であるPhil Bensonの定義(Benson, 2001, 2011²)を参考とし、学習者が自律的に英語学習に取り組み、成果を上げるメカニズムを理論実証的に解明することを試みる。ここでは自律した英語学習者を3つの観点(動機づけ、学習方略、学習内容)から統合的に捉えることにより、自律の発達プロセスをより立体的・全体的に理解することを目指す。このような目的を達成するために、本研究では以下、3つの調査を実施した。すなわち、(1) 3つの異なる観点から自律した学習者を測定・評価する「自律性診断基準尺度」の開発、(2) 先に開発した尺度の妥当性(基準関連妥当性)の検証、(3) 尺度を用いた教育実践的介入とその効果検証、である。以下では、各調査の概要について報告する前に、国内外における自律学習研究の動向を簡潔に整理しておく。

2. 国内外における自律学習研究の現状

先述した社会的期待や学問的関心の高まりも受け、近年では日本の英語教育においても自律（学習）といった用語はしっかり浸透したように思われる。例えば、国内における自律学習に関連した理論実証研究には、動機づけとの関連を扱ったもの（例：廣森，2006；Nakata，2006），学習方略との関連を扱ったもの（例：尾関，2010；JACET 学習ストラテジー研究会，2006），協同学習との関連を扱ったもの（例：Murphy & Jacobs，2000；津田，2013）などが増えており、英語教育とその関連分野の情報を提供する専門誌『英語教育』（大修館書店）でも自律学習の特集（2008年2月号）が組まれたり、英語教育のキーワードとして「自律的学習者」（2010年10月増刊号）が取り上げられている。さらに、学習指導要領において育成すべき資質・能力として掲げられている「主体的に学習に取り組む態度」（現行学習指導要領；2011年～）や「学びに向かう力・人間性等」（次期学習指導要領；2020年～）にも、自律の概念に通じるものを見て取ることができる。

つぎに、海外における研究に目を転じてみよう。自律学習に関しては、これまで書籍、論文集、報告書、プロシーディングなどが幅広く出版、公表されている。それらを体系的に整理し、文献目録（bibliography）として公開しているウェブサイト（例：Richard Smithによる“Learner Autonomy Books, Reports and Proceedings: A Comprehensive Bibliography”，Hayo Reindersによる“Autonomy Bibliography”）なども見られるが、例えばReindersのサイトには本論執筆時点で約1,700を超える論文が掲載されている。また、ここ数年でも自律学習関連の書籍は次々と発表されており、著者が知る限りでも2017年には“Language Learner Autonomy: Theory, Practice and Research”（Little, Dam, & Legenhausen, 2017），“Space, Place and Autonomy in Language Learning”（Murray & Lamb, 2017），“Mapping Autonomy in Language Education: A Framework for Learner and Teacher Development”（Raya, Lamb, & Vieira, 2017），“Autonomy in Second Language Learning: Managing the Resources”（Pawlak, Wiertelak, & Bielak, 2017），“Learner and Teacher Autonomy in Higher Education: Perspectives from Modern Language Teaching”（Raya, Ramos, & Tassinari, 2017）, 2018年に入ってからもすでに“Fostering Learner Autonomy: Learners, Teachers and Researchers in Action”（Ludwig, Pinter, & De Poel, 2018），“Learner Autonomy in Second Language Pedagogy and Research: Challenges and Issues”（Schwienhorst, 2018），“Autonomy in Language Learning and Teaching: New Research Agendas”（Chik, Aoki, & Smith, 2018）などが出版されており、枚挙にいとまがない。

では、同じく海外のトップジャーナル（いわゆる“Big Five”（Boo, Dörnyei, & Ryan, 2015）。具体的には*Applied Linguistics*, *Language Learning*, *Studies in Second Language Acquisition*, *Modern Language Journal*, *TESOL Quarterly*）における状況はどうであろうか。ここでは、2001年以降の過去17年間（2001～2017）に掲載された論文のうち、論文タイトルに「autonomy」、あるいは「autonomous」が含まれるものを調査した結果を示す（表1）。

表 1: 海外ジャーナル (“Big Five”) における自律学習関連論文の掲載状況

	理論研究	実証研究
<i>Applied Linguistics</i>	ゼロ	ゼロ
<i>Language Learning</i>	ゼロ	ゼロ
<i>Studies in Second Language Acquisition</i>	ゼロ	ゼロ
<i>Modern Language Journal</i>	ゼロ	Rivers (2001)
<i>TESOL Quarterly</i>	Schmenk (2005) Benson (2013) Lee (2017)	Kormos & Csizér (2014) Prichard & Moore (2016) Vieira (2017)

これまで実践研究, ケーススタディなどをまとめた論文集は数多く発表されているにもかかわらず, 表1から明らかのように, トップジャーナルに掲載されている理論実証研究の数は, 実践的志向が強い *TESOL Quarterly* を除けば極めて少ない。では, なぜこのような現象が生じているのだろうか。著者はここに自律学習という概念が抱える特性上の問題が現れていると考える。具体的には, 自律(学習)というのはそもそも様々な要素を含んでいるため, 実証研究として対象にする(焦点を当てる)には広すぎる概念だと考えられる。そのため, 多くの研究ではよりピンポイントに特定の概念に絞って調査を実施する傾向にある。この点において, 自律(学習)というのは一般的な概念というよりは「メタ概念」とも呼べるものだと言える。

では, このメタ概念の中身にはどのような要素が含まれるのだろうか。これまでの自律学習に関する代表的な研究を整理すると, おおよそ表2のようにまとめられる。

表 2: 自律学習に関する定義の分類例 (廣森 (2013) をもとに作成)

焦点を当てる側面	具体的な内容	代表的な研究例
認知的側面	- ability - capacity - skill	- Cotterall (1995) - Holec (1981) - Little (1991, 1999) - Littlewood (1996)
情意的側面	- attitude - readiness - self-confidence - responsibility	- Bond (1988) - Dickinson (1992) - Wenden (1991)
メタ認知的側面	- setting goals - planning learning activities - monitoring learning progress	- Benson (1996, 1997) - Little (1991) - Winne (1995)
社会的側面	- working in cooperation with others - freedom - right	- Cotterall (1995) - Dam (1995) - Van Lier (1996)

自律学習に関するもっとも一般的な定義としては, Holec (1981) や Cotterall (1995) のように学習者が「(実際に) 何かができるか否か (= ability)」の観点に焦点を当てるものや, Little や Littlewood のように「(潜在的な) 能力, あるいは可能性 (= capacity)」までを含めるものが挙げられる。その

他、情意的な側面である態度 (attitude) や責任 (responsibility) などの観点, より行動的な側面である自己調整学習 (self-regulated learning) の立場から自律学習を捉えようとする立場, Vygotsky などの社会文化的アプローチの観点から自律を捉えようといった試みもある。このように自律概念に関しては, どの側面に焦点を当てるかによって, 様々な定義づけが存在することが分かる。このこと自体は研究の多様性を担保するという意味では有益だが, 異なる研究者間, あるいは実践者の間で「自律した学習者」に関する具体的イメージを共有することを困難にしていたという課題も見られる (例: 同じ「自律した学習者」という言葉を使っても, AさんとBさんの頭の中では全く異なった学習者像を思い描いていた)。

このように「自律学習」の構成要素を考えていく上で, 当該分野の先導的研究者でもあるBenson (Benson, 2001, 2011²) は自律という概念が包含する多面性, 複合性をうまく整理しているという点で参考になる。彼によれば, 自律とは「自らの学習をコントロールする能力」(the capacity to take control over one's own learning) であり, そのコントロールする対象として (1) 動機づけ, (2) 学習方略, (3) 学習内容, を挙げている。

この枠組みを用いることにより, これまではともすれば別々に研究が進められる傾向が強かった3つのトピック (動機づけ, 学習方略, 学習内容) を統合的な視点から調査・研究できるようになる。また, 実際の教室場面において自律した学習者を育てようと思えば, 学習者が上記3つの要素をうまくコントロールできているかどうか確認してみるといったことも可能になる。

3. 本研究の目的と特色・意義

以上の議論を踏まえ, 本研究では自律学習の3観点の操作化に基づき, 英語学習における「自律性診断基準尺度」の暫定版を作成し, その妥当性の検証を行う (調査1, 調査2)。さらに, そのようなプロセスを経て開発された尺度と学習者プロファイリングの手法を用いた教育実践的介入を行い, その効果の検証を行う (調査3)。本研究では, 自律的に英語学習に取り組み成果を上げる学習者の特定と効果的な学習支援のあり方について, 新たなアプローチの可能性を模索する。以下では, 本研究の特色や意義について述べる。

まず, 本研究の特色や独創性として, 自律した学習者像を多様な観点から統合的に検討する点が挙げられる。これまでの自律学習に関する研究は, いわば目指すべき理想の学習者像がどこかに存在し, 皆がそのような学習者になること (あるいは, 少なくともそれを目指すこと) が重要だと考えてきた。それらに対し, 本研究では, 自律的に学習に取り組み, 成果を上げる学習者のパターンは必ずしも1つではないと考える。例えば, 実際の教室場面に目を転じれば, 「動機づけ」がそれほど高くなくとも, 「学習方略」を効率的に使うことで学習成果を上げる学習者もいれば, 一定程度の「動機づけ」を持ちながら, 自らが置かれた状況に最適な「学習内容」を取捨選択することで成果を上げる学習者もいると想定できる。このように多様なパターンから学習者を捉えることは, いわゆる英語学習に「成功する学習者」に対する認識やイメージを大きく変えるはずである。

つぎに、本研究の予想される結果と意義として、学習者の自律性に基づいた新たな学習支援のあり方について提案できる点が挙げられる。従来から、個人差に応じた学習支援は強く求められてきたが、実際には十分な成果は得られていない (Ellis, 2008; Robinson, 2002)。そのような現状に対して、本研究では自律学習の概念化、ならびにデータの分析方法を工夫することで、目前の学習者集団がどのような自律的特性を有するのかといった全体傾向の把握に加え、個々の学習者がどういった変化・発達を辿るのかといった個人差を明らかにする。このことは、学習者には自らの自律状況を理解し、自分自身に合った最適な学習法をプロデュースする機会を与え、教育者には日々の教育活動を改善する意思決定に具体的な示唆を与える。加えて、これまで以上に学習者の実態をより正確に反映した自律学習モデルの構築が可能になることから、今後の自律学習研究の発展・深化においても大きな意義を持つと考える。

4. 調査 1 の概要と結果

4.1. 研究目的

3つの異なる観点（動機づけ、学習方略、学習内容）から自律した学習者を測定・評価する「自律性診断基準尺度」を開発する。

4.2. 質問紙尺度

質問紙尺度の作成に当たって、動機づけ、学習方略についてはこれまでに発表されている先行研究を参考とし（例：Dörnyei, 2001; Hiromori, 2009; JACET 学習ストラテジー研究会, 2006; Oxford, 2011）、学習内容については適切な先行研究が存在しなかったため、本研究用に新たに用意した。3要因（動機づけ、学習方略、学習内容）について、合計36項目からなる質問紙尺度を作成した。

動機づけ（計16項目）に関する項目としては、「取り組んでいる課題と関係のないことは忘れるようにする」、「自分なら出来るはずだと言い聞かせながら勉強している」など、学習方略（計12項目）については「学習開始時には、まず目標を設定する」、「用いた学習方法は適切だったか評価する」など、学習内容（計8項目）については「自分に合った学習内容（例：問題集、参考書）で勉強している」、「どんなことを学習したいか、はっきりとした意見を持っている」などの項目を用意した。なお、評定は「まったく当てはまらない（1点）」から、「非常によく当てはまる（7点）」までの7件法で回答を求めるように作成した。

4.3. 調査協力者ならびに調査手続き

本研究の調査協力者は、関東近郊の私立校普通科に通う高校1、2年生（計118名；男子68名、女子50名）であった。事前に担当教員に確認したところ、協力者の多くは必ずしも自律的な学習習慣（授業外に自主的に学習に取り組むなど）が身につけていないとのことだった。

協力者による質問紙尺度への回答は、各教室内で集団的に実施された（実施時期は2016年6月）。そ

の際、社会的望ましさなどによるバイアスを考慮して、調査結果は集団データとして処理されること、また学校での成績には一切関係しないことなどが説明された。

4.4. 分析方法

分析に当たっては、記述統計量の算出や探索的因子分析 (exploratory factor analysis) などには IBM SPSS Statistics 22, 検証的因子分析 (confirmatory factor analysis) には IBM SPSS Amos 20 がそれぞれ用いられた。

従来の研究では、自律 (学習) や関連する構成概念を測定する尺度の開発に際して、探索的因子分析のみを用いることが多かった。しかし、探索的因子分析はその名が示すように、あくまで観測変数 (ここでは、質問紙尺度における各質問項目) に影響を与える因子を「探索的」に求めるものであり、ここで得られた結果を過度に信頼することはできない。実際、探索的因子分析をすれば、必ずいくつもの因子が抽出される。南風原 (2002) は、このような因子をあたかも実在するかのごとく扱うのは、因子の妥当性という面で問題があると指摘している。そこで本研究では、従来の探索的因子分析に加えて、検証的因子分析も併用することにした。

先の探索的因子分析では因子の構造などは仮定せず、どのような潜在因子が存在するかを探索・推定するのに対して、検証的因子分析ではあらかじめ因子の構造を規定する。つまり、前者で得られた一時的な結果が妥当かどうかを、後者では適合度 (goodness of fit; GFI, AGFI, RMSEA など) という指標に基づいて検討する。適合度とは、分析に利用した因子構造が実際のデータとどれほど適合しているかを示すものであり、実際にはいくつかの指標を勘案して結果の妥当性を検証する (例えば一般的に、GFI, AGFI は 1 に近いほど良く、RMSEA は 0.05 以下であれば当てはまりがよく、0.10 以上であれば当てはまりが悪いと判断する)。このような手順を踏むことにより、自律学習という心理的構成概念をより精緻に測定できる尺度の開発に加え、より妥当性の高い調査・分析が可能になると考えた。

4.5. 調査結果

尺度における分布の偏り・散らばり具合を確認した結果、いくつかの項目において正規分布を逸脱していると思われる分布が見られた。しかし、項目ごとの平均値は最小で 3.10、最大で 4.90 と極端な偏りを示した項目、あるいは天井効果・床効果を示した項目は見られなかったため、分析には 36 項目すべてを利用した。

つぎに、尺度に対する回答を探索的因子分析 (最尤法, プロマックス回転) に投じた。カイ 2 乗検定による適合度の高さ、パターン行列の解釈のしやすさなどから、最終的に 3 つの因子が得られた。ただし、どの因子からも相対的に低い負荷しか受けていなかったり、複数の因子に跨って高い負荷を示した項目がいくつか見られたため、それらを削除して、再度分析を行った。その後、得られたモデルに対して解の妥当性を検証するため、検証的因子分析 (最尤法) を行った。各尺度項目の平均、標準偏差、 α 係数、ならびに検証的因子分析の結果 (因子間相関) を簡潔にまとめたものを表 3 に示す。

表 3: 「自律性診断基準尺度」における平均, 標準偏差, α 係数

質問項目例	平均	標準偏差	α 係数
第1因子: 動機づけ (計16項目)	4.07	0.86	.87
例1: 取り組んでいる課題と関係のないことは忘れるようにする。			
例2: 自分なら出来るはずだと言いつつ聞かせながら勉強している。			
第2因子: 学習方略 (計10項目)	4.04	1.09	.89
例1: 学習開始時には、まず目標を設定する。			
例2: 用いた学習方法は適切だったか評価する。			
第3因子: 学習内容 (計6項目)	4.01	1.33	.93
例1: 自分に合った学習内容(例: 問題集, 参考書)で勉強している。			
例2: どんなことを勉強したいか、はっきりとした意見を持っている。			
因子間相関	第1	第2	第3
第1因子 (動機づけ)	-		
第2因子 (学習方略)	.71**	-	
第3因子 (学習内容)	.68**	.79**	-

各下位尺度の信頼性係数 (α 係数) は .87~.93 という値が得られた。Nunnally (1978) は、尺度の内部一貫性を表す信頼性係数が .70 以上であれば、研究に用いる上で十分許容できるものであるとしており、本研究の結果もその基準を満たすものであった。また、モデルのデータへの適合に関して、適合度指標は $GFI = .998$, $AGFI = .987$, $CFI = 1.000$, $RMSEA = .000$ であり、モデルはデータを十分に説明していることが確認された。

各因子間の相関については、概ね強い相関係数が得られた ($r = .68 \sim .79$)。これまで動機づけ、学習方略、学習内容の間には密接な関係があることは繰り返し指摘されている。例えば、Oxford & Nyikos (1989) では約 1200 名の外国語学習者を対象とした調査から、動機づけの程度が、学習方略の選択に強い影響を与えていることを明らかにしている。両者の関連を扱ったこの種の研究 (例: Chen, 1999; Ehrman & Oxford, 1989; Yamato, 2002) は、「動機づけ→学習方略」という影響関係を想定したものが大勢を占めるが、Hiromori (2004) では、学習方略の使用に対する認知が動機づけに与える効果 (すなわち、「学習方略→動機づけ」) についても検討している。2時点のパネルデータを用いた調査の結果からは、そのような可能性も十分にあることが示されている。実際、Nunan (1997) は一定期間学習方略の指導を行い、それが学習者の動機づけ、方略の知識、方略使用、方略の有用性に対する認知に与える影響について調査しているが、方略指導が動機づけの向上に望ましい影響を与えることを確認している。

上記から明らかなように、動機づけは学習方略の使用に強い影響を与えるだけでなく、学習方略も自律的な動機づけを発達させる上で、重要な役割を果たしている。さらに、自らの動機づけや学習方法が理解できれば、具体的にいま何が必要か、あるいは何が不足しているのかが明らかとなってくる。このことは学習内容への意識へとつながっていく。したがって、自律した学習者を構成する 3 要因は密接に関連し合いながら、学習者の自律支援を促しているものと考えられる。

5. 調査 2 の概要と結果

5.1. 研究目的

調査1で開発した「自律性診断基準尺度」の妥当性（基準関連妥当性）の検証を通じて、当該尺度の精緻化を図る。

5.2. 質問紙尺度

調査1を通じて、当初、合計36項目あった質問紙尺度から、学習方略2項目、学習内容2項目を削除した計32項目の尺度を用いた。なお、評定は調査1と同じく、「まったく当てはまらない（1点）」から、「非常によく当てはまる（7点）」までの7件法で回答を求めるようにした（尺度の詳細は付録を参照）。

5.3. 調査協力者ならびに調査手続き

調査協力者は、調査1と同じ関東近郊の私立校普通科に通う高校1、2年生（計118名；男子68名、女子50名）であった。なお、調査1と調査2は別の時期に各教室内で集団的に実施された（調査2の実施時期は2016年8月）。その際、先の調査と同様、社会的望ましきなどによるバイアスを考慮して、調査結果は集団データとして処理されること、また学校での成績には一切関係しないことなどが説明された。

5.4. 分析方法

調査2では、先に開発した尺度の妥当性検証を行った。妥当性にはいくつかの概念が含まれるが、調査1では先行研究の体系的な調査・検討を通じて内容的妥当性（content validity）、さらに探索的・検証的因子分析の実施を通じて構成概念妥当性（construct validity）についてある程度確認できたことを踏まえ、ここでは基準関連妥当性（criterion-related validity）の検証を行った。

基準関連妥当性とは一般に、テストや心理測定によって得られた値が、外部基準と高い相関を持つかどうかを指す指標（Borsboom, Mellenbergh, & Heerden, 2004）のことだと考えられる。本研究では、この外部基準の指標として、授業外での自主学習時間、ならびに学力を取り上げた。具体的には、自律性の程度が高ければ高いほど、授業外で自主的に学習する傾向が高くなり、結果として学力（本調査の場合、英語力）も向上すると仮説を立てた。そこで、尺度によって得られる自律性の各指標と自主的な学習時間（一週間当たりの授業外での平均学習時間）、英語力（「1全く得意ではないと思う」から「5とても得意な方だと思う」の5段階評定を用いた自己評価）の間には正の相関が見られるかどうかを検証した。

5.5. 調査結果

(1) 自主的な学習時間

授業外での自主学習時間については、平均1.13（時間／週）、標準偏差1.27、最小値0、最大値7であった。協力者全体（ $n = 118$ ）のうち、学習時間が0時間と回答した学習者が38名（全体の約32%）いたことから、事前に担当教員が指摘していた通り、自主的な学習態度が身につけていない学習者層が一定程度いることが確認できる。

つぎに、学習時間の長さの平均、標準偏差を基準に、学習者を下位群（ $n = 38$ ）、中位群（ $n = 46$ ）、上位群（ $n = 34$ ）に分類した。分類結果の妥当性を検証するに当たっては、一元配置の分散分析を実施した（ $F(2, 115) = 176.73, p = .00$ ）。得られた結果を表4に示す。

表4: 各グループにおける自主的な学習時間

	度数	平均	標準偏差	最小値	最大値
グループ1（下位群）	38	0.00	0.00	0.00	0.00
グループ2（中位群）	46	0.86	0.23	0.50	1.00
グループ3（上位群）	34	2.76	1.16	2.00	7.00
合計	118	1.13	1.27	0.00	7.00

上記の表から明らかなように、下位群（0時間; 38名）、中位群（0.5～1時間; 46名）、上位群（2～7時間; 34名）となった。では、各グループにおける自律性の程度は、自主的な学習時間が長くなればなるほど高くなるのだろうか。その結果をまとめたのが図1である。

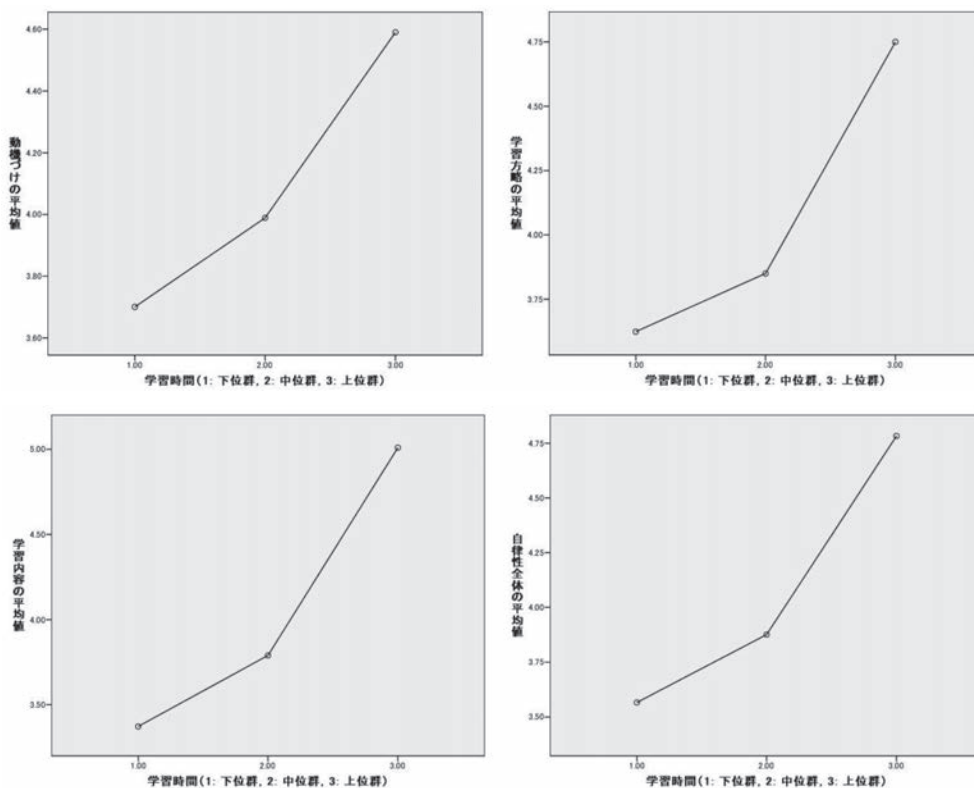


図 1: 自主的な学習時間と自律性の各構成要素間の関係

左上の図から順に、学習時間と動機づけ（左上）、学習方略（右上）、学習内容（左下）、自律性全体（右下）とのそれぞれの関係である。各図から明らかなように、自主的な学習時間が長くなればなるほど、自律性の各指標の値も高くなっていることが確認できる。

(2) 英語力

上記に倣い、英語力についても同様の分析を行った。まず、英語力の自己評定については、平均2.59（5段階評定）、標準偏差1.21、最小値1、最大値5であった。協力者全体（ $n = 118$ ）のうち、英語力が1（「全く得意ではないと思う」と回答した学習者が26名（全体の約22%）いたことから、英語に対して苦手意識を持っている学習者が一定程度いることが示唆される。

つぎに、英語力の自己評定の平均、標準偏差を基準に、学習者を下位群（ $n = 61$ ）、中位群（ $n = 25$ ）、上位群（ $n = 32$ ）に分類した。分類結果の妥当性を検証するに当たっては、一元配置の分散分析を実施した（ $F(2, 115) = 428.96, p = .00$ ）。得られた結果を表5に示す。

表 5: 各グループにおける英語力の自己評定

	度数	平均	標準偏差	最小値	最大値
グループ1 (下位群)	61	1.57	0.50	1.00	2.00
グループ2 (中位群)	25	3.00	0.00	3.00	3.00
グループ3 (上位群)	32	4.22	0.42	4.00	5.00
合計	118	2.59	1.21	1.00	5.00

上記の表から明らかなように、下位群 (1,あるいは2; 61名), 中位群 (3; 25名), 上位群 (4,あるいは5; 32名) となった。では、先と同様、各グループにおける自律性の程度は、英語力の自己評定に比例して高くなるのだろうか。その結果をまとめたのが図2である。

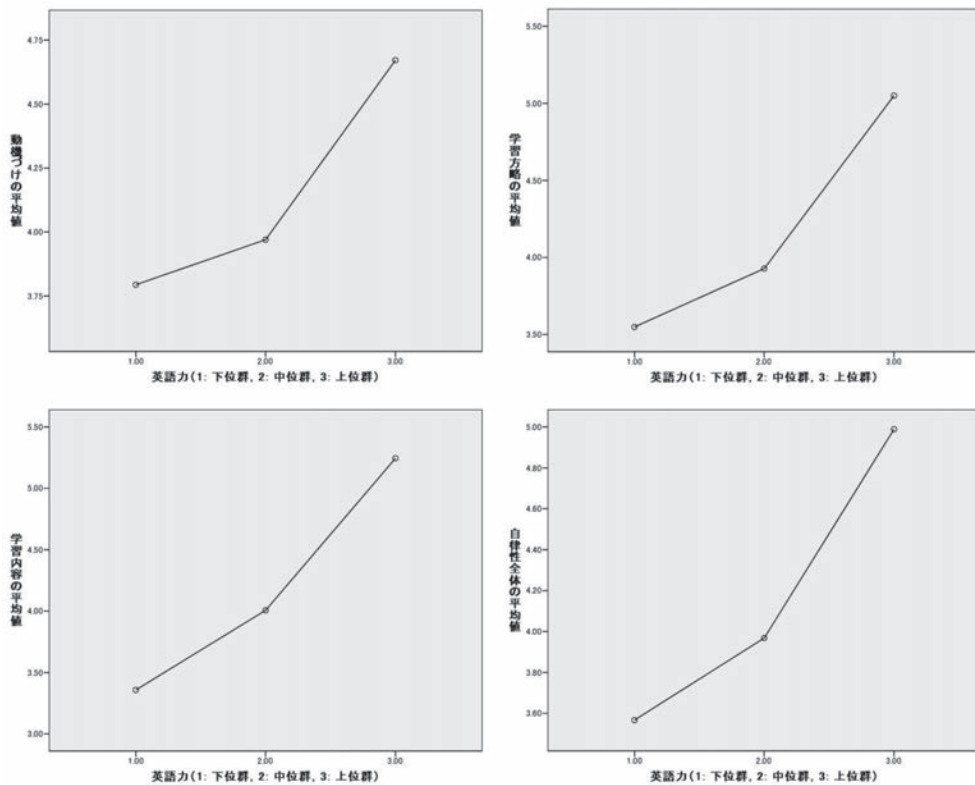


図 2: 英語力と自律性の各構成要素間の関係

左上の図から順に、英語力と動機づけ (左上), 学習方略 (右上), 学習内容 (左下), 自律性全体 (右下) とのそれぞれの関係である。各図から明らかなように、英語力に対する自己評定が高くなればなるほど、自律性の各指標の値も高くなっていることが確認できる。

以上の分析結果から、自律性の程度が高ければ高いほど、授業外で自主的に学習する傾向が高くなり、結果として学力 (本調査の場合、英語力) も向上するという仮説はいずれも支持された。すなわ

ち、「自律性診断基準尺度」は学習者の自律性の高さを測定・評価する上で十分な妥当性を持った尺度であると考えられる。

このような尺度を用い、自律的に学習に取り組み成果を上げる学習者をいくつかの観点から統合的に捉えることは、学習者の特性に基づいた新たな学習支援のあり方について提案できる可能性を意味する。以下に続く調査3では、実際に教育実践的介入を伴う調査等を通じて、このことを実証的に検討していく。

6. 調査3の概要と結果

6.1. 研究目的

調査1、調査2で得られた成果を踏まえ、調査3では実際に教育介入を伴う実践研究を通じて、自律的に英語学習に取り組み成果を上げる学習者をいくつかの観点から統合的に捉え、学習者の特性に基づいた新たな学習支援のあり方について検討する。

6.2. 質問紙尺度、フィードバック表

調査1、調査2を通じて開発した質問紙尺度「自律性診断基準尺度」を用いた。尺度の内容は、動機づけ（16項目）、学習方略（10項目）、学習内容（6項目）、計32項目から構成された。なお、評定は調査1、調査2と同様、「まったく当てはまらない（1点）」から「非常によく当てはまる（7点）」までの7件法で回答を求めようとした（詳細は付録を参照）。

調査3では上記に加え、質問紙尺度への回答結果に基づいたフィードバック表を作成した。フィードバック表は教育介入前（プレテスト）の質問紙尺度による診断結果に基づき、個々の調査協力者向けに作成し、教員による口頭での簡単な説明（フィードバック表の見方）とともに配布した（個別フィードバック表のサンプルについては図3を参照）。

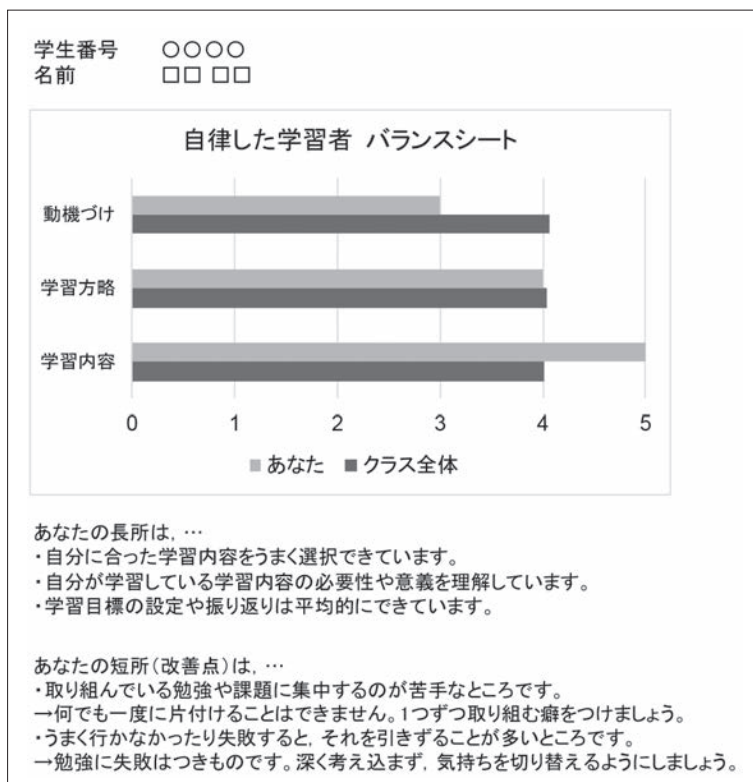


図3: 自律性診断に基づいた個別フィードバック表 (イメージ図)

フィードバックの内容は、自律学習の3観点（動機づけ、学習方略、学習内容）から、個人の結果と協力者全体の平均を比較し、「あなたの長所」、「あなたの短所（改善点）」という形でまとめた。また長所・短所に加え、短所を改善するためにはどうすれば良いのかということにも言及し、口頭での説明時には書かれていることを意識して今後の学習に取り組むように指示した。

6.3. 調査協力者ならびに調査手続き

調査協力者は、調査1、調査2に参加した協力者とは異なる、都内の私立校普通科に通う高校1年生（計10名；男子4名、女子6名）であった。教育介入に先立ち、調査への参加・協力は任意であること、調査結果（研究論文など）から個人が特定されることはないこと、また学校での成績には一切関係しないことなどが説明された。

6.4. 調査手順

調査は教育介入前後の2時点の変化を比較・検討するプレ・ポストデザインを採用した。まず、調査の大まかなスケジュールについて、図4に示す。

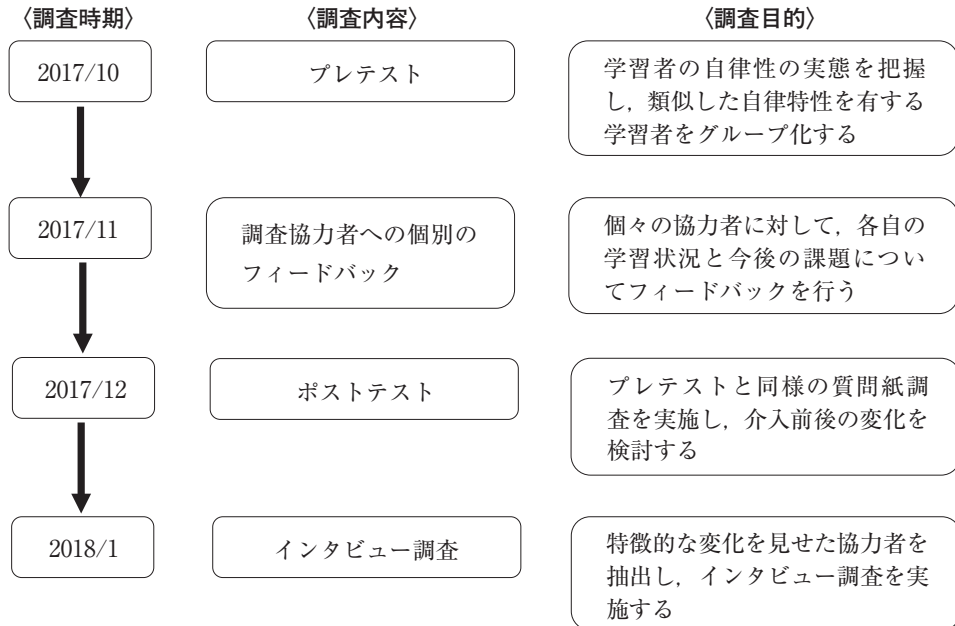


図 4: 調査のスケジュールとその内容、目的

プレテストは2017年10月下旬、プレテストの結果に基づいたフィードバックは11月上旬、ポストテストは12月下旬に実施された。プレテストとポストテストは、調査協力者のクラス担任がホームルーム内に実施した（所要時間は約10分間）。フィードバックは個別面談の形式で、1人につき5分程度で行った。また、ポストテストの結果、顕著な変化を見せた2名の参加者に対して、2018年1月中旬にインタビュー調査を実施した。

6.4. 分析方法

調査3では、はじめに教育介入前後のプレテスト、ポストテストそれぞれにおける結果の全体傾向をつかむ。続けて、類似した自律的特性を示した学習者群をプロファイリングし、それぞれのグループの3観点の状況を検討する。具体的な分析方法としては、クラスター分析を利用する。

ここで、クラスター分析について簡潔に説明しておく。自律学習に関する研究に限らず、従来の個人差要因に焦点を当てた研究は主として算術平均などに基づき、学習者の全体傾向を議論するに留まる傾向が強い（廣森, 2012, 2014; Hiromori, 2013, 2014）。目前の学習者集団の特徴をつかむことは重要だが、それだけでは効果的な指導を行うには不十分である。実際の教室場面には、全体的な傾向だけでは捉えることのできない多様な学習者が存在する。このような学習者像を把握してこそ、個人差に応じた適切な教育介入が可能となる。

クラスター分析は、お互いに似ているもの同士を1つのかたまり（cluster）にまとめ、グループ化することを可能にする統計的手法である（Aldenderfer & Blashfield, 1984）。この手法はこれまでの応用言語学研究ではあまり利用されてこなかったが、近年、学習者の個人差を浮かび上がらせる分

析手法として、注目を集めている (Alexander & Murphy, 2000; Csizér & Dörnyei, 2005; 廣森, 2003; Kojic-Sabo & Lightbown, 1999; Yamamori, Isoda, Hiromori, & Oxford, 2003)。目前の学習者がどのような自律的特性を持つのかといった全体傾向の把握に加え、個々の学習者がどういったプロフィールを持ち、その後どのような発達・変化を遂げるのかといった個人差を明らかにすることは、日々の教育活動を改善する貴重な視点を与えてくれる。

例えば、図5に見られるように、学習者の中には動機づけ、学習方略、学習内容ともにバランスよく発達させている学習者もいれば、それとは異なったパターンで成果を上げている学習者（あるいは思ったような成果を上げられていない学習者）がいるはずである。

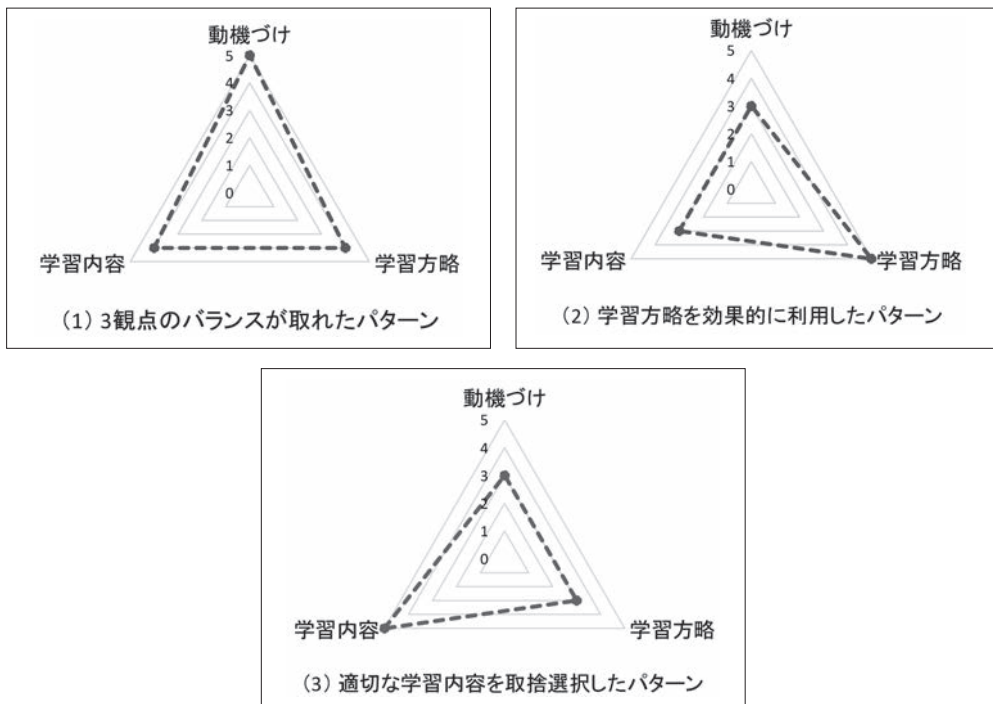


図5: 自律した学習者に見られるいくつかのパターン（概念的なイメージ図）

本研究では、クラスター分析の手法を用い、多様なパターンから学習者像を捉えるとともに、彼らの特徴的な発達・変化を明らかにする。その中で、とくに自律性の発達が確認された2名の学習者に対してはインタビューを行い、なぜ、どのようにその協力が自律性を高めたのかについて検討する。

6.5. 調査結果

(1) 全体傾向に焦点を当てた分析

表6に教育介入の前後、すなわち、プレテスト（2017年10月:教育介入前）とポストテスト（2017年12月:教育介入後）における自律学習の各下位尺度得点とt検定の結果を、図6に各下位尺度平均の変化を図式化したものを示す。

表 6: 自律学習の各下位尺度の平均, 標準偏差とその変化

	介入前 (2017.10)		介入後 (2017.12)		事前-事後
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	変化量
第1因子: 動機づけ (計16項目)	4.32	1.09	4.42	0.9	0.10 (n.s.)
第2因子: 学習方略 (計10項目)	4.23	1.17	4.51	0.84	0.28 (n.s.)
第3因子: 学習内容 (計6項目)	4.08	1.28	4.13	1.02	0.05 (n.s.)

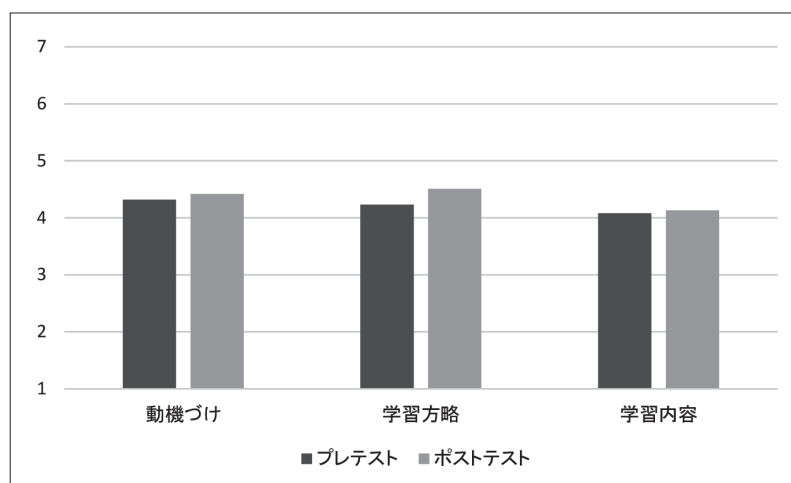


図 6: 自律学習の各下位尺度得点の変化

上記から明らかなように、ポストテストにおける自律尺度の得点は、いずれの下位尺度ともごくわずかな上昇傾向が見られたものの、統計的に有意な変化は見られなかった（動機づけ: $t = -0.28$, $p = .79$, 学習方略: $t = -0.68$, $p = .51$, 学習内容: $t = -0.10$, $p = .92$ ）。

(2) 個人差に焦点を当てた分析

先述した議論は全体的な傾向としての結果に基づくものであり、教育介入を通じて個々の学習者がどのように変化したのかは定かではない。そこで以下では、介入の効果を個人差の観点から検討し、より詳細に結果を分析する。具体的には、プレテスト（2017年10月）、ポストテスト（2017年12月）のそれぞれにおいて異なる自律的特性を示した学習者ごとにプロファイリングを行う。その後、それぞれの学習者が教育介入後にどのような変化を見せたのかを、各学習者の自律尺度に対する回答の変化から検証する。

まず、自律傾向の異なる学習者群に対する介入効果を検証するために、プレテスト、ポストテストの結果を用いて、クラスター分析（平方ユークリッド距離、ウォード法）を実施した。その結果、調査3の協力者である高校1年生10名は、プレテスト、ポストテストともに自律傾向の異なる3つのクラスター（グループ）に分けるのが適当と判断された。表7には、プレテストにおける各クラスターの人数、ならびに各下位尺度における合計得点の平均、標準偏差、表8にはポストテストに関する同様の結果を示す。

表 7: プレテストにおける自律尺度の記述統計量 (カッコ内は標準偏差)

	動機づけ	学習方略	学習内容
第1クラスター ($n = 6$)	4.63 (0.10)	4.36 (0.48)	3.69 (0.45)
第2クラスター ($n = 3$)	4.42 (0.56)	4.94 (0.59)	5.63 (0.38)
第3クラスター ($n = 1$)	2.19 (-)	1.25 (-)	1.75 (-)

表 8: ポストテストにおける自律尺度の記述統計量 (カッコ内は標準偏差)

	動機づけ	学習方略	学習内容
第1クラスター ($n = 7$)	4.53 (0.68)	4.52 (0.43)	4.38 (0.43)
第2クラスター ($n = 1$)	5.81 (-)	6.33 (-)	5.63 (-)
第3クラスター ($n = 2$)	3.35 (0.49)	3.55 (0.18)	2.51 (0.53)

クラスター分析によって得られた結果の妥当性を検討するに当たっては、各下位尺度において一元配置の分散分析を行った。これはクラスター分析で用いられた自律特性の下位尺度の合計得点が、各クラスターの間で有意な差があるかどうかを検討するためのものである。その結果、すべてのクラスター間に統計的に有意な差があることが示された (プレテスト: 動機づけ: $F(2, 7) = 5.65, p = .04$; 学習方略: $F(2, 7) = 19.79, p = .00$; 学習内容: $F(2, 7) = 36.18, p = .00$; ポストテスト: 動機づけ: $F(2, 7) = 5.02, p = .04$; 学習方略: $F(2, 7) = 15.85, p = .00$; 学習内容: $F(2, 7) = 19.70, p = .00$)。したがって、分析の結果は妥当であることが確認された。

ここで、自律の3要因ごとの傾向を平均に基づき便宜上、L(ow) (平均1~3: 3は含まない), M(edium) (平均3~5: 5は含まない), H(igh) (平均5~7) で表すと、介入前 (Initial Profiles) と介入後 (Final Profiles) の各協力者は以下のように特徴づけられる。

表 9: 個々の対象者における介入前後の変化のまとめ

対象者ID	介入前		介入後	変化の概要
1	MMM	→	MML	下降 (学習内容)
2	MMM	→	MMM	維持
3	MMH	→	MMM	下降 (学習内容)
4	LLL	→	MMM	上昇 (全般)
5	MMH	→	MMM	下降 (学習内容)
6	MMM	→	MMM	維持
7	MMM	→	MMM	維持
8	MMH	→	MML	下降 (学習内容)
9	MMM	→	MMM	維持
10	MMM	→	HHH	上昇 (全般)

教育介入前には、自律性のどの観点も平均3未満であった学習者 (LLL) が1名見られた (各下位尺度の平均は動機づけ2.19, 学習方略1.25, 学習内容1.75)。また、3要因がそれぞれ平均3~5のレンジにあった学習者 (MMM) が6名、動機づけと学習方略は平均3~5, 学習内容の平均は5~7のレンジ

にあった学習者 (MMH) が1名いた (詳細は表7参照)。介入後には、3要因がそれぞれ平均5~7であった学習者1名 (HHH), それぞれ平均3~5であった学習者7名 (MMM), 動機づけと学習方略は平均3~5, 学習内容の平均は1~3のレンジにあった学習者 (MML) が2名いた (詳細は表8参照)。

図7には、対象となった学習者の全体的な変化を図式化したものを示す。

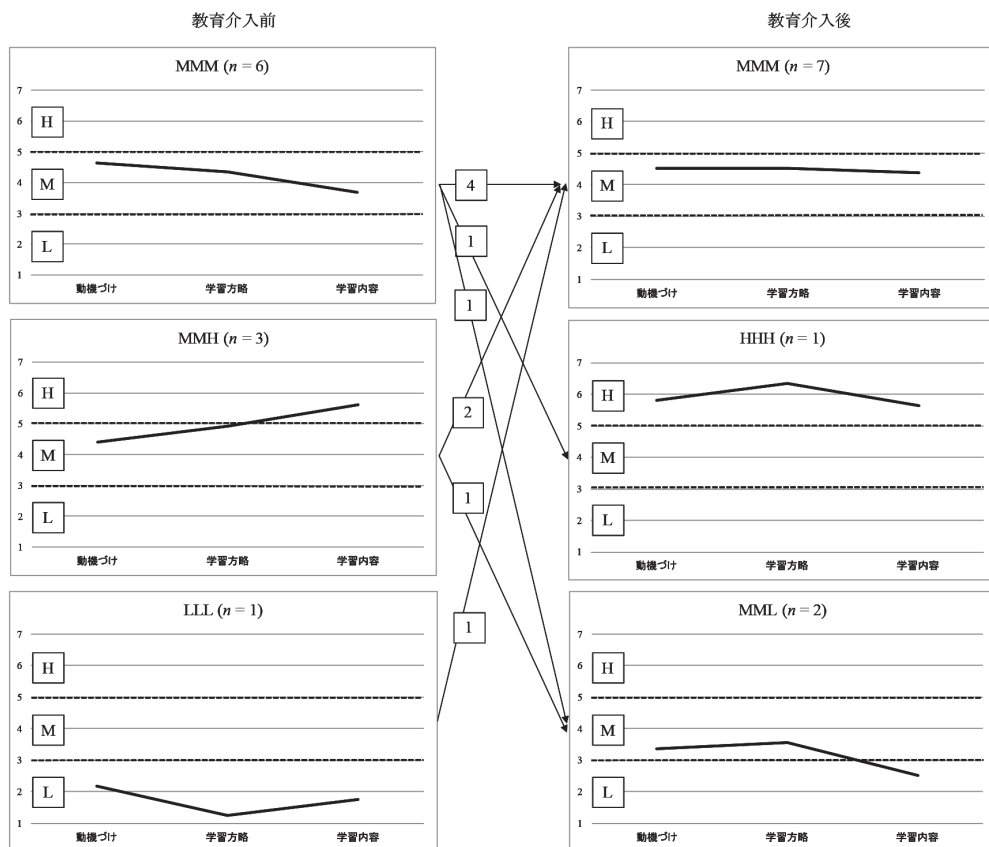


図7: 介入前後の全体的な変化を図式化したもの (注: 図中の四角 (□) は人数)

表9, ならびに図7から明らかなように, プレテストで上昇変化が見られたのは協力者4, 10で, 彼らの3要因は全体としてバランスよく向上している (LLL→MMM, MMM→HHH)。つぎに, プレテストで一部下降変化が見られたのは協力者1, 3, 5, 8で, 彼らはいずれも「学習内容」の部分が低下している (MMM→MML, MMH→MMM, MMH→MML)。自律尺度における学習内容の全体平均はプレテストでは4.08, ポストテストでは4.13とほぼ変わっていないことから, 一部の学習者は自らの学習内容に対して主体的に関与できていないと認識していた可能性がある。最後に, プレテストであまり大きな変化が見られず, 自律性を維持していたのは協力者2, 6, 7, 9であった (MMM→MMM)。

ここで, 自律性の上昇が見られた2名の学習者 (協力者4, 10) にインタビュー調査を実施し, なぜ, どのようにその協力者が自律性を高めたのかについて検討した。実際のインタビューはクラス担任

が実施し、その内容をメモなどにまとめるように依頼した（クラス担任の負担などを考慮し、この2名のみをインタビュー対象とした）。協力者からは「英検2級を今年取れなかったから、来年こそは取りたいと思った」、「将来英語を使った職業に就きたいと考えるようになった」、「自分の何がダメなのか、意識して勉強するようになった」、「大学のことを調べて、目標ができた」、「もっと英語の成績を上げたいと思った」などの発言が得られた。あくまで2名の協力者からのコメントであり、結果の解釈についてはさらに慎重に検討する必要があるものの、上記の結果から、目標設定や動機づけなど「なぜ」(why) 学習するのかを考えることが、自分にとって「何を」(what) 勉強することが必要なのか、あるいは「どのように」(how) 学習すべきかを考えるきっかけとなることが示唆された。すなわち、学習者の自律性は動機づけ (why)、学習方略 (how)、学習内容 (what) がそれぞれ単独で（あるいは個別に）機能することで促されるものではなく、3要因が相互に関連し合いながら統合的に高まるものだと考えられる。このことは、調査1において、3要因の間に強い相関 ($r = .68 \sim .79$) が見られたことにも通じるものである。

6.6. 教育的示唆と今後の課題

著者は例年、高校や大学において、英語学習法に関する授業（出張授業を含む）や講義を担当する機会を持つが、その際、受講者に外国語（英語）の学習に関して、「こんな質問・疑問がある」、「こんなことを聞いてみたい」といったことを質問してもらうようにしている（その後の授業や講義の中で、それらについて可能な限りフィードバックをしている）。そこでの質問には毎回多種多様なものが寄せられるが、代表的なものとしては「スピーキング力を上げるために一番効果のある勉強法は何でしょうか」、「基本的な挨拶だけではなく日常会話をうまくするためには、どう努力したらよいか知りたいです」、「発音やアクセントはどうしたらよくなるのでしょうか」、「TOEIC、あるいはTOEFLで高得点を取るためにはどうしたらよいのでしょうか」などが挙げられる。

上記の質問・疑問からうかがえることは、受講者の多くは英語学習に対して興味・関心を持っており、できれば英語ができるようになりたいと思っているということである。事実、先述した悩みを持つ学習者の中には、英語の勉強に比較的、多くの時間を割いている学習者も見受けられる。ただし、彼らはある程度のやる気はあっても、何を学習したら（頑張ったら）良いのかを自覚できていないことが多い。調査3において、「学習内容」の平均が低かった、あるいは低下が見られた学習者は、まさにこのようなケースに当てはまると考えられる。

Benson (2001, 2011²) は自律を「自らの学習をコントロールする能力」とし、そのコントロールする対象として3要因（動機づけ、学習方略、学習内容）を挙げているが、なかでも、自ら学習内容をコントロールする力を「学習における自律の根本的な要素」(fundamental to autonomy in learning) と位置づけている (Benson, 2011, p.112)。つまり、彼にとって、学習者が自ら学びたいと考える内容を学んでいなければ、それは本当の意味での自律学習とは言えないということになる。一方、日本の学校教育というコンテキストで自律学習を考えた場合、学校そのものがすでに社会であり、他者の影響を完全に排除することは不可能であるという主張もある (河合, 2000)。その典型的な例が教科書や

問題集・参考書などであり、そこにある内容は指導者にとっては「(生徒が) 学ぶべき内容」かもしれないが、学習者にとって「学びたい内容」であるとは限らない。そのような状況で行われる学校教育は、見方を変えれば「自律した学習者」を育てたいと願いながら、彼らが自律する機会を奪っていると言えるかもしれない。そして、そのような環境のもとで学んできた学習者は、自らの学習内容に対して主体的に関与する姿勢や態度を身に付けられていない可能性も高い。

先述の調査3では、4名の学習者（協力者1, 3, 5, 8）にプレ・ポストにおいて「学習内容」の平均値に低下が見られた。では、もし彼らが自ら学習内容を選択できていたら、あるいは選択しなければならぬ状況に置かれていたとしたら、どのようなことが生じていたのだろうか。自分にとって必要、あるいは適切な学習内容を選択するためには、自分は何のために学ぶのか、なぜ学ぶのかといった自らの学習動機を（再度）考えなければならなくなるだろう。動機が明確化されれば、今度は具体的にいま何が必要か、あるいは何が不足しているのかが明らかとなる。このことは学習方法（学習方略）への意識へとつながっていく。Macaro (2008) は外国語学習者が自らの学習内容を選択するということは、自身が学ぶ言語をコントロールしているだけでなく、その学習のゴールや目的・目標をコントロールしていることも意味すると述べている。したがって、学習内容について考えることは、動機づけと学習方略のコントロールに対して良い影響を与え、結果として彼らの自律性向上に大いに貢献するものと考えられる。

一方、本調査の結果は自律学習研究に対しても、大きな課題を投げかけている。従来の個人差に焦点を当てた研究は、例えば動機づけや学習方略に焦点を当て、効果的な外国語学習・指導への示唆を得ようとしてきた。その際、学習者が学ぶ素材・教材（すなわち学習内容）はどちらかと言えば外的な要因として扱われてきた。しかし、これまで見てきたように、実際の教室場面では学習内容と動機づけ、学習方略は密接に関連した相互作用的なものであり、一方を他方から切り離して考えることはできない。例えば、対象となる学習内容にマッチした学習方法、その学習素材・教材の特性に見合った学習方略というものがあるはずであり、学習者は何もない状態で学習方略を選択・使用しているわけではない。したがって、今後の研究では動機づけ、学習方略だけでなく、これまで以上に学習内容そのものにも目を向けていく必要がある。そうすることによって、実際の学習や指導に対して、より具体的な示唆やアドバイスが可能になるものと期待される。

7. おわりに

本研究では学習者プロファイリングの手法を用い、自律した学習者像を多様な観点から検討するといった試みを行った。研究の結果、学習者の自律性が発達・変化するプロセスにはいくつかのパターンがあること、別の言い方をすれば、学習者の自律性を高めるためのフィードバックの効果には個人差があること、さらに自律性が変化・発達するには学習内容に対する認識が重要な役割を果たしていることが明らかとなった。学習者の自律性を高めるには、「今現在、どれくらい自律しているか」という一時点的な視点だけではなく、「これから先、どうなりたいか。そのために何が必要か」という縦断的

な視点が必要となる。このように学習者の現状に加え、将来の目標なども考慮に入れることで、より多角的な観点から、一人ひとりの学習者にマッチした効果的な介入が可能となる。今後の研究では、学習の「なぜ」、「何を」を明確にすることによって、「どのように」学習すべきかを自ら考えられるように、より具体的かつ個々の学習者に寄り添ったフィードバックによる教育介入を実践し、そのことが学習者の自律に与える影響を検証する必要がある。

本研究のように、自律した学習者のパターンに応じた学習支援の可能性について検討することは、個に応じた指導を行う上で具体的な示唆を与えるという教育的意義だけでなく、学習者の実態をより正確に反映した自律学習モデルの構築が可能になることから、大きな学術的意義も持つものと考えられる。今後の自律学習研究のさらなる発展・深化を考える上で、本論が少しでも参考になれば幸いである。

参考文献

- Aldenderfer, M. S., & Blashfield, R. K. (1984). *Cluster analysis*. Newbury Park: Sage Publications.
- Alexander, P. A., & Murphy, P. K. (2000). Learner profiles: Valuing individual differences within classroom communities. In P. L. Ackerman, P. C. Kyllonen & R. D. Roberts (Eds.), *Learning and individual differences: Process, train, and context determinants* (pp. 413-431). Washington, D. C.: American Psychological Association.
- Benson, P. (1996). Concepts of autonomy in language learning. In R. Pemberton et al. (Eds.), *Taking control: Autonomy in language learning* (pp. 27-34). Hong Kong: Hong Kong University Press.
- Benson, P. (1997). The philosophy and politics of learner autonomy. In P. Benson & P. Voller (Eds.), *Autonomy and independence in language learning* (pp. 18-34). London: Longman.
- Benson, P. (2001, 2011²). *Teaching and researching autonomy in language learning* (2nd ed.). Harlow: Longman.
- Benson, P. (2013). Learner autonomy. *TESOL Quarterly*, 47, 839-843.
- Boo, Z., Dörnyei, Z., & Ryan, S. (2015). L2 motivation research 2005-2014: Understanding a publication surge and a changing landscape. *System*, 55, 147-157.
- Boud, D. (Ed.) (1988). *Developing student autonomy in learning* (2nd ed.). New York: Kogan Page.
- Chen, Y-L. (1999). *Motivation and language learning strategies in learning English as a foreign language*. Unpublished doctoral dissertation, Washington, DC: University of Washington.
- Cotterall, S. (1995). Readiness for autonomy: Investigating learner beliefs. *System*, 23, 195-205.
- Council of Europe. (2001). *Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Csizér, K., & Dörnyei, Z. (2005). Language learners' motivational profiles and their motivated learning behaviour. *Language Learning*, 55, 613-659.
- Dam, L. (1995). *Learner autonomy 3: From theory to classroom practice*. Dublin: Authentik.
- Dickinson, L. (1992). *Learner autonomy 2: Learner training for language learning*. Dublin: Authentik.
- Dörnyei, Z. (2001). *Teaching and researching motivation*. Harlow: Longman.
- Ehrman, M., & Oxford, R. L. (1989). Effects of sex differences, career choice, and psychological type on adults' language learning strategies. *Modern Language Journal*, 73, 1-13.
- Ellis, R. (2008). Individual differences in second language learning. In A. Davies & C. Elder (Eds.), *The handbook of applied linguistics* (pp. 525-551). Blackwell.
- 南風原朝和 (2002). 『心理統計の基礎: 統合的理解のために』東京: 有斐閣アルマ.
- 廣森友人 (2003). 「学習者の動機づけは何によって高まるのか: 自己決定理論による高校生英語学習者の動機づけの検討」*JALT (Japan Association for Language Teaching) Journal*, 25, 173-186.
- 廣森友人 (2006). 『外国語学習者の動機づけを高める理論と実践』東京: 多賀出版.

- 廣森友人 (2012). 「英語学習者の動機づけを高める指導実践: 動機づけ評価の診断的活用」 *ARELE (Annual Review of English Language Education in Japan)*, 23, 361-372.
- 廣森友人 (2013). 「自律学習の処方箋: 自律した学習者を育てる視点」『中部地区英語教育学会紀要』第42号, 289-296頁.
- 廣森友人 (2014). 「自律的な学びを促す教育実践」全国英語教育学会第40回研究大会記念特別誌編集委員会 (編). 『全国英語教育学会第40回研究大会記念特別誌: 英語教育学の今—理論と実践の統合—』246-250頁.
- 廣森友人 (2015). 『英語学習のメカニズム: 第二言語習得研究にもとづく効果的な勉強法』東京: 大修館書店.
- Hiromori, T. (2004). Motivation and language learning strategies of EFL high school students: A preliminary study through the use of panel data. *JACET (Japan Association of College English Teachers) Bulletin*, 39, 31-41.
- Hiromori, T. (2009). A process model of L2 learners' motivation: From the perspectives of general tendency and individual differences. *System*, 37, 313-321.
- Hiromori, T. (2013). Motivational design for effective second language instruction. In M. Apple, D. D. Silva & T. Fellner (Eds.), *Language learning motivation in Japan* (pp. 291-308). Bristol, UK: Multilingual Matters.
- Hiromori, T. (2014). Individual differences in patterns of motivation and conditions that increase motivation in L2 acquisition: A Dynamic Systems Theory perspective. *JACET (Japan Association of College English Teachers) Journal*, 58, 21-37.
- Holec, H. (1981). *Autonomy and foreign language learning*. Oxford: Pergamon.
- JACET学習ストラテジー研究会 (2006). 『英語教師のための「学習ストラテジー」ハンドブック』東京: 大修館書店.
- 河合靖 (2000). 「外国語自律学習と学習者論」『北海道大学言語文化部紀要』第38号, 55-83頁.
- Kojic-Sabo, I., & Lightbown, P. M. (1999). Students' approaches to vocabulary learning and their relationship to success. *Modern Language Journal*, 83, 176-192.
- Kormos, J., & Csizér, K. (2014). The interaction of motivation, self-regulatory strategies, and autonomous learning behavior in different learner groups. *TESOL Quarterly*, 48, 275-299.
- Lee, M-K. (2017). To be autonomous or not to be: Issues of subsuming self-determination theory into research on language learner autonomy. *TESOL Quarterly*, 51, 220-228.
- Little, D. (1991). *Learner autonomy I: Definitions, issues and problems*. Dublin: Authentik.
- Little, D. (1999). Learner autonomy is more than a Western cultural construct. In S. Cotterall & D. Crabbe (Eds.), *Learner autonomy in language learning: Defining the field and effecting change* (pp.11-18). Frankfurt: Peter Lang.
- Littlewood, W. (1996). Autonomy: An anatomy and a framework. *System*, 24, 427-435.
- Macaro, E. (2008). The shifting dimensions of language learner autonomy. In T. Lamb & H. Reinders (Eds.), *Learner and teacher autonomy: Concepts, realities and responses* (pp. 43-62). Amsterdam: John Benjamins.
- Murphy, T., & Jacobs, G. M. (2000). Encouraging critical collaborative autonomy. *JALT Journal*, 22, 228-244.
- Nakata, Y. (2006). *Motivation and experience in foreign language learning*. Oxford: Peter Lang.
- Nunan, D. (1997). Strategy training in the language classroom: An empirical investigation. *RELC Journal*, 28, 56-81.
- Nunnally, J. C. (1978). *Psychometric theory* (2nd ed.). San Francisco: Jossey-Bass.
- Oxford, R. (2011). *Teaching and researching language learning strategies*. London: Pearson Education Limited.
- Oxford, R. L., & Nyikos, M. (1989). Variables affecting choice of language learning strategies by university students. *Modern Language Journal*, 73, 291-300.
- 尾関直子 (2010). 「学習ストラテジーとメタ認知」小嶋英夫・尾関直子・廣森友人 (編) (2010) 『成長する英語学習者: 学習者要因と自律学習 (pp.75-103)』東京: 大修館書店.
- Prichard, C., & Moore, J. (2016). The balance of teacher autonomy and top-down coordination in ESOL programs. *TESOL Quarterly*, 50, 190-201.
- Rivers, W. (2001). Autonomy at all costs: An ethnography of metacognitive self-assessment and self-management among experienced language learners. *Modern Language Journal*, 85, 279-290.
- Robinson, P. (Ed.) (2002). *Individual differences and instructed language learning*. Amsterdam: John Benjamins.

- Schmenk, B. (2005). Globalizing learner autonomy. *TESOL Quarterly*, 39, 107-118.
- 投野由紀夫 (編) (2013). 『CAN-DO リスト作成・活用 英語到達度指標CEFR-Jガイドブック』東京: 大修館書店.
- 津田ひろみ (2013). 『学習者の自律をめざす協働学習: 中学校英語授業における実践と分析』東京: ひつじ書房.
- Yamamori, K., Isoda, T., Hiromori, T., & Oxford, R. (2003). Using cluster analysis to uncover L2 learner differences in strategy use, will to learn, and achievement over time. *International Review of Applied Linguistics in Language Teaching (IRAL)*, 41, 381-409.
- Yamato, R. (2002). A study on motivation and strategy in an EFL setting. *JACET (Japan Association of College English Teachers) Bulletin*, 35, 1-13.
- van Lier, L. (1996). *Interaction in the language curriculum: Awareness, autonomy, and authenticity*. London: Longman.
- Vieira, F. (2017). Task-based instruction for autonomy: Connections with contexts of practice, conceptions of teaching, and professional development strategies. *TESOL Quarterly*, 51, 693-715.
- Wenden, A. L. (1991). *Learner strategies for learner autonomy*. Hemel Hempstead: Prentice Hall.
- Winne, P. H. (1995). Inherent details in self-regulated learning. *Educational Psychologist*, 30, 173-187.

付録：自律性診断基準尺度

1	2	3	4	5	6	7
まったく 当てはまらない	ほとんど 当てはまらない	あまり 当てはまらない	どちらでもない	やや 当てはまる	よく 当てはまる	非常によく 当てはまる

1 注意を集中して勉強に取り組む。	(1・2・3・4・5・6・7)
2 目の前の勉強以外のことは考えないように心がける。	(1・2・3・4・5・6・7)
3 取り組んでいる課題に集中する。	(1・2・3・4・5・6・7)
4 取り組んでいる課題と関係のないことは忘れるようにする。	(1・2・3・4・5・6・7)
5 できるだけリラックスして勉強している。	(1・2・3・4・5・6・7)
6 自分を落ち着かせながら勉強している。	(1・2・3・4・5・6・7)
7 不安をコントロールしながら勉強している。	(1・2・3・4・5・6・7)
8 自分を励ましながら勉強している。	(1・2・3・4・5・6・7)
9 英語の勉強に役立つはずだと自分に言い聞かせながら勉強している。	(1・2・3・4・5・6・7)
10 英語力を伸ばす良い機会だと自分に言い聞かせながら勉強している。	(1・2・3・4・5・6・7)
11 自分なら出来るはずだと言いつけながら勉強している。	(1・2・3・4・5・6・7)
12 自分の英語力なら無理だとあきらめながら勉強している。	(1・2・3・4・5・6・7)
13 うまく行かなくても、あまり深く考え込まないように心がける。	(1・2・3・4・5・6・7)
14 どうしても出来ないところは、あまりこだわらないようにする。	(1・2・3・4・5・6・7)
15 失敗しても、できるだけ気にしないように心がける。	(1・2・3・4・5・6・7)
16 失敗しても、気持ちを切り替えて勉強している。	(1・2・3・4・5・6・7)
.....	
17 学習開始時には、まず目標を設定する。	(1・2・3・4・5・6・7)
18 目標を達成するための手順や計画について考える。	(1・2・3・4・5・6・7)
19 目標の達成を助けるように、まわりの状況を整える。	(1・2・3・4・5・6・7)
20 自分の理解が正しいかどうか、振り返りながら学習する。	(1・2・3・4・5・6・7)
21 目標達成のために、自分の注意が必要な情報だけに向ける。	(1・2・3・4・5・6・7)
22 くじけそうな時には、自分を励ます。*	(1・2・3・4・5・6・7)
23 未知語の意味は、文脈などの手がかりに基づいて推測する。	(1・2・3・4・5・6・7)
24 ある表現が思い浮かばない時は、別の言い方で代用する。	(1・2・3・4・5・6・7)
25 辞書やインターネットなどを利用して、必要な情報を入手する。*	(1・2・3・4・5・6・7)
26 事前に立てた予測や推測は適切であったか確認する。	(1・2・3・4・5・6・7)
27 用いた学習方法は適切だったか評価する。	(1・2・3・4・5・6・7)
28 目標の達成度を自分なりに評価する。	(1・2・3・4・5・6・7)
.....	
29 自分に合った学習内容（例：問題集、参考書）で勉強している。	(1・2・3・4・5・6・7)
30 自分が勉強している学習内容が何のためか理解している。	(1・2・3・4・5・6・7)
31 自分が勉強している学習内容がなぜ必要なのか理解している。	(1・2・3・4・5・6・7)
32 自分が勉強している学習内容は自分の学習目標に合致している。	(1・2・3・4・5・6・7)
33 どんなことを学習したいか、はっきりとした意見を持っている。	(1・2・3・4・5・6・7)
34 授業外に何を勉強するのか、自分で決めている。*	(1・2・3・4・5・6・7)
35 自分で学習したい内容を選んで勉強している。	(1・2・3・4・5・6・7)
36 学習内容は教師や親など周りが決めている。*	(1・2・3・4・5・6・7)

注) *がついた4項目は、探索的因子分析後に削除。

日本列島における火山体の巨大崩壊の発生方位には 規則性を認めうるか

吉 田 英 嗣

How a volcanic sector collapse can leave a gaping hole in a volcanic edifice in Japanese islands?

YOSHIDA Hidetsugu

A large number of volcanic sector collapses have been identified in the Japanese islands. These collapses provide information for the investigation of the factors controlling the direction of collapse of volcanic edifices. For us, this information is significant with regard to the preparation for and mitigation of the disastrous outcomes of such collapses; however, so far, only a few researchers have addressed this topic. Furthermore, exploration of the relationship between the collapse direction and the regional stress field has produced conflicting results. Early research has indicated that the direction of sector collapse is generally perpendicular to the linear arrangement of parasitic cones and dikes on the volcanic edifice. However, subsequent research has suggested that there is no clear preferred collapse direction. More recently, specific relationships have been proposed depending on whether a volcano lies in a regional, compressional, or extensional stress field; strike-slip faulting beneath a volcanic edifice may be important in this regard as well. Therefore, this study investigated 86 samples with particular attention to the relationship between the collapse direction of Japanese volcanoes and the regional stress field. Contrary to the results of several previous studies, the results of this study did not yield a specific relationship between the collapse direction and the direction of σ_{Hmax} . In particular, a large number of collapsed scars were found to be directed diagonally to the direction of σ_{Hmax} , supporting a certain existing idea that there is no clear preferred relationship between the collapse direction and the regional stress field. However, the current study suggests another possibility: the diagonal relationship between the two directions can also be interpreted using the Mohr–Coulomb yield criterion. By this interpretation, the collapse direction remains under the control of the regional stress field, from a general point of view.

日本列島における火山体の巨大崩壊の発生方位には規則性を認めうるか

吉 田 英 嗣

研究の背景と目的

筆者はこの10数年来、火山においてしばしば発生する巨大な山体崩壊（火山体の巨大崩壊；守屋, 1979；Siebert, 1992）に関する研究を、とくに地形学の見地からすすめてきた。火山体の巨大崩壊は、火山それ自身の地形が変わるほどの規模におよぶことがある（図1）。そのため、地形の形成・変化過程を議論の対象とする地形学において、重要な現象であると認められてきた（守屋, 1983；吉田, 2004；Yoshida and Sugai, 2009）。また、崩壊によって生産された物質（土砂）が火山体の周辺部ないし下流側の平野を埋め、その過程で大規模な土砂移動（「岩屑なだれ」^{がんせつ}およびその延長線上に位置付けられる「火山泥流」）が発現するがゆえに（Ui et al., 2000）、応用地理学的あるいは災害地理学的にも重要な現象と理解されてきた（水谷, 2012；Sigurdsson et al., 2015；吉田, 2018）。第四紀は約260万年前から現在にかけての最新の地質時代にあたるが、この地質学上の短期間に、日本列島では世界的にみても多数の巨大崩壊が発生してきたことが知られている。それは、Siebert et al. (1987)、井口 (2006) などに示される火山体の巨大崩壊のリストが物語る確固たる事実である。

日本列島の火山について言えば、その構造や成因に基づき、成層火山に分類されるものは多い（守屋, 1983）。成層火山は、主たる火道からの複数回にわたる地表面へのマグマ噴出によって、とくに周辺の既存地形にあまり制約を受けない場合には、円錐形の形状をなしていることが珍しくない。火山噴出物のうち、火山体を主につくる弾道降下火砕物や溶岩、中小規模の噴火によってもたらされた火砕流堆積物などに関しては、恒常風（日本列島では主に偏西風）の影響を強く受けて分布域が決定される、より細粒の火山灰とは異なり、基本的にはそれら自身の物性と、火道（火口）位置と噴出時点での火山体の表面に存在する起伏とに制約を受け、個別にそれらの分布が決定される。したがって理想的には、長期間にわたる火山活動の結果として形成される成層火山体の形状は円錐形となり、さらに、その円錐の底面の形状は正円により近いものとなる。

火山体が巨大に崩壊する傾向にあるのは、それが一般に「脆弱」な存在であるがゆえ、と理解される。さらに成層火山に関して言えば、山体の上方への成長につれていっそう重力的に不安定になっていくこと、流れ盤の、すべり面が発生しやすい内部構造を有していること、かつ、山体の深部にまで

水が浸透しやすく、高い地熱とあいまった火砕物の粘土化の進みやすさが深部でのすべり面の形成を促進していること、などが、とりわけ巨大な規模で山体が崩壊しやすい素因として挙げられてきた (Carrasco-Núñez et al., 2011 などに簡潔なレビューがある)。

巨大崩壊の発生によって、火山体にはいわゆる外輪山の一方が開いた形状となる「馬蹄形カルデラ」が形成される (図1)。そして、もとは山体の一部として存在していた崩落部は、最初に地すべりの的に崩落していった後、岩層なだれ、すなわち大規模な土砂の流れへと変わっていく。岩層なだれは、かつては岩屑流、最近では岩なだれ、とも呼ばれ、その性質は粉体流に近い。そしてこれは、崩落した高度に対してその5倍以上の距離を最高時速100km以上で流走するような性質をもつ (Siebert, 1984)。そうした崩落部の、高速移動を果たす最初の地すべりの的な動きが、開口部で特徴づけられる馬蹄形カルデラをつくっているともいえる。したがって、火山体の巨大崩壊は、火山体において発現

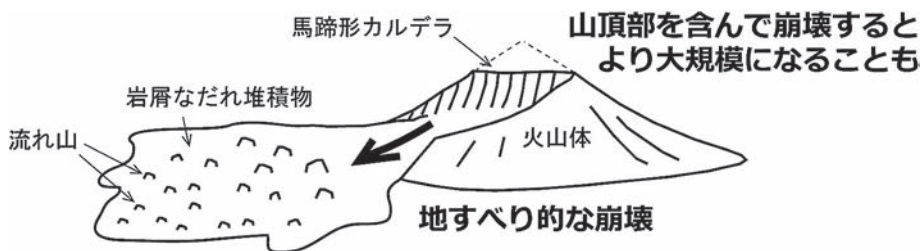


図1 火山体の巨大崩壊についての一般的なイメージ (吉田, 2010 を引用改変)

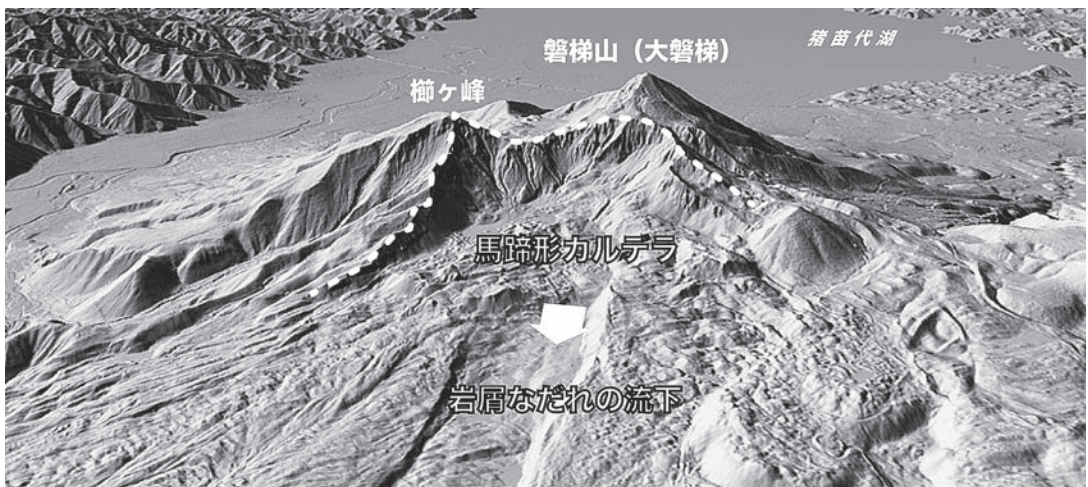


図2 1888年に山体の北部で巨大崩壊が発生した磐梯山の地形 (吉田, 2018 を引用改変)

本研究におけるNo.08の事例である。カシミール3D (スーパー地形セット: <http://www.kashmir3d.com/>) を用いて作成した。馬蹄形カルデラ (白破線で示した) の幅は開口部分 (低標高側) で1.5~2kmに達する。守屋 (1988) は、磐梯山の火山地形発達史を論じる中で、1888年の巨大崩壊を「亀裂の発達とともにすべり面が生じ、上部の岩体が滑りはじめ、山頂部に滑落崖、北中腹に地すべり先端の隆起部“Bulge”が生じたものと評した。なお、これはYonechi (1987) の多段階崩壊説とは異なる考え方であり、詳しいメカニズムについてはこれまでに複数の見解が提示されている。

する事象としては火砕流と並び称される、最も危険なもののひとつと認識されてきた。図2には、東北地方の南部にある磐梯山を北方上空から眺めたときの様子を立体像として示した。現在、観光地として知られる磐梯山北麓の「裏磐梯」と呼ばれる地域には、1888年(明治21年)に磐梯山で巨大山体崩壊が発生した際に流下・堆積した岩屑なだれが広く、かつ厚く分布し、その堆積面がひろがっている(Sekiya and Kikuchi, 1889; 下鶴, 1988など多数)。そして、このときに生じた馬蹄形カルデラも、生々しく今に残されてきている。

さて、日本の現代社会は、そうした火山体の巨大崩壊を幸か不幸か経験してきていない。当然ながら、いつかはどこかで発生するはずの巨大山体崩壊に対しては、何らかの備えが必要であると考えられる。地理学とそれをとりまく関連分野による、巨大崩壊に関する影響評価が求められているといえる。しかしながら、火山体の巨大崩壊はきわめて大規模な地学的現象であるがゆえに、現実的に対処すべきハザードとしてはほとんど扱われないうままに、現時点まで「放置」されてきてしまった。ただ、このまま巨大山体崩壊を「あきらめてしまう猛威」(小島, 1993)と位置づけて良いはずもない、と筆者は考える。翻って、今なお、火山体の巨大崩壊に関する基礎的研究の蓄積が必要とされている。

以上を念頭に、本研究においては、火山体の巨大崩壊に関する基礎情報の集約にとって有効と考えられる地理学的研究のひとつとして、巨大崩壊の発生する方位(本稿では、崩壊方位、と呼ぶことにする)には規則性があるのか否か、について、日本列島における多数事例を用いて検討する。もし、火山体の崩壊方位に何らかの傾向が認められるのだとすれば、それは防災上のきわめて有意義な知見となる。また逆に、単純な規則性によって説明しえない複雑な現象であるということが明らかになった場合であっても、そのことがさらなる議論の深化を促しうるという意味で、本研究の試みには一定の学術的意義があると考えた。

既往研究による成果のまとめ

最初に、既往研究による成果を概観し、そのことを通じて本研究の視座を定めたい。なお、本章で述べる内容の詳細については、本研究の一部として日本地形学連合の機関紙である『地形』に外部査読を経た論文(Yoshida, 2018)という形態で既に公表してあるので(英文・総説)、これをあわせて参照いただくものとして、本稿では日本列島を対象領域に定めた既存の成果について、ごく簡潔にまとめておくにとどめる。ただし、火山とテクトニクスとの関係を整理した部分については、基礎的知見としてもっとも重要であることから、Yoshida (2018)における記述の一部を日本語に訳した上で以下(斜体部分)に再掲した。

火山を生成するマグマの上昇過程では、地殻内部の割れ目系の存在が重要となる。割れ目系は広域応力場の影響を強く受けて形成されるため、火山活動および火山体の形成とテクトニクスとは密接な関係があるとされ、Nakamura (1977)をレビューした高橋(2008)に詳しい。

地殻内部の応力と岩脈については、次の知見が得られている。圧縮テクトニクス場における地殻内

の応力場は、最大主応力 (σ_1)、中間主応力 (σ_2)、最小主応力 (σ_3) の、互いに直交する3つの主応力と、水平応力または垂直応力との組み合わせによってあらわされる。また、割れ目には岩盤のずれを伴うせん断割れ目と伴わない開口割れ目があり、後者は、最小主応力の方向に垂直な面としてあらわれる。割れ目にマグマが侵入することによって形成される岩脈は、最小水平主応力の方向に垂直な面として形成される。これを換言すれば、岩脈の走向が最大水平主応力軸の方向を示す、となる。Nakamura (1977) は、このことを利用して、岩脈あるいは火口群の形成時における広域応力場を推定できるとした。複成火山が形成されるような条件下で、相対的に差応力が小さい場合には放射状の岩脈もしくは火口群が形成されるが、差応力が比較的大きくなると、中心火道から離れるにしたがってマグマ圧がつくる局所的応力場の寄与が小さくなるのに対し、広域応力場がより支配的になることから、放射状岩脈もしくは火口群を囲む円錐形山体の外形(底面形状)が円状から楕円状へと変形する。このとき、楕円の長軸がなす方向が最大水平主応力軸の方向となると考えられている。

火山体はマグマの地表への噴出によって成長していくにつれ、重力の影響を強く受けるようになる。自重によって沈下したり、つぶれたりする。そのような状況下では、山体には広域応力場とは別に局所的な引張場が成立しうる。例えば、逆断層に挟まれて隆起した東北日本の脊梁山脈や中部山岳地帯などの、逆断層の走向と調和的に伸張する山脈において、岩脈もしくは火口列はそれと直交する方向に作用した重力の影響によって形成されている。

さて、崩壊方位に関する基本的考え方は、やはり上記の広域応力場と関連づけられたものである。それは日本の火山地形学者である守屋以智雄によって初めて具体的に言及された(守屋, 1980)。守屋(1980)は、磐梯山、北海道駒ヶ岳、鳥海山の3例について、「裂目火口」(地下での板状火道が想定され、岩脈に近い)や「寄生火山」(側火山)のなす直線状配列と馬蹄形カルデラの開く向きが直交することを指摘した。その解釈は、板状火道の伸長方向に対して直交する方向に火山体の巨大崩壊が起こるのは、板状火道の伸長方向に直交する向きでの山体傾斜が大きくなり(それはマグマあるいはガスの火道上昇による山体隆起に起因する)、重力的にいっそう不安定になるためである、というものであった。

折しも、アメリカ合衆国・セントヘレンズ火山の巨大崩壊は1980年に発生した。その同年に発表された守屋(1980)においては、崩壊方位についての詳細な、あるいは定量的な検討がなされたわけではなかったが、それは少なくとも、その後の研究にとっての指針となる重要な示唆ともいえるものであった。そして、セントヘレンズ火山の巨大崩壊以前には多くの場合、個別的にしか取り上げられてこなかった世界中の火山体の巨大崩壊に関する知見が、急速に、かつ系統的に集約されていくこととなった。その集約された結果としての代表的な論文がUi (1983)、Siebert (1984)、Ui et al. (1986)、Siebert et al. (1987) などである。これらの論文においては、火山体の巨大崩壊とそれに伴う岩層なだれの諸性質が多様な観点から論じられた。とりわけSiebert (1984) とUi et al. (1986)、さらにはその後発表された横山・中垣 (2003) の成果については、崩壊方位に言及しているという点で、本稿においても詳述する価値が認められる。なお、本章における以下の既述は、Yoshida (2018) での記

載内容を本稿に適するように加筆修正し、さらに簡略化したものである。

Siebert (1984) は、日本列島における 30 事例のうち多数事例で、巨大崩壊が推定される最大水平主応力軸 (σ_{Hmax}) の方向と直交する方向に発生した、とした。つまり、崩壊方位と σ_{Hmax} の向きとの差分 (θ) が 60° 以上 (90° 未満) である事例が多い、とのことだった (図 3)。これは、守屋 (1980) の考えを支持する結果であった。ただし、日本列島の 30 事例の個別情報は示されておらず、どの火山におけるどの巨大崩壊 (馬蹄形カルデラ) についてのデータなのかは不明である。また、どのようにして崩壊方位と σ_{Hmax} の向きとの差分が求められたのかについても、論文中の記述からは判然としない。

一方で、Ui et al. (1986) は、同じく日本列島における 39 事例について、崩壊方位は σ_{Hmax} の向きと直交する傾向をもたない、ということを示した。Ui et al. (1986) が図示したデータを編集して作成した崩壊方位と σ_{Hmax} の向きとの差分 (θ) についてのヒストグラムの形状は、Siebert (1984) によるデータをもとに作成したヒストグラムの形状とはまったく異なっている (図 3)。Ui et al. (1986) は、崩壊方位には広域応力場よりも個々の火山についての種々条件がより強く影響するであろう、と述べている。Ui et al. (1986) では、馬蹄形カルデラの向きは地形図判読によって定められたと記されているものの、やはり σ_{Hmax} の向きの具体的な求め方までは示されていない。なお、Lagmay and Valdivia (2006) では Ui et al. (1986) による日本列島の 39 データが編集されており、それによれば、 σ_{Hmax} の向きに平行な方向に馬蹄形カルデラが開いている (つまり、崩壊している) 事例が多いようにも読み取れる。

その後、横山・中垣 (2003) は、日本列島の 22 事例を対象に、Siebert (1984) や Ui et al. (1986) ではなされていなかった詳細な記述に基づく検討をおこなっている。ここでは「なんらかの火山活動が引き金となって発生した体積 $10^8 \sim 10^9 \text{ m}^3$ 規模の崩壊」が検討対象となった。そして、これらの事例は、馬蹄形カルデラの規模 (大きさ) が目安となって、「その幅×長さがおおよそ $1 \sim 1.5 \text{ km}$ 以上の崩壊に限定」されて抽出されたものである。得られた結果は、崩壊方位が σ_{Hmax} の向きに直交するものと、平行になるものとの両者がともに相対的に数多く認められ、そのどちらとも言えない事例は極端に少ない、というものであった (図 3)。つまり、崩壊方位は広域応力場と密接な関係にある、と再び解釈された。崩壊方位が σ_{Hmax} の向きに対して直交する傾向にある事例に関しては、守屋 (1980) や Siebert (1984) による考え方が当てはまるのだとされ、平行な向きに崩壊する事例が多いことについては、起伏の大きな隆起山地上の火山体においては局所的引張場が発生したり、九州の引張テクトニクス場では中間主応力 (ここでは最大水平主応力) と最小主応力の差応力が小さい場合に火山活動による応力開放が両者を転換させたりすることがあるために、そうした結果が生じたと論じられた。

横山・中垣 (2003) においては、崩壊方位の推定方法についても詳しく説明されている。このことは、それまでの研究とは異なっている。崩壊方位としては、基本的には馬蹄形カルデラの開口する向きが採用されている。例外的に、有珠山の善光寺岩層なだれを発生させた巨大崩壊については岩層なだれ堆積物の分布 (流下方位) に基づいた推定がなされており、その場合、有珠山の山頂を通り、岩層なだれ堆積物の分布を二分する線分のなす向きが、崩壊方位として採用された。一般論として、鳥海山の象潟岩層なだれを発生させた巨大崩壊が代表例として挙げられているように、堆積物の分布か

ら推測できる崩壊方位と、馬蹄形カルデラの開口方位との間に大きな違いが生じうるため、堆積物の分布に基づく崩壊方位の推定結果を用いることは必ずしも適切ではない、ともされた。象潟岩層などを発生させた巨大崩壊の場合、その差は 37° におよぶらしい。横山・中垣(2003)では、国土地理院の50 mメッシュ標高によって作成された日本の主要火山の傾斜分級図(防災科学技術研究所, 1999)に依拠する86火山が判読され、結果的に、20の成層火山(論文中では「円錐火山」と表現されている)、および2の溶岩円頂丘の計22事例が検討対象として選択された。一方、日本周辺の広域応力場については、「地震の発震機構、原位置応力測定による応力方位、岩脈や火口の配列方向、活褶曲や活断層のデータ(松田ほか, 1978; 竹内, 1989; 塚原・池田, 1989; 活断層研究会, 1991)を使って描き出した最大水平主応力軸の軌跡」が用いられ、推定されている。このように、各火山周辺の推定広域応力場についても具体的な材料や推定方法が示された。

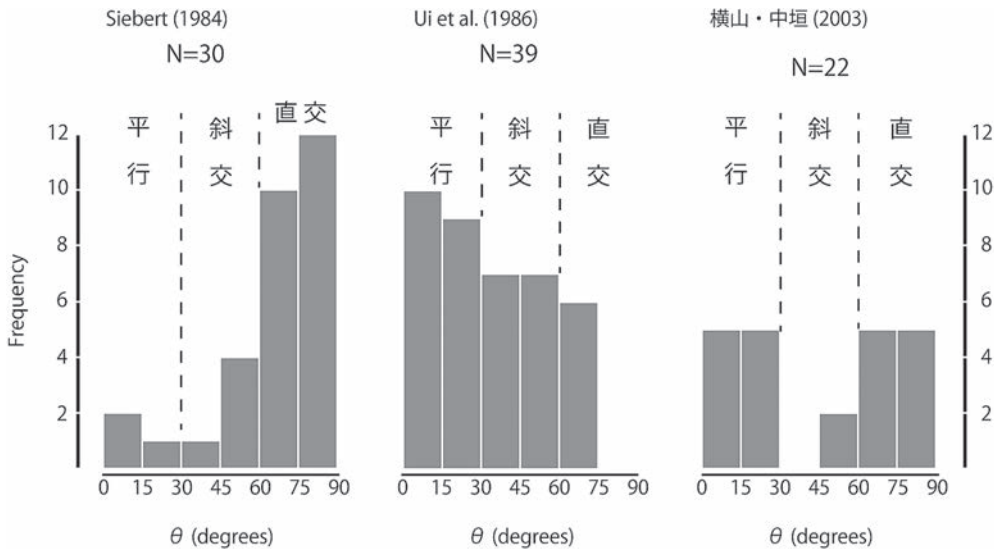


図3 日本列島における火山体の巨大崩壊を扱った既往研究(Siebert, 1984; Ui et al., 1986; 横山・中垣, 2003)による崩壊方位と σ_{Hmax} の向きとの差分(θ)の頻度分布(Yoshida, 2018を引用改変)

各論文に示されたデータをもとに、 θ を 15° 毎に区切って再集計し、ヒストグラムとして図示した。「平行」、「斜交」および「直交」は本研究における基準であり、それぞれ「 $0^\circ \leq \theta < 30^\circ$ 」、「 $30^\circ \leq \theta < 60^\circ$ 」、「 $60^\circ \leq \theta < 90^\circ$ 」である。なお、横山・中垣(2003)のヒストグラムについては筆者が必要な修正を施してある(本文参照)。

ただし、横山・中垣(2003)が対象とした事例数は上記のとおり22に過ぎなかった。そのため、これを統計資料としてみたときには結論の一般性が担保されているとは判断し難い点に、やはり課題が残されてきていると評価せざるをえない。また、巨大崩壊の誘因を火山活動に限定していたが、例えば対象事例のひとつである雲仙・眉山の巨大崩壊の場合、いわゆる直下型の地震がその契機であることが有力視されている(井上, 1999)。火山活動が巨大崩壊の誘引のひとつであることには疑いの余地はないものの、大多数の巨大崩壊について、その誘引が十分に解明されていない現状では、火山活

動の関与に基づく検討はやや拙速な試みであるのかもしれない。さらに、崩壊方位として馬蹄形カルデラの開口方位を充てた点は明確であったとはいえ、実際には「両側壁にはほぼ平行な方向」とだけ表現されたことにより、求められた個別の崩壊方位が有する誤差の評価には曖昧さが残された。というのも、馬蹄形カルデラの両側壁は必ずしも相互に平行ではなく、それぞれがカルデラの外側（低標高側）に向かって延びていることが少なくないためである。図2に示した磐梯山の北麓に残される馬蹄形カルデラはその代表例である。したがって、誤差要因となりうる崩壊方位の認定方法についても、可能であれば、より厳密（機械的）であってもよいといえる。なお、横山・中垣（2003）が示す「表-1 火山体の巨大崩壊のリスト」における「崩壊方位と最大水平主応力軸のなす角度（ θ ）」には3事例で誤記と思しき内容が認められた。そのため、この表に基づく「図-4 火山体の巨大崩壊の崩壊方位と広域応力場の最大水平主応力軸との関係」として示されるヒストグラムも正確な形状となっていないことに留意しなければならない。そこで、Yoshida（2018）のFig. 3および本稿の図3としては、筆者による必要な修正が施されたものを掲載してある。

崩壊方位と広域応力場との関係

前章までにみてきたように、本研究の視座は「結局、火山体はどの向きに崩壊するのか？」というきわめて単純なものである。しかし、日本列島を対象地としてこのことを詳しく論じた先行研究は横山・中垣（2003）のみであった。しかも、そこで扱われた巨大崩壊の事例はわずか20程度にとどまっていた。よって本研究では、より多くの事例を対象に加えることで、より客観的な知見の獲得を目指す。本稿ではこれまでにほぼ触れてこなかったが、国外での研究例の中には、テクニクな場の条件との関連で崩壊方位を詳しく検討したものもある（Yoshida, 2018において簡潔にレビューした）。しかしながら、それらにおいても検討対象が単一または少数の事例に限られる場合は多い。多事例を扱うことによって明るみとなる新知見もあろう、との考えに依って検討した結果の概要を以下に述べる。

(1) データと方法

本研究では、次の手順により、日本列島における火山体の巨大崩壊について、崩壊方位と広域応力場との関係を検討した。

i. [事例の抽出]

日本列島（北方領土を含む）において、これまでに指摘されているものを中心に巨大崩壊の事例を収集した。まず、Ui（1983）、Siebert（1984）、Ui et al.（1986）、Siebert et al.（1987）、井口（2006）などの先行研究に掲載されるリストを参考にし、かつ、筆者によるこれまでの研究（吉田, 2010a, 2010b, 2010c, 2012, 2013, 2015；Yoshida, 2014, 2016a, 2016b；Yoshida and Sugai, 2007, 2009；Yoshida et al., 2008, 2010, 2012）において対象となってきた事例を含め、巨大崩壊として明らかなもの

を、現時点で可能な限りリストアップした。それらは、日本列島の火山体（なお、活火山に限定しない）で発生したものを主とする、崩壊の体積規模にして $10^7\sim 10^8\text{ m}^3$ 以上の事例である。本研究ではさらに、国土地理院の地形図と数値標高モデル（DEM）から作成した地形陰影図および傾斜量図を用いた地形判読に基づき、火山体に馬蹄形カルデラが明瞭に見出された場合にはそれを対象事例の一つに数えることとした。なお、こうして残存する地形に基づいて抽出された事例に対して、岩屑なだれを生じさせる山体崩壊と、より低速な土塊の移動をもたらす地すべりとをどちらを該当させるべきかについては、厳密な判定が困難な場合もあった。ただし、山体崩壊に伴って形成されるような馬蹄形カルデラに崩壊の規模の点からみて比類する滑落崖を形成する地すべりとは、広義には山体の巨大崩壊現象に含めても差し支えないものであると判断される、とりわけ大規模なスプレッド型地すべりに相当することが多いとも考えられる。よって、ここでは巨大規模の斜面変動が生じ、結果的に馬蹄形カルデラが形成されたには違いないとの立場から、巨大崩壊の一事例として検討対象に加えた。移動土塊（土砂）の詳細な運動メカニズムまでを考慮しながら議論することは、個別事例に関する綿密な現地調査を要求するので現段階では適わないが、発展的な検討課題と位置づけておきたい。図4には本研究で取り上げた86事例（No. 01～86）の位置を示した。なお、これらの事例のリストアップに際しては、先行研究のリストに含まれる事例のすべてを抽出しているわけではないことも付記しておく。

ii. [崩壊方位の決定]

86事例のうち多くについては、地形図およびDEMから作成した地形陰影図・傾斜量図を用いて、可能な場合には馬蹄形カルデラを図上認定した。馬蹄形カルデラをGISソフトウェア（TNTmips）上でトレースし、2つある末端点を直線で結んでその中点を定めた。その中点と、ポリゴン化された馬蹄形カルデラの重心とを結んだ線分がなす角度を「崩壊方位」と定めた。図5には渡島大島（No.60）の例を示した。この事例では、崩壊方位はほぼ真北にあたる 2° となった。なお本研究では、北から東周りに 360° 未満の角度によって崩壊方位をあらわすことにしている。

一方、馬蹄形カルデラを残していない事例も存在する。それらはほとんどの場合、やはり山体崩壊の発生を直接的に示す地形である流れ山（図1）の存在などに基づき、既往研究もしくは筆者によって巨大崩壊の事例として認定されているものである。これらを対象から除外する合理的な理由はないため、岩屑なだれ堆積物の分布や流れ山の存在を手がかりにして個別の崩壊方位を推定することにした。例えば羊蹄山（No.79）の場合、図6に示すように崩壊方位は 263° となった。なお、岩屑なだれ堆積物の主要な分布域は、流れ山の分布範囲を超えている場合もある（ただし、その逆はありえない）。したがって、岩屑なだれ堆積物の分布範囲そのものが相応の確からしさで判明している場合には、流れ山の空間的分布の状況よりも、これを優先している（八ヶ岳の葎崎岩屑なだれ：No.77、など）。こうした事例では馬蹄形カルデラ自体が消失してしまっていることから、正確な給源位置（馬蹄形カルデラがある場合の「ポリゴン」の重心位置；図5）は不明である。そこで、当該火山体の現在の山頂または山頂火口（存在する場合）の中心に、その位置を定めることにした。次に、この給源位置から、岩屑なだれ堆積域（もしくは現存するすべての流れ山）を包含するように延ばした2つの線分がなす角度

を「分布角」とし、分布角を二分する線分がなす向きに巨大崩壊が発生したとみなした。上記は、その考え方において、横山・中垣（2003）が有珠火山の善光寺岩層なだれを発生させた山体崩壊について施した内容とほぼ同じである。その他にも少数ながら、地形を解釈することを通じて独自に崩壊方位を定めた事例がある（悪石島：No.03, 女峰赤嶽：No.54, 蔵王山・酢川岩層なだれ：No.86, など）。こうした若干の補足説明が必要と思われる事例、および馬蹄形カルデラを地形的に残していない事例に関する詳細は、本研究で対象とした86事例の崩壊方位を図示した図7のキャプションに[注釈]として示したので、これを参照されたい。

iii. [日本周辺の広域応力場の推定と σ_{Hmax} の向き]

前記のとおり、火山体における巨大崩壊の発生方位に関する基本的考え方は、広域応力場と関連づけられたものであるといえる。そこで本研究においても、先行研究である横山・中垣（2003）に準じて、日本列島周辺の広域応力場を既存資料（松田ほか，1978；竹内，1989）に基づいて推定し、最大水平主応力（ σ_{Hmax} ）軸の軌跡により表現することとした（図8）。一部事例に対しては、瀬野（1995；図5.1.1.として図示されるもの）によって示されるプレートの相対運動ベクトルの方向、すなわち海洋プレートの沈み込む方向を σ_{Hmax} の向きと定めた。以下に地域別の概要を述べる。

東北以南

松田ほか（1978）を参照し、次の手順で「空白域」を補間した（図8A）。

1. 松田ほか（1978）に所収される図をスキャナによって画像化し、GISにインポートした。その後、ジオリファレンスを施して図中の σ_{Hmax} の軌跡をトレースしてラインデータを作成した。
2. ラインデータ化された各軌跡について、北（北海道におけるものも含む）から順に、便宜的に「100m」間隔のダミー高度情報を割り当てた（値そのものに意味は無い）。
3. GISの機能を用い、ダミー高度情報を持つラインデータから面的なラスターデータの作成をおこなった。すなわち、Triangulated Irregular Network（TIN）を作成した。
4. 作成されたTINを用いて、反復的に、「等高線」を生成した。ここでは、便宜的にダミー高度にして「25m毎」の「等高線」を生成させる間隔とした（上記と同様に、値そのものに意味は無い）。各事例に対して与えられる σ_{Hmax} の向きは、近傍の「等高線」が伸びる方向に定めた。なお、ここでの向きの誤差はせいぜい1~2°程度と見込まれる。

北海道（国後島を含む）

竹内（1989）を参照した。なお、原図をスキャナによって画像化し、GISにインポート後、ジオリファレンスを施して用いた（図8B）。同様に、各事例に対して与えられる σ_{Hmax} の向きは、近傍の「等高線」が伸びる方向に定めた。

択捉島, 伊豆小笠原諸島の鳥島, 南西諸島の悪石島および諏訪之瀬島

広域をカバーする有用なデータが得られなかったことから, 瀬野 (1995; 同上) に掲載される海洋プレートの相対運動ベクトルの方向, すなわち沈み込む方向 (海溝に直行する方向), を σ_{Hmax} の向きとみなした。択捉島付近は 117° (大陸から海洋側をみた場合の角度で, 太平洋プレートの沈み込みの角度としては 297° となる), 鳥島付近は 106° (同 286°), 悪石島および諏訪之瀬島の付近は 128° (同 308°) となった。

以上の資料等から描かれた最大水平主応力 (σ_{Hmax}) 軸の軌跡は, 当然のことながら, 横山・中垣 (2003) で用いられたもの (図 8C) とは大きく異ならないものとなった。

iv. [崩壊方位と σ_{Hmax} の向きとの差分 (θ) の計算]

各事例について θ (0° 以上 90° 未満) を算出した。例えば浅草岳 (No.04) の場合, 崩壊方位は 329° と推定されるのに対し, σ_{Hmax} の向きは 114° (294°) と推定される。したがって, θ は 35° ということになる (図 9)。既往研究と同様に, 本稿ではこの θ の大小に基づき, 崩壊方位の傾向を論じていく。

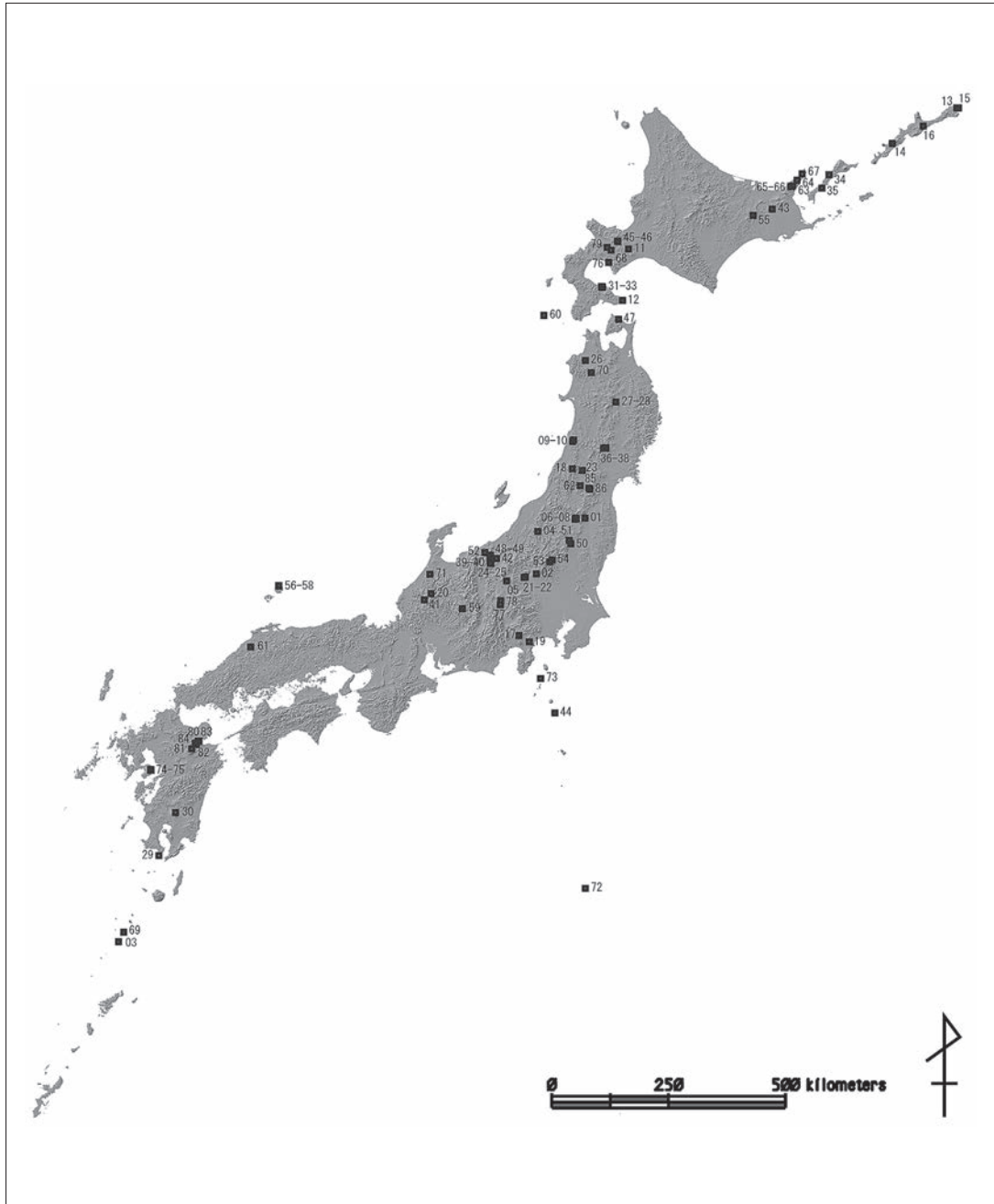


図4 本研究における対象事例（86 事例）の位置
 図中の番号は図7 および表1 のNo. と対応する.

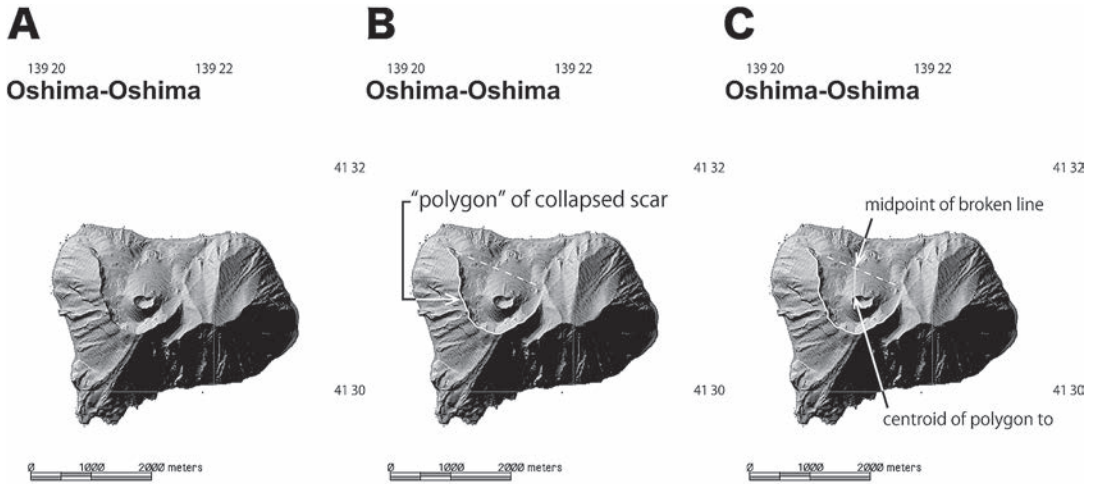


図5 馬蹄形カルデラに基づく崩壊方位の推定例

渡島大島 (No. 60) の事例を示した。最初に、地形陰影図 (および傾斜量図) から馬蹄形カルデラを認め (A)、ポリゴン化した (B)。その後、ポリゴンの重心から、馬蹄形カルデラの両末端点を結ぶ線分の midpoint に至る線分がなす向きに崩壊方位を定めた (C)。

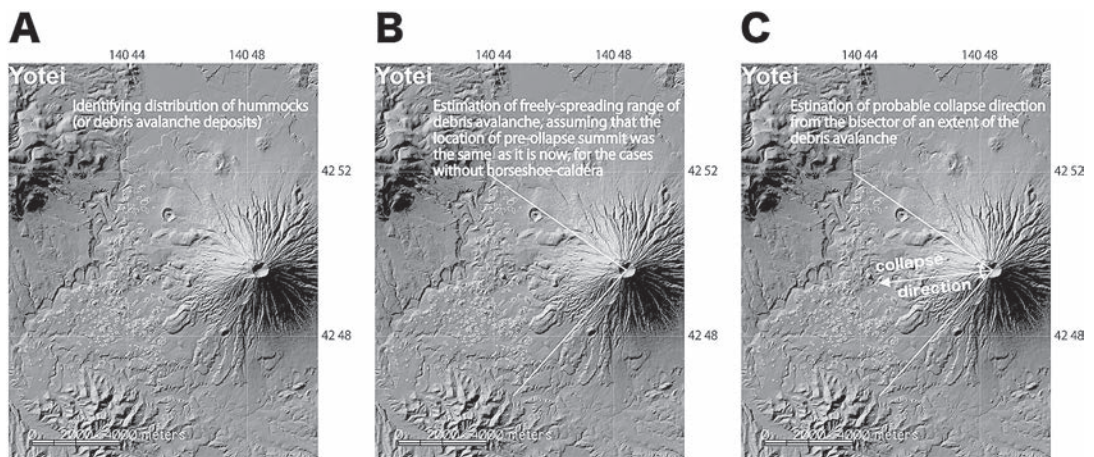
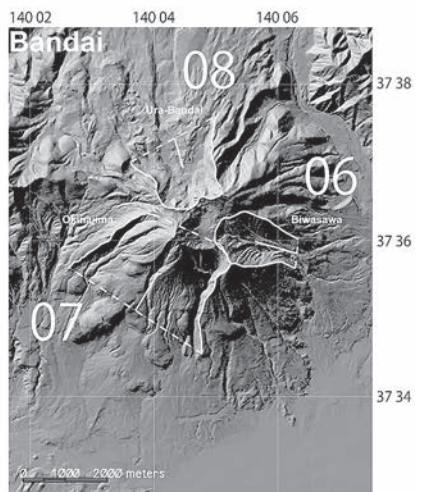
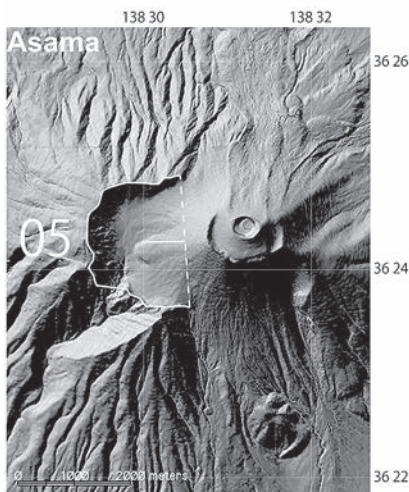
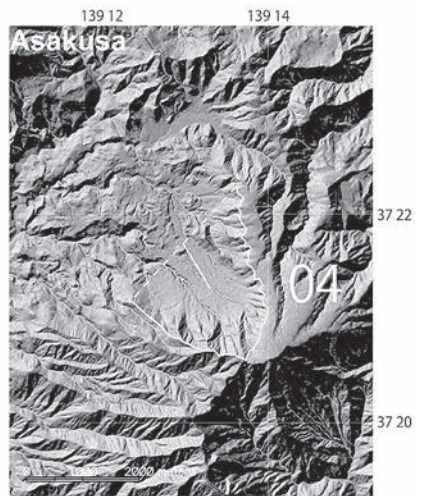
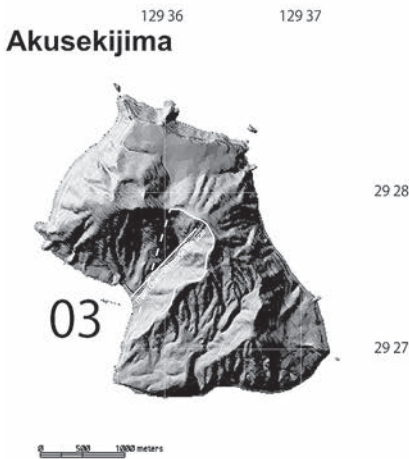
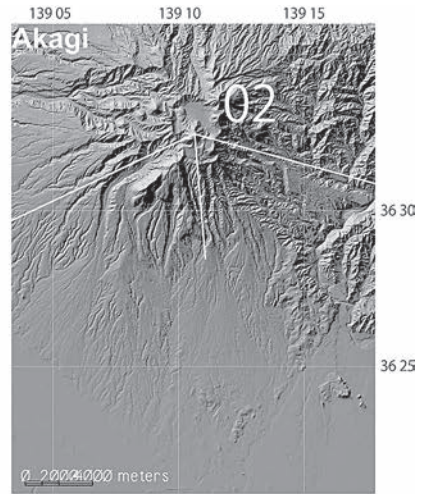
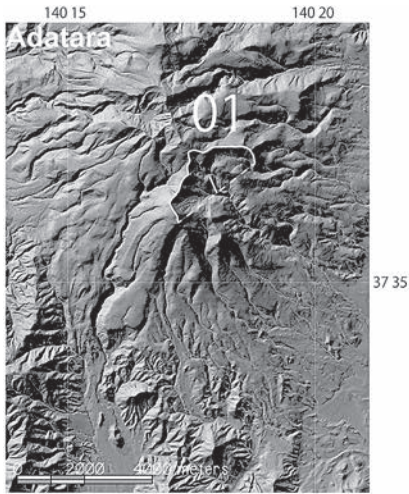
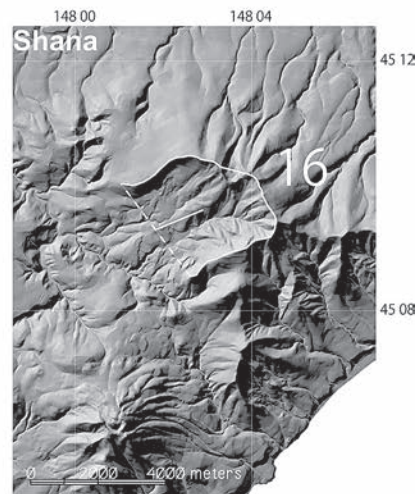
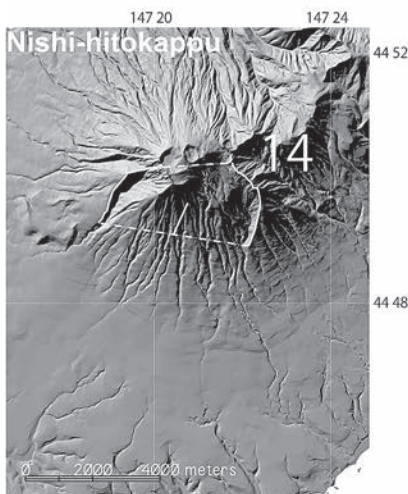
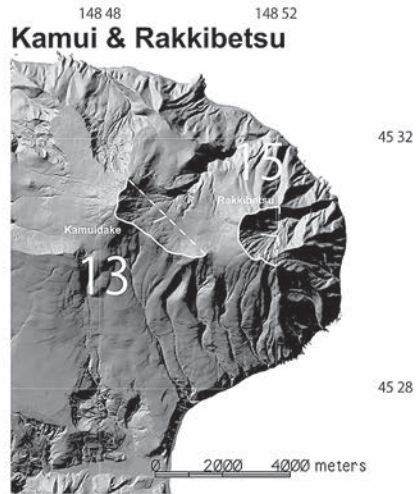
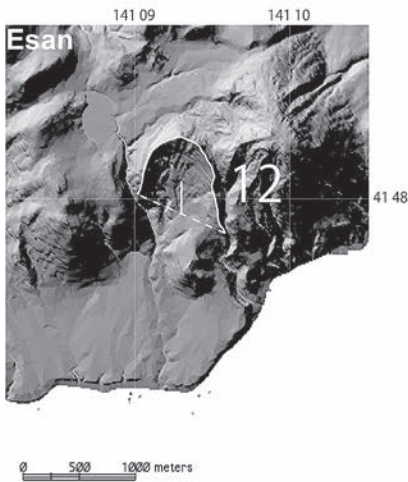
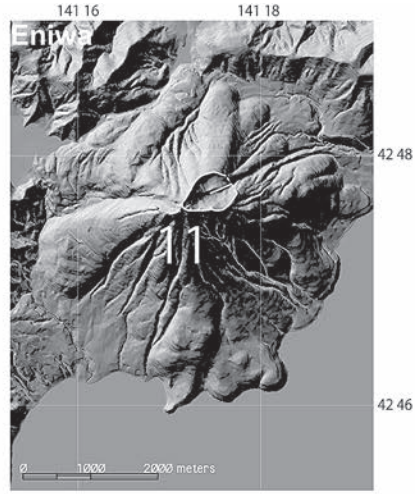
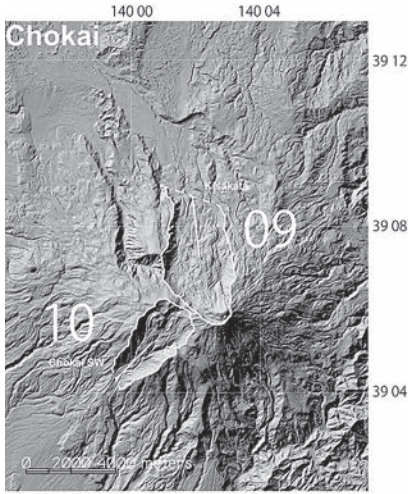
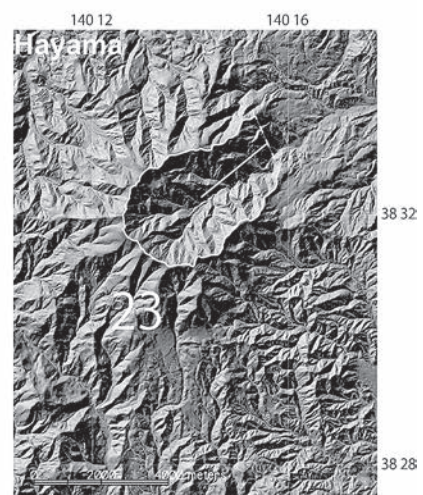
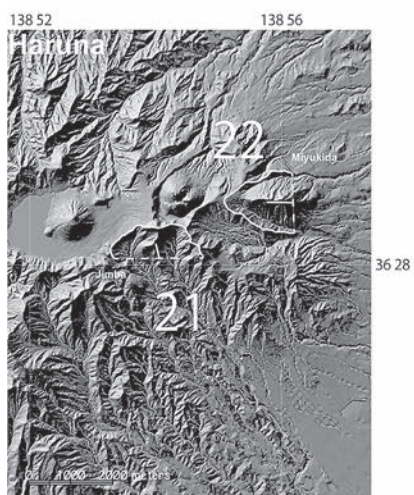
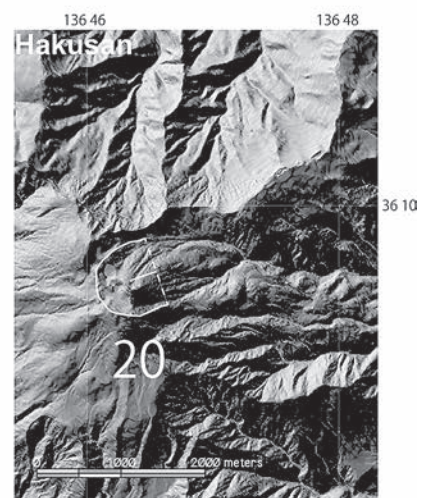
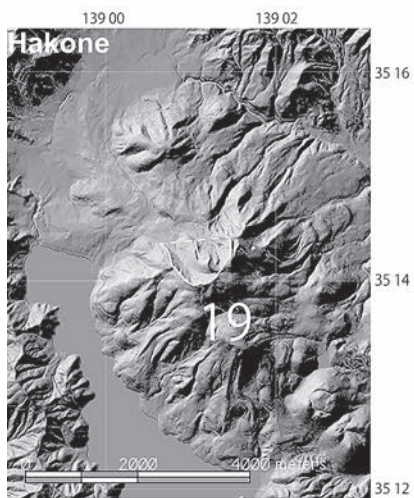
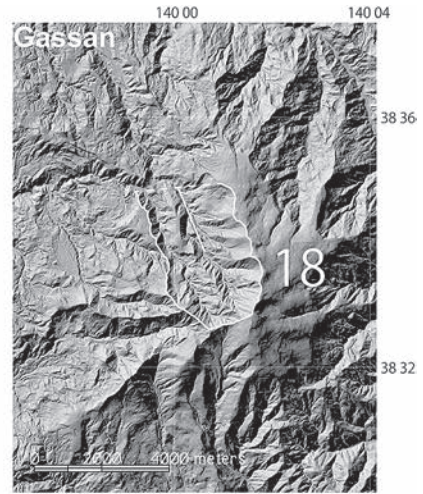
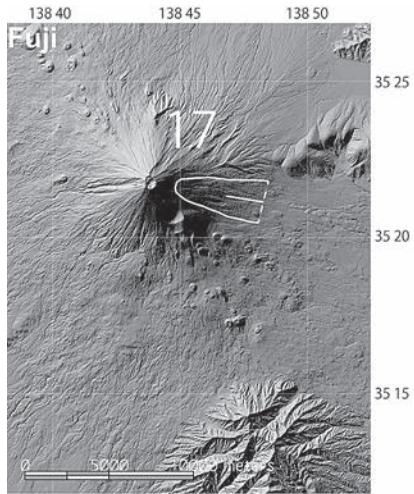


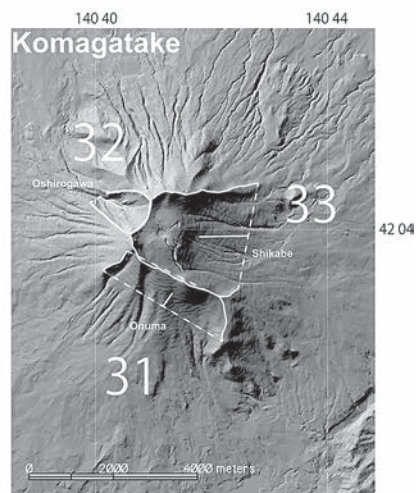
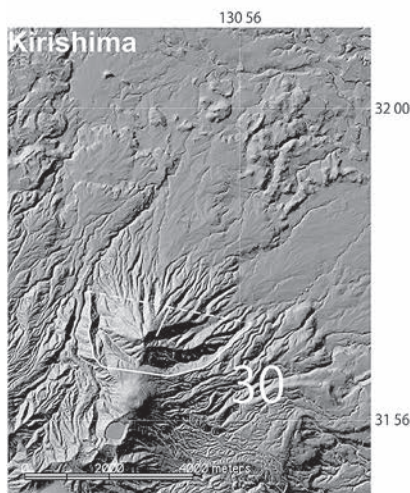
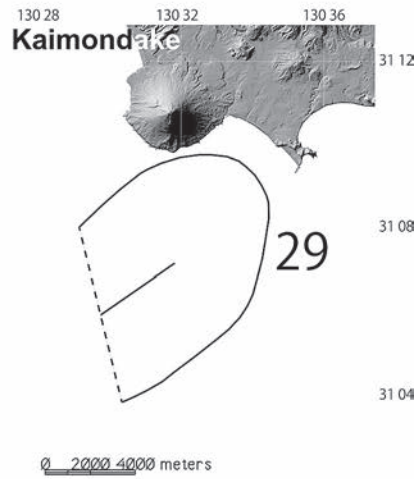
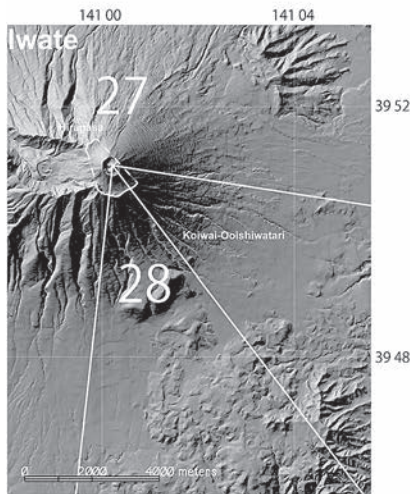
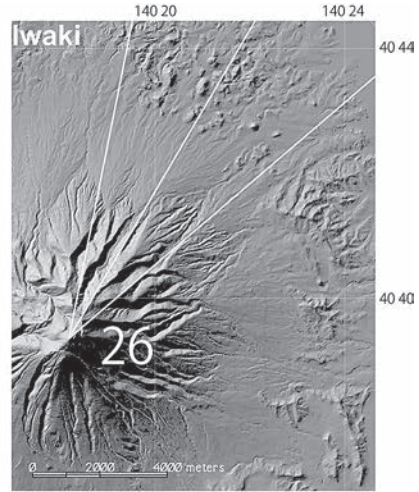
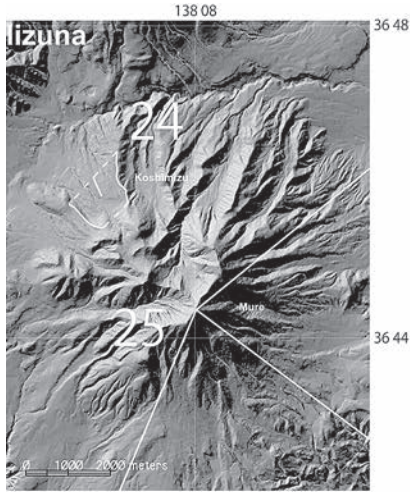
図6 岩屑なだれ堆積地形である流れ山の分布に基づく崩壊方位の推定例

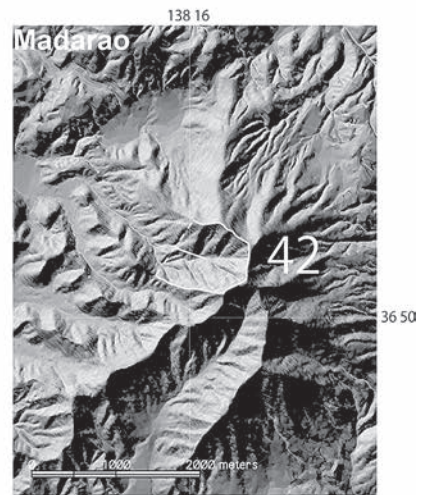
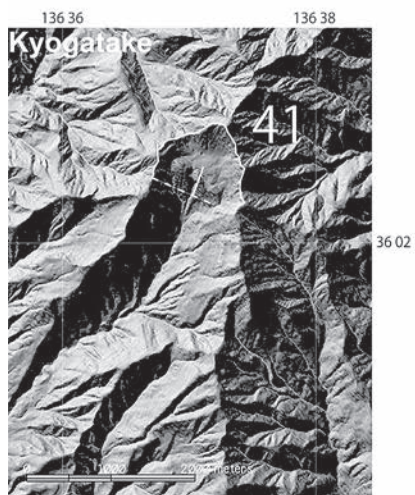
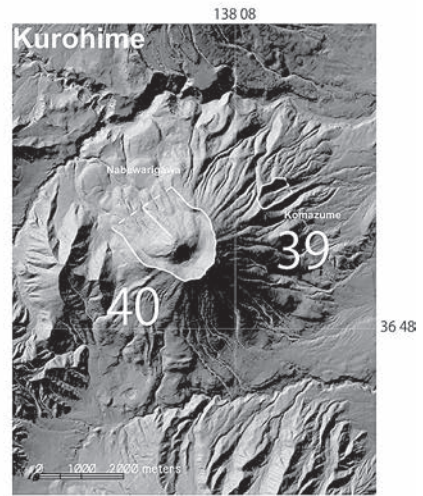
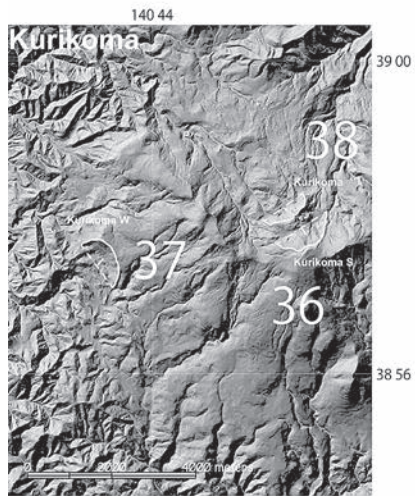
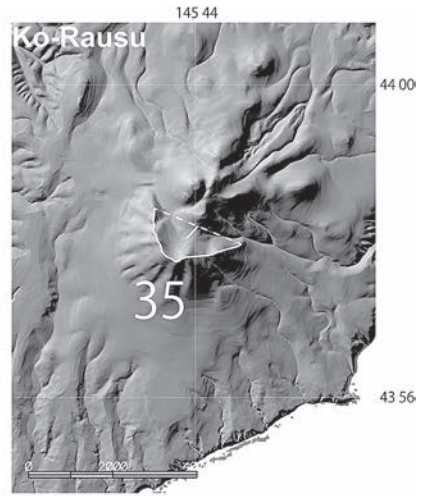
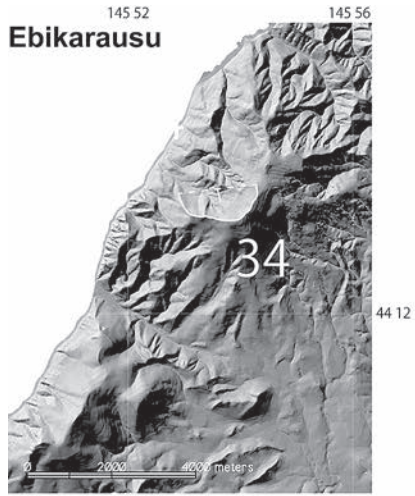
羊蹄山 (No. 79) の事例を示した。まず、空中写真判読等に基づき、流れ山の分布図を作成した (A: 吉田, 2015)。現在の山頂火口 (存在する場合) の中心から現存するすべての流れ山を包含するように延ばした2つの線分がなす角度を「分布角」とし (B)、その分布角を二分する線分がなす向きに崩壊方位を定めた (C)。

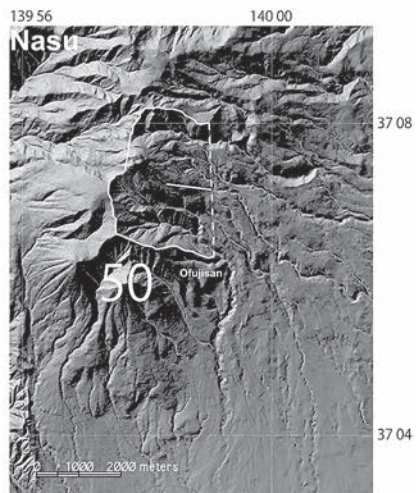
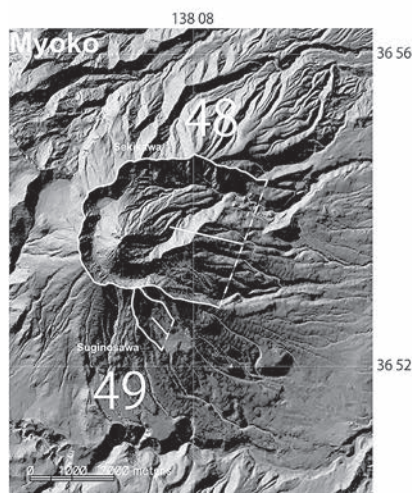
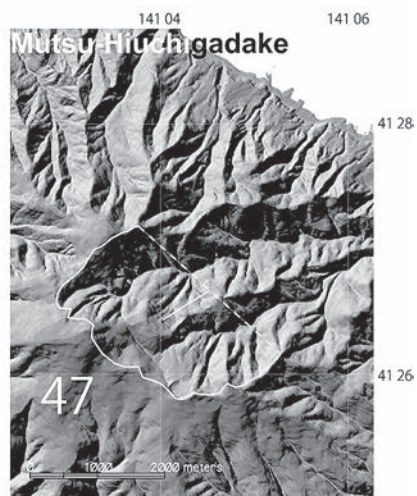
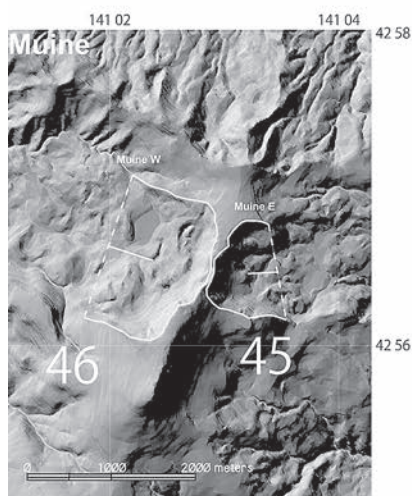
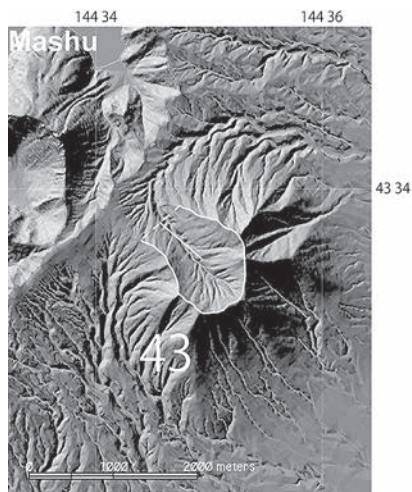


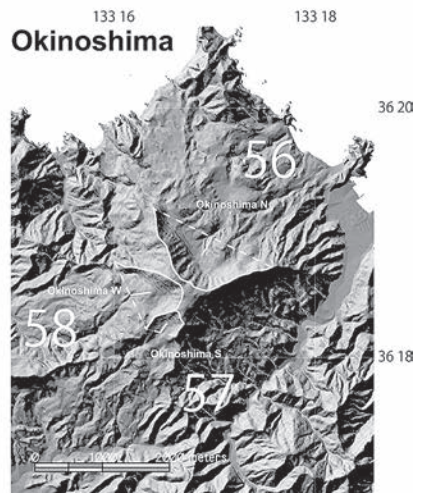
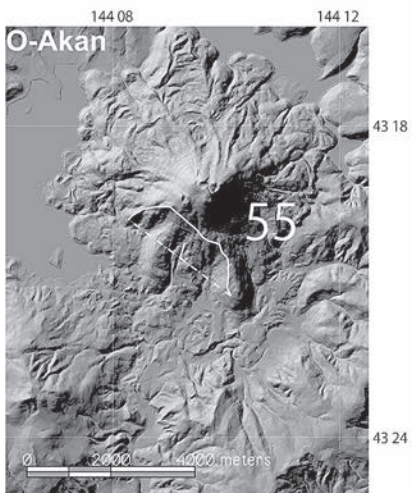
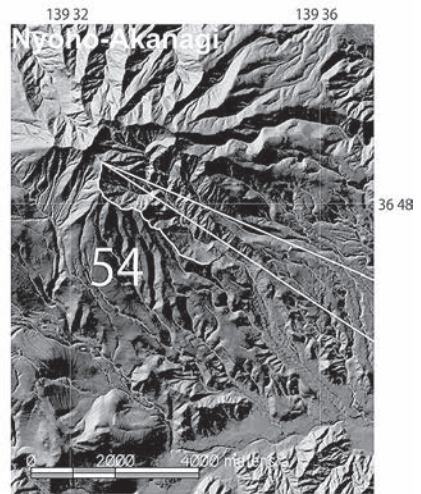
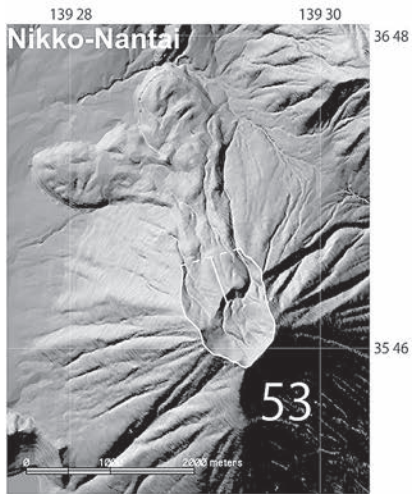
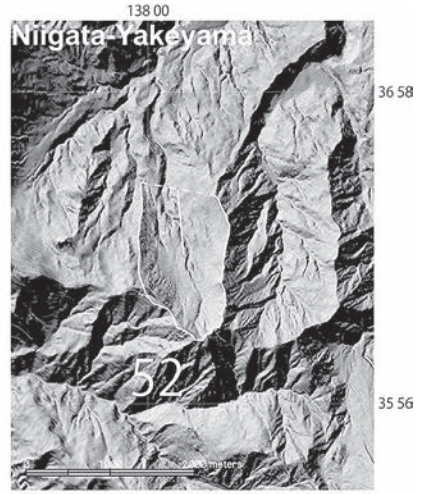
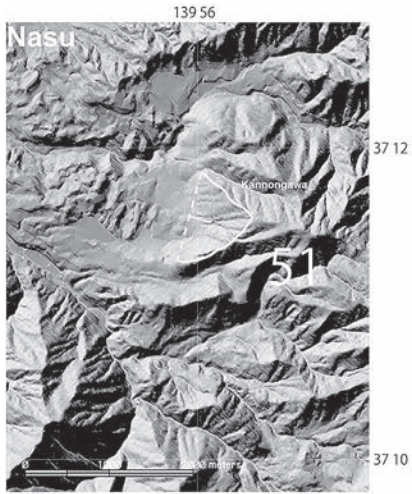


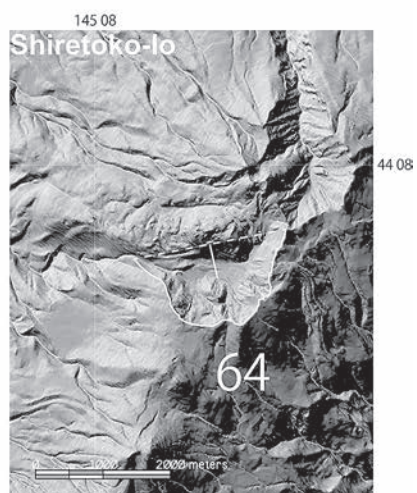
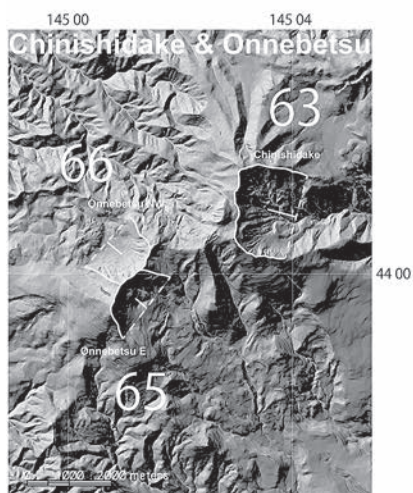
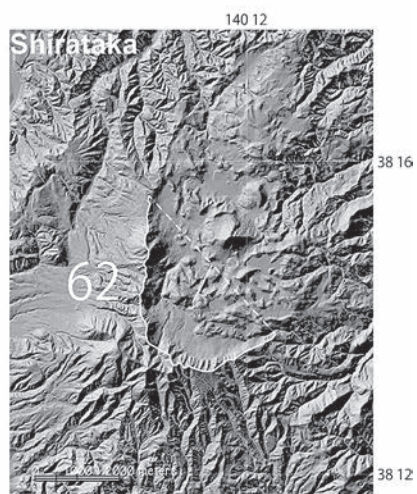
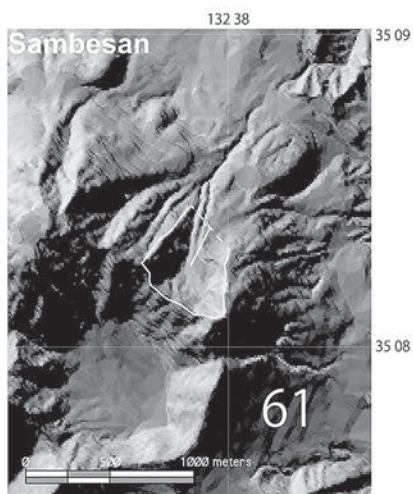
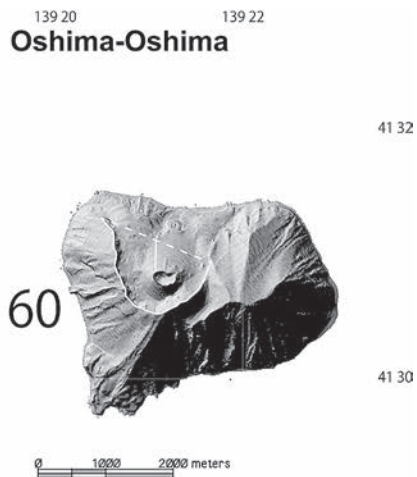
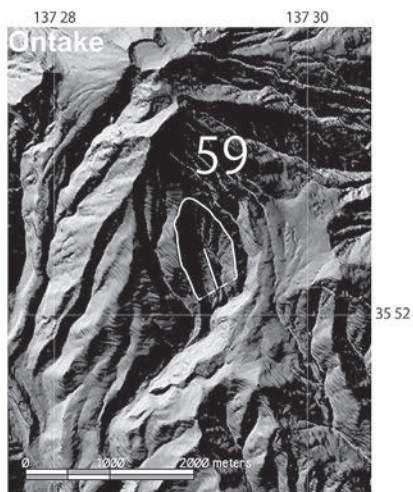


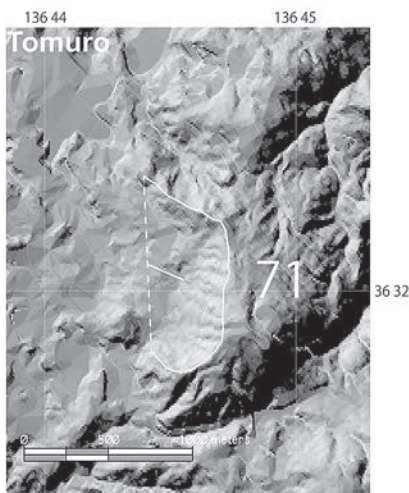
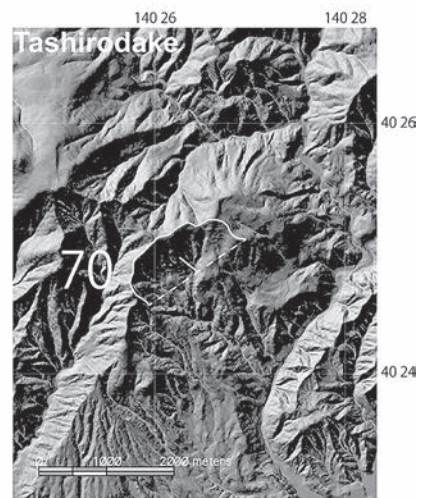
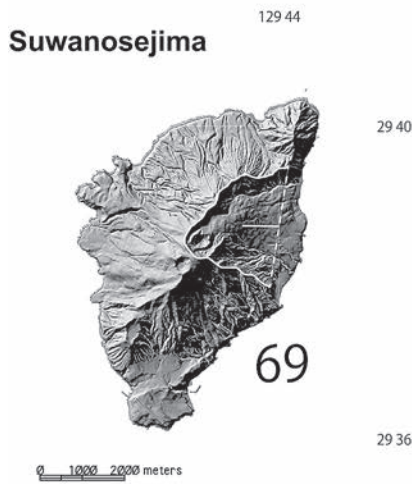
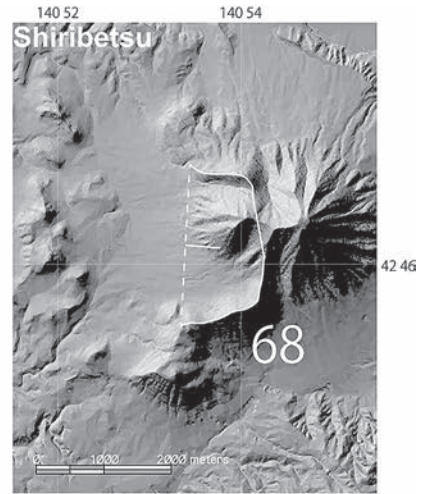
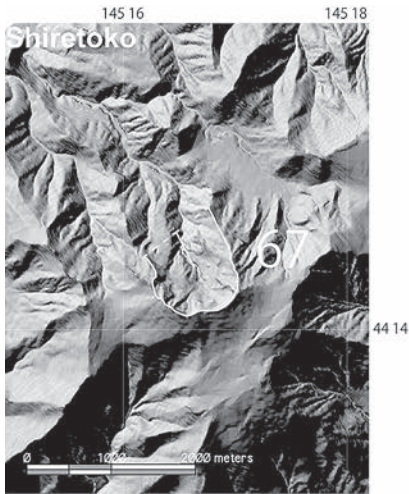


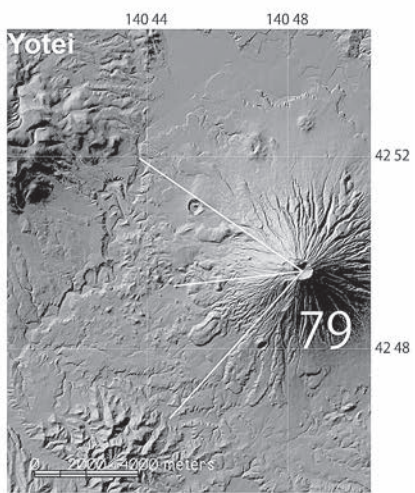
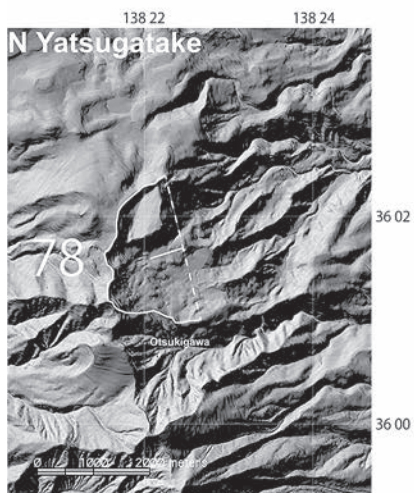
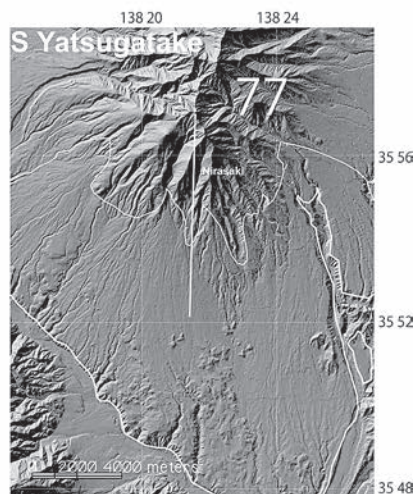
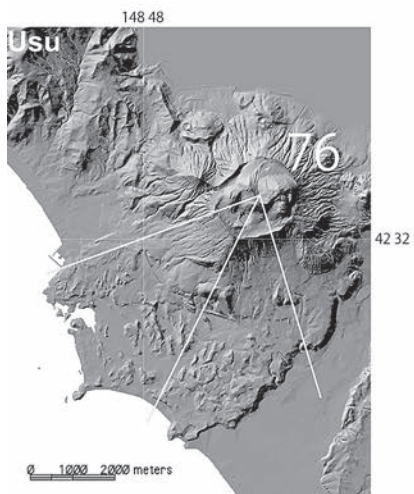
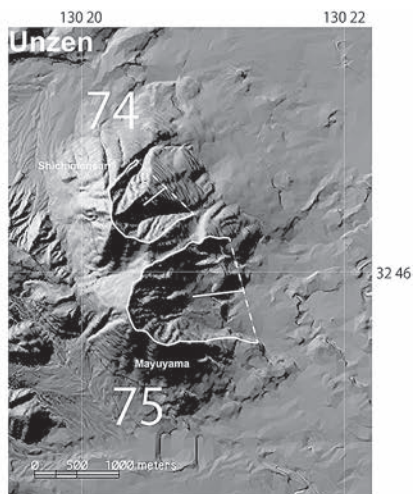
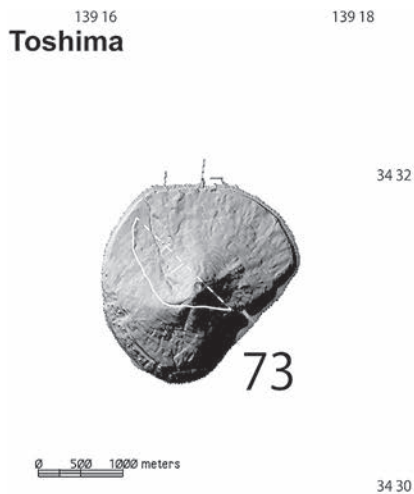












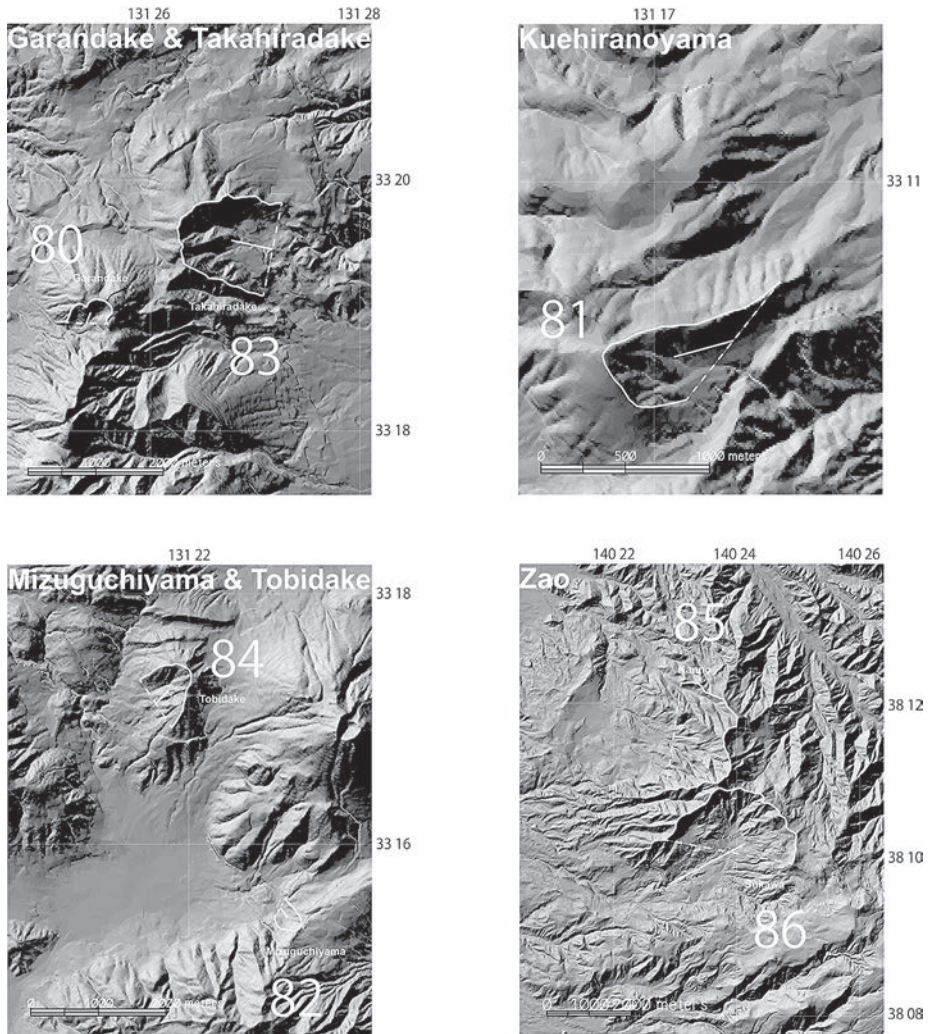


図7 各事例の崩壊方位

背景地図として、国土地理院の基盤数値情報数値標高モデル（10m メッシュ（標高））から作成した地形陰影図を用いた。図5、図6に例示したものに準じた崩壊方位を示してある。また、二桁の数值（01～86）は図4および表1におけるNo.に対応する。各図の周囲に示す数值は緯度および経度（ともに度分）である。

[注釈]

- 01 Adatara：小池ほか編（2005）による馬蹄形カルデラの位置に基づく。
- 02 Akagi：梨木岩屑なだれ堆積物（流れ山）の分布（守屋，1979）による。
- 03 Akusekijima：馬蹄形カルデラ（筆者認定）の西半部は崩壊後に生じた新しい火山体（御岳）の下に埋没したとみられ，南東側の馬蹄形カルデラ壁と平行にカルデラ内部の最低部を流下する河川の流下方向が，崩壊方位をもっともよく反映したのものであると考えた。
- 04 Asakusa：井口（2006）のリストへの掲載，浅草火山団体研究グループ（1991）などに基づき，馬蹄形カルデラを認定した。

- 05 Asama : Aramaki (1963)などを参考にして馬蹄形カルデラを認定した。
- 06-08 Bandai_Biwawasa, Okinajima, Ura-Bandai : 守屋 (1983)などを参考にして馬蹄形カルデラを認定した。
- 09, 10 Chokai_Kisakata, SW : 井口 (1988)などを参考にして馬蹄形カルデラを認定した。
- 11 Eniwa : 地形から馬蹄形カルデラを認定した。
- 12 Esan : 産業技術総合研究所HPに掲載される情報 (<https://www.gsj.jp/data/openfile/no0613/11Esan.pdf>) (2018年8月6日最終閲覧)に基づき, 馬蹄形カルデラを認定した。
- 13-16 Etorofu : 地形から馬蹄形カルデラを認定した。
- 17 Fuji_Gotemba : 宮地ほか (2004)の推定による馬蹄形カルデラの位置に基づく。
- 18 Gassan : 守屋 (1983)などを参考にして馬蹄形カルデラを認定した。
- 19 Hakone : 小林 (2008)などを参考にして馬蹄形カルデラを認定した。
- 20 Hakusan : 山崎ほか (1985)などを参考にして馬蹄形カルデラを認定した。
- 21, 22 Haruna_Jimba, Miyukida : 貝塚ほか編 (2000)による馬蹄形カルデラの位置に基づく。
- 23 Hayama : 井口 (2006)のリストへの掲載に基づき, 地形から馬蹄形カルデラを認定した。
- 24 Iizuna_Koshimizu : 早津 (2008)などを参考にして馬蹄形カルデラを認定した。
- 25 Iizuna_Mure : 牟礼岩屑なだれ堆積物の分布 (早津, 2008)による。
- 26 Iwaki : 十面沢 (十腰内) 岩屑なだれ (流れ山) の分布 (Yoshida et al., 2010)による。
- 27 Iwate_Hiragasa : 岩手県滝沢村教育委員会 (2000)などを参考にして馬蹄形カルデラを認定した。
- 28 Iwate_Koiwai-Ooishiwatari : 小岩井-大石渡岩屑なだれの分布 (岩手県滝沢村教育委員会, 2000)による。
- 29 Kaimondake : 海上保安庁 (2008)による海底における馬蹄形カルデラの位置に基づく。
- 30 Kirishima : 井村 (1994)などを参考にして馬蹄形カルデラを認定した。
- 31, 33 Komagatake_Onuma, Shikabe : 吉本・宇井 (1998), 吉本ほか (2003)による馬蹄形カルデラの位置に基づく。
- 32 Komagatake_Oshirogawa : 国土地理院 (1995)などを参考にして馬蹄形カルデラを認定した。
- 34, 35 Kunashiri-Ebikarause, Ko-Rausu : 地形から馬蹄形カルデラを認定した。
- 36, 37 Kurikoma_S,W : 地すべりの可能性がきわめて高いが, 大規模かつ明瞭な馬蹄形カルデラの認定に基づく (広義での認定)。
- 38 Kurikoma : 小池ほか (2005)における「岩屑なだれ」の表記に基づき, 地形から馬蹄形カルデラを認定した。
- 39, 40 Kurohime_Komazume, Nabewarigawa : 早津 (2008)などを参考にして馬蹄形カルデラを認定した。
- 41 Kyogatake : 山田 (1986)などを参考にして馬蹄形カルデラを認定した。
- 42 Madarao : 早津 (2008)などを参考にして馬蹄形カルデラを認定した。
- 43 Mashu : 井口 (2006)のリストへの掲載に基づき, 地形から馬蹄形カルデラを認定した。
- 44 Mikurajima : 貝塚ほか編 (2000)などを参考にして馬蹄形カルデラを認定した。
- 45, 46 Muine_E, W : Ui et al. (1986)のリストへの掲載に基づき, 地形から馬蹄形カルデラを認定した (2事例)。
- 47 Mutsu-Hiuchigadake : 地形から馬蹄形カルデラを認定した。
- 48, 49 Myoko_Sekikawa, Suginosawa : 早津 (2008)などを参考にして馬蹄形カルデラを認定した。
- 50 Nasu_Ofujisan : 藤田 (1988)などを参考にして馬蹄形カルデラを認定した。
- 51 Nasu_Kannongawa : 山元 (1999)などを参考にして馬蹄形カルデラを認定した。
- 52 Niigata_Yakeyama : 早津 (2008)などを参考にして馬蹄形カルデラを認定した。
- 53 Nikko-Nantai : 岩屑なだれ堆積物の存在は確認されていないが, 地形から馬蹄形カルデラを認定した。
- 54 Nyoho-Akanagi : 馬蹄形カルデラの北半部は侵食によって消失したとみられ, 岩屑なだれ堆積物の分布範囲 (橘, 2004)に基づいて, 河谷の伸長方向と調和する崩壊方位を推定した。
- 55 O-Akan : 玉田・中川 (2009)による馬蹄形カルデラの位置に基づく。
- 56-58 Okinoshima_N, S, W : いずれも第四紀以前の火山体にて生じた大規模な地すべりとみられるが, 筆者により典型的な馬蹄形カルデラとして認められたものを対象に加えた (広義での認定)。
- 59 Ontake : 長岡 (1987)などを参考にして馬蹄形カルデラを認定した。

- 60 Ohima-Oshima : Satake and Kato (2001)などを参考にして馬蹄形カルデラを認定した。
- 61 Sambesan : 周辺における立石岩層なだれ堆積物および伊比谷岩層なだれ堆積物(福岡・松井, 2002)の存在により, 巨大山体崩壊が複数回発生したことは確実視され, 草野・中山(1999)が示した後者の給源を地形的に認定した。
- 62 Shirataka : 八木ほか(2005)による馬蹄形カルデラの位置に基づく。
- 63-67 Shiretoko : Ui et al. (1986), 横山・中垣(2003), 井口(2006)などのリストに掲載され, 筆者により典型的な馬蹄形カルデラとして認められたものを対象に加えた(広義での認定)。
- 68 Shiribetsu : 小疇ほか(2003)などを参考にして馬蹄形カルデラを認定した。
- 69 Suwanosejima : 井口(2006)のリストへの掲載に基づき, 地形から馬蹄形カルデラを認定した。
- 70 Tashirodake : 宝田(1991)などを参考にして馬蹄形カルデラを認定した。
- 71 Tomuro : 井口(2006)のリストへの掲載に基づき, 地形から馬蹄形カルデラを認定した。
- 72 Torishima : 井口(2006)のリストへの掲載に基づき, 地形から馬蹄形カルデラを認定した。
- 73 Toshima : 貝塚ほか編(2000)などを参考にして馬蹄形カルデラを認定した。
- 74, 75 Unzen_Shichimensan, Mayuyama : 星住・宇都(2000)などを参考にして馬蹄形カルデラを認定した。
- 76 Usu : 善光寺岩層なだれ堆積物(流れ山)の分布(Yoshida et al., 2010)による。
- 77 Yatsugatake_Nirasaki : 葦崎岩層なだれの分布(野上ほか, 1994)による。
- 78 Yatsugatake_Otsukigawa : 河内(1983)などを参考にして馬蹄形カルデラを認定した。
- 79 Yotei : 羊蹄岩層なだれ堆積物(流れ山)の分布(吉田, 2015)による。
- 80-84 Yufu : 星住・三村(1988)などを参考にして馬蹄形カルデラを認定した。
- 85 Zao_Kanno : 井口(2006)のリストへの掲載に基づき, 地形から馬蹄形カルデラを認定した。
- 86 Zao_Sukawa : 馬蹄形カルデラの南東部が侵食によって消失したとみられ, 北西側の馬蹄形カルデラ壁と平行にカルデラ内部の最低部を流下する河川の流下方向が, 崩壊方位をもっともよく反映したものであると考えた。

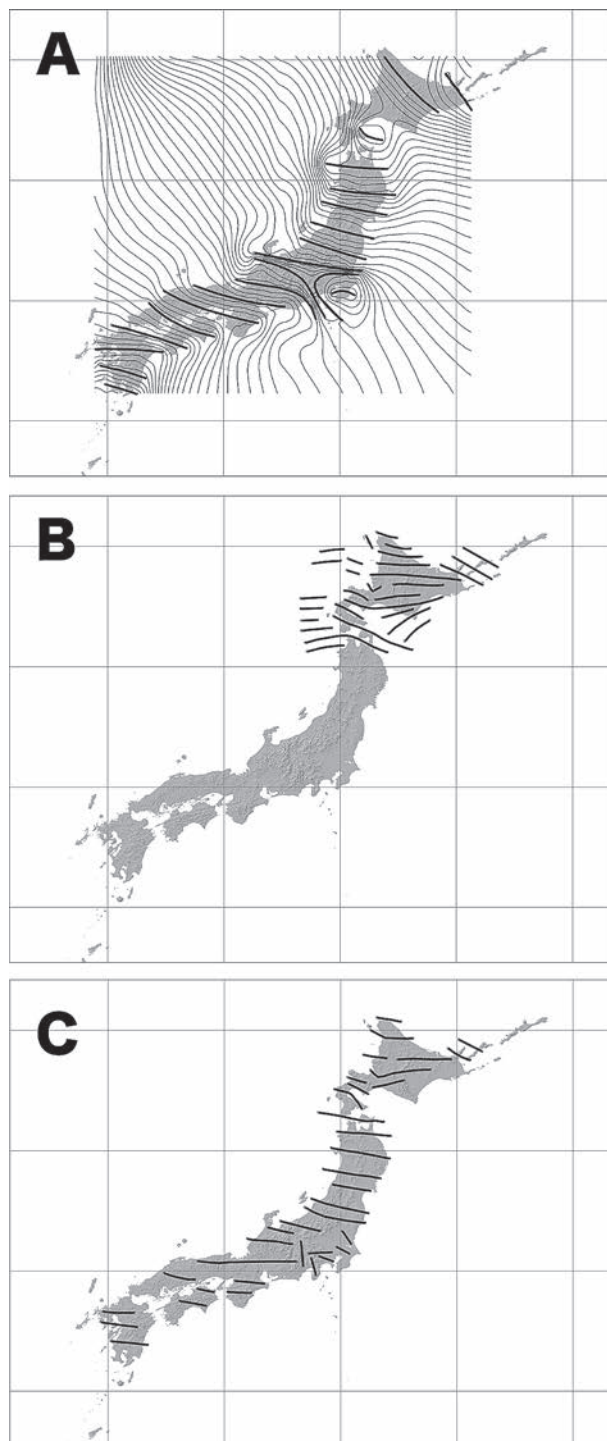
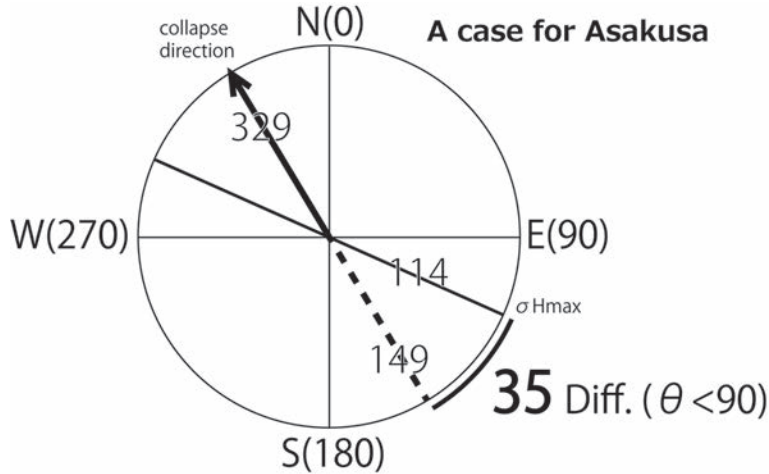


図8 日本列島周辺の広域応力場 (σ_{Hmax} の軌跡)

松田ほか (1978) を参照し (太線), さらに「空白域」を補間したもの (細線) (A), 竹内 (1989) によるもの (B), および横山・中垣 (2003) で用いられたもの (C), である。

図9 θ の計算例

浅草岳 (No. 04) の事例を示した。

(2) 結果の概要

-1. θ の頻度分布について

表1に本研究において取得したデータの一覧を示した。各事例の θ は、表1の(D)にあるとおりである。また、図10には崩壊方位のローズダイヤグラムをあらわした。これらを参照すると、崩壊方位にはある程度のばらつきがあることがわかる。ただし、崩壊方位と σ_{Hmax} の向きとの差分 θ については、それぞれ対となる方位(例：北-北北東と南-南南西)における頻度を足し合わせたものによって評価されることになるため、このばらつきに特段の意味があるとは考えない。つまり、北(南)から東(西)回りに南(北)まで、対となる方位のものと足し合わせた頻度は、順に24, 19, 23, 20となる。これは、大局的には東西方向に σ_{Hmax} の向きがくることになる日本列島において、あらゆる方位に巨大崩壊が発生している、ということを意味している。

また、 θ の頻度分布として、図11には 15° 毎、図12には 10° 毎にそれぞれ区切った場合のものを示した。既往研究での議論の精度や本研究で得たデータに付随する各種誤差の大きさを考慮すると、必要以上に細かな間隔で議論を進めることには意義を見出せないため、以下の論考において θ を 15° 毎に区切った場合の頻度分布(図11)を用いる。これによると、崩壊方位と σ_{Hmax} の向きとがなす角度 θ が 15° 以上 30° 未満、および 60° 以上 75° 未満の場合に、相対的に事例数が少ない。換言すれば、頻度が高いのは、崩壊方位が σ_{Hmax} の向きにほぼ平行な方向の場合(θ が 0° 以上 15° 未満)、ほぼ直交する方向の場合(θ が 75° 以上 90° 未満)、そして、斜交する方向の場合(θ が 30° 以上 60° 未満)、である。つまり、本研究において得られた結果は、崩壊方位が、 σ_{Hmax} の向きに対して平行な場合もあれば、直交する場合もあり、さらには斜交する場合が頻度に着眼する限りは優勢すらしている、という従来の見解とは異なるものであった。

表1 データの一覧

No.	Name	(A) collapse direction	(B) σ_{max} based on Matsuda et al. (1978)		(C) σ_{max} based on Takeuchi (1989) and Seno (1995)		(D) Diff. with (A) ($\theta < 90$)
		degrees from north (NESW)	σ_{max} direction (from cont to ocean)	Diff. with (A) ($\theta < 90$)	σ_{max} direction (from cont to ocean)	Diff. with (A) ($\theta < 90$)	
01	Adatara	156	107	49			49
02	Akagi	175	101	74			74
03	Akusekijima	224			128	84	84
04	Asakusa	329	114	35			35
05	Asama	89	102	13			13
06	Bandai_Biwawasa	106	108	2			2
07	Bandai_Okinajima	211	108	77			77
08	Bandai_Ura-Bandai	344	108	55			55
09	Chokai_Kisakata	354	105	69			69
10	Chokai_SW	224	105	60			60
11	Eniwa	67			150	83	83
12	Esan	180			126	54	54
13	Etorofu-Kamuidake	67			117	50	50
14	Etorofu-Nishi-Hitokappu	205			117	88	88
15	Etorofu-Rakkibetsu	97			117	20	20
16	Etorofu-Shana	247			117	49	49
17	Fuji_Gotemba	99	156	57			57
18	Gassan	337	104	54			54
19	Hakone	345	155	10			10
20	Hakusan	71	105	34			34
21	Haruna_Jimba	166	101	65			65
22	Haruna_Miyukida	91	101	10			10
23	Hayama	51	104	53			53
24	Iizuna_Koshimizu	330	104	47			47
25	Iizuna_Mure	127	104	23			23
26	Iwaki	31	98	67			67
27	Iwate_Hiragasa	42	95	53			53
28	Iwate_Koiwai-Ooishiwatari	143	95	47			47
29	Kaimondake	242	109	47			47
30	Kirishima	26	109	83			83
31	Komagatake_Onuma	216			126	90	90
32	Komagatake_Oshirogawa	295			126	12	12
33	Komagatake_Shikabe	89			126	37	37
34	Kunashiri-Ebikarausu	347			125	42	42
35	Kunashiri-Ko-Rausu	39			125	86	86
36	Kurikoma_S	331	102	49			49
37	Kurikoma_W	222	102	60			60
38	Kurikoma	308	102	27			27
39	Kurohime_Komazume	64	104	39			39
40	Kurohime_Nabewarigawa	315	104	31			31
41	Kyogatake	200	107	86			86
42	Madarao	290	113	4			4
43	Mashu	311			94	37	37
44	Mikurajima	181	149	32			32

45	Muine_E	86			129	43	43
46	Muine_W	288			129	21	21
47	Mutsu-Hiuchigadake	58	111	53			53
48	Myoko_Sekikawa	103	104	0			0
49	Myoko_Suginosawa	138	104	34			34
50	Nasu_Ofujisan	97	110	13			13
51	Nasu_Kannnongawa	285	110	5			5
52	Niigata-Yakeyama	355	104	71			71
53	Nikko-Nantai	340	106	54			54
54	Nyoho-Akanagi	123	106	17			17
55	O-Akan	199			93	74	74
56	Okinoshima_N	29	110	81			81
57	Okinoshima_S	214	110	76			76
58	Okinoshima_W	262	110	28			28
59	Ontake	161	107	54			54
60	Oshima-Oshima	2			96	86	86
61	Sambesan	27	122	85			85
62	Shirataka	28	106	78			78
63	Shiretoko-Chinishidake	105			96	9	9
64	Shiretoko-Io	347			121	46	46
65	Shiretoko-Onnebetsu E	131			121	10	10
66	Shiretoko-Onnebetsu NW	310			121	9	9
67	Shiretoko	333			125	28	28
68	Shiribetsu	275			131	36	36
69	Suwanosejima	91			128	37	37
70	Tashirodake	129	98	31			31
71	Tomuro	294	107	6			6
72	Torishima	21			106	85	85
73	Toshima	53	146	87			87
74	Unzen-Shichimensan	51	91	39			39
75	Unzen-Mayuyama	83	91	7			7
76	Usu	207			116	89	89
77	Yatsugatake_Nirasaki	182	132	50			50
78	Yatsugatake-Otsukigawa	72	117	45			45
79	Yotei	263			131	48	48
80	Yufu-Garandake	203	95	72			72
81	Yufu-Kuehiranoyama	75	95	21			21
82	Yufu-Mizuguchi	323	95	47			47
83	Yufu-Takahiradake	102	95	7			7
84	Yufu-Tobidake	223	95	53			53
85	Zao_Kanno	276	106	10			10
86	Zao_Sukawa	242	106	44			44

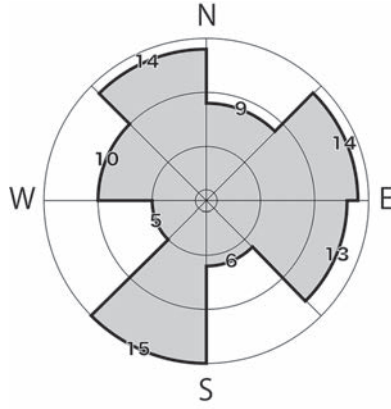


図 10 崩壊方位のローズダイヤグラム

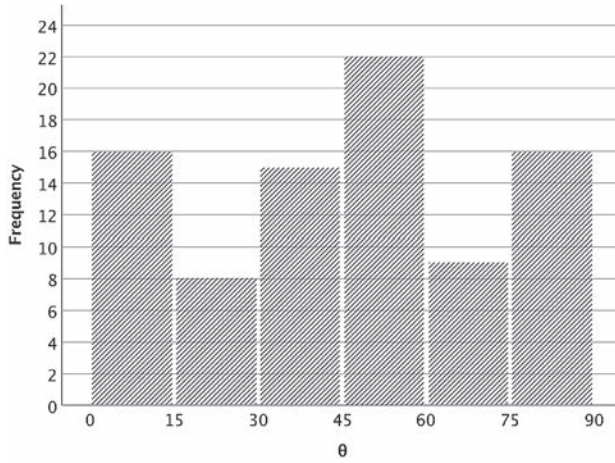


図 11 θ についてのヒストグラム (15° 毎)

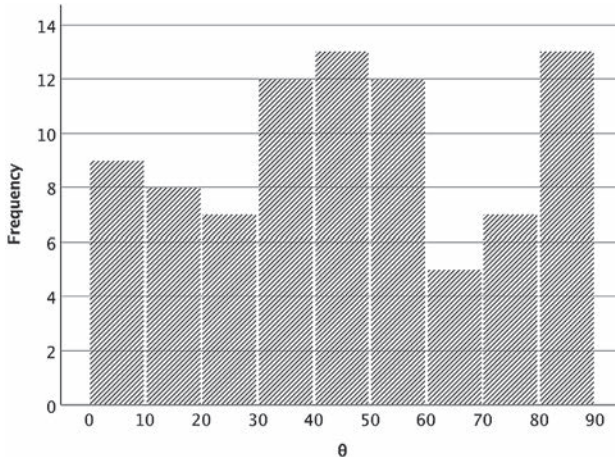


図 12 θ についてのヒストグラム (10° 毎)

-2. θ の地理的分布について

次いで、 θ の地理的な分布を検討した。ここでは既述のとおり、 θ を 30° 毎に3つに区切り、それぞれ崩壊方位が σ_{Hmax} の向きに対しておおむね平行な場合 ($0^\circ \leq \theta < 30^\circ$)、おおむね直交する場合 ($60^\circ \leq \theta < 90^\circ$)、そして、斜交する場合 ($30^\circ \leq \theta < 60^\circ$)、と位置付けた。図13に示した結果によれば、 θ の地理的分布に特筆すべき偏りは見出されなかった。

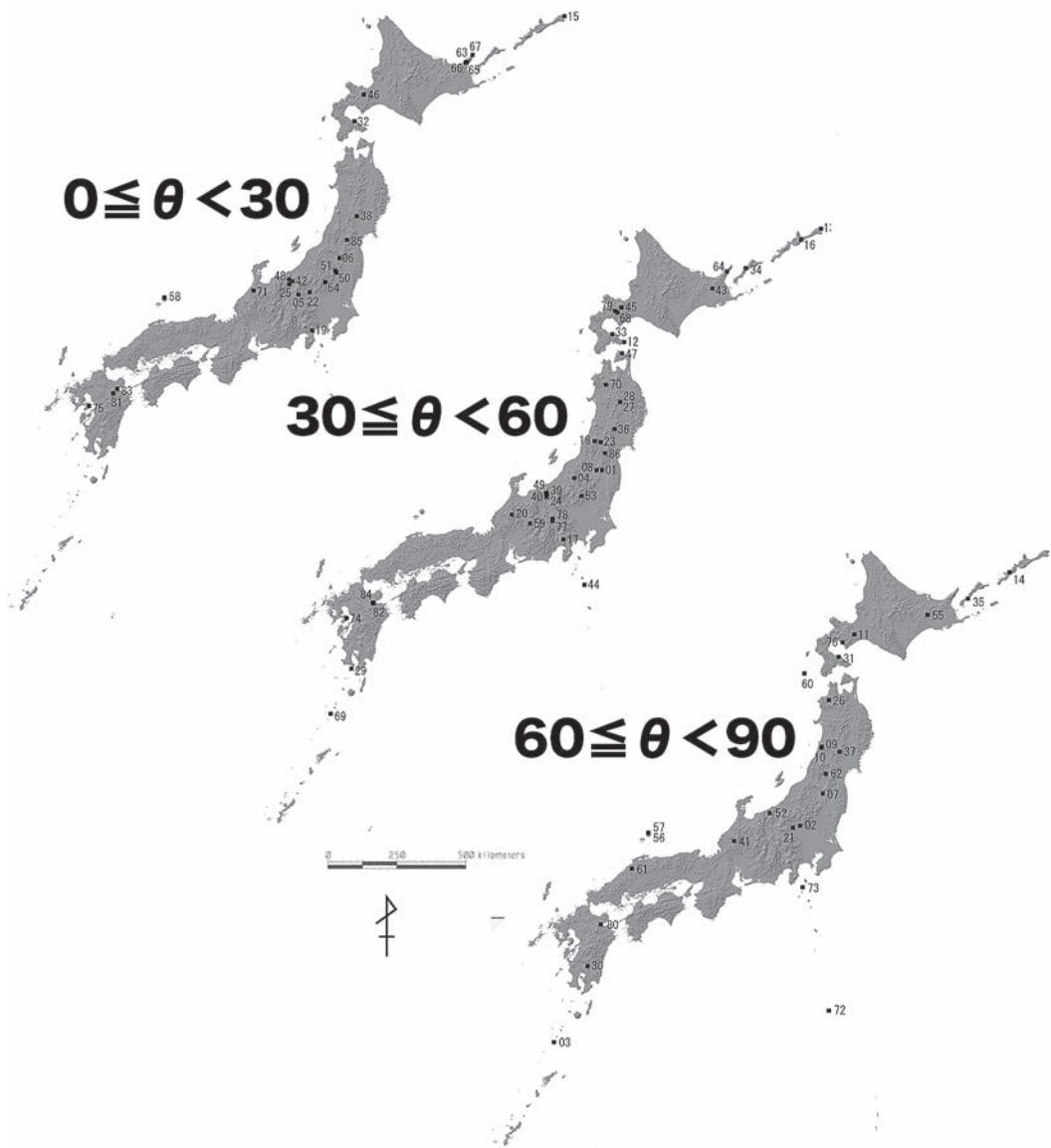


図13 θ の階級別の地理的分布

-3. 既往研究との比較

日本列島における θ の頻度分布について、既往研究による諸見解は以下のとおりである。Siebert (1984) では、30 事例のうち 22 事例が 60° 以上の θ をもち (図 3)、崩壊方位は σ_{Hmax} の向きと直交する傾向が示された。横山・中垣 (2003) では、崩壊方位と σ_{Hmax} の向きとが直交する事例 ($60^\circ \leq \theta < 90^\circ$ 未満)、および平行となる ($0^\circ \leq \theta < 30^\circ$) 事例がともに優勢する一方で、斜交する ($30^\circ \leq \theta < 60^\circ$) 傾向はほぼないとされている。すなわち、既述のとおり、崩壊方位と σ_{Hmax} の向きとが斜交する事例にむしろ富むとする本研究の結果は、これらの既往の成果とは明らかに異なっている。

ここで、詳しいデータが論文中に示されている横山・中垣 (2003) における 22 事例を対象を絞り、それらについて本研究で得たデータを適用したときに、どのような θ の頻度分布が得られるのかを検討してみた。図 14A は、崩壊方位および σ_{Hmax} の双方について、横山・中垣 (2003) において示されるデータを用い、 θ を 15° ごとに再集計して作成したヒストグラムである (本稿の図 3 に示したものの再掲)。また図 14B は、そのうちの 21 事例について、崩壊方位と σ_{Hmax} の向きのデータの双方を本研究で得た値 (表 1) に基づいて作図した θ の頻度分布であり、図 14C は、同じ 21 事例について、崩壊方位のデータを本研究、 σ_{Hmax} の向きのデータを横山・中垣 (2003) にそれぞれ依拠して作図した θ の頻度分布である。横山・中垣 (2003) においては、 θ が 30° 以上 60° 未満のデータが極端に少ないことに基づき (図 14A)、崩壊方位と σ_{Hmax} の向きとが直交するものであれ平行するものであれ、それらが高頻度で出現するのは、広域応力場による崩壊方位の規制があるため、と結論づけられていた。

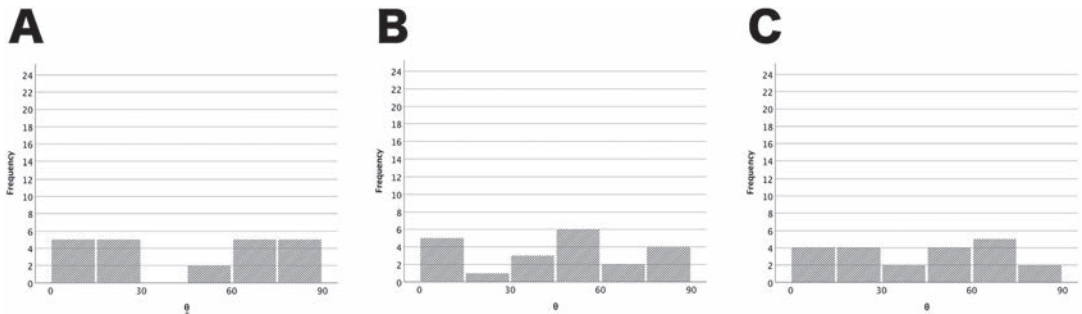


図 14 横山・中垣 (2003) が対象とした 22 事例に限定した場合の θ についてのヒストグラム

横山・中垣 (2003) によるデータをそのままコンパイルした場合 (A: 図 3 におけるものと同じ)、崩壊方位と σ_{Hmax} の双方が本研究で得られたデータに基づく場合 (B: ただし、2 事例あるとされた「知床硫黄火山」のうち 1 事例 (横山・中垣, 2003 における番号 3) は本研究の事例のいずれに対処させるべきか判断が困難であったため、ここでの検討対象から除外し、結果的に 21 事例となっている)、および崩壊方位は本研究、 σ_{Hmax} は横山・中垣 (2003) にそれぞれ依る場合 (C: B と同様に 21 事例を示してある) である。対象事例数の差異が視覚的に捉えられるように、縦軸のスケールを図 11 のものと合わせてある。

ただし、図 14B, C を見る限りは、そうした論を容易に展開させることができるような結果にはなっていない。わずかな例外はあるものの、崩壊方位の認定に際し、横山・中垣 (2003) および本研究の間で差異が生じたことに起因して、上記の相違なる結果が得られたのだとみられる。既述の通り、横山・中垣 (2003) による崩壊方位は、馬蹄形カルデラの開口方位そのものであると明確に述べられて

はいる。しかしながら、それは実際には馬蹄形カルデラの「両側壁にほぼ平行な方向」という曖昧さの残る定義に基づくものであった。磐梯山・裏磐梯 (No. 08) を例にとると、馬蹄形カルデラの両側壁は必ずしも相互に平行ではなく、低標高 (山麓) 側に向かって開いている (図2, 図7)。こうした事例は少なくない。磐梯山・裏磐梯 (No. 08) の場合、本研究による崩壊方位は 344° であるのに対し、横山・中垣 (2003) による崩壊方位は 358° である。つまり、この時点ですでに 14° の差が生まれている。 σ_{Hmax} の向きに関しては両者間であまり異ならず、結果、 θ は本研究において 55° 、横山・中垣 (2003) において 73° と求められた (θ の差としては 18°)。すなわち、少なくともこの事例においては、崩壊方位の違いにもっぱら起因した差があらわれているということになる。磐梯山・裏磐梯 (No. 08) の事例に関して、本研究では σ_{Hmax} の向きに対して斜交する向きに巨大崩壊が発生したと評価されたのに対し、横山・中垣 (2003) においては直交する向きに発生したと評価されていた。なお、21 事例の崩壊方位について、本研究と横山・中垣 (2003) とでそれぞれ得られたものの差分をとり、それらを単純平均すると、約 15° となる。

(3) 考察

日本列島における θ の頻度分布に従来の見解とは異なる傾向が認められたことに関して、とりわけ、崩壊方位が σ_{Hmax} の向きに斜交するものが少なくないという点に意義を見出そうとするのならば、どのように考えを至らせるべきであろうか。そもそも Ui et al. (1986) によれば、崩壊方位は広域応力場よりも個別的要因に支配されるとのことである。また、宇井 (1988) では「突出した山体上の構造が利くのであって広域応力場は反映しないという意見もある (Ui et al., 1986)」と、その点が強調されている。したがって、個別的に考えていけば、崩壊山体をとりまく様々な条件が複雑に関与し、崩壊方位が決定づけられている可能性があるといえる。しかし、包括的な理解のために必要なデータは個々の事例においてほとんど得られていない、というのが実際である。

ところで、本研究で扱った事例数は既往研究における数の 2~3.5 倍にも達し、日本列島における実情を従来の諸研究よりもよく示しているとも現時点では思われる。そのうえで本研究では、得られた結果についての、今ひとつの新しい見解の提示を試みたい。以下、本研究で明らかとなった「斜交するものが多く存在すること」についても、既往研究ではほとんどなされてこなかった広域応力場との関連に基づく解釈は必要であるとする立場から、若干の試論をおこなう。

さて、筆者は予察的ながらも、土質力学における土 (岩石) の破壊に関する基礎的理論である「モールクーロンの破壊基準」(松倉, 2007 に簡潔な解説がある) が本研究で得られた結果、すなわち崩壊方位が σ_{Hmax} の向きに斜交する事例にも富む、ということを説明しようと考えた。巨大崩壊が起こるような火山体の平均的な斜面傾斜は $20^\circ \sim 30^\circ$ であり、とりわけ実際に崩壊する山体上部ではより急である場合が多いと考えられる。そこでは最大で 30° 以上にも達するだろう。マクロ的視点に立って火山体をひとつの岩体とみなし、その剪断抵抗角を例えば 30° と仮定したとき、圧縮的な広域応力場における岩盤破壊に際しては、その破断面が最大主応力 (σ_1) の向き (ここでは、 σ_{Hmax} の向き) と直交する向きに対し、さらに 60° ずれた向きに展開する鉛直面として生じる場合があると考えられる (図

15Aの2本の破線)。それは、火山体自身の荷重が無視できないほど大きければ、中間主応力 (σ_2) の向きが鉛直方向となると想定されるからである。そして、水平面上で上記の破断面（あるいは、のちの破断面となる弱面）が最大主応力 (σ_1) の向き（ここでは、 σ_{Hmax} の向き）から 30° ずれた「線」としてあらわされるはずである。ここで、極端には2つの巨大崩壊のパターンが生じうると考える（図15A）。ひとつは、その破断面が馬蹄形カルデラの頂部となるように崩壊するパターンであり、今ひとつは、破断面が馬蹄形カルデラの側部となるように崩壊するパターンである。前者では σ_{Hmax} の向きに対して 60° 、後者では σ_{Hmax} の向きに対して 30° の向きに開く馬蹄形カルデラが形成される。重要なのは、将来の破断面（すべり面）となる弱面の形成である。

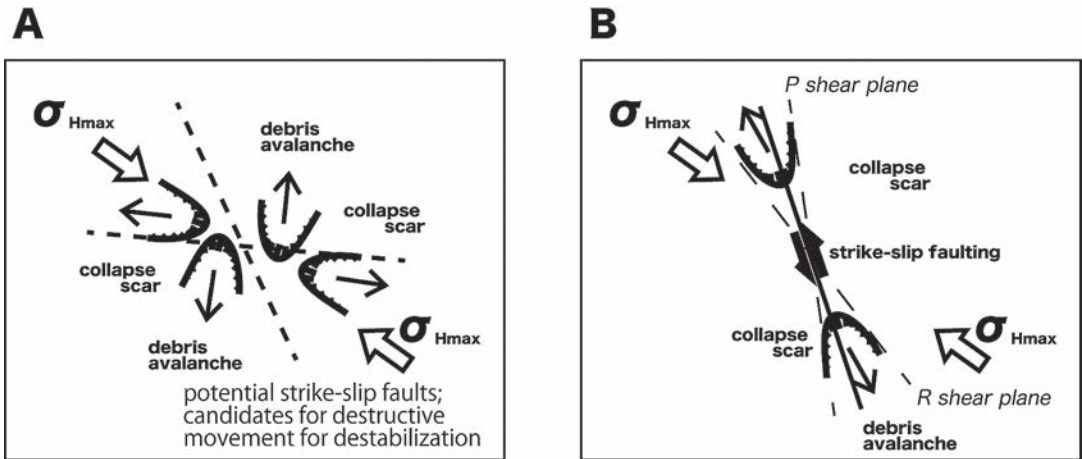


図 15 巨大崩壊の発生モデル (B については Yoshida, 2018 を一部引用)

筆者による岩石破壊理論に着想を得た弱面形成に起因する巨大崩壊モデル (A) と、Lagmay et al. (2000) によるアナログモデリングに基づく横ずれ断層運動に起因する巨大崩壊モデル (B) を、上空からみた簡略図として示した。

σ_{Hmax} の向きが最大主応力 (σ_1) の向きと変わらない場合の、ごく単純化した状況下での考察内容に過ぎないとはいえ、山体崩壊現象を岩石破壊現象のひとつとしてとらえることが、斜交する事例の多さを理解する鍵となっているようにも見受けられる。巨大崩壊に至るまでに弱面が形成されていればよいと考えられるので、特定の応力場（引張場）におかれていることを必須条件としない。つまり、巨大崩壊を発生させるトリガーが局時的に引張場を生じさせればよいのであって、弱線（弱面）の形成そのものが重要だ、と考える。

最後に補足すると、日本国外におけるほぼ同じ問題意識に基づく研究には、Lagmay et al. (2000) や Lagmay and Valdivia (2006) などがある (Yoshida, 2018)。これらは、火山体の不安定化には様々な要因が関わる中で広域応力場の与える影響を論ずる、という点で先行研究としての守屋 (1980) や Siebert (1984) の示唆に触れ、本論においては、火山体直下に存在する横ずれ断層の影響下で生じうる巨大山体崩壊の発生方位について、アナログモデルを導入して検討している。Lagmay et al. (2000) は、崩壊方位が断層の走向と平行する場合のメカニズムが十分に理解されていないとの状況下で、ア

ナログモデリングによる検証と、その結果の、フィリピンのイリガ火山および既出のセントヘレンズ火山への適用を試みた。ここで新たに提示されたモデルは、最大水平主応力軸に斜交して発達する横ずれ断層の走向に対して平行な向きに巨大崩壊が生じる、というものであった(図15B)。火山体下の横ずれ断層の剪断面に沿う弱面が崩壊源の一部を構成しうる、とも理解されるモデルであり、したがって、岩盤破壊現象の延長線上におかれる巨大崩壊の発現を想定する筆者の考え方は、これと共通する部分を有しているといえよう。

おわりに

火山体の巨大崩壊に関する基礎的情報の集約にとって有効と考えられる地理学的研究として、巨大崩壊の発生する方位(崩壊方位)には規則性があるのか否か、について、日本列島の火山を主たる対象に検討した。火山体における巨大崩壊の発生方位に関する基本的考え方は、広域応力場と関連づけられたものであるといえる。この点に着目すると、結果的に、崩壊方位と σ_{Hmax} の向きとの間には、「従来の研究において指摘されてきたような特定の傾向」は認められなかった。ただ、この結果を受けて「広域応力場は影響しない」と断定するのは早計であるとも考えられる。むしろ、広域応力場に規制された結果として様々なパターンが生じうる、と捉えた方がより適切ではなからうか。とくに、崩壊方位と σ_{Hmax} の向きとが斜交する場合がむしろ多くあるという点は、既往研究による結果と決定的に異なっていた。この説明には、岩石の破壊に関する基礎理論である「モールクーロンの破壊基準」が適用されうると考えた。つまり、山体崩壊現象をマクロ的に岩石破壊現象の一種としてみなすことが、本研究において得られた結果である斜交する事例の多さを説明する上で有用であるのかもしれない。本研究を通じて、今後はそうした観点からの山体崩壊メカニズムの解明に迫っていく必要性が示されたといえる。

謝辞

本研究を遂行するにあたり、2016~2017年度明治大学人文科学研究所個人研究費を使用した。

文献

- Aramaki, S. (1963) Geology of Asama Volcano. *Journal of the Faculty of Science, University of Tokyo, Section 2*, 14, pp. 229-443.
- 浅草火山団体研究グループ (1991) 浅草火山の地質. 地球科学, 45, pp. 101-112.
- 防災科学技術研究所 (1999) 『主要活火山の傾斜分級図—火山防災の今後に向けて—』 科学技術庁防災科学技術研究所.
- Carrasco-Núñez, G., Siebert, L. and Capra, L. (2011) "Hazards from volcanic avalanches" In: Veress, B. and Szigethy, J. eds., "Horizons in Earth Science Research, Volume 3", pp. 199-227.
- 藤田和久 (1988) 那須火山最近4万年間の地形発達. 金沢大学文学部地理学報告, 4, pp. 111-123.
- 福岡 孝・松井整司 (2002) AT降灰以降の三瓶火山噴出物の層序. 地球科学, 56, pp. 105-122.
- 早津賢二 (2008) 『妙高火山群—多世代火山のライフヒストリー—』 実業公報社.

- 星住英夫・三村弘二 (1988) 別府地域の岩屑なだれ堆積物. 日本火山学会講演予稿集, 1988. 2, pp. 90-90.
- 星住英夫・宇都浩三 (2000) 雲仙火山の形成史. 月刊地球, 22, pp. 237-245.
- 井村隆介 (1994) 霧島火山の地質. 地震研究所彙報, 69, pp. 189-209.
- 井口 隆 (1988) 日本における火山体の山体崩壊と岩屑流—磐梯山・鳥海山・岩手山の事例研究. 国立防災科学技術センター研究報告, 41, pp. 163-275.
- 井口 隆 (2006) 日本の第四紀火山で生じた山体崩壊・岩屑なだれの特徴: 発生状況・規模と運動形態・崩壊地形・流動堆積状況・発生原因について. 日本地すべり学会誌, 42, pp. 409-420.
- 井上公夫 (1999) 1792年の島原四月朔地震と島原大変後の地形変化. 砂防学会誌, 52 (4), pp. 45-54.
- 岩手県滝沢村教育委員会 (2000) 『岩手山の地質—火山灰が語る噴火史—』岩手県滝沢村教育委員会.
- 海上保安庁 (2008) 開聞岳沖の海底地すべりについて. 火山噴火予知連絡会会報, 97, pp. 98-102.
- 貝塚爽平・小池一之・遠藤邦彦・山崎晴雄・鈴木毅彦 編 (2000) 『日本の地形4 関東・伊豆小笠原』東京大学出版会.
- 活断層研究会編 (1991) 『新編 日本の活断層—分布図と資料』東京大学出版会.
- 河内晋平 (1983) ハヶ岳大月川岩屑流. 地質学雑誌, 89, pp. 173-182.
- 小崎 尚・野上道男・小野有五・平川一臣 編 (2003) 『日本の地形2 北海道』東京大学出版会.
- 小林 淳 (2008) 箱根火山中央火口丘群の噴火史とカルデラ内の地形発達史—噴火活動と密接な関連を有する地形—. 神奈川博調査研報 (自然) 2008, 13, 43-60.
- 小池一之・田村俊和・鎮西清高・宮城豊彦 編 (2005) 『日本の地形3 東北』東京大学出版会.
- 小島圭二 (1993) 『自然景観の読み方7 自然災害を読む』岩波書店.
- 国土地理院 (1995) 1: 30,000火山土地条件図「北海道駒ヶ岳」. 技術資料D1-No.617.
- 草野高志・中山勝博 (1999) ブロックアンドアッシュフローの堆積過程 (予察): 島根県三瓶火山の太平洋火砕流堆積物の例. 火山, 44, pp. 143-156.
- Lagmay, A.M.F. and Valdivia, W. (2006) Regional stress influence on the opening direction of crater amphitheatres in Southeast Asian volcanoes. *Journal of Volcanology and Geothermal Research*, 158, pp. 139-150.
- Lagmay, A.M.F., van Wyk de Vries, B., Kerle, N. and Pyle, D.M. (2000) Volcano instability induced by strike-slip faulting. *Bulletin of Volcanology*, 62, pp. 331-346.
- 松田時彦・中村一明・杉村 新 (1978) 活断層とネオテクトニクス. 笠原慶一・杉村 新 編 『岩波講座 地球科学10 変動する地球I—現在および第四紀—』, pp. 89-158.
- 松倉公憲 (2008) 『山崩れ・地すべりの力学 地形プロセス学入門』筑波大学出版会.
- 宮地直道・富樫茂子・千葉達朗 (2004) 富士火山東斜面で2900年前に発生した山体崩壊. 火山, 49, pp. 237-248.
- 水谷武司 (2012) 『自然災害の予測と対策: 地形・地盤条件を基軸として』朝倉書店.
- 守屋以智雄 (1979) 日本の第四紀火山の地形発達と分類. 地理学評論, 52, pp. 479-501.
- 守屋以智雄 (1980) “磐梯式噴火”とその地形. 西村嘉助先生退官記念論文集, pp. 214-219.
- 守屋以智雄 (1983) 『日本の火山地形』東京大学出版会.
- 守屋以智雄 (1988) 磐梯火山の地形発達史. 地学雑誌, 97, pp. 293-300.
- 長岡正利 (1987) 1984年御嶽くずれの地形特性と発生条件. 地形, 8, pp. 95-112.
- Nakamura, K. (1977) Volcanoes as possible indicators of tectonic stress orientation - principle and proposal. *Journal of Volcanology and Geothermal Research*, 2, pp. 1-16.
- 野上道男・守谷以智雄・平川一臣・小泉武栄・海津正倫・加藤内蔵進 (1994) 『日本の自然 地域編4 中部』岩波書店.
- Satake, K. and Y. Kato. (2001) The 1741 Oshima-Oshima Eruption: Extent and Volume of Submarine Debris Avalanche. *Geophysical Research Letters*, 28, pp. 427-430.
- Sekiya, S. and Kikuchi, Y. (1889) The eruption of Bandaisan. *The Journal of the College of Science, Imperial University, Japan*, 3, pp. 91-172.
- 瀬野徹三 (1995) 『プレートテクトニクスの基礎』朝倉書店.

- 下鶴大輔 (1988) 磐梯火山の概要. 地学雑誌, 97, pp. 243-255.
- Siebert, L. (1984) Large volcanic debris avalanches: characteristics of source areas, deposits, and associated eruptions. *Journal of Volcanology and Geothermal Research*, 22, pp. 163-197.
- Siebert L. (1992) Threats from debris avalanches. *Nature*, 356, pp. 658-659.
- Siebert, L., Glicken, H. and Ui, T. (1987) Volcanic hazards from Bezymianny- and Bandai-type eruptions. *Bulletin of Volcanology*, 49, pp. 435-459.
- Sigurdsson, H., Houghton, B. F., McNutt, S. R., Rymer, H. and Stic, J. eds., (2015) "The Encyclopedia of Volcanoes Second Edition" Academic Press.
- 橘 英彰 (2004) 栃木県北部, 日光火山群女峰赤雞火山で約12-15万年前に起きた大規模山体崩壊. 日本地理学会発表要旨集, 65, pp. 66-66.
- 高橋正樹 (2008) 「3.6 火山活動とテクトニクス」 pp. 81-87. 下鶴大輔・荒牧重雄・井田喜明・中田節也 編『火山の事典 (第2版)』朝倉書店.
- 宝田晋治 (1991) 岩屑流の流動・堆積機構: 田代岳火山起源の岩瀬川岩屑流の研究. 火山, 36, pp. 11-23.
- 竹内 章 (1989) 北海道の新期応力場とテクトニクス. 日本地質学会第96年学術大会講演要旨, pp. 455-455.
- 玉田純一・中川光弘 (2009) 北海道東部, 雄阿寒火山の形成史. 火山, 54, pp. 147-162.
- 塚原弘昭・池田隆司 (1989) 関東地方に作用する地殻応力. 応用地質, 30, pp. 41-46.
- Ui, T. (1983) Volcanic dry avalanche deposits: Identification and comparison with nonvolcanic debris stream deposits. *Journal of Volcanology and Geothermal Research*, 18, pp. 135-150.
- 宇井忠英 (1988) 岩屑流の発生要因-磐梯山と他の事例との比較. 地学雑誌, 97, pp. 59-66.
- Ui, T., Yamamoto, H. and Suzuki-Kamata, K. (1986) Characterization of debris avalanche deposits in Japan. *Journal of Volcanology and Geothermal Research*, 29, pp. 231-243.
- Ui, T., Takarada, S. and Yoshimoto, M. (2000) "Debris avalanches" In: Sigurdsson, H., Houghton, B. F., McNutt, S. R., Rymer, H. and Stic, J. eds., "Encyclopedia of Volcanoes", pp. 617-626, Academic Press.
- 八木浩司・早田 勉・井口 隆・原口 強・伴 雅雄 (2005) 蔵王火山および白鷹火山の巨大山体崩壊発生時期. 第四紀研究, 44, pp. 263-272.
- 山田 淳 (1986) 越前経ヶ岳唐谷川岩屑流と経ヶ岳火山の解体について. 金沢大学文学部地理学報告, 3, pp. 83-83.
- 山元孝広 (1999) 「田島地域の地質」『地域地質研究報告 (5万分の1地質図幅)』, 地質調査所.
- 山崎正男・佐藤博明・守屋以智雄・清水 智 (1985) 白山火山山頂付近の火口・馬蹄形凹地・溶岩流および東麓の岩屑流堆積物. 火山第2集, 30, pp. 145-146.
- Yonechi, F. (1987) A new hypothesis on the collapse of Bandai-san volcano in 1888. *Science Reports of the Research Institute, Tohoku University, 7th Ser. Geogr.*, 37, pp. 159-173.
- 横山俊治・中垣幸恵 (2003) 火山体の巨大崩壊の崩壊方位と広域応力場の関係. 日本地すべり学会誌, 40, pp. 39-45.
- 吉田英嗣 (2004) 浅間火山を起源とする泥流堆積物とその関東平野北西部の地形発達に与えた影響. 地理学評論, 77, pp. 544-562.
- 吉田英嗣 (2010a) 磐梯火山における1888年の巨大山体崩壊の量的規模に関する考察. 『自然・人間・社会』関東学院大学経済学部総合学術論叢, 49, pp. 57-71.
- 吉田英嗣 (2010b) 土砂供給源としてみた日本の第四紀火山における巨大山体崩壊. 地学雑誌, 119, pp. 568-578.
- 吉田英嗣 (2010c) 日本における流れ山のサイズ分布. 地学雑誌, 119, pp. 892-899.
- 吉田英嗣 (2012) 流れ山の分布にみる磐梯火山における1888年の山体崩壊量. 地形, 33, pp. 45-60.
- 吉田英嗣 (2013) 磐梯火山・翁島岩屑なだれを生じた山体崩壊量の再検討: 1888年の崩壊との比較. 地形, 34, pp. 1-19.
- Yoshida, H. (2014) Hummock alignment in Japanese volcanic debris avalanches controlled by pre-avalanche slope of depositional area. *Geomorphology*, 223, pp. 67-80.

- 吉田英嗣 (2015) 流れ山分布の地形学的特徴からみた古羊蹄火山の巨大山体崩壊. 地学雑誌, 124, pp. 575-586.
- Yoshida, H. (2016a) Magnitude-Frequency Distribution of Hummocks on Rockslide-Debris Avalanche Deposits and Its Geomorphological Significance. *Geosciences*, 6(1), 5; doi: 10.3390/geosciences6010005.
- Yoshida, H. (2016b) "Magnitude-Frequency Distribution of Slope Failures in Japan: Statistical Approach to a True Perspective on Volcanic Mega-Collapses" In: Nemeth, K. ed., "Updates in Volcanology - From Volcano Modelling to Volcano Geology", pp. 191-218, InTech.
- 吉田英嗣 (2018) 崩れゆく火山体の地形学. 科学, 88 (5), pp. 449-452.
- Yoshida, H. (2018) Relationship of direction of volcanic sector collapse to regional stress field: A brief review for Japanese volcanoes. *Transactions, Japanese Geomorphological Union*, 39, pp. 1-14.
- Yoshida, H. and Sugai, T. (2007) Magnitude of the sediment transport event due to the Late Pleistocene sector collapse of Asama volcano, central Japan. *Geomorphology*, 86, pp. 61-72.
- Yoshida, H. and Sugai, T. (2009) "Catastrophic Volcanic Sector Collapses in Japan: A Fundamental Erosion Process with Their Hazardous Nature in Island Arcs" In: Lewis, N. and Moretti, A. eds., "New Research on Volcanoes: Formation, Eruptions and Modelling", pp. 77-94, Nova Science Pub. Inc.
- Yoshida, H., Sugai, T. and Ohmori, H. (2008) Quantitative study on catastrophic sector collapses of Quaternary volcanoes compared with steady denudation in non-volcanic mountains in Japan. *Transactions, Japanese Geomorphological Union*, 29, pp. 377-385.
- Yoshida, H., Sugai, T. and Ohmori, H. (2010) Longitudinal downsizing of hummocks by the freely-spreading volcanic debris avalanches in Japan. *The Quaternary Research (Tokyo)*, 49, pp. 55-67.
- Yoshida, H., Sugai, T. and Ohmori, H. (2012) Size-distance relationships for hummocks on volcanic rockslide-debris avalanche deposits in Japan. *Geomorphology*, 136, pp. 76-87.
- 吉本充宏・宇井忠英 (1998) 北海道駒ヶ岳火山1640年の山体崩壊. 火山, 43, pp. 137-148.
- 吉本充宏・古川竜太・七山 太・西村裕一・仁科健二・内田康人・宝田晋治・高橋 良・木下博久 (2003) 海域に流入した北海道駒ヶ岳火山1640年岩屑なだれ堆積物の分布と体積推定. 地質学雑誌, 109, pp. 595-606.

応神記の歌と散文

居
駒
永
幸

The Songs and Prose its notes in the Book of Ojin

IKOMA Nagayuki

There are many ballads written in the KOJIKI, Japan's oldest classical literature. Among them, there are 11 ballads about Emperor Ojin. How can the relationship between the ballads and the prose be understood? This paper analyses and annotates what is written between the lines of the ballads and prose.

In KOJIKI, Emperor Ojin is the last emperor in the second volume. There are six emperors in the second volume, from the tenth emperor, Sujin, to the fifteenth emperor, Ojin. However, there are many stories written about rebellions who contested the position of the emperor. The rebellion incident that occurred during Emperor Ojin's reign is written in the ballads and prose about Ohoyamamori-no-mikoto. The KOJIKI has this story as to explain how the next emperor was able to acquire his position. That is the reason why Emperor Ojin's children play a big role in the ballads.

The parts that are written about Emperor Ojin are as follows. The number is the name of the song:

- ① The Seeing Territory of the Emperor Ojin
-chibano kazuno wo mireba …… (No.41)
- ② The marriage between Lady Yagahae and the Emperor Ojin
-konokaniya izuku no kani …… (No.42)
- ③ Prince Ohosazaki and Lady Kaminaga
-izakodomo nobirutsumini ……(No.43)
-mizutamaru yosami no ikeno……(No.44)
-michi no shiri kohada otome wo ……(No.45)
-michi no shiri kohada otome ha ……(No.46)
- ④ The Songs of Yoshinonokuzu's
-homuta no hi no miko ……(No.47)
-kasi no fu ni yokusu ……(No.48)
- ⑤ Susukori brewed Sake
-susukori ga kamishi ……(No.49)
- ⑥ The insurgent of Prince Ohoyamamori
-chihayaburu udino ……(No.50)
-chihayahito udino ……(No.51)

① talks about OJIN's Kunimi and ② concerns the story after the marriage with Yagahaehime, when Udi-No-wakiiratsuko was born. ③ is about Ohosazaki-no-mikoto who is allowed by his father Ojin to marry Kaminagahime, ④ is a ballad that praises the large sword of Lord Yoshino-no-Kuzu, and Ohosazaki-no-mikoto plays a main role. The second part of the fourth ballad sings about the ritual

of alcohol of Lord Yoshino-no-Kuzu, ⑤ is also about the alcohol made by Susukori that Emperor Ojin drinks, however, Ojin does not play the main role. ⑥ is the story after Emperor Ojin passed away, and Ohoyamamori-no-mikoto instigated a rebellion, and Udi-No-wakiiratsuko kills Ohoyamamori-no-mikoto? In its entirety, there are few stories about Ojin, and his presence is not really felt. Now, what intention did the ballads and prose in the time of Emperor Ojin have? The annotations in the present study analyse the prose and ballads during the time of Emperor Ojin, and the intention of the KOJIKI will become apparent.

応神記の歌と散文

居 駒 永 幸

一、注釈の方針

古事記の応神天皇条には歌が十一首記されている。その歌と散文の関係はどのように読み取れるか。本稿では歌と散文のあいだの表現空間について考察と注釈を進めていく。

古事記における応神記の位置は、まずは中巻の最後の天皇という点にある。中巻の天皇は第十代崇神から第十五代の応神まで六天皇を数えるが、皇位継承の争いに端を発する謀反事件が多く見られる。その歌と散文は崇神記の建波邇安王（記22）、仲哀記の忍熊王（記38）、応神記の大山守命（記50・51）である。古事記が謀反事件を記す意図は、天皇即位がどのようになされたかを説明するものであるから、皇統譜の絶対性とその権威に直接結びついている。その意味では景行記の倭建命物語もその死を伝えるところに謀反事件に似た意図が認められる。景行記はほとんど倭建命の事績が中心であった。応神記も応神の御子たちを中心に叙述されている。

歌を中心にその構成を示すと次のようになる。

- ① 応神天皇の国見
千葉の 葛野を見れば 百千足る……………（記41）
 - ② 矢河枝比売との御合
この蟹や 何処の蟹 百伝ふ……………（記42）
 - ③ 大雀命と髪長比売
いざ子ども 野蒜摘みに 蒜摘みに……………（記43）
水溜る 依網の池の 堰杙打ちが……………（記44）
道の後 古波陀嬢子を 雷の如……………（記45）
道の後 古波陀嬢子は 争はず……………（記46）
 - ④ 吉野の国主等の奏歌
ほむたの 日の御子 大雀……………（記47）
白禱の生に 横白を作り 横白に……………（記48）
 - ⑤ 須々許理の大御酒
須々許理が 醸みし御酒に 我酔ひにけり……………（記49）
 - ⑥ 大山守命の反逆
ちはやぶる 宇治の渡りに 棹取りに……………（記50）
ちはや人 宇治の渡りに 渡り瀬に……………（記51）
- 最初の①②では応神の国見と矢河枝比売との結婚を通して宇遅能和

紀郎子の誕生が叙述される。③は大雀命が父応神から髪長比売を下賜される話、④は吉野の国主による大雀命の大刀誉め歌というように、応神よりも大雀命が中心となる。もう一首は御酒貢獻儀礼の歌である。⑤も帰化人の須々許理が作った酒を応神が飲む話で、応神の目立った事績は見られない。⑥は応神の死後の話で、大山守命の反逆と宇遲能和紀郎子による誅殺となっている。応神記全体から見ると、明らかに応神の影は薄い。それでは、応神記の歌と散文は古事記のどのような意図によって成り立っているのか。歌と散文の注釈を通して、この課題を明らかにしていきたい。

本稿の注釈では、散文から歌を切り離して独立歌謡として見るというような立場をとらない。注釈の中でも述べるが、古事記が本文の中に独立歌謡を転用するという事態は起こらなかったと考えられるからである。歌自体が宮廷史を伝えるものであった。古事記ではそのような歌の叙事から散文が叙述されてくるのである。したがって、古事記の文体は歌と散文のあいだの表現空間を読み取らせる仕組みになっている。注釈ではその表現空間の解説という作業になる。

なお、このような注釈作業は、景行記については「景行記の歌と散文（Ⅰ）——表現空間の解説と注釈——」（『明治大学教養論集』五三二—二〇一八年三月）、景行記の歌と散文（Ⅱ）——表現空間の解説と注釈——」（『明治大学教養論集』五三四号、二〇一八年九月）で行っている。本稿では応神記を取り上げるが、訓読文・本文・校異を示した上で、現代語訳（歌）・語釈そして解説を述べるという方針やスタイルは景行記の場合と基本的に変わらない。

二、応神天皇の国見

【訓読文】

一時に、あるとき天皇、すめみこと近淡海国に越え幸しし時、ちかつあふみに宇遅野の上に御立して、いさま葛野を望けて、うぢのの歌ひて曰はく、

かつの千葉の みぎ葛野を見れば、
もちだ百千足る かづの家庭も見ゆ くに国の秀も見ゆ ほみ（記41）

【本文】

一時、天皇、越^二近淡海国^一之時、御^二立宇遅野上^一、望^三葛野^二歌曰、
知婆能 加豆怒袁美礼婆 毛毛知陀流 夜邇波母美由 久爾能富
母美由

【校異】（1）底本ほか卜部系諸本「之」。鼈頭古事記・訂正古訓古事記による。（2）底本ほか卜部系「彼」、曼珠院・猪熊本「被」。底本右傍書による。

【現代語訳】

（千葉の）葛野を見渡すと、数多くの満ち足りた村里も見える。国土の小さい高いところも見える。（記41）

【語釈】

一時 近淡海国に行幸した時の出来事を指す。独立の説話であることを示す語で、記では他に仁徳記に一例、雄略記に三例、いずれも天皇の行幸に用いられる。雄略記では葛城山に登る話に二回出てくるが、別の時の話とする意図がある。ここでは前段の、応神天皇による大山守命に山海の政、大雀命に食国の政、宇遲能和紀郎子に天津日継を担わせる詔を受けて、宇遅野での国見から矢河枝比売との結婚、宇遲能和紀郎子の誕生までを一連の話とする。

宇遅野の上に御立して 延喜式の山城国宇治郡宇治郷で、同神名帳では宇治郡に宇治神社・木幡神社などを挙げているから、宇治川の東岸一帯にあたる。大和国から近江国に行く時、この地で宇治川を渡る。東の明星山・五雲峰の麓と宇治川のあいだに南北に広がる野で、現在の宇治市菟道あたりを指すとみられる。「野の上」は万葉歌に「高円の野辺」(2・131)「三笠山 野辺行く道の」(2・132)とあるように、山の斜面、山麓のあたりを言う。「高円の 秋野の上」(20・四三一九)も山麓にあった聖武天皇の高円離宮で、「野」は多く山裾の傾斜地(『岩波古語辞典』)を指す。『古代歌謡全注釈・古事記編』は「上」を「宇治野の小高い所の上をさす」とするが、「野」は山麓のやや高地を意味することから、あえて上とせず、野のあたりの意でよい。「御立」は万葉歌に「御立為之」(2・178)、「美多々志世利(み立たしせり)」(5・八六九)など、ミタタスと訓読されている。宇治川を渡ると、木幡に向かう道は山裾を通ることになり、西側は眺望が開ける。

千葉の 葛野を見れば 記傳に、「千葉の」は「葛は葉の繁き物なれば、其枕詞なり」とする。雄略記の「長谷の百枝槻」が天語歌に「百足る 槻が枝」(記99)とうたわれるのと同様に、「千葉の葛」は植物の生命力の充溢した状態を表すほめ言葉である。それと通じ合って後句「百千足る 家庭」がある。この歌は「〜見れば〜見ゆ」形式の国見歌である。国見歌は天皇の国見儀礼として行われ、古橋信孝は神が巡行の末に最高の土地を見出す巡行叙事から発生したとする(『古代和歌の発生』)。「葛野を望して」の散文叙述はこの歌詞による。

百千足る 家庭も見ゆ モモチは百千で、数多くの意。タルは満ち足りるの意。記99の天語歌に「新嘗屋に 生ひ立てる 百足る 槻が枝は」とあり、「百足る」は枝葉が生い茂る意とともに、神樹である槻

の呪的な生命力に対するほめ言葉になっている。天智挽歌の「大君の御寿は長く 天足らしたり」(万2・147)は、天皇の寿命は長く、その生命力は空に満ち溢れているということで、タルは霊力や呪力が充満し横溢する様を表す。ヤニハは記傳が「家庭」とし、「多くの民の家居の見ゆる」と解する。家並みが見える平地の風景である。タルの語義から言えば、地霊が活動し、村里が充足している状態を表す。

国の秀も見ゆ クニは国土の意。ホは飛び出て目立つところを言い、この場合、小高い丘を指す。目立つ意を表す「秀」の用字は、神武紀三十一年「日本者浦安国、細戈千足国、磯輪上秀真国。秀真国、秀真国此云、袍、鬃、鬃、鬃」の例がある。「細戈千足る国」は「百千足る」と同じく地靈活動の称辞で、「秀真国」は「国の秀」と同様、秀でて目立つ意の国讚めの言葉。時代別国語大辞典・上代編は稲や槍の穂のホも同源とする。「倭は 国のまほらば」(記30)「国のまほらま」(紀22)のホも同語とされてきたが、ホラ・ホロは洞の意と見られるので、「国の秀」のホとは別語。

【解説】

これは天皇が近淡海国に行幸した時、宇遅野の上に立って葛野を見た歌である。歌の表現から「〜見れば〜見ゆ」形式の国見歌に分類される。「葛野を望みて」の散文は歌詞による。「宇遅野の上」も「葛野を見れば」の位置関係から導かれる。記41は応神記に最初に出てくる歌で、大山守命を山海の政、大雀命を食国の政、宇遅能和紀郎子を天津日継とする三皇子の分担の後に出てくる注目される。一方、応神記では近江国行幸時に菟道野の上で天皇がうたった歌(紀34)として六年二月条に記述する。そこに木幡村で矢河枝比売と遇う話はない。応神記には宇遅野の上での国見と木幡村での矢河枝比売との結婚を一続きの話として叙述する意図があったことになる。

この歌について、古代歌謡全注釈・古事記編は「秦氏の繁栄を歌った国讚め歌」で、葛野地方の独立歌謡としてあったものを、次の蟹の歌（記42）とともに丸邇氏によって物語化されたとする。しかし、古事記の説話を氏族伝承ごとに分割、解体し、そこに素材を求めても意味があるとは思えない。応神記の叙述とその意図を解明することにはならないからである。この歌と散文の素材は何だったかではなく、それがいかなる意味をもってここに歴史叙述としてあるのかという点を問わなければならない。

この歌は「見れば見ゆ」形式の国見歌であるが、土橋寛『古代歌謡と儀礼の研究』によれば、これと同様の国讚め歌が記・紀には他に二首（記30〈紀22に重出〉、記53）あるという。この歌については天皇の国見儀礼に還元するのではなく、古代の歌の表現論理から論じた古橋信孝『古代和歌の発生』の見解がある。「見れば見ゆ」は「神の巡行を内包し、最高にすばらしいものを表現する様式」とし、その発生において「巡行から国見に至る（巡行叙事）」すなわち神が巡行の末に最高の土地を見出すという叙事を想定している。

発生における神の巡行は、この歌では応神の行幸という歴史叙述として位置づけられたと言える。この歌が応神記の最初の歌という意味は、国見歌が天皇の資格で行われるという点にある。応神記ではこの歌を通して天皇としての応神像を示したのである。応神が国見する（統治する）国土も地霊が活動し充足する神話的な景として提示する。この歌において、天皇としての応神の権威を確立するという意味があった。天皇としての応神を叙述する歌と散文では、型にはまったように国見から神婚へと展開する。それが神女、矢河枝比売を見出す歌である。

三、矢河枝比売との御合

【訓読文】

故、木幡村に到り坐しし時に、麗美しき娘子、其の道衢に遇ひき。爾して、天皇、其の娘子を問ひて曰ひしく、「汝は、誰が子ぞ」といひき。答へて白ししく、「丸邇の比布礼能意富美が女、名は、宮主矢河枝比売」とまをしき。天皇、即ち其の娘子に詔ひしく、「吾、明日還り幸さむ時に、汝が家に入り坐さむ」とのりたまひき。故、矢河枝比売、委曲かに其の父に語りき。是に、父が答へて曰はく、「是は、天皇に坐すなり。恐し。我が子、仕へ奉れ」と、云ひて、其の家を嚴飭りて、候ひ待てば、明くる日に入り坐しき。故、大御饗を献りし時に、其の女矢河枝比売命に大御酒盞を取らしめて、献りき。是に、天皇、其の大御酒盞を取らしめ任ら、御歌に曰はく、

この蟹や 何処の蟹

百伝ふ 角鹿の蟹

横去らふ 何処に至る

伊知遅島 美島に著き

鴉鳥の 潜き息づき

しなだゆふ ささなみ道を

すくすくと 我がいませばや

木幡の道に 遇はしし娘子

後手は 小楯ろかも

歯並は 椎菱如す

櫛井の 丸邇坂の土を

端つ土は 肌赤らけみ

下土は 丹黒き故

三つ栗の その中つ土を

かぶつく 真火には当てず

眉画き 此に画き垂れ 遇はしし女

斯もがと 我が見し子ら

斯くもがと 我が見し子に

転た蓋に 向ひ居るかも い添ひ居るかも

如此御合して、生みし御子は、宇遅能和紀郎子ぞ。

(記42)

【本文】

故、到^①坐木幡村^②之時、麗美嬢子、遇^③其道衢^④。爾、天皇、問^⑤其

嬢子^⑥曰、汝者誰子、答曰、丸邇之比布礼能意富美之女、名宮主矢河

枝比売。天皇即詔^⑦其嬢子^⑧、吾、明日還幸之時、入^⑨坐汝家^⑩。故、矢

河枝比売、委曲語^⑪其父^⑫。於是、父答曰、是者天皇坐那理。此字以^⑬

音、恐之。我子仕奉、云而、嚴^⑭飭其家^⑮候待者、明日入坐。故、献^⑯大

御饗^⑰之時、其女矢河枝比売命、令^⑱取^⑲大御酒盞^⑳而献。於是、天皇、

任^㉑令^㉒取^㉓其大御酒盞^㉔而御歌曰、

許能邇邇夜 伊豆久能邇邇 毛々豆多布 都奴賀能邇邇 余許佐

良布 伊豆久邇伊多流 伊知遲志麻 美志麻邇斗岐 美本杼理

能 迦豆伎伊岐豆岐 志那陀由布 佐々那美遲袁 須久須久登

和賀伊麻勢婆夜 許波多能美知邇 阿波志斯袁登売 宇斯呂伝波

袁陀弓呂迦母 波那美波 志比比斯那須 伊知比韋能 和邇佐能

邇袁 波都邇波 々陀阿可良気美 志波邇波 邇具漏岐由恵 美

都具理能 曾能那邇都邇袁 加夫都久 麻肥邇波阿弓受 麻用賀

岐 許邇加岐多礼 阿波志斯袁美那 迦母賀登 和賀美斯古良

迦久母賀登 阿賀美斯古邇 宇多々気陀邇 牟邇比袁流迦母 伊

蘇比袁流迦母

如^レ此御合、生御子、宇遅能和紀自^レ字下五字以^レ音。郎子也。

【校異】(1) 底本ほか卜部系「引」。底本右傍書による。(2) 底本

「過」。卜部系による。(3) (4) (5) 底本ほか卜部系「阿」。龜頭古

事記・訂正古訓古事記による。(6) 底本ナシ。卜部系により補う。

(7) 底本「合」。卜部系による。(8) 底本ほか卜部系「梯」。龜頭古

事記・訂正古訓古事記による。(9) 底本ほか鈴鹿本・曼殊院本「酒」。

底本右傍書による。(10) 底本ほか卜部系「酒」。くり返しにより「須」

に改む。(11) 底本ナシ。卜部系により補う。(12) 底本「佐能邇」を

くり返す。卜部系による。(13) 底本「婆」。卜部系による。(14) 底

本「曾能」くり返す。卜部系による。(15) 底本ほか鈴鹿本・曼殊院本

「彼」。底本右傍書による。

【現代語訳】

この蟹よ。どこの蟹だ。(百伝ふ)角鹿の蟹だ。横這いしてどこへ行
くのか。伊知遅島、美島に着き、(鳩鳥の)水に潜っては浮かんで息を
するよう大きく息をつきながら、(しなだゆふ)ささなみ道をずんず
ん私が歩いて行くと、木幡の道で出遇われた乙女。後ろ姿は小さな楯
そのものだ。齒並びは椎や菱の実のようだ。櫛井の丸邇坂の土を、上
の土は表面が赤いので、下の土は赤黒いから、(三つ栗の)その中ほど
の土を取って、(かぶつく)燃える火には当てず、その墨で眉を画き、
こんなふうに画き垂らし、道で出遇われた乙女。こうなったらいいと
思つて私が逢つた娘。こうなつたらいいと思つて私が逢つた娘に、い
よいよまさにいま向かい合つていることだ。寄り添つていることだ。

(記42)

【語釈】

木幡村 京都府宇治市木幡の地。宇治橋を東岸に渡り、約3キロメー
トル北上したあたり。延喜式神名帳の宇治郡に許波多神社がある。宇

治から近江に至る道の途中、宇治と山科のあいだに位置する。近江・丹波・河内方面へ分岐する交通路の要衝。万葉歌には「山科の 木幡の山を 馬はあれど」(11・二四二五)とあり、木幡以北を山科とする時代もあった。

麗美しき嬢子、其の道衢に遇ひき 類聚名義抄では「麗」「美」にウルハシの訓がある。容姿などの整った端正な美しさを表す。「遇ひき」の主語は嬢子で、「……に遇ふ」ではなく、「……が遇ふ」という文脈。嬢子が道衢で出遇ったという意になる。これは偶然の出会いを言う時、相手を主語にする古代的語法である。この嬢子は後に応神と結婚して太子を生むのだから、神聖な女性である。その特異な存在と出遇う時の言い方である。森朝男『古代和歌と祝祭』は、「……が逢ふ」の背景に逢魔・逢霊的な逢いの観念があったことを指摘している。この散文は「木幡の道に 遇はしし嬢子」の歌詞による。古事記では神聖な女性との出会いを「道に遇ふ嬢子」として叙述する。雄略記の袁杼比売のほか、崇神記に出てくる幣羅坂の少女もその例に数えられる。

丸邇の比布礼能意富美 応神紀の系譜記事に「和珥臣祖日觸使主之女宮主宅媛」とある。丸邇は氏族名で、孝昭紀六十八年では、天足彦国押人命を和珥臣等の始祖とする。孝昭記は天押帶日子命の後裔氏族に春日臣・大宅臣・粟田臣・柿本臣・小野臣などを挙げ、これらは丸邇臣と同族と見られる。延喜式神名帳の添上郡に和邇坐赤坂比古神社・和邇下神社があり、現在の天理市和邇町周辺が本貫地の一つと推定される。雄略記に天皇が春日の地で丸邇之佐都紀臣の女袁杼比売に求婚する話、仲哀記には山代・近江を舞台に丸邇臣之祖難波根子建振熊命が忍熊王を討伐する話が記される。多くの后妃伝承をもち、軍事でも王権を支えた氏族であるが、欽明朝以後その名が見えなくなるのは春日臣に改姓あるいは交代したためではないかと考えられている。近江・

山代・大和を結ぶ交通路と丸邇氏の勢力圏が重なるらしく、それが応神の国見と求婚という一連の説話の背景になっているようである。

宮主矢河枝比売 応神と宮主矢河枝比売との婚姻は、丸邇氏の服属と王権による近江・山代ルートの掌握を語るものであった。「宮主」について古代歌謡全注釈・古事記編は丸邇氏の最高巫女と推測している。記上巻の出雲神話に、須佐之男命が足名鉄神に宮の首を命じ、「稲田宮主須賀之八耳神」の名を与える話がある。宮主は神を斎く祭主を意味し、矢河枝比売が要衝の地木幡の宗教権を担う神女であったことを示唆する。それは矢河枝比売命と記されることも関係する。「命」がつく神武記の伊須気余理比売命は神の御子ゆえの尊称であり、立后の文脈に用いられていた。この場合も木幡の最高神女が大御酒盞を献つて皇妃になり、その子宇遲能和紀郎子が日継の御子になったことに基づく尊称と見られる。

この蟹や 何処の蟹 コノは目の前の蟹を指し示す語で、ヤは感動の助詞。厚顔抄は「御肴ニ蟹ノ有ケルニ託シテ」と言い、応神に献じた大御饗に蟹の食材があったため、それに寄せてうたい出されたとする。大御饗の席で矢河枝比売が応神に大御酒盞を献じて求婚を受諾するという散文とこのうたい出しは、緊密な関係にあることを示す。「この蟹や」の歌詞は応神と矢河枝比売の大御饗という叙事を内包し、その叙事に対応して散文叙述が構成されたと見てよい。記傳は「初九句半は序にして、上八句は、蟹のうへを二句づ、の問答のさまによみ賜へり」とする。うたい出し部は問答体で進行する。

百伝ふ 角鹿の蟹 「百伝ふ」のかり方は未詳。記傳は冠辞考の説に同意し、「蟹の彼浦より、多くの処々経伝来つる」とする。これによれば、角鹿から木幡までの長い道のりを伝い来た意で角鹿にかかることになるが、なお検討の余地がある。角鹿の蟹はいまでも越前蟹でよく

知られている。

横去らふ 何処に至る 横サラフは去ルに継続のフが付いた形。横這いをして行くのは、の意。どこに向かうのかと蟹に問いかける句。

伊知運島 美島に著き イチヂ島、ミ島は角鹿から木幡のあいだの地名であるが、詳しくは不明。琵琶湖に浮かぶ島か。トキは着キのツがトに変化したもので、記上巻に「鴨著く島（記8）の例がある。角鹿の蟹は陸路を歩き、琵琶湖は島伝いに水路を歩き、また陸路を通過して木幡に向かうのである。

鳩鳥の 潜き息づき 「鳩鳥の」はカイツブリが水に潜ることから、「潜き」にかかる枕詞。仲哀記に「鳩鳥の 淡海の海に 潜きせなわ」（記38）とあり、カイツブリが湖水に潜り浮かぶのは、琵琶湖によく見られた風景であった。ミホドリとニホドリは音の交替。息ヅキは、カイツブリが長く潜って浮かんだ時に息をすることから、そのように大きく息をしながら歩くと続ける言い方。記傳は第九句「鳩鳥の」までを「蟹の道をいそぎ来」ることをうたった序とし、「潜き息づき」以下を応神がささなみ道を「息衝つ、幸すよしなり」とする。記紀歌謡集全講は「蟹のことは、上のかづき息づきまで」とし、古代歌謡全注釈・古事記編もそれに従う。「潜き」とあるから蟹の行為と見てよい。しなだゆふ ささなみ道を シナダユフは「ささなみ道」の枕詞と見られるが、語義とかなり方不明。記傳は、シナは坂路、ダユフはタユタフと同言で、坂路が上り下りする様とするが、他に用例がない。ササナミは琵琶湖の西南岸一帯（現在の天津市西北部）の地名とされ、ササナミ道はササナミあたりの道とササナミへ行く道の二通りが考えられる。ササナミは万葉歌に「近江の国の 楽浪の 大津の宮に」（1・二九）「楽浪の 比良山風の 海吹けば」（9・一七五）とあり、楽浪のほか神楽浪とも表記される。大津宮（天津市錦織）を含む広範囲

の地名と見られる。

すくすくと 我がいませばや スクスクトは滞りなく進む様で、ずんずん、どんどんの意。記傳に「滞らず速に行貌」とある。三人称の「蟹」から一人称の「我」になる。神語第一歌の「八千矛の 神の命は……我が立たせれば」（記2）などと同様、人称転換と見られている。イマセは「行く」の尊敬語。ヤは感動の助詞。歌詞に即して言えば、私が歩いてお行きになるとまあ、の意。古代歌謡全注釈・古事記編は応神自身の行為で尊敬表現と見るが、古事記注釈は「歌の主はあくまで角鹿の蟹であつていい」とする。しかし、どちらか一方というのではなく、前句の「ささなみ道を」以下、蟹と応神とが交差しながら、応神へと主体が移っていく文脈と見た方がよい。古代の歌では場面に即して人称が変わる。場面人称とでも言うべき表現法である。この点、解説に詳述。

木幡の道に 遇はしし嬢子 応神が聖なる嬢子に出会う場面で、「道に遇ふ嬢子」の類型である。「遇はしし」の前のシは尊敬のス、後のシは過去のキで、矢河枝比売に対する敬語表現になっている。過去のシははじめて道衝で出会った時点を言う。応神は大和から木幡へと下ってきたのであり、蟹は角鹿から木幡へと上ってきたことになる。応神と蟹との合流は北上と南下という道行き合流でもあった。この歌詞の叙事が「木幡村に到り坐しし」以下の散文として叙述される。

後手は 小楯ろかも 厚顔抄は「ウシロスカタノ・スナホニヨキヲ、小楯ヲ立タルカ如シトヨソヘタマヘル欵」という。「後手」のデは「鮪が端手」（記107）のデで方向を示し、姿をも表した。「小楯」は小さな楯で、古事記注釈は大型の置楯でなく、手に持つ小型の楯という。「小楯ヲ立タルカ如シ」に諸注おしなべて従うが、ロカモは感動の助詞で比喩の意味はない。歌詞に即する限り、小さな楯であることよの意で

あつて、嬢子の後ろ姿を小楯そのものだとする古代的感覚をここに見るべきである。楯は武器であり、邪霊から守る呪具でもある。後ろ姿が小楯だというのは祭祀を執り行う神女にこそふさわしい。小楯は祭祀用で、それを持つあるいは負う神女が矢河枝比売であつて、単なる比喩ではない。『おもろさうし』には「牛綾楯 取り遣り」(卷二十一・一四四六)と、祭祀の場で楯を装う神女がうたわれている。

歯並は 椎菱如す 「歯並」は歯並び、「椎菱なす」は椎菱のようだ、の意。椎菱の実は尖つていて、記傳は「歯の鋭きを譬へ給へる」とする。ただ、歯が鋭く並んでいるとの形容は類例がなく、難解である。歯の形容では、顕宗記で置目老嫗が「三枝の如く押歯」という歯の特徴で市辺忍齒王の骨を特定した話が参考になる。それは三つ又のように多く生えた歯と解され、それと似た例として歯をフォーク状に加工する縄文・弥生期の「又状研歯」がある。又状研歯の人物は集団の中心的役割を果たす位置にあつたと推定されている。歯の加工も選ばれた巫女や神女の特徴を示す容姿と見られる。

櫛井の 丸邇坂の土を 「櫛井」は大和国添上郡、現在の天理市櫛本町。允恭紀七年に「到倭春日、食于櫛井上」とある。春日臣や和珥臣と同族の壹比韋(櫛井)臣はこの地の氏族であろう。近くに和邇下神社があり、丸邇坂の地は隣接する。サが坂を意味することは記傳の指摘による。その用例に恵まれないが、古代歌謡全注釈・古事記編は和名類聚抄の「坂越 佐古之」などの例を挙げてサハ坂説を支持する。崇神記に「丸邇坂」、崇神紀十年に「和珥坂」「和珥の武鏢坂」と見える。「土」は「眉画き」のためのものだが、それがなぜ丸邇坂の土かという、記傳が示唆するように、この嬢子が丸邇氏の女であることと関連しているはずである。

端つ土は 肌赤らけみ ハツニは、厚顔抄に「初土」で上の土とする。

記紀歌謡集全講は新しい土の意と見る。古代歌謡全注釈・古事記編は「端つ土」と訓読し、上層の土と解する。ハツ・下・中の三連対になっているので、「初土」よりも「端つ土」がよい。ハダは土膚のことで、アカラケミは赤っぽい色を指す。古代歌謡全注釈・古事記編は形容詞「赤らけし」(他に用例はない)の語幹にミを添えたものかとする。上の土は赤っぽくて黛に適さないという意。

下土は 丹黒き故 シハニの語、未詳。記傳はシハに物の終わりの意をとって「底なる土」とし、師説の「下土」を否定している。「底土」が通説となっているが、「端つ土」「中つ土」に対する語としては「下土」がよい。古事記注釈は、シタニはシタハニの約とする。ニグロキは、厚顔抄が「土黒」とし、記傳はそれを支持しつつ「鈍める黒さ」の案も出している。古代歌謡全注釈・古事記編は「土」が重なる難点を指摘し、ニを接頭語と見て、真つ黒の意とする新解を示す。その中で、新潮古典集成古事記が「丹」と訓み、赤黒いの意と解するのは欠点がない。下層の赤黒い土もふさわしくないという意である。

三つ栗の その中つ土を 「三つ栗の」は「中」の枕詞。古代歌謡全注釈・古事記編は栗の実は三つ入っていて、真ん中の実が大きく立派だから「中」にかかるとする。両端よりも中を尊ぶ古代的思考に基づく三連対の表現法である。次の應神の歌(記43)が「上つ枝」「下枝」ではなく「中つ枝」をよしとするのも同じ発想である。「三栗の 那賀に向かへる」(9・一七四五)「三栗の 中上り来ぬ」(9・一七八三)という万葉歌の例は、「三栗の/ナカ」の連続が枕詞化し、三連対の形をとらずに短歌体にも用いられるようになったことを示す。「椎菱」の実は「大御饗」に供される食料という連想があるのだろうか。かぶつく 真火には当てず カブツクは語義未詳。厚顔抄は「頭衝」とし、強い日射し当たると頭が痛くなるからだと解する。マヒについて

は記傳も「和ワやかなる日に乾ホシて、粉コになして、黛マユメに用ひたる」とし、古事記では火を「肥」の字で書き、日には比の字を用いるが、ここは日のはずなのに肥の字を書くのは取り違えたのだろうとする。この「日」説と、記傳が排除した「火」説がある。近代の注釈では「真火」すなわち強い火とする解釈が有力である。土に強火ではなく、弱火をゆつくり当てる眉墨を作るのである。この眉墨作りの表現について、古橋信孝『古代和歌の発生』は生産叙事の様式で、神授のものとしてそのすばらしさを言う意味があるとする。

眉画まゆえき 此に画えき垂たれ 遇あはしし女 マヨガキは眉を長く引いて画くこと。新撰字鏡に「黛青黒色也婦人鑄眉黒色也万与加支」とある。長く引いたマヨビキは、仲哀紀八年の「處女之暎」に「暎、此云麻用弭積」の訓注がある。万葉歌では「一目見し 人の眉まよび引き 思ほゆるかも」(九九四)など、美女の形容としてうたわれる。コは厚顔抄が「濃」と解し、記傳も「濃に画垂」とした。しかし、コの「許」字は乙類で、甲類の「濃」とは仮名違いであることから、「此」とする説が有力になつている(木下正俊「濃」の仮名遣其他『万葉』27)。「此」説では眉を指す所作が神舞で実際に行われたことを想定するのである。一方、古代歌謡全注釈・古事記編はこの歌を丸邇氏の語部による物語歌と推定し、演劇的所作とすることに慎重な見方をしている。この点はなお検討を要する。もう一点留意すべきは、眉引きではなく、「画き垂れ」すなわち眉が垂れているという形容である。嬢子の容姿が通常の女性美とは異なつて示す。この特異な表現は「後姿は 小楯ろかも」「齒並は椎菱如す」と一連のものであり、神女の呪力や靈威を表している。「画き垂れ」は神女の異形の容姿なのである。「遇はしし女」は前句「遇はしし嬢子」の単なる言い換えでなく、一連の異形の容姿を受けてヲミナと言つていふことも考えられる。ヲミナは新

撰字鏡に「嬢婦人美也美女也良女也肥大也乎美奈」と、成人の美女を言い、ヲトメは倭名類聚抄に「小女日本紀云小女和名乎止女童女同上」とあり、ヲミナより年少で未婚の女性を指すことが多い。

斯もがと 我が見し子ら 斯くもがと 我が見し子に カモガは指示副詞の力に願望の助詞モガが付き、こうなつたらいいという意を表す。「我が見し子」は私が逢つた子で矢河枝比売を指す。ヲは記傳が「必しもあまたを云に非ず。一人にも云へり」と言う通り複数ではなく、親しみを表す接尾語である。カとカクは「波のむた か寄りかく寄る」2・一三二「夕星の か行きかく行き」(万2・一九六)のように、重ねて用いられる傾向がある。「我が見し子」すなわち矢河枝比売に「向ひ居る」「い添ひ居る」ことへの願望を強調する言い方である。転た蓋に 向ひ居るかも い添ひ居るかも 諸本にウタタケダニとあるのを、厚顔抄はウタケタダニの誤写として「宴直ニ」の意かとし、鼈頭古事記はウタケタニとタの一字を削る。記傳は六音の字余りを理由にそれに拠り、「轉宴」がウタケタダニになつたとした。稜威言別は六音のまま「宴酣だに」の意とする。近代の注釈でも記紀歌謡集全講がウタケタダニとして「意外なだけにもの意」と解し、記紀歌謡全註解は「現たけだに」、記紀歌謡評釈は『古事記大成』によつて「ウタ(歌)、タケ(闌クの名詞形)、ダニ(助詞)」と解し、「歌の最中だけでも」と口語訳する。多様で定まらず、いずれも意味がうまく通らない。古代歌謡全注釈・古事記編は「甚酣ウタケタダに」の新解を示し、「思つた通りに」の意とするのだが、本文にはない五音であり、語構成が必ずしも口語訳に反映されていない。その中で新編全集古事記が「ウタタは、いよいよの意、ケダニ(蓋)はケダシ(蓋)と同源で、まさしくの意」とする解釈を採用し、「逢うことがかなくなったことを喜ぶ言葉」とするのが穏当なところである。いずれにしても、応神が御饗で嬢子から酒盞を受

け、御合が整ったことへの喜びの表現になる。その酒盞を受ける場面が「向ひ居る」「い添ひ居る」である。イは接頭語で、カモは感動を表す助詞。「添ひ」の語には御合が含意され、「斯くもがと」以下によって大御饗の場面の散文を構成し、歌の後の「如此御合して」の叙述へと展開する。

如此御合して、生みし御子は、宇遅能和紀郎子ぞ この散文によって、蟹の歌が宇遅能和紀郎子の誕生を言うためにあったことがわかる。系譜部の「丸邇の比布礼能意富美が女、名は宮主矢河枝比売を娶りて、生みし御子は、宇遅能和紀郎子」、続いて説話部の三皇子の分担に「宇遅能和紀郎子は、天津日継を知らせ」と詔り別きする言葉を受けて、その誕生の権威ある由来を蟹の歌によって叙述するのが応神記の意図であったことになる。

【解説】

この歌は三段で構成される。第一段では角鹿の蟹を提示し、角鹿からささなみ道を経て木幡に至る蟹の道行きがうたわれる。その途中で蟹が突然「我がいませばや」と一人称になり、木幡の道で嬢子に出遇ったとうたう。散文では応神が近江へ行幸する途中に木幡村の道で矢河枝比売に出遇い、翌日にその家を訪れて比売から盃を受けながら歌をうたったことになっている。

そうすると、角鹿から南下する蟹の道行きと大和から北上する応神の行幸は、方向がまったく逆になる。この矛盾について記紀歌謡集全講は次のように説く。

蟹のことは、上のかつき息づきまでで、そのあとは、大和から楽浪へ行く途中、木幡の道で嬢子に出あったという別の歌があった、それに蟹の歌の一部が結びついて歌われて来たのだろう。

このつなぎ目については古代歌謡全注釈・古事記編も賛成し、蟹に

ついでに叙述は「息づき」で一応終わり、それ以降は「我」、つまり応神のことだと解釈する。しかし、別々の歌の結合という前段階を推測しても、この歌の表現を読み解いたことにはならない。そこで考えられるのは、蟹の歌の場合、南下と北上の二つの方向性を合流させるような文脈になっているのではないかとということである。つまり、「角鹿の蟹」の道行きが「伊知遅島 美島」(比定地未詳)を経て琵琶湖西岸の「ささなみ道」まで進み、「すくすくと 我がいませばや」で近江へ行幸する応神と重なり合うという文脈の関係である。息をつきながらの歩行が、人称が変わる「我がいませばや」で歩く様子も変わる。そこで蟹の位置に「我」が立つのである。蟹から「我」と移行し、応神が主体になっていくという、二つの主体の行動が交差し合流する文脈として読み取れる。

「応神記と万葉集卷十六「乞食者詠」の蟹の歌は、御贄としての蟹の姿が戯画化され、滑稽味さえ伴っている点にホカヒ人の言祝ぎ芸が指摘されてきた。しかし、歌の表現そのものから見れば、両者が人称転換と道行きという共通のうたい方をもつことは、それが歌を成り立たせる仕組みとして原型的なものと考えることができる。この点について、歌の発生を神謡から説明する古橋信孝『古代和歌の発生』は、三人称から一人称への表現を神謡の構造ととらえる。一人称表現は神の自叙の様式に基づくものであり、道行き表現も「巡行叙事」という様式で、神の巡行において見出された女を讚美する表現であったと説く。芸能や演劇という歌の外部要素からではなく、表現そのものを読み解けば、道行きの表現は「遇はしし嬢子」の讚美として理解できる。

そのような始源的な表現様式をもつ蟹の歌は、どのような場で成立したのだろうか。道行きの地名の広域性や枕詞の存在は、角鹿のような一地方ではなく、宮廷周辺に可能な表現と言える。蟹の歌は、応神

と矢河枝比売の祝婚歌として伝えられた宮廷歌謡と見てほぼ間違いない。応神記や万葉集卷十六の蟹の歌には宮廷の歌びとが関わっていると推測されるが、いずれにしても宮廷あるいは都で成立した歌であると見なければならぬ。

四、大雀命と髪長比売

〔訓読文〕

天皇、日向国の諸皇君が女、名は髪長比売、其の顔容麗美しと聞こし看して、使はむとして喚上げし時、其の太子大雀命、其の嬢子の難波津に泊てたるを見て、其の姿容の端正しきに感でて、即ち建内宿禰大臣に誂へて告らししく、「是の、日向より喚上げたる髪長比売は、天皇の大御所に請ひ白して、吾に賜はしめよ」と告らしき。爾して、建内宿禰大臣、大命を請へば、天皇即ち髪長比売を以て、其の御子に賜ひき。

賜へる状は、天皇、豊明を聞こし看す日に、髪長比売に大御酒の柏を握らしめ、其の太子に賜ひき。爾して、御歌に曰はく、

いざ子ども 野蒜摘みに 我が行く道の 香細し 花
橘は 上つ枝は 鳥居枯らし 下枝は 人取り枯らし 三つ栗
の中つ枝の ほつもり 赤ら嬢子を いざささば 良らしな

(記43)

又、御歌に曰はく、

水溜る 依網の池の 堰杙打ちが 刺しける知らに 尊練り
延へけく知らに 我が心しぞ いや愚にして 今ぞ悔しき

(記44)

如此歌ひて賜ひき。故、其の嬢子を賜りし後に、太子歌ひて曰は

く、

道の後 古波陀嬢子を
雷の如 聞こえしかども 相枕まく

(記45)

又、歌ひて曰はく、

道の後 古波陀嬢子は
争はず 寝しくをしども 愛しみ思ふ

(記46)

〔本文〕

天皇、聞^①看日向国諸皇君之女、名髪長比売、其顔容麗美^①、將^②使而喚上之時、其太子大雀命、見^③其嬢子泊^④于難波津^⑤而、感^⑥其姿容之端正^⑦、即誂^⑧告建内宿禰大臣^⑨、是、自^⑩日向^⑪喚上之髪長比売者、請^⑫白天皇之大御所^⑬而、令^⑭賜^⑮於吾^⑯。爾、建内宿禰大臣、請^⑰大命^⑱者、天皇即以^⑲髪長比売^⑳、賜^㉑于其御子^㉒。

所^⑳賜狀者、天皇聞^㉓看^㉔豊明^㉕之日、於^㉖髪長比売^㉗令^㉘握^㉙大御酒^㉚柏^㉛、賜^㉜其太子^㉝。爾、御歌曰、

伊耶古杼母^⑥ 怒毘流都美邇 比流都美迩 和賀由久美知能 迦具
波斯 波那多知婆那波 本都延波 登理韋賀良斯 志豆延波 比
登々理賀良斯 美都具理能 那迦都延能 本都毛理 阿加良袁登
壳袁 伊耶佐佐婆 余良斯那

又、御歌曰、

美豆多麻流 余佐美能伊気能 韋具比宇知賀 佐斯祁流斯良邇
奴那波久理 波閨祁久斯良邇 和賀許々呂志叙^⑨ 伊夜袁許邇斯弓
伊麻叙久夜斯岐

如此歌而賜也。故、被^②賜其嬢子^③之後、太子歌曰、

美知能斯理 古波陀袁登壳袁 迦微能基登 岐許延斯迦杼母 阿
比麻久良麻久

又、歌曰、

美知能斯理¹ 古波陀袁登売波 阿良蘇波受 泥斯久袁斯叙母¹³ 宇流波志美意母布

【校異】(1) 底本ほか卜部系「者」。鼈頭古事記・訂正古訓古事記による。(2) 底本「泊」。卜部系による。(3) 底本「減」は「咸」の誤写。鼈頭古事記・訂正古訓古事記は「感」とする。「咸」は「感」の古字。(4) 底本ほか卜部系の多くが「太」。猪熊本による。(5) 底本ほか卜部系「者」。鼈頭古事記・訂正古訓古事記による。(6) 底本ほか卜部系「梯」。鼈頭古事記・訂正古訓古事記による。(7) 底本ほか卜部系「友」。訂正古訓古事記による。(8) 底本ほか卜部系「比波」。鼈頭古事記・訂正古訓古事記による。(9) 底本「釵」。鼈頭古事記による。(10) 底本ほか卜部系「釵」。鼈頭古事記・訂正古訓古事記による。(11) 底本ほか卜部系「微」。寛永版本による。(12) 底本ほか卜部系「梯」。鼈頭古事記・訂正古訓古事記による。(13) 底本ほか卜部系「釵」。鼈頭古事記・訂正古訓古事記による。(14) 底本ナシ。卜部系諸本による。

【現代語訳】

さあお前たち、野蒜摘みに行こうではないか。蒜摘みに、私が行く道のそばに立っている香りのいい花橘は、上の枝は鳥がついばんで花を枯らし、下の枝は人が花を折り取って枯らし、(三つ栗の) 中の枝のふくらんだ蕾のような紅顔の美しい乙女を、さあ、我がものにしたらいい。(記43)

(水溜まる) 依網の池の堰杙打ちの男が、先に杙を刺していたのも知らずに、専業採りの男が、もう手を伸ばしていたとも知らずに、気づかなかった私の心は、まあ、なんとも愚かだったことよ。それを知りたいま、悔しい思いがすることだ。(記44)

遠く離れた国のこはだ乙女よ。雷がとどろき渡るように遠くでその

名を聞いていたけれど、いま手枕を交わして我がものにしたことだ。(記45)

遠く離れた国のこはだ乙女が、拒むことなく共寝をしたことを、私はとてもいとしく思うことよ。(記46)

【語釈】

日向国の諸県君が女、名は髪長比売「諸県」は倭名類聚抄に「日向国諸縣 牟良加多」とあり、現在の宮崎県西部と鹿児島県曾於郡の一部。延喜式神名帳には諸縣郡に霧島神社を記す。「君」はこの地方の首長に与えられた姓で、名は「諸県君牛牛諸」(仁徳記)、「諸県君牛牛諸井」(応神紀) および「諸県君牛」(同一云) などと出てくる。髪長比売はその女で、仁徳妃として大日下王と若日下王を生む。応神記の系譜にも妃として日向の泉長媛が見え、諸県君は応神・仁徳の二代に皇妃傳承をもつ。景行紀に妃として日向髪長太田根、天皇に大御食を献じる諸県君泉媛が見え、名が類似する。続日本紀天平三年の諸県舞はこの地方のもので、雅楽寮の歌舞に編成された。大和朝廷最南端の諸県舞は地方諸国の服属を象徴する意味があった。髪長比売に関わる歌と散文も諸県君の服属と天皇の日向国統治を表す意図がある。

太子大雀命 太子は日継の御子すなわち次の天皇として即位することを定められた皇子。三皇子の分担で、天津日継は宇遲能命和紀郎子が受けることになっていたが、後段に「宇遲能命和紀郎子者、早崩。故、大雀命、治天下」一也」とあり、ここでは仁徳天皇の誕生を前提として記述する。父応神から日向国の髪長比売を下賜されることは、日向国の統治とともに天皇の位の委譲という意味をもつ。系譜では宇遲能命和紀郎子が太子なのに、宇遲能命和紀郎子の早世によって大雀命の即位が実現するという特異な経緯があったため、系譜部の疑問を説話部で説明する必要があった。その一つが髪長比売をめぐる歌と散文である。

建内宿禰大臣 第八代孝元の皇子。第十三代成務の時に大臣となり、第十六代仁徳まで四朝に仕える。仁徳に「汝こそは 世の長人」(記71)と称えられた。応神が信頼する重臣の仲介で髪長比売の下賜が実現するのだが、そこに重臣の支持による皇位の委譲が暗示されている。

賜へる状は 大雀命に髪長比売を下賜する話は、直前の「天皇即以髪長比売」^一、賜^二于其御子^三」で終わる。この語句以下では、応神が大雀命に髪長比売を与えた豊明の場が再現される。応神は髪長比売に酒粕を取らせて大雀命に与え、二首の歌をうたう。続いて、太子が嬢子を賜った喜びの歌二首をうたう。この四首の歌と短い散文はひとまとまりになっていて、髪長比売をめぐる応神と大雀命の話は歌を中心として伝えられたことがわかる。別の場であつたわれていた独立歌謡をこの話に転用したのではなく、歌の叙事によって歴史的出来事が伝えられるのである。「賜へる状は」はそのことを明示している。なお、応神紀十三年九月にもこの四首が記載されるが、第二首のうたい手が応神から大雀命に代わって問答歌になっている。そこに歌に対する理解の違いが表れている。

いざ子ども 野蒜摘みに イザは「いざ吾君」(記38)に既出。人を誘う時に発する語で、イザ(率・誘)ナフやイザスはその動詞化。コドモは記傳に「己に属たる子弟^{ウツガアラ}で或は僕徒などを云り」とある。ドモは複数を表す接尾語。万葉歌に「去来子等^{イキゴ} 早く日本へ」(1・六三)「率^{イシ}児等^{コトモ} あへて漕ぎ出む」(1・三八八)などと詠まれる。ノビルはユリ科の多年生草本。ネギに似ているが、球状の根を食用にする。ここでは応神が大雀命たちに親しみをこめて菜摘みの野遊びに誘う表現。イザの語は末尾にも「いざささば」とくり返され、大雀命を誘って髪長比売を与える応神の行為が強調される。

蒜摘みに 我が行く道の 「子ども」に呼びかけ誘う前二句で一旦文

脈が切れ、「我」を主体とした蒜摘みに移行する。古橋信孝『古代和歌の発生』はこれを巡行叙事の様式とし、「道中に見出した橘を比喩にして女の美しさをうたう、つまり嬢子讚めの謡」とする。歴史叙述としては、「我」である応神が「子ども」の大雀命たちを誘って野遊びに行く様子があつたわられる。この道行の表現は「嬢子」の髪長比売を見出すためにあると言つてよい。

香細し 花橘は カグハシは厚顔抄に「香細」で「香をホル詞」とする。香りのすばらしさを言い、古代歌謡全注釈・古事記編は「花橘」の枕詞とする。初夏に咲く橘の花は香りが強く、万葉歌に「香細寸花橘を 玉に貫き」(10・一九六七)とあり、それを恋人に贈る例がある。ここでは花橘が女性の美しさを連想させることから、後句の「赤ら嬢子」を引き出す。

上つ枝は 鳥居枯らし 下枝は 人取り枯らし ホツエのホについて記傳は「秀の意^ホ」という。先端の高い枝の意。万葉歌に「最末枝者^{ホトトギス} 散り過ぎにけり 下枝^{シヅエ} 残れる花は しましくは 散りなまがひそ」(9・一七四七)とあり、ホツエとシヅエの対比が見られる。鳥が花橘を散らし、人が手折る例は、万葉歌に「生ふる橘……醜ほととぎす……なほし来鳴きて いたづらに 地に散らさば すべをなみ 攀ちて手折りつ 見ませ我妹子」(8・一五〇七)とある。記傳は花が枝になくなることを「枯ら」と言い、冬枯れなども同じとする。紀35の方は下枝の人・上枝の鳥の順で記とは逆になっているが、それは人を先にしたためであろう。

三つ栗の 中つ枝の 前の歌(記42)の語釈参照。「中つ枝」に嬢子を重ねる表現。ただ、「中つ枝の」がどのように下に続いていくかわかりにくい。記唱歌謡評釈は「中の枝であつてホツモリの枝」と解するが、明らかでない。

ほつもり 赤ら嬢子を ホツモリの語義不詳。紀35には「ふほごもり 赤れる嬢子」とあり、厚顔抄は「含隠ナリ。神代紀二含ノ字ヲ、フ、ムト點セリ」とする。紀の歌は花の蕾がふくらみ籠っている意で、「赤れる嬢子」の形容と解されるが、ホツモリがそれと同様か不明。有坂秀世『上代音韻攷』に「紅顔を形容する語で、「ポーツト」赤らんでゐるといふ風な意味の擬態語」との説がある。西宮一民『古事記』修訂版は「ツモリはツボミと同源で、開花直前の赤い蕾か」とする。古事記注釈が「蕾みたいな紅顔の乙女を手に入れたらいいだろうな」とするように、ここは花橘との関わりで考えるべきであろう。アカルは「明るい」と「赤らむ」の両義をもつが、アカラヲトメは紅顔の嬢子と見るのが有力である。ただ、万葉歌には橘に付いた「我が挿せる赤ら橘」(18・四〇六〇)はあるものの、乙女の形容に用いた例はない。アカラは若々しく艶がある顔色という点に中心がある。いざささば 良らしな イザササバは記傳が「人を誘ひ起るを、伊邪佐須と云」とし、「明日着せさせめや 伊射西小床に」(14・三四八四)を挙げ、イザセはイザサセで女を誘う言葉と説く。しかし、これはイザにサ変動詞のスが付いたもので、イザサスの説明にはなっていない。また「誘す」とすれば孤例である。近代の注釈では大きく二つの説がある。第一は、記紀歌謡全註解が「誘す」の動詞の敬語法が「誘さす」で、その仮定法が「誘ささば」とする説。記紀歌謡評釈や新編全集古事記がこれに拠る。第二は記紀歌謡集全講の語釈に、サスは「刺す」で処理する意、「標さす」で領有の意、酒盃をさす意、頭髮にさす意の四解釈を挙げ、「書紀のサカバは、動詞榮くであるうから、橘の譬喩がなお残つて頭髮にさす意とすべきだろう」とする説である。古代歌謡全注釈・古事記編はこの「挿す」説を評価しつつ全註解の説に賛成したいと言ひ、紀のイザサカバとの統一的な解釈という観点から「榮

の意のサス・サクの動詞を想定する。口訳では「妻問うがよいぞ」となっており、全註解の「誘さす」説との関係やサスの意味が結局わかりにくい。古事記注釈は「標さす」のサスで自分のものにする意だろうと言う。古典集成古事記・『古事記』修訂版は「刺さば」説を採用して占有する意と解する。このように「誘さす」説と「いざ刺す(挿す)」説は相半ばする状況である。いずれに拠るべきかを判断する時に見逃せないのが、次の歌(記44)に占有の意の「刺し」がうたわれることである。「刺し」はササバと同じ意味でそれ受ける関係と見なされる。したがって、ここでは「刺す(挿す)」説を採る。「標刺す」が女性の占有を意味する例は、万葉歌に「秋萩を 誰標刺 我に知らえず」(10・二二一四)などがある。ササバの占有の意には全講が指摘する、花橘の枝を髪に挿す行為が重なる。それらを踏まえると、応神が大雀命に髪長比売の髪に橘の花を挿して自分の妻にしたらしいと勧める意味になる。ヨラシはよろしいの意の形容詞ヨロシの古形か。紀96に「宜し女」があり、万葉歌でもヨロシになる。ナは詠嘆の助詞。記の歌と散文では、若者たちを野蒜摘みに誘ひ、道中で見出した橘の花に嬢子を重ねて妻にすることを勧めるという歌の叙事によって、応神が豊明で太子大雀命に髪長比売を与えるとする散文が叙述されるのである。なお、紀35のイザサカバエナはサカが榮える意のサクとされるが、記の語形イザササバ／ヨラシナを一句に再構成したことによる変形と見られる。

水溜る 依網の池の「水溜まる」は池の枕詞とするのが通説だが、古代歌謡全注釈・古事記編と古事記注釈はそれを否定する。万葉歌に「水停 池田の朝臣が」(16・三八四二)とある。依網池の築造記事が崇神・仁徳記に出てくる。ヨサミは倭名類聚抄に河内国丹比郡依羅郷・摂津国住吉郡大羅郷と見える。摂津志には住吉郡に「依網池 在二庭井

「村」とあり、現在の大阪市住吉区庭井の地。古代は丹比郡と住吉郡にまたがる広さだったと推定される。依網池は大和川の流域にあったため、治水と土木技術を必要とした。仁徳記の築造記事とこの歌の「堰杣打ち」は関連しているであろう。

堰杣打ちが 刺しける知らに キグヒは池や川の堰堤や護岸のための杣。大和川の氾濫の影響を受ける依網池では、堰杣を打つ治水工事が欠かせなかつたのであろう。「堰杣打ち」は堰杣を打つ男で、「刺し」は杣を打つこと。堰杣を刺す行為に女性を占有する意のサス（「標さす」）が含意されている。万葉歌の「葛城の 高間の草野 はや知りて 標刺さましを 今ぞ悔しき」（7・一三三七）は、草野に女性を重ね、標刺すによって恋い慕う女性を占有する意を表す。「知らに」のニは打ち消しの助動詞「ず」で、ナ行系列の連用形にニがあつた。杣を刺したのも知らずに、の意。この二句は、堰杣打ちの男（大雀命）が先に自分の女（髪長比売）にしていたという叙事を表している。この部分、紀35の「堰杣築く 川俣江の 菱茎の 刺しけく知らに」では、「刺し」を修飾する「川俣江の 菱茎の」が付加され、菱茎が伸びる意に女性の占有を重ねている。しかも、うたい手が応神から大雀命に変わっているため、父応神が比売を自分に与えてくれる配慮も知らないで、という意が含まれることになる。紀では問答歌にすることによって歌意が変にまわりくどくなり、記の歌の叙事性が消される結果になっている。

蓴繰り 延へけく知らに ヌナハはスレン科の水生植物で、沼に生えるジュンサイのこと。泥底の根から長い茎を伸ばし、葉の先の若芽を食用にする。倭名類聚抄に「蓴和名沼奈波 水菜也。蘇敬本草注云、自三四月一至七八月一、通名三絲蓴一、味甜體軟、霜降以後至二月一、名二環蓴一、味苦體澁」とある。この絲蓴を食するが、芽は寒天質に包まれ

てヌメリがある。万葉歌の「我が心 ゆたにたゆたに 浮き蓴」（7・一三五二）では、水面に漂うヌナハが心の比喩になっている。クリは水中の長い茎を手繰り寄せる意。「堰杣打ち」と「蓴繰り」は対で、ヌナハを手繰る蓴菜採りの男を指す。「延へけく」のケは、記紀歌謡集全講が過去の助動詞キの変化とするのに従う。それによれば、未然形にケがあつたことになる。クは体言化する接尾語。蓴菜採りの男（大雀命）が手を伸ばして自分の女（髪長比売）にしていたことも知らないで、という叙事が表現される。

我が心しぞ いや愚にして 今ぞ悔しき 「堰杣打ち」「蓴繰り」（大雀命）がすでに手を伸ばして自分の女（髪長比売）にしていたことを知つた時の「我」（応神）の気持ちを表す。イヤは程度の甚だしいことを表す接頭語。記19に「いやさや敷きて」とある。副詞的な用法も見られる。ヲコは紀36「いやや古にして」のようにウコとも言い、愚かなことこの意。女に男がいたことを知らずに、自分の女だと思つていた我が心の愚かさを言う。記傳は日本三代実録元慶四年条の「右近衛内蔵富繼、長尾末繼、伎善散楽、令二人大笑、所謂鴻辯人近之矣」を引き、をかしき伎をする者を言うとしてゐる。古事記注釈はこのヲコのわざに注目し、「男のヲコさかげんを、歌詞の暗示するときあれこれの所作をまじえて面白おかしく演じたもの」と推測するが、ヲコの語があるからといって演劇的所作に結びつけるには飛躍がある。「今ぞ悔しき」は大雀命の気持ちに気づかなかつた自分の心の愚かさを今は悔しいというのである。記傳は悔恨の表現に違和感をもつたのか、応神が本当にそう思つたのではなく、「宴席の興に戯れて詔へる御哥」とする。確かに、この歌には座興の趣があるから、父応神の悔恨の情はそれほど深いものではなく、お前の気持ちに早く気づけばよかつたのに馬鹿だつたなあ、今は悔やまれることよ、といった程度に

解される。それをずれとか場違いと受け取って、古代歌謡全注釈・古事記編が依羅地方の歌垣の歌という独立歌謡を所伝に結びつけたからだとする転用論は成り立たないであろう。依羅の歌という確証はまったくない。この表現は現在の心境を吐露する歌語として万葉歌の七首に見られ、すべて短歌体の結句に置かれる。民謡世界にある歌語でないことは明らかである。なお、この句は大雀命をうたい手とする紀36にない。紀の方が後に「今ぞ悔しき」の句を削ったと見られる。歌と散文の関係については、記傳が読み取ったようにこの歌には饗宴性があり、それが豊明と大御酒の柏という散文の場面につながっていると見てよい。

道の後 古波陀嬢子を 道のシリは道のクチに対して都から遠く離れた国を言う。記傳は「此の道後は日向国を指す」とする。筑紫の南端に位置するというのがその理由。万葉歌の「道の後 深津島山」(11・二四二)は備後国の例である。古代歌謡全注釈・古事記編は日向国のもつとも遠い諸県郡の地という案を示す。日向国にコハダ郡はなく、その地名も見当たらないが、その可能性はある。地名を冠した呼称がコハダヲトメである。これには「隠り口の 泊瀬嬢子が」(万3・四二四)「陸奥の 香取嬢子の」(万14・三四二七)などの例がある。記傳は細肌の意で精細な肌をコハダと言ったという見方も示したが、「道の後」からの続き方からして地名と見るべきである。ヲは格助詞ではなく詠嘆の助詞で、ここで切れる。日向国の遠い地から来た髪長比売を称える気分が表される。

雷の如 聞こえしかども 相枕まく カミは鳴る神で、雷のこと。雷のようにコハダ嬢子の噂が響き渡っていることを言う。記傳は「日向国なれば、たゞ遙によそなる物に所聞看たる」と指摘する。噂を遙か遠くから聞いていたけれど、の意。万葉歌の「雷の如 聞こゆる滝

の」(12・三〇一五)は雷鳴がとどろき渡るように聞こえる滝の音のことだが、雷鳴のようにコハダ嬢子の名が響き渡るのである。アヒは互いの意。マクラマクは、記傳に「枕にすることを、凡て巻と云。手を巻とも、手枕巻とも云」とある。手枕を交わして共寝するのである。「枕まく」は万葉歌に「枕とまきて 寝せる君かも」(2・二二二)「手枕まきて 寝まく欲りこそ」(12・二八四四)などと詠まれる。ここには嬢子を我がものにした喜びがうたわれている。

争はず 寝しををしぞも 愛しみ思ふ 「争はず」は、記傳に「不聴み背かずして、諸ひ従ひ奉れる」とする。拒むことなく従順に、の意。古代には皇妃になることを拒絶するナビツマの類型がある。播磨国風土記賀古郡の印南別嬢が景行天皇の妻問いを拒んで逃げ隠れたことから隠び妻と呼ばれた。雄略の求婚に逃げ隠れた袁村比売の話(雄略記)もその一つである。仁徳が播磨速待に下賜した桑田の玖賀媛が妻になることを拒絶して病死する話(仁徳紀十六年)もある。このような求婚の拒絶に対して「争はず」というのである。寝シクのシは過去の助動詞キ、クは名詞化の接尾語で、寝たことの意味。ヲは格助詞、シは強意の副助詞、ゾは係助詞、モは詠嘆の助詞。ウルハシミはウルハシの動詞化したもので、ここではないかといいかかわいの意。ウツクシと意味的に近い語だが、思フに続く場合、万葉歌の「宇流波之美 我が思ふ君は」(20・四四五二)などのように、ウツクシではなくウルハシになる傾向がある。従順なコハダ嬢子に対して好ましく思う感情がウルハシミである。二首の大雀命の歌は「相枕まく」「寝しく」とあって、いずれも共寝をうたっている。「嬢子を賜りし後に、太子歌ひて曰はく」の散文は、共寝をうたう歌詞によって叙述される。

【解説】

応神がオホサザキにカミナガヒメを下賜した時にうたった記44と、

オホサザキがカミナガヒメを手に入れた時にうたった紀36を比較して
みる。記・紀それぞれの歌に対する考え方が明確に表れていると見ら
れるからである。

水溜る 依網の池の 堰杙打ちが 刺しける知らに

尊繰り 延へけく知らに

我が心しぞ いや愚にして 今ぞ悔しき (記44)

水凪まる 依網の池に 尊繰り 延へけく知らに

堰杙築く 川俣江の 菱茎の 刺しけく知らに

吾が心し いや愚にして (紀36)

両書の歌詞を並べてみると、記の方が「堰杙打ち」「尊繰り」の男が
対句になっているのに対し、紀の方は「依網の池」と「川俣江」の四
句ずつの対句でよく整理されている。二句ずつの対句が原型的で、四
句ずつに整理されている方が新しく改変した詞句になる。原型的な記
の方が、堰杙打ちの男が先に手を付け（刺し）、尊繰りの男が先に手を
延ばし（延へ）て自分の女にしたと、やや直接的表現で妻争いの出来
事をうたう。ところが、紀の方では堰杙打ちの男が「堰杙築く」に変
化して「川俣江」の枕詞に収まり、「刺し」も「菱茎の」が主語になっ
て手を付ける意味を失う。同様に、「尊繰り」も単なるジュンサイに
なつて「延へ」の主語になり、尊繰りの男は消失する。堰杙打ちや尊
繰りの男が繰り広げる妻争いの出来事ではなく、紀は景物の提示に作
り替えたと言える。記の原型的な歌を支えていたものは叙事的な歌の
あり方である。それに対して、紀の整形された歌を規定しているのは
叙景的な歌のあり方である。歌に対する見方が明確に違っている。そ
れが何に拠っているのか、記・紀の大きな問題であり、検討課題であ
る。

五、吉野の国主等の奏歌

【訓読文】

又、吉野の国主等、大雀命の佩ける御刀を瞻て、歌ひて曰はく、

ほむたの 日の御子

大雀 大雀 佩かせる大刀

本つるぎ 末ふゆ

冬木の すからが下木の さやさや

又、吉野の白檮の上に、横白を作りて、其の横白に大御酒を醸みて、
其の大御酒を献る時に、口鼓を撃ちて、伎を為て歌ひて曰はく、

白檮の生に 横白を作り

横白に 醸みし大御酒

うまらに 聞こしもち飲せ まろが父 (記48)

此の歌は、国主等が大贅を献る時々、恒に今に至るまで詠ふ歌ぞ。

【本文】

又、吉野之国主等、瞻大雀命之所佩御刀、歌曰、

本牟多能 比能美古 意富佐耶岐 意富佐耶岐 波加勢流多知

母登都流藝 須惠布由 布由紀能 須加良賀志多紀能 佐夜々々

又、於吉野之白檮上、作横白而、於其横白醸大御酒、献

其大御酒之時、撃口鼓、為伎而歌曰、

加志能布邇 余久須袁都久理 余久須邇 迦美斯意富美岐 宇麻

良爾 岐許志母知袁勢 麻呂賀知

此歌者、国主等献大贅之時々、恒至于今詠之歌者也。

【校異】(1) 底本ナシ。底本右傍書による。(2) 底本「日」。鼈頭古

事記・訂正古訓古事記による。

【現代語訳】

ほむたの日の御子の大雀様よ。その大雀様が腰につけていらつしや
る大刀は、本はつり下がって、先が揺れている。冬木のまつすぐ
な立木の下に生えている低木のように、さやさやと揺れるよ。(記47)
白禰が生えている所で横白を作り、その横白で醸した大御酒。おい
しくお飲みくださいませ。わが親父さんよ。(記48)

【語釈】

吉野の国主等 吉野は大和国の南、吉野川沿いの地域。神武記の神武
東征の話の中に、天つ神御子に服属する国つ神の石押分之子を吉野の
国巢の祖とする記述が見える。クニスには国主・国巢のほか国樫・国
栖の字を当てる。後にクズとも言い、先住の土着の民を指す。万葉歌
にも「国栖らが 春菜摘むらむ 司馬の野の」(10・一九一九)と見え
る。吉野地方以外の民にも用いられ、常陸国風土記久慈郡に「古有国
栖、名曰土雲」とある。このツチグモは服属しない土着民を異類
と見なす言い方で、常陸国風土記茨城郡に「在国巢 俗語、都知久母。又
云夜都賀波岐。山之佐伯・野之佐伯。普置掘土窟、常居穴」とあ
り、国巢・ツチグモ(土雲・土蜘蛛)・ヤツカハギ(八束脛・八掬脛)
は同類の語とわかる。吉野の国栖が代表的な存在に見えるのは、御贄
の貢獻や国栖奏という歌笛の奏上が大嘗祭などの宮廷儀礼に組み込ま
れ、その服属が象徴的意味をもったからに他ならない。神武記の石押
分之子の話や応神記の二首の歌(記47・48)は、吉野の国主(国巢)
等の起源伝承を示すものであった。なお、応神紀には記48の対応歌の
みを記し、大雀命の御刀の歌を欠く。
ほむたの 日の御子 この二句、次の「大雀」の語と同格。ホムタを
厚顔抄は「誉田天皇、記傳は「品陀天皇」とする。応神天皇を応神記
では「品陀和氣命」、神功紀では「誉田別皇子」と書く。古事記注釈

も「品陀の」と表記し、「応神の御子たる大雀命」とするが、「本牟多」
の「多」は清音で、品陀の「陀」は濁音である。応神紀に、宍が腕に
あつて鞆(弓弦受けの皮)のようだったので、誉田天皇と称えたとし、
そこに鞆を「褒武多」と訓む分注がある。これによれば、誉田をホム
タと清音で訓んだことになる。だが、応神を誉田と呼んだ例は記にな
い。歌詞の「ほむた」は応神ではなく、地名と見る他ない。古代歌謡
全注釈・古事記編はホムタを河内の地名とし、品陀真若王の女、中日
売命の子が大雀命なので、品陀の地で育てられ、大雀命を「品陀の日
の御子」と呼ぶことはあり得るとする。しかし、清音のホムタを濁音
の「品陀」とする疑問は残る。ここでは未詳の地だが、ホムタを大雀
命にも父応神にも深く関わる河内の地名と見ておく。この「ほむたの」
から「日の御子」への続き方は異例である。「日の御子」は記に他に
四例、すべて歌語として用いられ、必ず枕詞タカヒカル(高光る)を
冠する。この語は太陽神、天照大御神の子孫たる皇位継承者を表す神
話の称辞であり、記の日継の思想とも深く結びついている(記28解説
参照)。「景行記の歌と散文(一)」『明治大学教養論集』五三二号)。応
神と大雀命に関わる地名を冠することで、応神から大雀命への日継が
含意されていると見られる。その日の御子の継承を表すのが神器であ
る「大刀」に他ならない。それゆえ散文に、吉野の国主等が「大雀命
の佩ける御刀を瞻て」と叙述するのである。

大雀 大雀 佩かせる大刀 オホサザキのくり返しは底本以下諸本す
べてにある。古代歌謡全注釈・古事記編は誤写の可能性を指摘する
が、根拠がない。日の御子の大雀、その大雀が、と強調するうたい方
である。単なるくり返しではなく、はじめの「大雀」は前句からのつ
ながり、次の「大雀」は後句へのつながりというように、互いに方向
性が異なる。「尾津の前なる 一つ松 あせを 一つ松 人にありせ

ば」(記29)などは、「一つ松」のあいだに囃子詞が入っているが、同様の例と見られる。「佩かせる大刀」は「佩く」に敬語のスと存続の리가つき、身(腰)につけていらっしやる大刀の意。大刀は紐で腰につり下げるのである。

本つるぎ 末ふゆ この二語は対句なので、ツルギもフユも動詞。厚顔抄・記傳の「本剣」ではない。古代歌謡全注釈・古事記編に「吊佩き」の約とするが、ツリハキからツルギへの音韻変化は考えにくい。ツルギの「藝」は濁音の仮名であるから、動詞ツルグが推定できる。新編全集古事記は「ぶら下がる意」とする。武烈紀に「大大刀を垂れ佩き立ちて 抜かずとも」(紀89)とある。フユは、厚顔抄がミタマノフユとし、記紀歌謡集全講も「殖ゆ」の同語と見る。記傳は「振」説を示し、現在、有力な見方となっている。大刀の本の方はつり下がっていて、先の方が揺れていると解しておく。

冬木の すからが下木の さやさや 厚顔抄は「冬木の／すからが下木の」と切り、記傳は「冬木如す／枯が下樹の」に分ける。近代の注釈では「冬木の」で切るのが有力である。ただ、スカラが難解で、記紀歌謡集全講は「素幹」とし、「冬木のまっすぐな幹の下木」の意とする。古代歌謡全注釈・古事記編は「素幹」のスは何もつけていない意、すなわち「葉の落ちてしまった冬木」と見る。山口佳紀「古事記の表現と解釈」はスカラをスカ(直)ナラ(接尾語)とし、「まっ直ぐに伸びている常緑の木」という新解を示している。ここでは「冬木の／まっすぐな立木の／下に生えている低木のように」の意で、揺れる大刀の比喩と解しておく。「末振ゆ」のフユから「冬木の」のフユへと同音の語で意味を転換し、大刀の振れる音と冬木の触れ合う音が重なりながら、擬声語の「さやさや」で結ばれ、大雀命が身につける大刀讚めの歌になっているのである。この「さやさや」の語は仁徳記の枯野

の歌(記74)にも「振れ立つ なづの木の さやさや」とあり、やはり「振れ」の後に出てくるのが注目される。吉野の国主等の歌は日の御子としての大雀命の姿を喚起し、応神の日継の御子として大雀命を称える歌でもあったことは疑いない。古事記注釈の、剣をほめることが王位につくことを暗示するという指摘にも留意しておきたい。

吉野の白禱の上に この散文は歌詞の「白禱の生に 横臼を作り」によるが、散文に「白禱上」とあるので、厚顔抄は歌詞もそれに合わせて「禱上」とし、「生」を「上」に誤ったかと記す。古典集成古事記や思想大系古事記なども歌詞を「白禱の上」と訓読する。しかしこの場合、歌詞は記傳の言うように「白禱の生」でよい。白禱が生えているあたりを意味する歌詞のカシノフを、散文ではあたりの意の「上」で表記したのであって、意味的にはあまり変わらない。あたりの意の「上」は、万葉歌に「荒磯乃上ル か青く生ふる 玉藻沖つ藻」(2・131)などとある。記傳は延喜式神名帳の吉野郡川上鹿鹽神社のカシホを本はカシフではないかと推定している。吉野町檜尾など、吉野には檜のつく地名がいまも残されている。応神紀十九年に吉野宮行幸の折、国樛人が来朝し酒を献じたところからは、吉野の国樛の宮廷儀礼における御贄貢獻を応神朝の出来事として再解釈し、化外の民の朝貢であるかの如く歴史叙述化したもの。

口鼓を撃ちて、伎を為て 儀礼的所作だが、応神紀十九年にはうたい終わつた後、「打」口以仰咲」とある。古代歌謡全注釈・古事記編は田辺尚雄「日本音楽史」を引いて、口を丸く開いて、掌で打って音を出すことか、とする。口を打って声を出すことが「口鼓を撃つ」行為である。ワザは所作をすることだが、記傳は応神紀の「打」口以仰咲」がそれだと指摘する。仰いで笑うことがワザである。笑いが呪的行為であったことは、神武記「宇陀の高城」の歌(記9)に記された注

「此者、嘲咲者也」を見れば明らかである。吉野の国主等の歌と伎は宮廷儀礼に組み込まれ、王化する民すなわちクニス（クス）の代表的存在になつていく。

白麴の生に 横白を作り カシノフは前述のように「白麴の生」でよい。「生」は「粟生あはぶには 蕪かみらひとと一本」(記11)「浅茅原あさちはら 茅生ちひに足踏みあしふみ」(万2・三〇五七)など、草木が多く生えている場所を言う。ヨクスは散文の「横白」のことで、記傳は形の高いのを豎白、低いのを横白とする。古事記注釈は塵袋所載の大隅国風土記逸文に「男女一所に集まりて、米を噛みて、酒船に吐き入れて、散り散りに帰りぬ」とあるのを根拠に、横白は酒船に近い形と推定している。記上巻の八俣遠呂知神話に「置お酒船しゆせん而、毎毎船盛せんじやう其八塩折酒やちのり而、待」とあり、酒を入れるのに木をくりぬいた船状の白が使われた。その白は「白麴の生」との関係からカシ材で作つたものと見られる。

横白に 醸みし大御酒「醸みし」のシは過去の助動詞。吉野で醸した酒を応神の宮に献上するのである。応神紀の対応歌(紀39)では「醸める」で、ルは完了。仲哀記に「この御酒みを 醸かみけむ人は その鼓つづみ白しろに立てて 歌うたひつつ 醸かみけれかも 舞まひつつ 醸かみけれかも(記40)」とあり、歌い舞いながら酒を醸すという集団の酒造りがあつたようである。その造り方について記傳は、上代には水に漬した飯を白に入れ、舂いて醸すとしている。歌い舞うのは白を舂く時の所作という。また、酒をカムというのは口で噛むことではなく、倭名類聚抄が麴を加無太知かむたちと訓むのはカビタチのことで、酒をかびだたせて作る意でカムと言ひ、カモスとも言ふのだと述べ、口噛み説を真つ向から否定している。万葉歌に「味飯あじいひを 水みづに醸かみなし 我あが待ちし」(16・三八一〇)とあるのは、その造り方を示す。口噛み酒は前項で引いた大隅国風土記逸文から、米を噛んで容器に入れ、唾液で醗酵させることがわ

かる。宮廷では造酒司が酒造りの任に當つた。延喜式踐祚大嘗会によれば、「造酒見一人、神語曰三佐可都古一、以二当郡大小領女、未レ嫁卜食者一充レ之」とあり、造酒見さかづきと呼ばれる未婚の女が御酒を醸む役に選ばれた。飯舂きと麴と口噛みという三種の醸み酒があつたようである。「大御酒」のオホミは天皇のものであることを示し、この歌が宮廷儀礼の中で国栖奏としてうたわれたことを示す証左となる。

うまらに 聞こしもち飲せ まるが父 ウマラは形容詞ウマシの語幹に、状態の接尾語ラが付いて、おいしい状態を表す。顕宗紀の室寿、「出雲者新墾、新墾之十握稻之穂、於三浅甕一醸酒、美飲喫哉、美飲喫哉、此云三于魔羅備鳥野羅雷慶何倭一也」の「美」にウマラニヲの訓注があり、「美うまにを 飲や喫ちふるがね」はおいしく飲んでくださいの意。酒造りから勸酒への構造は両方に共通する。キコシは「聞く」の尊敬語だが、この場合は召し上がるの意。ヤセも飲むの敬語で、「あさず飲せ」(記39)の例がある。モチは同義の二語をつなぐ働きと古代歌謡全注釈・古事記編は説いている。新編全集古事記はキコスと手に持つて飲食するモチラスとを並べた表現かとする。キコシとヤセの二つの敬語を重ねる表現は、天皇への献酒を意味する「大御酒」の語と対応する。この点からも宮廷の勸酒歌とわかる。その敬意の対象がマロガチである。マロは私のいう意で、男子の一人称代名詞とされるが、これが孤例である。チは敬意を含む男性親称で、記上巻の神名「宇摩志阿斯詞備比古遲神」のヂ(遲)がそれに当り、チチ(父)・ヤヂ(老翁)などもその例である。わが親父さんの意で、天皇である応神に親しく呼びかけた言い方となる。この呼称は吉野国主と天皇との御贄貢獻という古い隷属関係に基づく。その関係は神話的と言つてもよく、神武大和平定でいち早く服属した吉野国巢の祖、国つ神石押分之子と天つ神御子に見られるものである。

国主等が大贄を献る時々に「大贄」は朝廷や神に献上する土地の産物・食材。仁徳紀即位前紀に「時有_二海人_一、齋_二鮮魚之苞苴_一、献_二菟道宮_一也」とあり、「苞苴」は倭名類聚抄に「苞苴、裹_二魚肉_一也。日本紀私記云_二於保彦倍、俗云_二阿良萬岐_一」と記す。応神紀十九年に、国樞が山住の民で、この時から土毛を献上するようになったとし、栗・菌と年魚の類を挙げる。吉野の国主等は大化前代から宮廷儀礼の時毎に大贄とともに天皇への勸酒歌を奏上した。朝廷側から見れば、それは化外の民の服属を示し、国主側からは応神との特別な隷属関係という優位性を示すことにもなったのである。

【解説】

吉野の国主等は国栖奏をもつて宮廷儀礼に奉仕した。それでは記47と記48の二首は一連の歌として奏上されたのか。

『延喜式』には「諸節会、吉野国栖_二御贄_一奏_二歌笛_一」「伴・佐伯氏各二人開_二大嘗宮南門_一。衛門府開_二朝堂院南門_一。宮内官人引_二吉野国栖十二人_一・檐笛工十二人_一、入_レ自_二朝堂院東掖門_一。就位奏_二古風_一」とあり、また新撰姓氏録の大和国神別・国栖条「允恭天皇御世乙未年中、七節進_二御贄_一仕_二奉神態_一。至_レ今不_レ絶」という記載などに、諸節会や大嘗祭に歌笛をもつて奉仕する吉野の国栖のことが見える。その歌笛は古風と称された。『西宮記』の「辰日新嘗会豊明賜宴事」には「歌笛」の歌詞が残っている。本文の「賀芝乃不爾與古羽須遠速利天賀女多於保美岐味良居於世古世丸賀朕」を訓読すると、「白禱の生に横白を彫りて 醸めた(るカ) 大御酒 味らる(にカ) 飲せこせ まろが父」となる。訛伝や誤写があるようだが、平安時代中期まで記・紀の歌詞が確実に伝わったことを示す。琴歌譜とともに記・紀の歌の伝来を知る資料として貴重である。

ところが、そこに記47の大刀讚めの歌がない。おそらく宮廷儀礼で

は記・紀の段階ですでに記48の一首だけが奏されたのであろう。そのように考えられる理由は「日の御子」という特殊な称辞にある。語釈にも触れたが、この称辞は「日の御子」だけで単独で用いられる例は他にない。万葉歌でも「高照」「高光」「高輝」の枕詞を冠する。「ほむたの」から続くこの歌は大雀命だけに用いられたと考えるしかない。古事記注釈は「歌い出しの固有名を時々に変え、クズはこうした寿歌を宮廷に献じていたのだろう」と推測しているが、「日の御子」という特殊な称辞からそう言えるかどうか疑問である。むしろ、大雀命を日の御子と呼んだという歴史伝承の歌として吉野の国主等に伝わっていたと見るべきであろう。その意味で秘儀的な場に伝わる歌であった可能性が強い。日本書紀にないのはそのためである。

六、須々許理の大御酒

【訓読文】

又、秦造が祖、漢直が祖と、酒を醸むことを知れる人、名は仁番、亦の名は須々許理等と参る渡り来ぬ。故、是の須々許理、大御酒を醸みて献りき。是に、天皇、是の献れる大御酒にうらげて、宇羅宜の三字は音を以る。御歌に曰はく、

須々許理が 醸みし御酒に 我酔ひにけり

事無酒 笑酒に 我酔ひにけり (記49)

如此歌ひて幸行しし時に、御杖を以て大坂の道中の大石を打てば、其の石、走り避りき。故、諺に、「堅石も酔人を避く」と曰ふ。

【本文】

又、秦造之祖、漢直之祖、及知醸酒人、名仁番、亦名須々許理等参渡来也。故、是須々許理、醸_二大御酒_一以献。於是、天皇、宇_二羅宜_一是

所_レ献_二大御酒_一而、宇羅宜_三字以_レ音。御歌曰、

須々許理賀 迦美斯美岐遍 和礼惠比邇祁理 許登那具志 惠具

志爾 和礼惠比邇祁理

如_レ此歌幸行時、以_二御杖_一打_二大坂道中之大石_一者、其石走避。故、
諺曰、堅石避_二醉人_一也。

【校異】(1) 底本「卿」。鼈頭古事記・訂正古訓古事記による。

【現代語訳】

須々許理が醸して造った御酒で私は酔ってしまったことだ。無事で満足させてくれる酒、笑わせてくれる酒で私は酔ってしまったことだ。(記49)

【語釈】

名は仁番、亦の名は須々許理 渡来人の名としては、「仁番」はニホンと訓むべきだが、記傳はンを省いてニホと訓むべしとする。酒造りを知る人であるから、古事記注釈の言うように、顔に赤く出る意の和語のニホ(丹穂)に関連する名とも考えられる。記傳は、新撰姓氏録の右京皇別・酒部公条に「大鷦鷯天皇之御代、從_二韓国_一参来人、兄曾々保利、弟曾々保利二人、天皇、勅_レ有_二何才_一、皆有_二造_レ酒之才_一、令_レ造_二御酒_一」と出てくるソソホリ兄弟は、ススコリと同人のように見えるが、仁徳朝とあるから別だろうとしている。記の訛伝であろうか。記傳はさらに、顯宗紀の室寿の詞句「旨酒餌香市」に対する釈日本紀の注記「私記曰、私説、高麗人來住_二餌香市_一釀_二旨酒_一、時人競以_二高価_一買飲、故云」を挙げ、これはススコリのことを言っているのではないかと注目している。住吉大社神代記にも「辛嶋惠我須須己里」を召したとの記述がある。惠我は餌香である。高麗人の居住する餌香の市には醸み酒があって、外来の製法による旨酒はススコリが伝えたという起源伝承があったのであろう。その起源を記述した歌と散文が

応神記のススコリの話ということになる。

大御酒にうらげて この「大御酒」は外来の製法によるススコリの酒。

口嚙み酒ではなく、麴を醗酵させたアルコール度の強い酒であろう。

ウラゲは心が浮き立つ意の動詞。ウラカスは心を楽しませる意の他動詞と見られるが、清音の力が問題とされる。心(うら)揚げの約言。酒に酔って愉快になる様子を表す。履中記にも「坐_二大嘗_一而、為_二豊明_一之時、於_二大御酒_一宇羅宜而、大御寝也」と、仮名書きの例がある。愉快になつて寝るというのは、飲酒後のウラゲの行動である。二つの仮

名書き例はウラゲに対応する漢字表記が見出せなかったことを示す。

須々許理が 醸みし御酒に 我酔ひにけり ススコリの醸した酒を讀

める歌。吉野国主の酒に対して外来の酒の起源が渡来人ススコリにあることを応神自らうたう。応神朝に百済国から手人と呼ばれる技術者が多く来朝し、数々の技術革新があったことを記述しているが、新しい酒の出現にも応神朝のすぐれた統治を示す意図がある。「我酔ひにけり」の気づき・詠嘆のケリは新しい酒に対する感嘆とともに、文化的統治への讚美が重なっている。万葉歌に「ますらをの 寿_はく豊御酒_はに 我酔_{われ}ひにけり」(6・九八九)とあり、この結句は勧酒に返礼する挨拶句として、宴席でよく用いられたことを示唆している。

事無酒 笑酒に 我酔ひにけり 前句の5・7・7をもう一度くり返

す旋頭歌形式。ただ音数が5・4・7で、不整形の三句体になっている。一、二句が「御酒」の説明で、「くグシくグシ」という類似語の重

ねによつて音の調子をよくしている。コトナグシのコトナには、記傳の「事_{コト}和_ナ」と記紀歌謡集全講の「事_{コト}無_ナ」という二つの解釈を見るが、コトナグクシのグクの一つを省いたとするのが難点で、無事平安をの

意の「事無」説が有力。クシは「酒_くの司_{かみ}」(記39)とあるように、奇シが転じて酒の意を表す。酒に心体が活性化化する不思議な力(奇シ)を

感じてクシと呼称した。エグシは記傳に「咲酒」で「咲栄る酒」の意とある。愉快になつて笑いを催す酒の意である。コトナグシ・エグシはいずれも孤語だが、ススコリの酒の効用とそれへの讚美を表す句と見てよい。

大坂の道中の大石「大坂」は二上山の北側を通る穴虫峠のこと。奈良県香芝市穴虫に式内社「大坂山口神社」がある。その「大坂」を引き出すのは歌詞の「須々許理」に他ならない。餌香の市で須々許理の酒を楽しんだ応神は、古代歌謡全注釈・古事記編が言うように、歌から「大坂を越えて大和に帰つて来る趣」を読み取ることになる。その還御が「如此歌ひて幸行しし時」なのであろう。もちろん「大坂」と言えば、大石の産出地である。崇神紀には「大坂におほまが継ぎ登れるのぼ石群を」(紀19)という、箸墓築造をうたつた歌さえある。歌詞の「須々許理」を起点に「大坂」「道中」「大石」が導き出されると見られる。

諺に、「堅石も酔人を避く」と曰ふ「諺」は説話の核となる成句であり、ワザの言という不思議な力をもつ言葉でもある。記にはこの他に記上巻の「雉の頓使」がある。厚顔抄に、袋草紙が誦文歌として記す夜行の途中の歌「カタシハヤ ワガセ、クリニ クメル酒 手酔ヒ足酔ヒ 我レ酔ヒニケリ」を挙げ、これはススコリの歌と諺を引き合わせて詠んだ歌の訛伝かとする。確かにカタシハは「堅石」、セ、クリはススコリ、クメル酒は「醸みし酒」の転であり、応神の歌と諺が藤原清輔の平安末期まで呪文の歌に詠み直されて伝わつたことがわかる。契沖がカタシハを「石ノ靈ヲ呼テ告ルニヤ」と説くのは、言のワザを言い当てている。

【解説】

吉野の国主等の奏歌で、「醸みし大御酒」の詞句があり、この歌には「須々許理が 醸みし御酒」の詞句が出てくる。これは互いに関連

があり、吉野の国主等の伝統的な酒造りに対して、ススコリが外来の新しい酒造りをもたらしたことを応神朝の出来事として称えているのである。その「醸み酒」のことであるが、前に飯春さと麴と口噛みという三種類の醸み酒があつたようだと述べた。

私はこのうちの飯春きを沖繩県宮古島市にある狩俣集落で見たことがある。それは旧暦六月に行うナツブリーズ(夏穂祭り)の時であつた。この祭祀は粟の収穫祭なので、アブー(粟穂祭り)とも言う。神に捧げるミキ(神酒)は祭祀に従事するツカサ(司)とトモンマ(伴母)数人で前日から用意する。炊いたご飯をすりつぶし、鹽のような口の広い器に入れ、水を加えて一昼夜醗酵させる。つまり、醸すのである。翌日になると、白濁してねばりが出てくる。醗酵の匂いと強い酸味があるが、アルコール分はない。地元ではこれをンクと称し、神に供える神聖な飲み物として一九九七年頃まで造つていた。このンクは記傳が「水に漬した飯を白に入れ、舂いて醸す」とした上代の醸み酒と同じである。

旧暦三月の麦の収穫祭(ムギブー)ではやはり麦でミキを造る。隣の集落の西原で見たのは麦のウパツという祭祀であつたが、前日から造つた麦のミキを大瓶に満たし、口を芭蕉の葉で蓋をした瓶が神祭りの部屋にいくつも並んでいた。また、芋の収穫祭では芋でミキを造る習わしであつた。

口噛み酒についても聞き取りをしたことがあり、その証言によれば、かつては神女たちが粟や麦を口で噛んで、吐き出して造つていたという。ただ多くは造れないから、神に供える分しか用意できなかったという。記傳は口噛み酒を否定したが、宮古島の神祭りでは確実に祭祀で造られていたのである。

七、大山守命の反逆

【訓読文】

是に、其の兄王、兵士を隠し伏せ、衣の中に鏡を服て、河の辺に到りて、船に乗らんとする時に、其の嚴飭れる処を望けて、弟王其の只床に坐すと以為ひて、都て櫂を執りて船に立てるを知らずて、即ち其の櫂執者に問ひて曰はく、「茲の山に忿怒れる大猪猪有りと伝へ聞く。吾其の猪を取らむと欲ふ。若し其の猪を獲むや」といふ。爾して、櫂執者、答へて曰はく、「能はじ」といふ。亦、問ひて曰はく、「何の由ぞ」といふ。答へて曰はく、「時々、往々に、取らむと為れども得ず。是を以て、能はじと白すぞ」といふ。河中に渡り到りし時に、其の船を傾けしめて、水の中に墮し入れき。爾して、乃ち浮き出でて、水の随に流れ下りき。即ち流れて、歌ひて曰はく、

ちはやぶる 宇治の渡りに

棹取りに 速けむ人し 我がもこに來む

(記50)

是に、河の辺に伏し隠りし兵、彼廂此廂、一時共に興りて、矢刺して流しき。故、訶和羅の前に到りて沈み入りき。訶和羅の三字は音を以る。故、鉤を以て其の沈みし処を探れば、其の衣の中の甲に繋りて、かわらと鳴りき。故、其地を号けて訶和羅前と謂ふ。爾して、其の骨を掛き出しし時に、弟王の歌ひて曰はく、

ちはや人 宇治の渡りに

渡り瀬に 立てる 梓弓檀

い伐らむと 心は思へど

い取らむと 心は思へど

本方は 君を思ひ出

【本文】

於是、其兄王、隱伏兵士、衣中服鏡、到於河邊、將乘船時、望其嚴飭之處、以爲弟王坐其只床、都不知執櫂而立船、即問其執櫂者曰、傳聞茲山有忿怒之大猪、吾欲取其猪。若獲其猪乎。尔、執櫂者、答曰、不能也。亦、問曰、何由。答曰、時々也。雖爲取而不得。是以白不能也。渡到河中之時、令傾其船、墮入水中。爾乃浮出、随水流下。即流歌曰、

知波夜夫流 宇遲能和多理邇 佐袁斗理邇 波夜祁牟比登斯 和賀毛古邇許牟

於是、伏隱河邊之兵、彼廂此廂、一時共興、矢刺而流。故、到訶和羅之前一而沈入。訶和羅三字以音。故、以鉤探其沈處者、繫其衣中甲一而、訶和羅鳴。故、号其地一謂訶和羅前一也。尔、掛出其骨一之時、弟王歌曰、

知波夜比登 宇遲能和多理邇 和多理是邇 多弓流 阿豆佐由美

麻由美 伊岐良牟登 許々呂波母閏杼 伊斗良牟 登許々呂波母

閏杼 母登幣波 岐美袁淤母比伝 須惠幣波 伊毛袁淤母比伝

伊良那祁久 曾許爾淤母比伝 加那志祁久 許々爾淤母比伝 伊岐良受曾久流 阿豆佐由美麻由美

故、其大山守命之骨者、葬于那良山一也。是大山守命者、土形君・幣岐君・榛原君等之祖。

故、其大山守命之骨者、葬于那良山一也。是大山守命者、土形君・幣岐君・榛原君等之祖。

故、其大山守命之骨者、葬于那良山一也。是大山守命者、土形君・幣岐君・榛原君等之祖。

故、其大山守命之骨者、葬于那良山一也。是大山守命者、土形君・幣岐君・榛原君等之祖。

故、其大山守命之骨者、葬于那良山一也。是大山守命者、土形君・幣岐君・榛原君等之祖。

故、其大山守命之骨者、葬于那良山一也。是大山守命者、土形君・幣岐君・榛原君等之祖。

故、其大山守命之骨者、葬于那良山一也。是大山守命者、土形君・幣岐君・榛原君等之祖。

故、其大山守命之骨者、葬于那良山一也。是大山守命者、土形君・幣岐君・榛原君等之祖。

故、其大山守命之骨者、葬于那良山一也。是大山守命者、土形君・幣岐君・榛原君等之祖。

故、其大山守命之骨者、葬于那良山一也。是大山守命者、土形君・幣岐君・榛原君等之祖。

故、其大山守命之骨者、葬于那良山一也。是大山守命者、土形君・幣岐君・榛原君等之祖。

故、其大山守命之骨者、葬于那良山一也。是大山守命者、土形君・幣岐君・榛原君等之祖。

故、其大山守命之骨者、葬于那良山一也。是大山守命者、土形君・幣岐君・榛原君等之祖。

【校異】(1) 底本「阿」。卜部系による。(2) 底本ほか卜部系「垂」。鼈頭古事記・訂正古訓古事記による。(3) 底本「今乃」。卜部系による。(4) 底本「阿」。卜部系による。(5) 底本「夜」。卜部系による。(6) 底本「申」。卜部系による。(7) 底本ほか卜部系「梯」。鼈頭古事記・訂正古訓古事記による。(8) 底本「王」。底本右傍書による。(9) 底本「若」。鈴鹿本右傍書による。(10) 底本「若」。鼈頭古事記・訂正古訓古事記による。(11) 底本「若」。卜部系による。

【現代語訳】

(ちはやぶる) 宇治の渡し場に、棹を操るのが素早い人よ、私の味方として来てほしい。(記50)

(ちはや人) 宇治の渡し場に、渡し場の瀬に生い立っている梓弓檀よ。それを伐つてしまおうと心では思うけれども、取つてしまおうと心では思うけれども、根本の方を見ては君を思い出し、枝先の方を見ては妹のことを思い出し、心痛むことをそこに思い出し、悲しいことをここに思い出し、伐らないでできたことよ。その梓弓檀を。(記51)

【語釈】

其の兄王、兵士を隠し伏せ この話は、応神の死後、大山守命が宇遅和紀郎子から天皇位を奪い取ろうとして逆に殺されるという内容である。「天皇崩之後」で始まるが、允恭記の軽太子など、この書き出しは皇位継承の争いの常套的な記述法と言つてよい。それは古事記が日継の書であることと深く関わる。「兄王」は大山守命で、川辺に伏兵を配置し、鎧を隠し着て、船に乗り込むという手のこんだ策を弄するのである。戦いの場を宇治川とは言つていないが、歌詞の「宇治の渡り」によつて暗黙の了解になつている。この戦いにおいて大雀命は、一貫して宇遅和紀郎子の即位を支持し、二番目の皇位資格者として正統性を印象づける。

櫂を執りて船に立てるを知らずて 宇遅和紀郎子が櫂執りに変装しているのを大山守命は知らないで、ということ。その上、山の上に暮を張つてそこにいるように見せかけ、船の底が滑るように細工を施すという念の入れようである。これと類似するものに、倭建命が童女に変装して熊曾建をだまし討ちする話があるが、この話にはそれと比べものにならないほど巧妙な仕掛けが見られる。知略に長けた者の優位性、すなわち正統なる皇位継承者、宇遅和紀郎子の存在を強調する話である。

吾其の猪を取らむと欲ふ 「猪」に宇遅和紀郎子を譬えて、討ち取るうと思つと、大山守命は問いかける。もとより、相手は変装した宇遅和紀郎子であるから、この問答には勝てない。機知に富むこの問答は古事記中、他に例を見ない。漢籍に典拠が考えられるが、不明。言葉の戦いに敗れた大山守命は、果たせるかな、宇治川に落とされ、流れ下つていく。川に浮いて流されながらうたうたというのは、大山守命の歌において効果的な場面設定になつている。

ちはやぶる 宇治の渡りに チハヤブルは「宇治」の枕詞。多く「神」に用いる。チは神霊、ハヤは速、フルは振るの意で、神霊が猛威をふるうことを表す。鎮火祭の祝詞にある「いちはやび(一速比)」の語が、イが脱落して固定化した結果、チハヤブルの語になつたと言われている。万葉歌に「ちはやぶる 宇治の渡りの 激つ瀬を 見つつ渡りて」(13・三三四〇)とあり、激流を見ながら渡つたという。宇治川はいまでも激流であるが、人知を越えた激しい流れがチハヤブルと見なされた。宇治橋は大化二年に僧道登が架けたと宇治川断碑の銘文にあるが、続日本紀ではその創建を道照とする。現在の宇治橋は京都府宇治市にあるが、「宇治の渡り」がどこにあったかは不明。

棹取りに 速けむ人し 我がもこに来む 「棹取り」は渡し船の棹を

操る船頭のこと。散文には懺執りとある。記傳は、カチと言えばサヲのことにもなるとする。「速けむ人」は、宇治川は激流なので、棹を操るのに素早い人、敏捷な人という意になる。「毛古」は、記傳が「許所」でモトコの約言、槻の落葉も「許処」とするが、「許」と「処」は乙類、本文の「毛古」はいずれも甲類で仮名が違う。有坂秀世『上代音韻攷』は「新撰字鏡の毛古（聿）と同原の語で「一緒」といふ程の意味か」と別案を示す。この聿説をとって仲間の意と解するのが通説である。しかし、聿を仲間の意まで拡大解釈してよいのかという疑問がある。味方や従者、助っ人などの別の別語と見るのが穏当である。「来む」のムは相手に関して言う場合、希求・勧誘を表すので、来てほしいの意になる。歌の叙事としては、急流に流されながら逃げる大山守命が早船の船頭に味方になって救助してほしいと呼びかける場面を表現している。記紀歌謡全註解は、流れ下りながら詠歌するというのは不合理で、劇として演じられた物語と推測する。しかし、ここに演劇とする根拠は見出せない。

訶和羅の前に到りて沈み入りき 大山守命は、矢をつがえた伏兵がそのまま流したので、ついに「訶和羅の前」で水中に沈んだ。その場所は、思想大系古事記に宇治市榎島の地とするが、不明。宇治川の川原の突端という意で、特定の地を指すものではないとすべきか。鉤が「甲」に引つかかってカワラと鳴ったことから、この地を訶和羅の前と呼んだという地名起源が記される。「甲」は大山守命が弟王を討つために衣の中に隠し着たものであって、その偽装によって屍が発見され、地名にもなってしまうという皮肉が裏にある。崇神紀十年に「号其脱甲処」曰「伽和羅」とあり、甲を脱いだ時の音によってカワラの地名が付いたとすれば、甲↓カワラ（音）↓川原（地名）という共通理解があったことになる。

其の骨を掛き出しし時 「骨」は大山守命の水死体。類聚名義抄では尸・屍をカバネと訓ませている。カキは屍の「甲」に鉤を引っかけて、の意。屍を探す話は神功紀元年の忍熊王の反乱にも見られる。瀬田の濟で水死した忍熊王の屍が下流の宇治川で見つかったとする。皇位継承の敗死者は歌によって鎮魂し、その屍を探し出して埋葬する観念があったか。大山守命の場合も、次に宇遅和紀郎子の歌があり、後文に「骨」の埋葬が叙述される。

ちはや人 宇治の渡りに チハヤヒトは「宇治」の枕詞。前歌のチハヤブルが用例としては多く、チハヤヒトは万葉歌に二例しかない。その一つが「ちはや人 宇治の渡りの 瀬を速み」（11・2428）で、靈威盛んな人の意から激流の宇治川にかかると見ておく。記紀歌謡集全講は勇猛な人の意で、「ウヂを氏として、つよい人のいる氏の義に続く」とする。それも有り得る。古事記注釈は「ちはやぶる……速けむ人」からチハヤヒトが生じたという案も示している。あえて「ちはや人」としたのは、宇遅和紀郎子を重ねて讚美する意をこめているとも考えられる。歌と散文のあいだでは歌が叙事的な役割をもって散文に関与するからである。

渡り瀬に 立てる 梓弓檀 「渡り瀬」は徒歩で渡る浅瀬のこと。万葉歌に「大和道の 渡り瀬ごとに 手向そ我がする」（12・3128）とあるように、渡りの神に祈って通る場所でもある。古代歌謡全注釈・古事記編は宇治川で浅瀬を渡ることができたか疑わしいとし、紀の対応歌にある「渡り手」が適切で、記の「渡り瀬」はその音訛と見ている。「渡り手」は川を渡る場所の意であるから渡船でもいいし、檀が生えていても問題ないというわけである。しかし、山口佳紀「古事記の表現と解釈」は「渡り瀬」の意味変化によって「舟の渡し場」の意で解しうることを指摘している。とすれば、「渡り瀬」と「檀」は矛盾が

ない。「梓弓檀」は大山守命の比喻とするのが通説である。なお、「梓弓」について、記傳は枕詞のように「檀」にかかるとする。その「檀」が生い立っている「渡り瀬」は、大山守命が水死した「訶和羅（川原の前）」を想起させる関係にある。

「い伐らむと 心は思へど い取らむと 心は思へど」「い伐らむと」「い取らむと」のイは接頭語で、キル・トルの対象は「檀」である。「心は思へど」の主体は宇遅和紀郎子であるから、弟王が水死させた兄王に対する思いをうたっていることになる。記傳は「此の四句は、大山守命を、殺さむとは思へどもと云ことの譬」とする。比喻で解釈すれば、「伐らむ」「取らむ」は大山守命を殺してしまおうという意になる。しかしそうなると、散文では大山守命の屍を引き上げた時とあるので、殺してしまおうと心では思うけれどもという歌詞とのあいだにずれが生じる。古事記注釈は「歌と物語の接合の歴史が新しく、無理をしているせいであろうか」と、ずれは表現法の未熟さにあると考えた。だが、それは接合の歴史の問題ではなく、歌と散文のあいだを読み解いていないことに起因すると考えるべきである。そこで大山守命を殺してしまおうという意の比喻とせず、檀の木を伐つてしまおうというそのままの意で解しておく。

本方は 君を思ひ出 末方は 妹を思ひ出 モトへハハスエへハハと
 という対句で、檀の木の根本の方を見ては、枝先の方を見ては、の意。「君を思ひ出」は君のことを思い出しの意で、「君」は厚顔抄が応神天皇のこととし、「妹を思ひ出」の「妹」は「大山守皇子ノノ母妹ニ、大原皇女、澗田皇女アリ、此皇女等ヲ勞ハリ給フ欵」とする。澗田皇女は応神記では高目郎女と記す。檀の木を見て親しい人を思い起こすというのは、記・紀の歌にいくつも見られる。仁徳紀の「立ち栄ゆる 百足らず 八十葉の木は 大君ろかも」（紀53）は、磐之姫皇后が仁徳を

繁茂する木に重ねて讚美する歌である。これは比喻とは異なる発想であつて、「木は大君である」という、木と人間の同一性がうたわれる点に注目したい。檀の木に「君」「妹」を重ねる発想も同じである。ただ、「君」がなぜ父の応神で、「妹」が大山守命の同母妹なのか、自然な人物関係ではない。記紀歌謡全註解は「君」を大山守命とし、「妹」を大山守命の妻とする一案を示している。「檀」に大山守命を重ねているなら、本方の「君」を大山守命とした方が自然であるし、末方の「妹」は対の関係で大山守命の妻になるはずである。

苛なけく、そこに思ひ出 悲しけく、ここに思ひ出 イラナケクはイ
 ラナシのク語法で、名詞句を作る。新撰字鏡に「苛擾也怒也煩也小并也怨也疾也伊良」とあり、心が痛む、心苦しいの意。倭名類聚抄の「苛伊良小草生刺也」はトゲのイラと心が痛む意のイラの同源を示すという。新編全集古事記は「心痛むことに」と解するが、「心痛むことを」の目的格も示す。ここでは目的格ととる。カナシは悲しと愛しの二つの意味をもつが、兄王の死をうたうのであるから、悲しの意とする。カナシケクはカナシのク語法で、悲しいことをの意。万葉歌の「床に臥し伏し 痛けくの 日に異に増せば 悲しけく、ここに思ひ出 いらなけく、そこに思ひ出」（17・三九六九）は、大伴家持の病床に伏す歌で、この対句表現を歌作に取り入れている。

い伐らずそ来る 梓弓檀 「い伐らむと 心は思へど」を承けて、檀の木を伐らないできたの意。檀の木が、通説のように大山守命の比喻とすると、ここには大きな矛盾を孕むことになる。大山守命は殺された後だからである。古代歌謡全註釈・古事記編は「今見る所伝とは異なる所伝を背景とした物語歌か」と、歌の外部に矛盾の理由を求めている。しかし、歌と散文の関係においてそれは読み解かなければならない。山口佳紀『古事記の表現と解釈』は、宇遅和紀郎子が大山守命を

殺したのではなく、自ら死を選んだことを哀惜しているのがこの歌であって、「大山守命を檀にたとえ、それを「い伐らずそ来る」と表現したことは、矛盾でも何でもない」とした。大山守命の屍を引き上げた時の歌という散文に対する矛盾は、大山守命の自死への哀惜という解釈によって解消する。この矛盾に対して、もう一つの解釈は檀の木を大山守命の比喩と見ない立場である。私案では、檀を大山守命と妻のゆかりの木とする。檀の木に二人を思い出し、伐らずに帰ってきたと解する。歌の側から見れば、「梓弓檀」を讃めることで大山守命への哀惜と鎮魂を表現していると読み解くのである。

大山守命の骨は、那良山に葬りき 現在、奈良市の北、平城山丘陵の山中に「大山守命 那羅山墓」がある。なぜ那良山に葬られたか、不明。歌の後のこの一文は、応神記の中で意味をもって書かれている。皇位継承の争いに敗れた者であっても手厚く埋葬されたことを示すのである。それは敗死した皇子の鎮魂という意味があつたと考えられる。

【解説】

多くの解釈がある記51の歌はどう読めるか。まず、「君」「妹」は誰かという問題がある。厚顔抄が「君」を応神天皇、「妹」を大山守の同母妹、大原皇女、労田皇女とし、先帝や妹の皇女のことを思い出した歌と解して以来、諸注この説を引くことが多い。しかし、契沖説は物語の状況からそう読み取れるということであって、歌の表現に即した解釈ではない。

歌の側から見れば、「君」は大山守命、「妹」は大山守命の妻とするのがよい。神樹の下での男女の出逢いという表現様式と見られるからである。「梓弓檀」は大山守命とその妻にとってゆかりの木と理解されるものである。二人にとってゆかりの木であるゆえ、亡き大山守命と

その妻が檀の木に重なって思い起こされ、宇遅和紀郎子はその木を伐ることができずに帰って来た、という叙事がうたわれていることになる。この場合、「伐る」は「殺す」という比喩の意味ではなく、文字通り「木を伐る」という意でよい。このように「檀」をうたうことが大山守とその妻への哀惜の表出になるのは、木讃めから恋歌的発想へと展開する叙事構造によるものである。

物語の側から見ると、大山守命はすでに死んだ後なので、「殺さずに来ることよ」とれば、散文の「其の骨を掛き出しし時」と矛盾する。しかし、大山守と妻のゆかりの木に二人を重ねて「木を伐らないで来た」と大山守の死を哀惜するのであるから、矛盾は起こらない。

記51が大山守の死に関わる歌として伝えられたことは明らかである。皇位争いで敗死した大山守命の事件は、記・紀の他の皇位争いの歌に見られるように、歌でも伝えられた。記51は大山守命の事件を伝える歴史叙述でもあつたのである。大山守命のような皇位争いの敗死者は、歌によって鎮めなければならなかつた。記・紀の反乱伝承にある歌には、敗死者への鎮魂という意味があつたのである。

『平家物語』と唱導文化との関わりについての総合的研究

——後白河法皇をめぐる唱導の観点から——

牧
野
淳
司

Research on the Inter-connections between Buddhist Preaching
 (*Shōdō*) Culture and the *Tale of the Heike*
 Focusing on Preaching Regarding the Dharma-king, Go-shirakawa

MAKINO Atsushi

The Dharma-king, Go-shirakawa is a leading actor of the *Tale of the Heike*, albeit in the shadows, and an individual to be closely examined in the context of considering the goal of the creation of the narrative. Parallel to this, it should be mentioned that the preaching of priests such as Chōken and Bengyō were centered around the Dharma-king, Go-shirakawa, and heavily influenced said narrative. Thus, the Dharma-king Go-shirakawa is one conduit which connects the *Tale of the Heike* and Buddhist preaching. This paper aims to evaluate the inter-relationships between the narrative and preaching from the vantage of preaching regarding Dharma-king Go-shirakawa

To examine the presence of the Dharma-king Go-shirakawa in the preaching of Chōken, the version of the *Tenpōrinshō* possessed by the National Museum of Japanese History was chosen as the subject of investigation as the premise for the current paper's remarks. This work contains 81 *hyōbyaku*, statements of the chief purpose of a Buddhist assembly read out before an audience, but only one was created for Dharma-king Go-shirakawa. However, when reading other *hyōbyaku*, Chōken frequently mentions Go-shirakawa, even if he was not present at that particular assembly. Buddhist assemblies and memorials were possible to be held under the blessings and auspices of Go-shirakawa, and the people returned that favor in kind. Chōken placed assemblies and memorials which took place in a variety of circumstances into this framework.

Through close readings of materials related to Chōken and Bengyō, the form of Dharma-king Go-shirakawa comes into focus. That is, the form of an abdicated emperor that has joined a holy order, who has outlived his children and kin, and who lives feeling the melancholy born of the impertinence of all things. Resulting in an absorption and completion of Buddhist training, the abdicated emperor became a person elevated to Buddhahood, complete with the power to drive out vengeful spirits. Chōken and Bengyō refer to the abdicated emperor as the existence of a Buddha with a living body. These tribulations and overcoming of vengeful spirits are detailed in the *Tale of the Heike*, and the representation of Go-shirakawa in the narrative can be said to inherit the vision of Go-shirakawa put forth in the preaching referred to above.

If the image of the abdicated Go-shirakawa has indeed been inherited from preaching sources, then the entire character of the narrative's relationship to this Buddhist preaching must be studied. In that instance, the elegiac viewpoint becomes important. Until the current point, elegiac rites have been looked at from the position of both the quick and the dead, from the standpoint of preaching, elegies of threat and persuasion both must be considered in their context within Buddhist preaching.

『平家物語』と唱導文化との関わりについての総合的研究

— 後白河法皇をめぐる唱導の観点から —

牧野 淳 司

一、はじめに

『平家物語』が唱導（仏の教えを広く説く行為）と深い関係を持つことはよく知られている。天台僧澄憲を祖とする安居院流の唱導書が、『平家物語』のいくつかの場面に引用されていることが早くから指摘されている^{*1}。また、本文を引用するのみでなく、先例列記などの唱導の技法（手法）が物語を作り出していることも明らかにされている^{*2}。さらに最近では、唱導研究の内実が深まりをみせている。唱導の言葉（内容）のみならず、絵画や造型物、身体所作など、唱導に関係する諸文化を総体的にとらえ、かつ、アジア全体を見渡す視座からその意義を追究する試みなどが出てきた^{*3}。このような中、筆者も唱導資料の発掘を進めながらその価値を明らかにし、かつ『平家物語』との関係性について考察する試みを継続してきた^{*4}。そのような作業を経て、あらためて重要だと認識するに至ったのは後白河法皇の存在である。

『平家物語』にとって後白河法皇はどのような存在か。二〇一〇年刊行の『平家物語大事典』^{*5}では、後白河法皇について、次のように記述

している。

後白河院は、さして集中的に描かれるわけではないが、『平家物語』のほぼ最初から最後まで登場する唯一の人物であり、物語の陰の主役であるといってもよい。物語は、院に対して時に批判的でありながら、おおよそ院の立場に寄り添って事件を語る。

『平家物語』が何のために作られたか、誰のために作られたか、どのような場で作られたか、といった問題を考える時、「物語の陰の主役」と言われる後白河法皇の存在は無視できない。物語が彼をどのように描いているか、また、どのように評価しているか、物語の性質を見定める際の重要な論点の一つである。

当然ながら、『平家物語』の後白河法皇については、これまでに多くの論がある。物語を丹念に読解する方法や、日本史学の成果を踏まえつつ、他の史資料が伝える後白河法皇像と比較する方法がとられた。それらを踏まえた上で、『平家物語大事典』は「物語は、院に対して時に批判的でありながら、おおよそ院の立場に寄り添って事件を語る」とまとめたのである。今のところ、『平家物語』は後白河法皇に対して時に批判的だが基本的に肯定的である、と理解しておけば大きく誤る

ことはないであろう。ただし、問題が残されていないわけではない。『平家物語大事典』は、「後白河院がこの物語の理解において重要な鍵を握る人物であることは疑いない」と項目を締めくくっている。考究の余地がまだ存在することを匂わせている。

一方、唱導研究においても後白河法皇は無視できない。なぜならば、『平家物語』に多大な影響を与えた唱導僧である澄憲や弁暁は、後白河法皇のすぐ側で活動していたからである。澄憲は後白河法皇の「寵僧^{*6}」と言われた人物で、彼の唱導は後白河法皇を中心に展開していたと言つてよい。そのことは最近紹介した国立歴史民俗博物館所蔵の『転法輪鈔^{*7}』を見ても感じられる（この点は、次節で述べる）。十二世紀の後半、澄憲や弁暁、貞慶といった説経僧が登場し、数多くの唱導資料が作成されることになった。それらは宗派を越えて書写され、後世の唱導の規範となっていく。このような「説法道」が確立する動きの中心にいたのが後白河法皇である。

もちろん、後白河法皇については日本史研究の蓄積がある^{*8}。しかし、澄憲や弁暁の唱導資料を用いたものはほとんどない。唱導資料に未紹介のものが多く、唱導資料の資料的価値が明確には定まっていないことが、その理由として考えられよう。しかし、状況は少しずつ変わってきている。二〇一三年には弁暁草の翻刻が公刊された^{*9}。筆者は近年、国立歴史民俗博物館に所蔵される澄憲の表白集『転法輪鈔』の翻刻を公にした^{*10}。これらの唱導資料を用いた研究論文も発表^{*11}した。唱導資料の紹介・公刊が着実に進み、これらから後白河法皇について考究していくことも可能な環境が整いつつある。それにより、これまでとは異なる後白河法皇の姿が見えてくる可能性があるのである^{*12}。

以上のように、『平家物語』にとつても、唱導にとつても、後白河法

皇の存在は大きい。したがって『平家物語』と唱導との関係性を論じる際、後白河法皇は、重要な視座の一つとなるのである。本稿では、唱導資料から見えてくる後白河法皇像のいくつかを示し、それと『平家物語』との関係性について考察を進めてみたい。唱導僧が後白河法皇の周辺でどのような活動をしていたか、あるいは後白河法皇をどう評価していたかについて明らかにすることは、後白河法皇研究に新たな材料を提供するばかりでなく、『平家物語』についての新しい見方を示すことになる可能性がある^{*13}と考えている。

二、歴博本『転法輪鈔』の後白河法皇

唱導における後白河法皇と物語との関係について見る前に、十二世紀後半の唱導が後白河法皇を中心に展開した一面を持つことを、澄憲の資料から確認してみたい。取り上げるのは国立歴史民俗博物館蔵『転法輪鈔』である。本資料は全四帖からなる。堂供養関係表白を集めた二帖、密教修法関係表白を集めた一帖、松殿基房主催仏事の表白を集めた一帖である。四帖に合計で八十一篇の表白を収録しているが、このうち後白河法皇が施主となった法会の表白は一篇である。その点からすれば、歴博本は後白河法皇とは関係の薄い資料に見える。たとえば、金沢文庫保管の『転法輪鈔』には「後白河院」帖があり、後白河法皇が主催した法会の表白を集めている。「後白河院」帖の存在は、澄憲が後白河法皇のための唱導を多く展開したことを示しているが、歴博本四帖は、後白河法皇と関わりない場でも澄憲が精力的に活動していたことを伝えている。澄憲が多様な施主の要請に応じ、その場に合わせた唱導を行っていたことは間違いない。しかし、歴博本に含まれるいくつかの表白を見ると、後白河法皇が不在の場においても、澄

憲の唱導では法皇が重要な存在であったことが見えてくる。

この点について、四帖のうちの一帖である「堂供養下」帖で示してみる。この帖は、俗人の堂供養を中心に集めたもので、二十五篇の表白を収録しているが、数多くの施主が登場している。ここに後白河法皇がどのように登場するかを見ることで、澄憲の唱導における後白河法皇の存在感が見えてくる。^{*14}二十五篇の表白の施主を示すと以下の通りである。平盛子女房、藤原公能室、平政子（二篇）、藤原実定、藤原隆季、藤原資長、藤原重家、藤原修範、平基親、安倍泰親、安倍業俊、安倍泰茂、大江信忠、賀茂重保、平棟範、北条時政、菅原在茂、大江某、源顕信、北条政子（実質は源頼朝）、藤原兼実、某僧（大法主上人）、藤原能保安尼公、惟宗定景室、合計で二十四人である。澄憲がさまざまな階層の人々の請に応じ、多様な人脈、場の中で活動していることをよく示している。このうち、何篇かの表白に後白河法皇が出る。

その一つは藤原修範のための表白である。修範は堂舎建立とそれに伴う阿弥陀三尊供養の功德を最初に後白河法皇に捧げている。自身を含め一門の兄弟が昇進し、この世の榮分を手にすることができたのは後白河法皇の恩恵があったからであると表白では述べられている。修範は信西の五男で澄憲の異母兄弟にあたる。信西一族は後白河法皇の庇護をうけていたが、おそらく一族が催す仏事ではしばしば法皇に対する報謝の思いが披露されたに違いない。そのような活動の一翼を、表白を作成し導師を勤めることで澄憲は担ったと考えられるのである。また、大江信忠も法会の善根の大部分を後白河法皇に捧げている。澄憲は大江信忠について、「大施主殿下、多生の厚縁に依て、久しく太上天皇の龍顔に近づき、宿生の深き契りを以て、厚く無涯不次の恩沢を蒙る」と述べている。^{*15}長年にわたって後白河法皇に近侍し、多

大な恩を受けたがゆえに、功德を後白河法皇に捧げるのである。ここからは後白河院近臣が仏事を行う場合、しばしば功德が後白河法皇に捧げられていたこと、そのような活動に澄憲が関与したことがうかがえる。

後白河法皇の近臣でない者の法会では、たとえば、北条政子（実質は源頼朝が施主）のための表白に後白河法皇が出ている。北条政子（源頼朝）が鎌蔵薬師堂（永福寺薬師堂）を供養した際の表白である。その時に頼朝は、後白河法皇のために特別に金字紺紙法華経を書写供養したという。それは「忝くも法皇の龍顔を拝し、不次の抽賞に預」った恩徳に報いるためであると表白は記している。法皇に多大な報謝の気持ちを持つ頼朝の姿が法会場で広められているのである。もちろん澄憲がこのような表白を執筆したのは、頼朝の仏事が後白河法皇のためという一面を持っていたからであろう。^{*16}ただ、このような頼朝像が法会を通して世間に流通していったことは間違いない。このほか、菅原在茂については、今日このような大善を催すことができるのは、天満天神の恩、後白河法皇の恤、善友の勧めがあつたことであると澄憲は述べている。そのため、功德の一部はやはり後白河法皇に捧げられている。

澄憲の活動、人脈の中心には常に後白河法皇がいた。さまざまな人々が催す仏事法会を後白河法皇の庇護・恩徳によるものとし、また、後白河法皇の恩徳に報いるためのものとする。そのようなことを澄憲は、しばしば行っていたと予測されるのである。

このように、後白河法皇とは無関係に行われたように思われる仏事法会においても、澄憲が法皇のための言葉を繰り返して発信していた形跡が確認できる。澄憲の唱導にとって法皇が重要であると考えられる所以である。ここで詳しく論じることができないが、同様のことは弁曉に

ついても言えると思想している。以下では、唱導の場で澄憲や弁暁がどのような法皇像を作り上げていたか、『平家物語』との関係性に触れながら確認していきたい。

三、喪失感とともに生きる法皇

弁暁草のうち「後白河法皇廻向」帖^{*17}は、近親者を亡くした後白河法皇のことを次のように語っている。

（前欠）親経が書きたるこそ候ふめれ。実に至極の理を書き候ふ。「四代前朝の子たり孫たる、我に先んじて行善の人と成る。戚属臣妾の老いたる有り少き有り、半ばを過ぎて永夕の別れを告ぐ」。実にさる事は候はずや。二条院以後四代の先朝聖霊、皆君の御子御孫と御しましながら、幼少若年の御齡を以て次第にかうはらはらと隠れ去り御します事、実にはいかなる次第にか候ふらむ。万人皆夢を見る心地こそ候へ。又、高松院、建春門院、皆是君の辺の御をとと、余年千秋万歳と願しましつべく御しましし君、それもかう成り御ましぬ。まぢかう召し仕はれし公卿侍臣地下北面、実に残るは少なう、往きたるは員も知らず候ふ。東岱喪股の煙朝に昇り、北芒新旧の露御しますも悲しく今も悲し。終を送る鐘の声は耳に満ちて弥よ悲しく、空に聳える雲の色は眼に遮りて涙在り。

最初に、藤原親経作の願文を引用している。そこに書かれていることを、全くその通りだと述べた上で、周囲の人に先立たれた法皇の境遇を説明している。二条・六条・高倉・安徳の四代天皇はみな後白河法皇の子であり孫であったが、次々と世を去ってしまった。高松院・建春門院にも先立たれ、身近で召し仕っていた公卿侍臣地下北面も多く

は死去してしまったという。大勢の近親者に先立たれて無常を実感し、悲しみを抱いて生きる法皇の姿が描かれている。

ここで想起されるのは、延慶本『平家物語』第三本（巻六）の一節である^{*18}。

永万元年七月に第一の御子、二条院も失せさせ給ひにき。第二の御子高倉宮、治承四年五月に誅たれさせ給ひぬ。現世後生と憑み奉り給ひつる第四の御子、新院さへかやうに先立ち給ひぬ。今はいとど御心よわくならせ給ひて、何なるべしとも申し召しわかず。老少不定は人間のならひなれども、前後相違は又、生前の御恨みなほ深し。翼鳥、連理の枝と、天に仰ぎ、星を指して、御契り浅からざりし建春門院も、安元二年七月七日、秋風なさけなくして、夜はの露と消えさせ給ひしかば、雲のかけはしき絶へて、あまの河のあふせをよそに御らむじて、生者必滅、会者定離の理を深く申し食し取りて、年月を隔つれども、昨日今日の御別れのやうに申し食して、御涙も未だかわきもあへず。此の御歎きさへ打ちそひぬるぞ申す量りなき。近く召し仕はれし輩、むつまじく申し食しし人々、或は流され、或は誅せられにき。今は何事にか御意をも休めさせ給ふべき。

高倉院の死去に続く場面であるが、後白河法皇が二条院、高倉宮（仁王）、新院（高倉院）を次々と亡くしたことを述べている。「御心よとも死に別れたこと、近臣の多くを失ったことを述べている。「御心よわく」なり、涙も乾かず、何事にも心を慰めることのできない法皇の姿が描かれている。このような部分を見ると、唱導によって描かれた後白河法皇像が延慶本『平家物語』に何らかの経路を経て影響を及ぼしていると考えたくなる。

延慶本はさらに続けて、後白河法皇の心中を以下のように述べてい

る。

法皇の御心中、申すも愚か也。「我十善の余薫に酬ひて、万乗の宝位を忝くす。四代の帝王、思へば子也、孫也。いかなれば万機政務を止められて、年月を送るらむ」なむど、日来御患ひのやすむかたなかりける上、新院の御事さへ打ちそひぬれば、内外につけて思し召ししづませ御します。

このような「法皇の御心中」はどのように作られたのであろうか。高倉院を失った際の悲しみは周囲の人々に洩らされたであろう。弁暁はそのような法皇の気持ちを知っていた。そして法会場で、法皇の悲しみを語ってみせた。法会に参列した人々は、弁暁の言葉で法皇の心中を理解したのであろう。法会場で読まれる表白によって、唱導僧が語る後白河法皇像が世間に広まっていく。『平家物語』の語り手は、このようにして共有された後白河法皇像を引き継いでいると考えられる。悲しみを抱き、無常を実感しながら生きる法皇像は唱導を出発点として生み出されていったとみてよいであろう。^{*19}

四、仏道修行に励む法皇

後白河法皇が君臨していた時代は、国中で数多くの戦乱が起こっていた。唱導者の立場からは、そのような世に求められるのは仏法を篤く信仰し、仏法の力で国を統治しようとする王であったに違いない。その期待を背負ったのが後白河法皇であった。仏道修行に励む理想的法皇としての後白河法皇像が、唱導によって生み出されていることを、弁暁の資料を通してうかがうことができる。

弁暁の説草「後白河院 嵯峨釈迦堂八万部御経供養」帖^{*20}は、仏教界における後白河法皇の功績を詳細に述べている。東大寺大仏殿と大

仏を再興したこと、八万部の法華経を読誦したことに触れ、他国にも類を見ない空前絶後の功德であると称讃しているが、列挙された法皇自身の勤行内容を示すと以下のようになる。

法花護摩一万三千五百五十五座・日数八千四百八十ヶ日・法花懺法の御読誦一万一千五百卅卷・阿弥陀経御転読十六万六千九百六十六卷・百万遍御念仏二百餘度・諸尊護摩御供養法・率都婆造立・千手経御読誦・毎月御修法・或千日講御打聞

膨大な数の勤行に加え、その修行の様子は、「夜も五更を越えずとも、御寝成る事は只刹那須臾、残りは皆御行法にてあかしくら」すほどであったと述べられる。老齢に到り体が弱っていく中、周囲の者が心配するのも聞かず、ますます修行にのめり込んでいく法皇の姿も印象的に語られる。さらには、四天王寺の千僧供養に参列し、金堂へ向かう後白河法皇を、人々が「皆只生身の尺迦仏を押し奉る」としてこそは、涙を流し喜び合ひたる事であったと述べている。ここで弁暁によって発信されるのは、厳しく困難な仏道修行を成し遂げ、四天王寺でそれを完成させた法皇の姿であった。

このような法皇像から想起されるのは、延慶本『平家物語』第二本(巻三)に語られる法皇御灌頂の物語である。ここには熱心に仏道修行に励む法皇の姿が描かれている。

後白河法皇、忝くも観行五品の位に心を懸けましまして、法花修行の道場、五種法師の燈を挑げて七万八千余部の転読なり。上古にも未だ承り及ばず。何ぞ況や末代にをいてをや。十善玉牒の御衣の色、三密護摩の壇にすすけて、即身菩提の聖の御門とぞみへさせ給ひける。

法華経修行の様子を述べているが、「七万八千余部」という読誦の部数の多さを強調している。これほど熱心な修行者は、上古にも聞いたこ

とがない。まして、末代にはあり得ないと讃えられる。その他、勤行内容は、

両界の方だら・廿五壇の別尊法・三密瑜伽の行法・護摩八千の薫修・光明真言・尊勝だらに・慈救呪・宝篋印・火界真言・千手經・護身結界・十八道・仁王般若・五壇法

と列挙されている。法皇の勤行内容を一々数え上げ、その修行ぶりを強調している。このような仏道修行にのめり込む法皇の姿は、法会の場で唱導により発信された法皇像を継承していると見ることができよう。

これほどまでに後白河法皇が仏道修行にうちこんだ理由は何か。戦乱で命を落とした人の靈魂が問題であった。反逆者を生み出し、国を戦渦に巻き込んだ責任は法皇にある。亡魂に不安と怖れを感じ、それが浮かばれるように供養を営む法皇の姿も弁曉の唱導資料に描かれる。法皇は死者の靈魂が悪鬼・怨霊となつて禍をなすことを阻止しようとした。と同時に、法皇は、それらを寄せ付けない力を入れる努力をしていた。唱導によれば、世を乱す存在は、天魔・魔縁・悪鬼・邪神・怨霊である。天魔・魔縁はもともと仏法に障碍を為す存在であったが、平安時代末には怨霊と同一視され、人に取り憑いて、王法と仏法を破壊しようとする存在とみなされた。それらと対峙するためには、並一通りでない仏道修行が求められた。法皇が熱心に仏道修行したのは、天魔・怨霊を退ける力を入れるためであった。弁曉の資料には、その成果を手にし、四天王寺で生身の釈迦仏のように拝される後白河法皇の姿があった。

そして、このような法皇の姿も『平家物語』の後白河法皇像と重なりあう。延慶本『平家物語』「法皇御灌頂事」の章段は、熱心な仏道修行により天魔を克服し、四天王寺で「金剛仏子の法皇」、「即身成仏の

玉躰」となる後白河の物語である。延慶本はこの章段で、天魔を寄せ付けない真の「法皇」が誕生したことを語っている。その結果、崇徳院・藤原頼長・源為義らの怨霊は法皇の御所へ入るのをあきらめた。その代わりに、清盛の屋敷へ侵入したことにより清盛は悪行を加速させたのである（延慶本『平家物語』第二本（巻三）「入道卿相雲客四十余人解官事」^{*21}）。

五、末代衆生を救済する法皇

後白河は天魔を克服し、金剛仏子の法皇となった。それを唱導の言葉で言祝いだのが弁曉であった。あるいは、弁曉によって生身の釈迦仏のような存在の法皇が誕生させられたと言った方がよいかもしれない。そして、理想の法皇像を作り出す営みは澄憲の活動にも確認することができる。ここでは、四天王寺で後白河法皇が逆修を行った時の澄憲の説法を参照してみる。金沢文庫保管『釈門秘鑰』に収められたもので、法皇はこの時、阿弥陀像を造立して供養した。その新造の仏像について、澄憲は次のように言う。

今推する所は、極楽化主弥陀は東門を出でて、遙かに敬田院御齋筵を眺望し、今度新造の弥陀は、天王寺西門に向ひて、西土本仏に謁し奉り御すらん。我君の御本願より、本仏・新仏懇懃に相議して、利生方便を議定し給ふらん。

ここで語られるのは、西方極楽世界の阿弥陀如来（本仏）と新造の阿弥陀如来像（新仏）とが顔を合わせ、法皇、およびこの国の人々を救済する手段を相語らう光景である。この後、澄憲は、世界最初の仏像とされる優填王の梅檀釈迦像（木像仏）が、切利天から釈迦（生身仏）が降りてきた時に、宝階の下に跪いて礼拝し、生身仏と種々の対話を

して、衆生の救済を託されたという物語（優填王釈迦造像譚）を語る。木像仏がまるで生きているかのように動きだし、生身の釈迦と対話する場面を語りながら、それと同じように、法皇の造立した仏像も西方の真仏と対話しているであろうと、澄憲は語ってみせる。

今又此のごとく云ふべし。西方生身阿弥陀如来、此の木像阿弥陀如来と、互ひに敬儀を致し御しまして、西方真身仏は仰せ候べき様、我浄土の真身たりと雖も、只今法皇に見みへ奉ること能はず。汝形像たりと雖も、面り法皇御本尊たりて見え奉り給へば、法皇百廿年娑婆に在る間は、汝が利益我に勝れり。我は敬田院西門に冥に影向すと雖も、顕れて見え奉らじ。利益既に勝劣有り。感応亦隠顕有り。故に、先き立ちて道場に帰り給ふべし、道場に住し給ふべしとや、仰せ候らんと覚え候ふなり。故に、此の形像当時は西方真仏に勝れ奉り給ふべしとこそ覚え候へ。

このような想像上の光景を法会の場合に出現させることで、新造の阿弥陀如来像は単なる仏像ではなくなる。法皇とこの国の衆生を救済する力を持つ、生身の仏像が出現するのである。それは澄憲の唱導の言葉によって生み出されたのである。

生きた仏像を生み出す澄憲の営みはさらに進んで、法皇自身を生身の仏とみなすまでに至る。建久二年（一一九一）八月、後白河法皇は清涼寺に参籠し法華八講を行った。金沢文庫保管『転法輪鈔』「嵯峨清涼寺御八講表白」「八講結願第八座 為聖旨講草之」²³では、優填王釈迦造像譚に触れた後、後白河法皇の臨幸を讃えて以下のように言う。

尺尊昔撫此像頂、付属我朝衆生給。
此仏今摩法皇頂、付属我朝衆生給。

清涼寺の釈迦像は中国に伝来した優填王像を平安時代に入宋した尙然が模刻して請来したものであった。ここに語られるのは、尺尊から優

填王像へ、さらに優填王像から法皇へ、法が付属されたということである。人々を救済する力が、時代と地域を越えて継承されていくことが示されている。このような澄憲の言葉により、後白河法皇自身が生身の仏と同様の存在となる。この時の法皇は四天王寺で灌頂を受けた金剛仏子の玉躰でもあった。生身の仏としての法皇は、清涼寺釈迦像から末世の衆生を救う力を付与されることで完成する。それを唱導という営みを通して実現したのが澄憲であった。

前節で確認したように、弁暁は仏道修行により天魔を退け、生身の仏のように崇められる法皇像を、法会の場合を通して世間に発信していた。そしてこのような法皇像は、延慶本『平家物語』の法皇御灌頂物語に描かれる「金剛仏子」の法皇像へとたしかに継承されていた。それでは澄憲が描いて見せたような、仏法の付属を得て日本国の衆生を救済する力を得た法皇像は、物語にどのような影響を及ぼしているか。慎重に検討していく必要がある、ここでは十分な考察を展開することはできない。だが、唱導により生み出された後白河法皇を見ていくことで、『平家物語』が持つ性格の重要な一面が明らかにできるだろうという見通しは最後に示しておきたい。

六、おわりに

ここまで弁暁や澄憲が後白河法皇をめぐって、どのようなメッセージを発信していたかに注目してきた。ここでは末世の民衆を救済する理想の法皇像が生み出されていた。では一体なぜ、弁暁や澄憲はここまで法皇を礼讃し、美化したのか。弁暁や澄憲、またそれぞれが所屬する宗や寺院の思惑や利害が絡んでいた面もあろう。しかし、本稿ではむしろ、弁暁や澄憲といった唱導僧が、宗や寺院を越えて連携して

いることを重視したい。この時代、弁暁や澄憲を含む四箇大寺（延暦寺・園城寺・東大寺・興福寺）の唱導僧が、後白河法皇を中心に集結し、活発な活動を展開していた。理想の法皇を生み出すことは、後白河法皇と各寺院の唱導僧が共同で成し遂げようとしていたことであつた。²⁴それはなぜ必要であつたのか。その理由の一つは、後白河法皇の時代に大規模な内乱が起り、多くの死者が出たことであつたと考へたい。後白河法皇は死者に向き合う必要がある、それに応えたのが弁暁や澄憲の唱導であつた。ここに、唱導と「鎮魂」という問題が浮かび上がる。これが唱導から『平家物語』の性格を考えるための一つの通路になる。

その際、たいへん参考になる文章が近年発表された。「鎮魂」について述べた佐伯真一氏の『平家物語』は鎮魂の書か」という短文である。²⁵「鎮魂」という言葉は、前近代の文献ではほとんどが鎮魂祭に関わる用例であり、「身体から遊離した、あるいは遊離しようとする霊魂を体内に呼び戻し、鎮めて、生命力を活発にすることで寿命の永続をはかる意」（『日本民俗大辞典』）という意味であつたが、近代以降、「死者の霊を慰め鎮めること」（『日本国語大辞典』「鎮魂」第三項）で用いられることが多くなつた。したがつて『平家物語』や軍記物語を「鎮魂の文学」と言う際には注意が必要だが、研究史において「鎮魂」の概念が重要な役割を果たしてきたことは確かであり、あらためて「鎮魂」の内実を考え直してみるべきことに注意を促したものである。

この「鎮魂」について、佐伯氏は『平家物語』の研究史では大きく二つの方向が探究されたとしている。一つは、死者の立場に立った語り——霊に語らせた上でそれを鎮める形の語り——を想定する方向性である。もう一つは、生者の立場に立った語り——死者の美化や死者

への同情などを盛り込むことで死者を慰める語り——を想定する方向性である。ただ、どちらで考えても、現存の『平家物語』を全て説明することはできないと指摘し、第三の「鎮魂」を考えてみる必要があるとされている。それは、「威圧・説得の鎮魂」である。例として、建久八年（一一九七）の源親長敬白文があげられている。ここでは清盛が行つた南都焼討や法皇幽閉を批判しているが、趣旨は平家批判ではなく、恨みや悲しみを含んだまま戦乱で命を落とした軍兵の霊を鎮めることにある。その方法は、死者達を説得することである。すなわち、平家側で戦つたのは国家に叛く悪事であつたのだから、源頼朝に討たれたのはしかたのないことだつたと、死者達に死を納得させようとしている。その上で、頼朝体制はその罪を寛大な立場から恕すと宣言することである。怨みの連鎖を断ち切ろうとする。佐伯氏はこのような敬白文の構造は『平家物語』とよく似ていると言ふ。『平家物語』は清盛を徹底的に批判するが、滅びゆく平家の人々に対しては、滅びを当然のこととしつつもその罪を追及せず、むしろ救済を描いていく。

第三の「鎮魂」を提案する佐伯氏の方向性は、唱導から『平家物語』を考える際の導きとなると筆者は考えている。なぜならば、「威圧・説得の鎮魂」は、唱導で展開された論理に通じると考えるからである。²⁶弁暁や澄憲の唱導は、勝者である後白河法皇の立場から繰り広げられた。まずはその言説が、『平家物語』の構造に決定的な影響を与えている可能性を考えていく必要があるのではないか。本稿で示した資料からは、唱導により生み出された後白河法皇像が物語の基本的な性格を規定している可能性が予測できる。そのことは、唱導における「鎮魂」が『平家物語』にとって重要な問題であることを示していると思ふ。

唱導が作り上げた後白河法皇の姿を念頭に置きつつ、唱導における

「鎮魂」のあり方を詳細に検討しなければならない。それを踏まえることで、ようやく『平家物語』の性格をよりの確に見定めることができるのではないか。物語の基底にある性格は、唱導との関連性を視野に入れることで、はつきりとした輪郭を表すのであり、そうしてはじめて、唱導からどの程度、どのような形で離れたものに、物語がなっているかを問うことができるのである。

【付記】

本稿の内容の一部は、研究会「The Tale of the Heike and other warrior tales: a Japanese epic?」(二〇一七年十月十九～二十日、パリ・デイドロ大学)で研究報告した内容をもとにしている。なお、本研究は、平成三十年度学術研究助成基金助成金基盤研究(C)「中世唱導資料の多角的研究」(研究課題／領域番号17K02428)による成果の一部でもある。

【注】

- *1 後藤丹治『改訂増補 戦記物語の研究』筑波書店、一九三六年、大学堂書店から改訂増補再版、一九七二年、小林美和『平家物語生成論』三弥井書店、一九八六年、武久堅『平家物語成立過程考』桜楓社、一九八六年など。
- *2 牧野和夫氏(『延慶本『平家物語』の説話と学問』思文閣出版、二〇〇五年など)らが精力的に追究してきた。
- *3 林雅彦・小池淳一編『唱導文化の比較研究』岩田書院、二〇一一年など。
- *4 「安居院流唱導書の形成とその意義」阿部泰郎編『中世文学と寺院資料・聖教』竹林舎、二〇一〇年、「平家物語と仏事儀礼」佐伯真一編『中世の軍記物語と歴史叙述』竹林舎、二〇一一年など。なお、唱導を含めた、仏教と『平家物語』をめぐる研究史については、「仏教と延慶本平家物語」栃木孝惟・松尾葦江編『延慶本平家物語の世界』汲古書院、二〇〇九年、「唱導」『平家物語大事典』東京書籍、二〇一〇年でまとめたことがある。

*5 大津雄一・日下力・佐伯真一・櫻井陽子編『平家物語大事典』東京書籍、二〇一〇年。「後白河院」の項目は佐伯真一氏が執筆。

*6 『玉葉』建久四年(一一九三)二月二十日条。

*7 牧野淳司・三好俊徳・筒井早苗・阿部美香・猪瀬千尋「国立歴史民俗博物館蔵『転法輪鈔』解題と翻刻」『国立歴史民俗博物館研究報告』一八八集、二〇一七年。

*8 比較的最近のものとして、遠藤基郎『後白河上皇 中世を招いた奇妙な「暗主」』山川出版社、二〇一一年、美川圭『後白河天皇 日本第一の大天狗』ミネルヴァ書房、二〇一五年を参照。美川氏は著書の冒頭で、これまでの後白河評価の代表的なものとして、武士の台頭に翻弄される古代最後の王という見方や、清盛や頼朝を翻弄した権謀術数の政治家というとらえかたがあると述べている。日本史学では、平清盛の政権や源頼朝の鎌倉幕府との関係の中で、後白河がどのような政治家であったかということが議論の中心となってきた。

*9 神奈川県立金沢文庫編『称名寺聖教 尊勝院弁曉説草 翻刻と解題』勉誠出版、二〇一三年。また、ごく最近、鎌倉時代の唱導僧である湛容の唱導資料も公刊された。納富常天『金沢文庫蔵 国宝称名寺聖教 湛容説草 研究と翻刻』勉誠出版、二〇一八年。

*10 「国立歴史民俗博物館蔵『転法輪鈔』解題と翻刻」(前掲)。

*11 「表白論の射程——寺社文化圏と世俗社会との交錯」大橋直義・藤巻和宏・高橋悠介編『中世寺社の空間・テキスト・技芸』(アジア遊学一七四)勉誠出版、二〇一四年。「天下乱逆をめぐる唱導——弁曉草と延慶本『平家物語』——」日下力監修、鈴木彰・三澤裕子編『いくさと物語の中世』汲古書院、二〇一五年、「唱導資料から見る堂舎建立と造仏の営み」『説話文学研究』五三、二〇一八年など。

*12 前掲の美川圭氏著書は、従来の後白河研究を一変させたものとして榎橋光男氏の研究(『後白河法皇』講談社選書メチエ、一九九五年)に言及している。榎橋氏は民衆をとらえる高度な文化の政治性を後白河が生み出していたと考えていた。美川氏は、榎橋氏の研究を受け、「いったい後白河は民衆をとらえたのであろうか。なぜ、後白河のもとで内乱が激しさを増したのだろうか」という疑問のみに著書を執筆した。以下、本

稿では、後白河法皇のもとで行われた澄憲や弁曉の言説に着目する。唱導は参集した聴衆の眼前で行われ、大勢の人々にメッセージを発信する行為である。したがって、唱導資料に注目することは、後白河が作り上げた民衆を巻き込む文化の政治性の一面を解明するものと位置づけることができるかもしれない。

*13 本稿は注11の論文で述べたことを踏まえつつ、あらためて、後白河法皇を中心に据えて、唱導と物語との関係性を考えたものである。

*14 堂供養上帖は、僧侶の堂供養を集めているが後欠であり、六篇しか残存していない。松殿基房関係の表白を集めた帖は、基房とその妻が主催したものであり、松殿という特定の場で澄憲が行った唱導の姿を伝えている。密教関係の帖は澄憲自身や九条兼実、慈円が行った修法が中心となっている。これに対し、堂供養下帖は、様々な施主の要請に応じて作成した表白を収録している。今回、考察の対象とする所以である。

*15 引用は前掲の翻刻により、私に訓み下した。

*16 歴博本『転法輪鈔』に含まれる東国関係の表白については、説話文学会シンポジウム「神仏の儀礼と宗教空間を担うもの——唱導・仏像・仮面」の報告（二〇一七年六月二十四日、於名古屋大学）、金沢文庫主催運慶展シンポジウム「運慶と東国の宗教世界」（二〇一八年二月十八日、於横浜市立大学）で報告を行った。詳細は別稿を用意している。

*17 『称名寺聖教 尊勝院弁曉説草 翻刻と解題』（前掲）による。分類番号三三六函一一四号三七。訓み下しにし、表記をあらためて引用した。

*18 延慶本『平家物語』の引用は汲古書院の影印版により、表記をあらためてある。

*19 本節の内容は、「表白論の射程——寺社文化圏と世俗社会との交錯（前掲）で述べた内容の一部である。

*20 分類番号三三六函一四号。この帖については、渡辺匡一氏（『後白河院と四天王寺——金沢文庫蔵唱導資料「弁曉草」から——』『仏教文学』二〇一五年、二〇〇一年）が論じているのを参照できる。

*21 本節の内容は、「天下乱逆をめぐる唱導——弁曉草と延慶本『平家物語』——」（前掲）で述べた内容の一部である。また、関連する論考として、牧野淳司「後白河法皇の王権と平家物語」石川日出志・日向一雅・

吉村武彦編『交響する古代 東アジアの中の日本』東京堂出版、二〇一一年がある。

*22 第五之五「天王寺御逆修第七日讚歎阿弥陀」（於天王寺讚嘆^{後白河院}）。金沢文庫の紙焼き写真に拠り、訓み下し、表記をあらためて引用した。

*23 永井義憲・清水宥聖編『安居院唱導集 上巻』角川書店、一九七二年による。

*24 弁曉・澄憲が園城寺・興福寺の唱導僧とも連携していることは金沢文庫保管『転法輪鈔』後白河院帖から確認することができる。

*25 佐伯真一「『平家物語』は鎮魂の書か」松田浩・上原作和・佐谷眞木人・佐伯孝弘編『古典文学の常識を疑う』勉誠出版、二〇一七年。

*26 たとえば、弁曉がいかに後白河法皇を擁護し、死者たちに死を受け容れさせる論理を展開しているか、その一端は「天下乱逆をめぐる唱導——弁曉草と延慶本『平家物語』——」（前掲）で触れた資料からも見て取ることができる。

福永武彦『忘却の河』と1960年代の純愛ブームとの比較

木下幸太

Comparison of Takehiko Fukunaga's *Boukyaku no Kawa* and *jun-ai* boom in 1960's.

KINOSHITA Kota

The purpose of this paper is to illustrate how imagination was defined by the literature of its time.

Previous research portrays Takehiko Fukunaga's *Boukyaku no Kawa* (The Lethe) as a polyphonic novel and questions its universal theme of life, love and sin. However, it has overlooked the problem that *Boukyaku no Kawa* shows suicide of past lovers as a "love story". Therefore, this paper argues, that *Boukyaku no Kawa* is a self-affirming story of the protagonist "Fujishiro" and a monologue text to construct "Fujishiro's identity".

Takehiko Fukunaga, the author of *Boukyaku no Kawa* created works, which readers of that particular time expected to read. For that reason, this paper focus on the story type called *jun-ai* (In this context, *jun-ai* include pure love, pure relationship, and it is based on emotional intimacy without any physical contacts) which was a trend at the same time as *Boukyaku no Kawa* Michiko Ôshima and Makoto Kôno's *Ai to Shi wo mitsumete* (Staring at Love and Death) was also published in December 1963, at the same time as *Boukyaku no Kawa*. During Japan' high growth period in 1964, this book became a best seller with over one million copies, causing a *jun-ai* boom.

The characteristic of a *jun-ai* story is to build an identity that is accepted by those intimately close to them despite their awareness of their irrationality. *Boukyaku no Kawa* tried to represent an identity through *jun-ai*, as a contemporary romance in the 1960's, not a guilty conscience due to past unfortunate events.

In general, the story of *jun-ai* is about overcome misfortune, obstacles and conflict inspire readers' emotions. It must pay attention to the *jun-ai* story, such as acceptance of unreasonable circumstances and dedicate attitude toward lover, to play a part in the formation of romantic love ideology.

As previous research has examined, certainly *Boukyaku no Kawa* can be read like any story of the universal theme "How to live life". However, this paper highlights a different aspect, namely this story connects with the contemporary context of how to live in a society which developed rapidly and encompassed irrationality. Also it aims to prove that *Boukyaku no Kawa* shows the methods and problems of telling and constructing the identity of *jun-ai*. Even in modern times, the story type of *jun-ai* is aimed at self-approval by talking about intimate two-part relationships of being loved. Thus, this paper concludes that the story type of *Boukyaku no Kawa* is important considering the problem of identity in the modern age from 1960, which is known as Japan's high-growth period.

福永武彦『忘却の河』と1960年代の純愛ブームとの比較

木下幸太

一、問題設定

『忘却の河』（一九六三・三―五）¹は『草の花』に並んで永く読まれてきた福永武彦の長編小説である。

この小説は「藤代家」という家族たちが過去を問い直すことで、アイデンティティを再構築する物語である。「藤代家」の人間は他人に明かせない秘密や不安がある。「藤代」は養家に引き取られた経歴を持つが幼少期に実母から愛されなかったのではないかという不安、自身の不誠実が原因で過去の恋人が自殺したこと、友人が戦死した戦争時の体験などから生じた複合的な罪障意識が現在のアイデンティティを不安定にする。また、「藤代」の妻である「ゆき」は病床で、「藤代」が不在であった戦争中に「呉」という若い男との恋愛を想起する。そして、二人の娘「美佐子」と「香代子」は藤代家の人間ではなく、本当の親が別にいるのではないか、藤代家の親から愛されているのかといった不安を語る。これらの問題が各当事者の視点から語られ、最終的に一つの結末へと収斂する群像小説となっている。

登場人物たちの半生についての葛藤が語られるため、『忘却の河』は

人の生にかかわる抽象的な主題を扱った物語であると、これまで評されてきた。たとえば、篠田一士²は「人生いかに生くべきか、あるいは、人生とはなにか、という問題を烈しく問いかけることになる」と述べる。

また、先行研究は福永武彦の諸テクストに散見される〈愛〉や〈死〉といった観念が主題となっていることを『忘却の河』³にも見出す。たとえば、栗坪良樹は「この大きな告白の流れの主題とするところは、他に対しては〈愛〉であり、自らに対しては〈死〉である」と評し、首藤基澄⁵は、第一章では「恋愛を原体験とした者の罪の意識が執拗に追求され」、第七章では「現実には足を踏まえた認識の主体を形成している」と述べる。⁶近年の研究でも栗坪や首藤の枠組みは踏襲される。⁷西岡重紀⁸は「過去をありのままに引き受けること」によって罪に向き合い本質的な意味での贖いを見出し、ゆるしの出発点を見出し⁹ていると述べる。言い換えれば、〈忘却／記憶〉という枠組みで「藤代」がいかにアイデンティティをどう確認するのかという問いに直面する物語として了解されていた。

『忘却の河』の特徴は「藤代」個人と藤代家のアイデンティティを同時に再確認することだ。抽象的な主題で執筆するにあたり、福永武彦

の後記⁹では「各章が主人公を異にし従って視点も異にするが、全編を通じて主題は時間と共に徐々に進展する」「連作的な長編」に仕上げようとしたと述べる。最終章である第七章において「藤代」は、これまで作中で語り続けた過去の出来事の記憶に折り合いをつけ、家族との和解を果たすことになる。ここでの和解、つまり家族間における情緒的紐帯（＝絆）の再確認は、「藤代」が自身のトラウマ的な記憶を語り直すことで可能となる。つまり、「藤代」のアイデンティティ確立の物語が主軸として語られ、副次的に家族同士の絆を再発見し、ファミリーアイデンティティを再確認する物語が組み込まれる。

先行研究が検討したように、確かに主題とそれを展開させるテクストの構成は計算されたものであるが、本論では先行研究が称賛する高い〈構築性〉とそれから生じるテクストの有する読みの〈志向性〉に注意する。

そもそも、評価された構築性の高さは、そのまま批判の理由になる。たとえば、林房雄¹¹の「念の入った小説にはちがいないが出来すぎた推理小説めいて、結論を無理やり押しつけられた読後感がある」という指摘や、谷長茂¹²の「お膳立てが類型的なのに失望した」、「何もかも書きこんだ模範解答のような作品」という指摘は第一章へのものだが、全体を通して「結論を無理やり押しつけられた読後感」は生じる。

二つの例を挙げよう。まず、第七章での「藤代」とその娘「香代子」が和解する場面を確認する。終始「香代子」に取りついた実父が「藤代」ではないのではないかという不安は、「藤代」の一言で解消される。

馬鹿だなあお前は、と言って私は笑い出した。まったく馬鹿

者だよ。お前の顔を鏡でよく見て御覧。お前は確かに母親似だが、そのおでこのところとか、顎のしゃくれているところなんか、私にそっくりじゃないか。香代子も釣られて笑い出した。鏡はしょっちゅう見ます、でもパパみたいに変な顔じゃないわよ。私と香代子との間は、このようなやりとりがあつてから眼に見えて親しくなった。

はたして、「香代子」は本当に「藤代」の娘なのかはテクストからは分からない。両者の関係は引用のように、「藤代」の言葉が想像的に保障するに過ぎない。次に引用する場面も同じく想像的な関係を保障する場面だ。過去の恋人「看護婦」の自殺という出来事に囚われている「藤代」が解釈を変える。

あの頂きに立って、今この世から別れて行くと決心した時に、彼女の意識のなかにどのような面影が浮んだだろうか。あのやさしい娘は最後に何と叫んだのだろうか。私はそれを知らない。私はそれを永遠に知ることはない。断崖の頂きにあつて、彼は恐怖に怯え、身をすさつて逃れ去った。彼は眼の下はるかに渦巻く怒濤を見て、自分がとうてい飛び込むことの出来ない臆病者であることを知った。しかし彼女は死ぬことによって彼女の愛を証明した。
(傍線引用者、以下同様)

この「看護婦」の自殺に対する解釈には注意したい。なぜなら、作中では「看護婦」の母からの「身籠ったのを恥じた」(第一章)ことによつて飛び降りたという伝聞でしか「藤代」は事情を察しえない。

そもそも、第七章の「藤代」の語りでは自殺を巡って矛盾が生じて

いる。先の引用の以前に「香代子」が失踪し、どこかで自殺を図るのではないかと「藤代」が憂慮する場面がある。

人は確かな原因があるから自殺するとは限らない。人は時々、自分で自分を殺したくなるような気味の悪い誘惑に駆られることがある。しかも香代子の場合、原因がないと言いつけるだろうか。人はみなそれぞれに何等かの原因を隠し持っているかもしれない、香代子にしてもあの子だけの原因を持っていないとは限らないのだ。

このように、『忘却の河』は自殺という出来事を当事者にしか（意味は語れない）とも、〈愛を証明した物語〉とも語るといふ矛盾が生じる。

このような矛盾からは『忘却の河』というテキストには、「藤代」の語りを通して表象したい物語と、語らずに忘却したい物語との選別がなされていると想定できる。

つまり、『忘却の河』には〈愛の物語〉と読ませる志向性がある。高い構築性によって、家族や他者との親密性（＝愛）の物語を表象する一方で、具体的な事物の描写なしに登場人物の想像力で謎の解明を行うなど、具体性を欠いて結末へ向かうため「結論を無理やり押しつけられた読後感」が生じる。要するに『忘却の河』は結論ありきの展開をするテキストになっており、「藤代」は過去を〈愛の物語〉として語り直したために矛盾が生じるのだ。

『忘却の河』の高い〈構築性〉と〈志向性〉によって、矛盾があるにもかかわらず他者の〈死の出来事〉を〈愛の物語〉として表象することを先行研究は看過する。この看過はおそらく、テキストの戦略的

な形式だけではなく、物語が援用する想像力によって可能となる。これまで、『忘却の河』と先行研究はある想像力を共有してきたことで、〈構築性〉の矛盾を看過し得たのではないか。

ならば、『忘却の河』は〈愛の物語〉をどのようにして表象するのか。本論では一九六〇年代、どのように文学テキストにおいて〈愛〉という想像力が活用されたのか、『忘却の河』を例にして考察する。

二、〈父〉の物語をめぐる

そもそも、なぜ『忘却の河』で「藤代」はアイデンティティを問うのか。これまでの批評を確認すると『忘却の河』のようにアイデンティティを問うテキストが同時期に多く発表されたことが分かる。

一九六〇年代において、文学テキストの登場人物がアイデンティティを確認する際に参照するはずの〈超越的価値基準〉の崩壊が指摘される。その一例として〈家〉の機能不全が挙げられる。江藤淳『成熟と喪失』¹³では『忘却の河』と同時期の小説である安岡章太郎「海辺の光景」（『群像』・一九五九）、小島信夫「抱擁家族」（『群像』・一九六五）などから〈家族〉の機能不全を指摘する。成熟を拒否し擬似的な母子密着を妻に求めることができない戦後日本の状況を江藤は批評し、敗戦後の「近代日本における「母」のイメージの増大は、おそらく「父」のイメージの稀薄化と逆比例している」と述べる。息子にとって「母」とは「自然」＝帰るべき場所＝「家」のイメージである。この「母」との密着は、息子が成熟した後、個人形成のモデルとして想定される「父」のイメージの稀薄化の裏返しした結果だ。

江藤の批評を踏まえ、佐藤泉は敗戦後とは「帰属するべき全体を失った個が寄る辺なく漂流することになる時代であり、これは容易に

全体・秩序の再構築の語りを引き寄せる」と述べる。この議論を踏まえば、『忘却の河』は「藤代」という〈父〉が〈家族〉という「全体・秩序の再構築の語り」を行っていると言える。というのも、「藤代」は語り手のなかで唯一、手記形式で語るからだ。次の引用部は『忘却の河』第一章の冒頭である。

私がおれを書くのはこの部屋にいるからであり、ここにいて私が何かを発見したからである。その発見したものが何であるか、私の過去であるか、私の生き方であるか、私の運命であるか、それは私には分からない。ひよつとしたら私は物語を発見したのかもしれないが、物語というものは人がそれを書くことよってのみ完成するのだらう。(……)私はどういう人間なのだらうか。他人からどのように見られているのだらうか。

「〜だらうか」と問いを示すように語ることでテキストがこの後どのような主題を展開するのかを読者に予期させる。それはまさしく「私はどういう人間なのだらうか」というアイデンティティの探求に他ならない。

また、「私がおれを書くのは〜」という一文は最終章である第七章の冒頭でも反復されており、物語終盤で改めて読者を「藤代」や彼の語る問題意識に重ねようとする修辞が施されている。この手記形式での語りを、単なる一人称として考えれば、他の人物の語りとの差異はない。しかし、語りの形式の問題ではなく、〈物語を書く〉という行為が物語に書き込まれていると考えれば、これは物語内容の問題なのだ。ときには過去の出来事へ逡巡を交えながらも解釈してゆく「藤代」は過去の出来事を配置し、共通する主題のもとで物語として構成する。「私

がこれを書くのは〜」から始まる「藤代」の書記行為の身振り、その身振りによって語ろうとする「藤代」の半生への問いは不可分のものである。書こうと試みる「これ」＝〈物語〉こそが「藤代」の問いの答えとなっており、物語の完成（「藤代」が語る第一章、第七章が語り終わること）が問いの解明に重ねられる。そのため、『忘却の河』というテキストを語り終わること（読者が読み終えることと言っても良い）が、「藤代」という人物を同定するための彼の「物語」の発見と重ねられる。

「藤代」が同定しようと試みるアイデンティティとは〈語る現在の自分自身〉である。本論一節で述べたように「藤代」の〈個人〉と〈家族〉のアイデンティティが同時に確定されることを踏まえば、語る現在の「藤代」自身とは、「藤代」個人であると同時に、語る現在において自身が構成している家族の世帯主＝〈父〉である「藤代」だ。

この二重のアイデンティティの同定は、同時並行で行われるため、単に「藤代」が個人的に自己の半生を語り直すだけでは達成できない。複数の個人から成る〈家族〉のアイデンティティを同定するには、当然〈父〉だけではなく〈子〉など、その他の構成員同士での承認が必要だ。

「藤代」が自らのアイデンティティを同定しようとする語りを「物語」と称することは、その「物語」を語る過程において他の登場人物たちを「藤代」の家族の構成員として承認し、一つの秩序・物語の下に組み込もうとする「藤代」自身へのメタフィクショナルな言及とも解釈できる。

一見すると、複数人の登場人物が各章で語るためにポリフォニックな構成のテキストのようであるが、その実、『忘却の河』は一貫して「藤代」の「物語」のために登場人物を配置する。「藤代」の家族たち

も個人的葛藤を語るが、それは〈父〉によって解決されることで、〈私たちは家族である〉というメタメッセージしか示さない。

『忘却の河』は〈妻〉や〈娘〉、そして過去の〈恋人〉などの声によって基礎づけられた「藤代」という〈父〉・〈男〉が「物語」を語るモノローグである。〈父〉が権威 (authority) として機能しない戦後において、〈父〉の位置に立てるのは書き手 (author) として、ある秩序を語ることに由来する。「藤代」は〈父〉としてのアイデンティティを確立するために、〈私たちは家族である〉という物語Ⅱ秩序を再構成しなければならぬ。

三、〈愛〉と〈死〉の物語

では、〈個人〉と〈家族〉というアイデンティティの再構成に、なぜ〈愛〉が用いられるのだろうか。『忘却の河』が発表されるまでの状況を確認しよう。福永武彦は『忘却の河』を発表するまで、いくつかの中・短編小説を発表したものの、長編小説は『草の花』（新潮社・一九五四）のみで『忘却の河』を発表するまでの約一〇年間書けずに苦心していた。『忘却の河』発表までの状況については首藤基澄が詳しく紹介している。首藤によれば『草の花』は同時期に発表された三島由紀夫『潮騒』の注目に追いやられる形で、あまり注目されなかった。福永武彦は「私の作品は大して注目されることもなく、意気銷沈せざるを得なかった。というのは後に述べるように私は殆ど背水の陣を布いてこの作品に取り組んだからだが、しかしそのためにもう一度陣形を立て直して次の作品に励んだということもあっただろう」と、『草の花』の注目度の低さと「次の作品」への意気込みを述べる。『草の花』以後の短編では「廃市」（一九六〇）などを発表した。長

編は『夢の輪』¹⁷や『死の島』¹⁸などの途絶もしくは長期間の休止を経て『忘却の河』以後に執筆されることとなる。

『忘却の河』の執筆までに多くの失敗があったことを踏まえれば、それをクリアするような方法が『忘却の河』でなされていると考えられる。その方法の一部には物語の構想、同時代の読者の関心を集める方法の模索がある。たとえば、首藤は『忘却の河』の方法論について「昭和三十年代の日本人を把握する」ために、戦争体験、関東大震災、転向問題を挙げ、それらの体験が恋愛の問題へと収束し「現代史という枠組みの中で、恋愛で蘇生し傷ついた人間の実存が、つまり恋愛を原体験とした者の罪の意識が執拗に追求されているのである」と述べる。発表当時の読者をテクストが想定するならば、同時に当時の文化も反映していると考えられるだろう。

実際、福永武彦は制作の際に同時代の読者がどのような想像力を有し、いかにすれば読者の情動的反応を触発しうるのかを想定して文学テクストを構成していた。¹⁹『忘却の河』と同時期の小説論「私の小説作法」²⁰で、福永武彦は「読者の想像力」が加わることで「小説の描き出そうと試みた世界が完結するというふうになりたい」と述べる。「小説の技術」が読者の想像力に働きかけることで「否應なしに作者の世界に連れ込むほどに強力」で「作者と作中人物と読者」とが「三位一体」となるような関係が望ましい。その場合「単に小説家の主題がどうとか、作中人物の生きかたがどうかということではなく、読者が能動的に作品を受け入れるための小説の方法が問題になる」と、小説の方法論と主題との不可分性を述べる。

この小説論を鑑みれば、「昭和三十年代の日本人」とりわけ作中の「藤代」と同世代を捉えるために、戦争体験、関東大震災、転向問題などの話題が『忘却の河』に採用されたことも頷ける。そして同時代

の読者のために物語の話題を選択していたのであれば、それらの話題を包含した物語全体の主題である〈愛〉や〈死〉についても、同時代の文脈を想定したのではないか。この仮定の補助線として、『忘却の河』と同時期に起きた〈純愛〉ブームを参照する。

『忘却の河』が雑誌に発表された一九六三年の十二月には大島みち子・河野実『愛と死をみつめて ある純愛の記録』が出版され、六四年には一〇〇万部を超えるベストセラーになり、〈純愛〉ブームが起きる。毎日新聞編集『読者世論調査30年』²²は「純愛もの」に心の救い」という見出しを付けて高度成長の疲弊による需要として説明する。

高度成長は歩調を早め、ひとびとは乗り遅れまいと狂奔した。焦燥と疲労……マイホーム主義が絶好の隠れ家として国民の間に浸透していった。純愛もの²³の本も受けた。

わずか21歳で不治の病「軟骨肉腫」のためその命を失った大島みち子とその恋人・河野実の1年にわたる愛の書簡集「愛と死をみつめて」は1963（昭和38）年12月に発売されるやまたたく間に100万部を突破する大ベストセラーとなった。

もちろん、『忘却の河』が『愛と死をみつめて』の模倣であると述べたいのではない。『忘却の河』の各章発表時期と『愛と死をみつめて』の発表時期を比べれば、参照したとは考え難い。それ以上に、愛と死という水準まで抽象度を上げてしまえば、類似するテクストは近代から繰り返し書かれていた。実際、『読者世論調査30年』における『愛と死をみつめて』以前の「よいと思つた本・ベスト10」（単に売れただけではなく読者が良いと考えた本）をみると田宮虎彦・田宮千代『愛のかたみ』（五八年・一〇位）、武者小路実篤「愛と死」（五九年・六

位）、山口清人・久代「愛と死のかたみ」（六二年・一〇位）など、愛とそれを引き裂く死・病を主題とした小説²³が好まれ、ブームの下地を生成していた。

ここで指摘したいのは一九六三年に共有された〈純愛〉の現代性だ。一般的に言われる愛とは異なる六〇年代の〈純愛〉とは何か。

〈純愛〉概念には戦後の純潔教育がかかわる。周知のように純潔教育は戦後のセクシュアリティ規範において重要な意味を持つ。簡単に概要を確認しよう。戦後、占領軍の相手をする「パンパン」や赤線地域外の私娼などが問題視され、環境浄化が進められる。この一連として一九四六年一月一日に関係各省の次官会議で「私娼の取り締まり並びに発生の防止及び保護対策」が決定。これを根拠に文部省は「純潔教育」を打ち出した。「純潔教育」に関連する法令は敗戦によって荒廃した性道徳と男女共学に代表される戦後の男女関係の指針づりを担って施行された。

ここでは純潔教育と『愛と死をみつめて』のかかわりだけ確認しておこう。結局のところ純潔教育は青少年の肉体的純潔を守るという旧来の道徳教育と変わらなくなった。だが、純潔教育が用意される要因となった男女平等や男女共学などを背景にして、「恋愛の自由」が到来するという期待が戦後に高まる。恋愛の自由がもたらした状況の一つは一九五五年の石原慎太郎『太陽の季節』、いわゆる〈太陽族ブーム〉が象徴的だ。恋愛論の変遷を考察した菅野聡美²⁵の言葉を借りれば、一九五〇年代の〈太陽族ブーム〉のように、恋愛の自由とは「男と女が出会ってセックスすれば恋愛である、というように、恋愛という言葉は空疎なものになった」と言える。この直後に「空疎になりすぎたために、わざわざ「純愛」などと銘打たなければならなくなる」と菅野が述べるように、戦後に生じた〈恋愛〉の空疎化の状況を踏まえて

『愛と死をみつめて』を読んだ時、肉体よりも精神を上位に置く〈純愛〉の特徴が浮き上がる。

まこ、貴方の御手紙を誰かぬすみ読みしたとしたら、私達どう思われるかしら？　どんな深い間柄なのだろうと、きつと思われてよ。でもいいわ。肉体的に結ばれていなくても、心は固く結ばれているのですもの。(……)

マージャンやパチンコ、やりたければやればいいじゃない。もつと面白い遊びがあるのならやればいいわ。そんなことで私の気持が変わるほど、そんなちっぽけな愛情でないと自負していません。²⁶

マコ、純潔ってどんなこと？　肉体的に純潔であっても精神的

に純潔でない人もいるでしょうし、またその逆の人もいると思うのです。結婚前に最愛の人に全てを捧げることは決して不純だと思いません。ただなんとなく道徳上、いけないような気もするのですが。²⁷

「ミコ」(大島みち子)は病で床に臥しており大阪で療養中のため、移動の自由がない。そのため、東京の大学生である「マコ」(河野実)とのコミュニケーションは手紙のやり取りといった遠隔的なものとなる。

〈純愛〉はその生成過程で〈苦難〉を必要とする。藤井が「ふたりを隔てる〈距離〉」の重要性を指摘するように、会う・電話など自由にできない状況だからこそ二人の純愛が生成される。さらに言えば、先に紹介した『読者世論調査30年』における「よいと思った本・ベスト

10」の田宮虎彦・田宮千代『愛のかたみ』、武者小路実篤『愛と死』、山口清人・久代『愛と死のかたみ』なども同様に、物理的距離や苦難・障害を乗り越えて〈繋がり合うこと〉が二人の深い親密性の証左となる。そして、空間的距離の隔たりや安易に会えない状況のために、精神的接触による愛が称揚される。

愛における肉体的性と精神的性は両立してもおかしくないが、「ミコ」(大島みち子)の言葉を借りれば「ただなんとなく道徳上、いけないような気もする」と第一に精神性を称揚する恋愛観が内面化される。この内面化の一因として純潔教育を見出すことは可能だろう。

肉体ではなく精神的に不変な愛、〈繋がり合っている〉という相互承認の感覚、これが戦後の純潔教育から育まれた〈純愛〉の内実である。

四、〈罪〉と〈純愛〉

精神性と相互承認を尊ぶ〈純愛〉が『忘却の河』で描かれるのは先行研究でも多く取り上げられる第七章の「藤代」が「看護婦」の声を聞く場面だ。多くの先行研究が引用するこの場面では、罪障意識の原因であった出来事を〈忘却〉せずに〈記憶〉すべきと意識転換するために重要だ。「藤代」が嵐の海に浮かぶ船の中で、「藤代」が抱く罪障意識の原因である「看護婦」の自殺という出来事の記憶と和解する。

彼女の死んだ魂がしきりに私を呼んでいる声が聞えるような気がした。その下ぶくれの寂しげな顔が眼に浮んだ。彼女は言っていた。わたしは嬉しいわ、あなたがまだわたしのことを忘れないでいてくれるということ。みんな不幸なのね。みんな可哀想なのね。でもあなたはわたしのことを決して忘れないわね。

僕は決して忘れないよ、と彼は言った。
僕は決して忘れないよ、と私は言った。

第一章で「看護婦」を喪った出来事を忘れた記憶と語り、罪障意識や自己否定感を募らせていた「藤代」は、この場面で「看護婦」と想像的な和解を果たす。この和解は生者と死者という空間・物理的隔たりのなかで「忘れない」という精神的繋がりが両者の親密性を保障するために「愛と死を見つめて」のような〈純愛〉が確認できる。

ここで注目したいのは、「看護婦」との出来事が〈罪〉の隠喩から〈純愛〉の隠喩へと変換されることだ。忘れない・罪障意識と、忘れない・という純愛意識は、呼称が異なるだけで、指示対象は「看護婦」に象徴された「藤代」にとつての忘れない・記憶であることは変わらな

い。
本論一節で検討したように「藤代」はトラウマ的記憶となっている「看護婦」の〈自殺〉という出来事を〈愛の証明〉として半ば恣意的に解釈を変更する。自己否定の根拠としてあった出来事を親密な他者から承認される出来事に読み替えるメカニズムがあるために、『忘却の河』で、愛という要素は個人を承認させる機能を有する。

確かに、この引用場面が示す〈罪〉を〈純愛〉へと変えることでアイデンティティを獲得するという物語の構造に対し、先行研究の首藤のように「恋愛を原体験とした者の罪の意識が執拗に追求され」、「現実を足を踏まえた認識の主体を形成している」と解釈することも可能だ。しかし、「看護婦」の自殺を愛の証明という物語として語り直すことへの倫理的批判の欠如。それ以前に、自殺という出来事への二律背反的な言及を看過している。首藤をはじめとした先行研究は、この矛盾への看過によって成り立っているため誤読であると言わざるを得

ない。

テクスト内で「藤代」が誤読しなければアイデンティティを獲得できなかったように、先行研究も〈罪〉から〈純愛〉の物語へと変えるダイナミズムに対して、「看護婦」の自殺という出来事の暴力性を看過することで、『忘却の河』が人生を問う普遍的問題を扱った物語であると誤読する。

だが、文学テクストとは常に誤読されるのであれば、間違わずに読むことは重要ではない。重要なのはどのような〈物語〉をテクストに読むか、そしてテクストにどのような〈物語〉を求めるかだ。

『愛と死をみつめて』のような〈純愛〉ブームが高度成長期の疲弊の裏側で生じた事象であるならば、〈純愛〉の物語を虚構に見いだそうとする時代の精神状況との照応が『忘却の河』にも認められるだろう。『忘却の河』の筋のように〈罪〉から〈愛〉の物語へと読み替えるためには、そのための論理的操作や状況・場面設定などが必要であるが、一九六三年前後においてはその解釈変更が行える〈純愛〉という思潮が編成されていた。

また、『忘却の河』が発表された一九六〇年前半は〈純愛〉ブームの時代であると同時にこれまでアイデンティティの認識の枠組みとして機能した〈家〉という秩序の瓦解が顕著に小説に表出する時期でもあった。エディプス構造をベースにしているために、「父」というイメージの稀薄化は秩序の超越的価値基準の瓦解に繋がる。そのため、江藤が『成熟と喪失』で取り上げたテクストのように〈家〉の崩壊と直面によって葛藤が生じる。そして他方で『忘却の河』のように秩序の再構成が試みられたのだ。

五、結論

先に検討した通り、『忘却の河』では〈純愛〉によるアイデンティティの確立が行われる。この点を敷衍すれば、「藤代」は〈父〉として主体形成を行う際には、「藤代家」という秩序の再構成も同時に行うため、作中での〈純愛〉は「家」という秩序を再構成する力としても作用する。見田宗介が『愛と死をみつめて』³¹に対して「不幸の、一体感に根をおいた共感ほそれだけ深い（傍点原文）」、「人間の力によって解決しなければならぬ社会的な不合理の犠牲者たちに、おなじような運命の甘受と献身への憧憬を与えらるゝとしたら、それは美しくとも危険だ」と述べるように、不幸や障害、葛藤を乗り越えることで生じる〈純愛〉は当事者をはじめ、それを消費する読者の情動に強く作用する。

しかし、〈純愛〉は論理的にまず乗り越えられるべき不幸や障害を必要とする。高度成長期が生んだ疲弊や不合理によって〈純愛〉ブームが起きたのであれば、読者を共感させるために不幸や障害は物語に要請される。そして、不幸や障害は〈純愛〉物語に情動的作用の強度を与える。難病などを原因として、登場人物を長きに渡り苦しめ、最終的には死を与える筋が見られるように、〈純愛〉の物語の底流には暴力性が確認できる。³²

また、不合理な状況の甘受や恋人への献身的態度など、〈純愛〉の物語に示される登場人物の身振りは同時代のロマンティック・ラブ・イデオロギーの形成の一翼を担うことを検討しなければならない。

『忘却の河』というテクストは、一九六〇年代の現代的な恋愛である〈純愛〉という想像力を援用したロマンティックな修辞によって、過

去の不幸な出来事による罪障意識に拠らないアイデンティティへ、いわばトラウマティックな〈私〉ではなくロマンティックな〈私〉を語ろうと試みたテクストである。これまでの先行研究が綿密に検討したように、確かに『忘却の河』は〈愛〉や〈罪〉、〈死〉といったモチーフからアイデンティティをいかに形成するのかが問われた。したがって、物語の問いは先の篠田一士の言葉を借りれば「人生いかに生くべきか」という普遍的な問いだけのように受け取られる。

しかしそれだけではない、この問いは急激に発達し、不合理を内包した社会をいかに生きるかという現代的な文脈と接続しているのだ。高度成長期にブームとなった〈純愛物語〉に特徴的なのは、不合理のなかであっても親密な他者に承認されたという認識に拠って〈私〉を語ること、作り出すことであつた。現代でも、この〈純愛〉的な親密な二者関係による〈私〉語りは愛用されている。³³

『忘却の河』は〈純愛〉という枠組みを用いてアイデンティティ確立を試みる語りとその問題を示す。それゆえ、高度成長期から現代におけるアイデンティティをめぐる問題を検討する際に重要なテクストなのである。

【注】

- 1 初出「忘却の河」・『文藝』三月号・一九六三。「煙塵」・『文学界』八月号・同年。「舞台」・『婦人之友』九月号・同年。「夢の通い路」・『小説中央公論』二月号・同年。「硝子の城」・『群像』十一月号・同年。「喪中の人」・『小説新潮』二月号・同年。「賽の河原」・『文藝』二月号・同年。初刊 単行本『忘却の河』・新潮社・一九六四。
- 2 篠田一士・文庫『忘却の河』解説・新潮文庫・一九六九。
- 3 たとえば、福永武彦の初長編『風土』（新潮社・一九五二）の帯文には「夢みる男と愛する女の新しいモラルを探った書下し恋愛小説！」と書かれ、『草の花』（新潮社・一九五四）の帯文には「二つの魂の間に果して愛

は可能だらうか——ジイドの「狭き門」に比せられる香り高い長編」と書かれている。福永武彦の死後に刊行された全集の帯文も「孤独と愛と死と藝術を凝視しつづけた福永作品の全貌」と書かれているように「(恋)愛」、「孤独」、「死」というロマンティックな用語で語られることの多い作家であった。

- 4 栗坪芳樹「作品論『忘却の河』・『国文学 解釈と教材の研究』・学燈社・一九七二。
- 5 首藤基澄『福永武彦の世界』・審美社・一九七四。
- 6 同掲書・一一〇頁。
- 7 この他にも粟津則雄(『忘却の河』をめぐって)・国文学解釈と鑑賞・一九七七)、佐藤泰正(福永武彦における主題——その往相と還相)・国文学解釈と教材の研究・一九八〇)、高野斗志美(『忘却の河』・国文学解釈と鑑賞・一九八二)、西原千博(『忘却の河』 試解——過去の呪縛・言葉の呪縛——)(札幌国語研究、第四号・一九九九)、影山恒男(福永武彦『忘却の河』の構造と意味についての試論)(成城国文学・第九号・成城国文学会・一九九三)、大木良子(福永武彦『忘却の河』論——〈声〉の言葉による浄化——)(山口国文・第一八号・山口大学人文学部国語国文学会・一九九五)が同様の枠組みで読んでいる。
- 8 西岡亜紀『福永武彦論——純粹記憶』の生成とポードレール』・東信堂・二〇〇八。
- 9 「初版後記」・単行本『忘却の河』・新潮社・一九六四。
- 10 この点は西岡亜紀『忘却の河』の構造をめぐっての方法と内容の接するところ、「言語文化と日本語教育」第一五号(お茶の水女子大学日本語文化学会・一九九八)を参照されたい。
- 11 朝日新聞・一九六三年二月二八日号。
- 12 図書新聞・一九六三年三月二日号。
- 13 江藤淳『成熟と喪失——母の崩壊——』・河出書房新社・一九六七。
- 14 佐藤泉『戦後批評のメタヒストリー——近代を記憶する場』・青土社・二〇〇五。
- 15 首藤基澄『福永武彦の世界』(審美社・一九七四)、特に第五章に詳しい。
- 16 福永武彦『草の花』遠望』・『草の花』新版・新潮社・一九七二。

- 17 「婦人之友」一九六〇年一〇月号—一九六一年十二月月号に連載。
- 18 「死の鳥」は主に『文藝』誌上で一九六六年から一九七一年まで数回の休載を挟みつつ連載された。だが、作中作「カロンの髯」は『文学界』(一月号・一九五三)に発表された。

- 19 この見解については、拙論「リアリズムの共犯」(『文学研究論集』四八号・明治大学大学院・二〇一八)を参照されたい。
- 20 毎日新聞、一九六四年八月九日号掲載。
- 21 一九六三年当時、「藤代」とほぼ同世代の平野謙(当時五六歳)は「福永武彦の『忘却の河』(文芸)を、私は同情的に読んだ。この作者が意外に古風なセンチメンタリストなのにすこし驚かされるけれど、やはり私は現代小説として、こういう作品を書かずにいらぬ作者に同感する」(『毎日新聞』・一九六三年三月一日号)と評しており、「藤代」と同時代に生きる同世代からの反応の一例として興味深い。
- 22 毎日新聞社編『読書世論調査30年——戦後日本人の心の軌跡——』・一九七七。
- 23 同じ機能を近代小説では〈結核〉が担っていた。戦後の実存主義の風潮を含んで『忘却の河』で表象されるに至るまでの〈結核〉の変遷は拙論「結核、その〈出来事〉」以後・福永武彦『忘却の河』を視座とした結核表象の変遷」(『文学研究論集』四六号・明治大学大学院・二〇一六)を参照されたい。
- 24 敗戦直後の性風俗は正に向けた詳しい動向については小山静子ら編『セクシュアリティの戦後史』(京都大学学術出版会・二〇一四)、純潔教育と文学テクストの関わりについては藤井淑禎『純愛の精神史』(新潮選書・一九九四)を参照した。
- 25 菅野聡美『消費される恋愛論』・青弓社ライブラリー・二〇〇一。
- 26 「一九六三年二月三日」・『愛と死をみつめて』・大和書房・一九六三。
- 27 「一九六三年三月七日」・同書。
- 28 藤井淑禎・前掲書。
- 29 注5に同じ。
- 30 広く述べられる主張だが例としては、ポール・ド・マン「盲目性の修辭学」(『盲目と洞察』・月曜社・二〇一一)が挙げられる。

31 朝日新聞社編『ベストセラー物語 中』・朝日選書・一九七八。

32 現代においても文学やサブカルチャーで女性ジェンダーへの暴力が「泣ける物語」として消費される構図は指摘されている。菅聡子「暴力」の表象／表象の〈暴力〉——欲望の再生産とメディア」・竹村和子編著『欲望・暴力のレジーム・揺らぐ表象／格闘する理論』（作品社・二〇〇八）を参照されたい。

33 斎藤環『承認をめぐる病』（日本評論社・二〇一三）を参照されたい。

※福永武彦のテクストは『福永武彦全集』（新潮社・一九八七）に拠った。

なお、本論は日本文学協会第36回研究発表大会（二〇一六年六月二六日、於・岩手県立大学）での口頭発表に基づいている。あらためて、発表の際にご指摘・ご意見をくださった方々に感謝を申し上げます。

明治大学人文科学研究所紀要

第八十四冊 二〇一九年三月

明治大学人文科学研究所